

令和5年太宰府市議会第4回（12月）定例会会期日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
12月1日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・提案理由説明・質疑
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
12月2日(土)				
12月3日(日)				
12月4日(月)	午 前 1 0 時			2日目分質疑・討論通告締切
12月5日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	提案理由説明・質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
12月6日(水)				
12月7日(木)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
12月8日(金)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
12月9日(土)				
12月10日(日)				
12月11日(月)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
	午 後 1 時	予算特別委員会	全員協議会室	
12月12日(火)				
12月13日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
12月14日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
12月15日(金)				
12月16日(土)				
12月17日(日)				
12月18日(月)	午 前 1 0 時			最終日分質疑・討論通告締切
12月19日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議休憩中	史跡地活用調査研究特別委員会	第二委員会室	
	本会議閉会後	議会連絡会	全員協議会室	
	連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	

令和5年第4回（12月）定例会目次

◎ 第1日（12月1日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	10

◎ 第2日（12月5日再開）

1. 議事日程	11
2. 出席議員	11
3. 欠席議員	12
4. 出席説明員	12
5. 出席事務局職員	12
再開	13
散会	38

◎ 第3日（12月13日再開）

1. 議事日程	39
2. 出席議員	43
3. 欠席議員	43
4. 出席説明員	43
5. 出席事務局職員	43
再開	45
散会	142

◎ 第4日（12月14日再開）

1. 議事日程	143
2. 出席議員	145
3. 欠席議員	146
4. 出席説明員	146

5. 出席事務局職員	146
再 開	147
散 会	234

◎ 第5日（12月19日再開）

1. 議事日程	235
2. 出席議員	235
3. 欠席議員	236
4. 出席説明員	236
5. 出席事務局職員	236
再 開	237
閉 会	257

◎ 審議結果

1. 審議結果	259
2. 諸般の報告	261

1 議事日程（初日）

〔令和5年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和5年12月1日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第13号 専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）
- 日程第5 議案第48号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
- 日程第6 議案第49号 太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第50号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第51号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第52号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第53号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第54号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第12 議案第55号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第56号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第57号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第58号 令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第59号 令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場礼子 | 議員 |
| 3番 | 今泉義文 | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 |
| 6番 | 入江寿 | 議員 | 7番 | 木村彰人 | 議員 |
| 8番 | 徳永洋介 | 議員 | 9番 | 船越隆之 | 議員 |
| 10番 | 堺剛 | 議員 | 11番 | 笠利毅 | 議員 |
| 12番 | 原田久美子 | 議員 | 13番 | 神武綾 | 議員 |
| 14番 | 陶山良尚 | 議員 | 15番 | 小嶋真由美 | 議員 |

16番 長谷川 公 成 議員

17番 橋 本 健 議員

18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

2番 馬 場 礼 子 議員

3番 今 泉 義 文 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長 楠 田 大 蔵

副 市 長 原 口 信 行

教 育 長 井 上 和 信

総 務 部 長 高 原 清

総 務 部 理 事 轟 貴 之

市民生活部長 高 原 寿 子

健康福祉部長 川 谷 豊

都市整備部長 柴 田 義 則

観光経済部長 友 添 浩 一

教 育 部 長 中 山 和 彦

教 育 部 理 事 八 尋 純 次

総 務 課 長 併
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 政 吾

市 民 課 長 今 村 江 利 子

福 祉 課 長 大 谷 賢 治

都市計画課長 古 賀 千 年 志

上下水道課長 大 久 保 信 孝

観光推進課長兼
地域活性化複合施設太宰府館長 西 山 英 毅

社会教育課長 井 本 正 彦

監査委員事務局長 添 田 邦 彦

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野 寄 正 博

議 事 課 長 花 田 敏 浩

書 記 木 村 幸 代 志

書 記 三 舛 貴 市

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和5年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

2 番馬場礼子議員

3 番今泉義文議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に、報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第10まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、報告第13号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」から、日程第10、議案第53号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和5年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、冒頭のこの機会に、さきの9月議会以降進めてまいりました施策などについて触れておきます。

まず、本市積年の課題であります観光回遊性の向上に向けて、ポケモンとの連携の下、ポケモンGOに令和の都だざいふ周遊ルートを登録し、市内3か所にポケモンマンホールの設置を行いました。既にXでのポケモン公式投稿は100万を大きく超える世界中の方々にご覧いただいております。アジアはもちろん、欧米の観光客の皆さんによるさらなる経済税収効果の高まりを期待しているところであります。

あわせて、市民政庁まつりの会場を7年ぶりに大宰府政庁跡に戻していただくことで、令和の都だざいふとしての価値や老若男女に開かれた市民参加型の祭りの意義を内外に発信することができました。

11月には、大学生が主体となり、客館跡を活用したアートイベント「だざいふ物語り」や、商工会青年部50周年を記念して全県青年部を本市に糾合したイベントが立て続けに行われました。

また、本市に通い学ぶ大学生、高校生有志が一堂に会し、本市の強みや課題を持ち寄り、それを生かし解決する様々な市政の提案を行うキャンパスネットワーク会議も企画されました。本市の若い世代のネットワークが次々と広がり、主体的で躍動する姿は、本格的なコロナ後を実感させる令和の都だざいふの強みであると心強く思っております。今後も連携を確かなものにしてまいります。

次に、太宰府、筑紫野両市のさらなる対等緊密な連携に向け、これまで慣例として筑紫野市長が一貫して管理者を務めてきました筑紫野太宰府消防本部の管理者に、10月1日付で就任をいたしました。これにより、本市としてこれまで以上に主体的に消防行政さらには危機管理に携わることができると確信をしております。先頭に立って、世のため、人のため、両市民のために持てる力を出し尽くしてまいります。

10月6日から8日にかけては、門田議長とともに姉妹都市である韓国扶餘郡を友好訪問いたしました。朴郡守ともすっきり打ち解け、両自治体の友好をさらに深化させようと誓い合ったところであります。

10月15日には、児童福祉と母子保健の機能を一体化し、子育てに関する相談支援体制を集約、強化する「こども家庭センター」の完成お披露目式を、議長、副議長、担当委員長臨席の下、開催いたしました。今後も、子どもたちを令和の都だざいふの宝として市政運営の真ん中に位置づけ、その命が守られ、彼らがすくすく伸び伸びと成長できる居場所や出番づくりを積極的に進めてまいります。

そして、本市の積年の課題でありました中学校完全給食の開始に向けても着実に準備を進めております。10月には受入れ施設も完成し、先日は2つの中学校で給食提供のリハーサルを行いました。今後は保護者向け試食会も実施し、来年1月の本番に備えてまいります。

なお、食料品価格等高騰に対する子どもたちと子育て世代の皆さんの生活支援のため、1月から3月分の給食費を無償化することにしております。

こうした取組も評価され、地域ブランド調査2023の市区町村魅力度ランキングでも、本市は全国43位にランキングされました。令和のご縁をいただいた直後の過去最高と同等の順位となっております。その後も、本市が誇る観世音寺の宝蔵が国有形文化財に登録される運びとなるなど、着実に上昇気流に乗ってきております。今後も令和の都だざいふをさらに羽ばたかせるため、取組を進めてまいります。

さて、本日までご提案申し上げます案件は、報告案件1件、財産取得1件、指定管理者指定1件、条例改正4件、補正予算6件、合わせて13件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第13号から議案第53号までを一括してご説明申し上げます。

最初に報告第13号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要としましては、令和5年8月4日、社会教育課職員が児童館で行っているサマースクール事業に向け、公用車を市役所から児童館へ運転していた際に右側から右折しようと進入してきた一般車両と接触し、当該車両を損傷する事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、当該車両の修理費用などを支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和5年11月14日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する自動車保険から過失割合に応じた損害賠償の

額を支払いいたしております。

次に、議案第48号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」ご説明申し上げます。

本件は太宰府市緑地の保全に関する条例第10条の規定による大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件でありまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この緑地の公有化事業につきましては、大佐野ダム上流の森林が保有している水源涵養機能を保全し、乱開発や産業廃棄物などの不法投棄の防止を目的として、平成7年度から計画的に緑地公有化を進めているところですが、今年度取得を予定している土地につきましては、7筆、面積2万6,575㎡、取得金額は合計で5,208万7,000円になります。

詳細につきましては、令和5年度財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）予定地などを添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第49号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、各自治会を令和6年度から3年間にわたり太宰府市立共同利用施設の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第50号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本年8月8日付人事院勧告に基づき、特別職、一般職、市議会議員及び特定任期付職員の給与等の改定を行うものであります。

主な内容といたしましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員については、期末手当の0.1か月分の引上げ、また一般職については、給料月額を1.1%程度の引上げ、期末手当の0.05か月分、勤勉手当の0.05か月分の引上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものであります。

次に、議案第51号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の改正に伴い、太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求

めるものであります。

内容といたしましては、公費医療費支給事務などにおいて医療保険各法による保険情報を用いるためなど、個人番号による情報連携項目について整理を行うものであります。

次に、議案第52号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

歴史と文化の環境税は、本市固有の歴史的文化遺産及び観光資源などの保全と整備を図り、環境に優しい、「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために、平成15年5月23日に条例の施行を行いました。導入後、これまで6回の適用期間の延長を行い、現在21年を経過しようとしております。この間の収入は約12億7,000万円に上り、本市にとって、魅力あるまちづくりのための大変貴重な財源となっております。

来年5月に条例の適用期限を迎えるに当たり、今後の適用などについて検討するため、本年9月から3回にわたり、太宰府市税制審議会を開催いたしました。審議会では様々な意見が出され、10月26日開催の第3回審議会におきまして、歴史と文化の環境税を現状のまま3年間継続することが望ましいとの答申をいただいたところです。本市といたしましても、この答申を十分に尊重し、現状のまま、本税の適用期間についてさらに3年延長をお願いするものであります。

次に、議案第53号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、太宰府市印鑑条例の一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、移動端末設備いわゆるスマートフォンを利用して多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請を行うことができるようにするものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

これから報告第13号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで報告第13号の質疑を終結し、報告を終わります。

次に、議案第48号から議案第53号までについて、質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第16まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第11、議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」から日

程第16、議案第59号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第54号から議案第59号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5億3,395万4,000円を追加し、予算総額を325億4,860万3,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、市立小・中学校で進めております民間プールを活用した授業について、令和6年度は太宰府南小学校への拡大を進めてまいります。

億単位に及ぶプール改修やメンテナンス費用を抑え、民間事業者との連携により経済税収効果を高め、何よりも子どもたちの水泳技術の向上と安全性の担保につながるなどの複数の効果から令和元年度からいち早く導入をし、その後、福岡市や古賀市など多くの自治体が追随することになった肝煎りの事業であります。今後も計画的に拡大をしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和2年度来休止しております史跡水辺公園の屋外プールにつきまして、来夏の再開に向けて改修を行う費用、崖地の崩壊等が発生している箇所への崖崩れ防止対策を行い、再度の災害を未然に防止する災害関連地域防災がけ崩れ対策事業に要する費用、またマイナンバーカードへの氏名ローマ字表記等の対応に要する費用、今年的人事院勧告などにより不足が見込まれる人件費の増額などを計上しております。

あわせて、繰越明許費の追加を9件、債務負担行為の追加を7件、変更を2件、地方債の追加を1件計上しております。

次に、議案第55号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5,471万6,000円を追加し、予算総額を71億6,534万円にお願いするものであります。

内容といたしましては、歳入につきまして、令和4年度決算において確定しました9,975万4,727円の剰余金を前年度繰越金に計上するため、既決予算5,000万円との差額4,975万4,000円の増額、また人事院勧告に伴う会計年度任用職員に係る人件費等に対する一般会計からの繰入金328万6,000円及び特別調整交付金200万円の増額補正のほか、法改正により令和6年1月1日から施行される国民健康保険税の産前産後免除制度に伴う税収減として32万4,000円の減額補正を行うものであります。

歳出につきましては、令和4年度に交付を受けました保険給付費等交付金の超過交付に係る償還金1,530万6,902円の償還のため、既決予算5,000万円との差額3,469万3,000円の減額補正、また償還金を剰余金から差し引いた残余分8,444万7,000円の国民健康保険事業特別会計財政調整基金への積立て、健康管理システムの改修に係る費用148万5,000円、人事院勧告に伴う会計年度任用職員に係る人件費347万7,000円を増額補正として計上させていただいております。

議案第56号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ212万5,000円を追加し、予算総額を14億4,949万5,000円にお願いするものであります。

内容といたしまして、歳出につきましては、人事院勧告などに伴う正職員に係る人件費212万5,000円の増額補正、歳入につきましては、歳出で増額補正する人件費に伴う事務費繰入金212万5,000円を計上させていただいております。

次に、議案第57号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ415万4,000円を追加し、予算総額59億5,299万9,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ86万8,000円を追加し、予算総額を6,360万9,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、令和6年4月の介護保険制度改正に伴う地域密着型事業所指定システムのアップグレード対応及び人事院勧告に基づく会計年度任用職員給与の改定に伴うものであります。

次に、議案第58号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出を2,103万8,000円増額し、総額13億9,786万4,000円とするものであります。

内容といたしましては、松川浄水場耐震補強工事に伴う松川浄水場の停止期間を延長する必要が生じたため、福岡地区水道企業団からの受水費を増額するものであります。

また、落雷などによる水道施設の修繕が増加しているため、修繕費を増額、あわせて本年8月の人事院勧告に伴い職員給与費を増額するものであります。

次に、議案第59号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出を31万5,000円増額し、総額14億3,329万3,000円とするものであります。

内容といたしましては、本年8月の人事院勧告に伴い、職員給与費を増額するものであります。

次に、資本的収支につきましては、資本的支出を1億円増額し、総額11億1,928万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、資金運用の拡充を図るため、投資有価証券の購入費を計上するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

質疑は12月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月5日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（2日目）

〔令和5年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和5年12月5日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第48号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
- 日程第2 議案第49号 太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第50号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第51号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第52号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第53号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第54号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第8 議案第55号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第56号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第57号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第58号 令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第59号 令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第60号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 請願第2号 「前年度・2022年度に『市民と議会の意見交換会』を2回開催した前例を踏襲し、今年度・2023年度も11月19日開催分に続いて今年度・2023年度中にもう1回の開催、もしくは令和6年第1回（3月）議会後の2024年4月ないし5月での開催を求めること」に関する請願書
- 日程第15 請願第3号 「太宰府市政の根幹とされる市長マニフェスト、および四半期毎の進捗評価、そして市長マニフェストと総合戦略との関係性についての合理的説明を太宰府市役所ホームページに掲載して、太宰府市民らに情報公開することを求める」件に関する請願書
- 日程第16 意見書第6号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書
- 日程第17 意見書第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 日程第18 意見書第8号 教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 タコスキッド 議員
3番 今泉義文 議員
6番 入江 寿 議員
8番 徳永洋介 議員
10番 堺 剛 議員
12番 原田久美子 議員
14番 陶山良尚 議員
16番 長谷川公成 議員
18番 門田直樹 議員

2番 馬場礼子 議員
4番 森田正嗣 議員
7番 木村彰人 議員
9番 舩越隆之 議員
11番 笠利毅 議員
13番 神武綾 議員
15番 小畠真由美 議員
17番 橋本健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

| | | | |
|--|-------|----------------------|-------|
| 市長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 原口信行 |
| 教育長 | 井上和信 | 総務部長 | 高原清 |
| 総務部理事 | 轟貴之 | 市民生活部長 | 高原寿子 |
| 健康福祉部長 | 川谷豊 | 都市整備部長 | 柴田義則 |
| 観光経済部長 | 友添浩一 | 教育部長 | 中山和彦 |
| 教育部理事 | 八尋純次 | 総務課長併
選挙管理委員会事務局長 | 佐藤政吾 |
| <small>総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴
広報担当課長兼シティプロモーション担当課長</small> | 杉山知大 | 国保年金課長 | 山口辰男 |
| 福祉課長 | 大谷賢治 | 都市計画課長 | 古賀千年志 |
| 上下水道課長 | 大久保信孝 | 産業振興課長 | 満崎哲也 |
| 社会教育課長 | 井本正彦 | 監査委員事務局長 | 添田邦彦 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 野寄正博 | 議事課長 | 花田敏浩 |
| 書記 | 木村幸代志 | 書記 | 陣内成美 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第48号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

○議長（門田直樹議員） 日程第1、議案第48号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」を議題とします。

お諮りします。

本議案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第48号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで議案第48号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第48号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」討論を行います。

ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第48号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2から日程第6まで一括上程**

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第2、議案第49号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」から日程第6、議案第53号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第49号から議案第53号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで議案第49号から議案第53号までの質疑を終わります。

議案第49号及び議案第50号は総務文教常任委員会に付託します。次に、議案第51号から議案第53号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7から日程第12まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第7、議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」から日程第12、議案第59号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第54号から議案第59号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第54号は9名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の委員は、太宰府市議会委員会条例第5条第1項の規定により、

| | |
|--------------|----------------|
| 1番 タコスキッド 議員 | 2番 馬場礼子 議員 |
| 3番 今泉義文 議員 | 6番 入江 寿 議員 |
| 8番 徳永洋介 議員 | 9番 船越隆之 議員 |
| 13番 神武 綾 議員 | 15番 小 嶋 真由美 議員 |
| 17番 橋本 健 議員 | |

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9名の議員を特別委員会の委員に選任することに決定い

たしました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は建設経済常任委員会委員長の入江寿議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定しました。

予算特別委員会は、さきの議会運営委員会で決定したとおり、12月11日月曜日午後1時から開催することとしております。各委員及び説明者の皆さんは出席をよろしくお願いいたします。

議案第54号は予算特別委員会に付託します。

議案第55号から議案第57号までは環境厚生常任委員会に付託します。次に、議案第58号及び議案第59号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第60号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長(門田直樹議員) 日程第13、議案第60号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 皆様、改めましておはようございます。

令和5年太宰府市議会第4回定例会2日目を迎えまして、本日も提案申し上げます案件は、条例改正1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第60号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布により、地方税法の一部が改正されることに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたものであります。

内容としましては、子育て世帯の負担軽減及び次世代育成支援として令和6年1月1日から出産被保険者に係る国民健康保険税の免除措置が導入され、出産被保険者に係る国民健康保険税の所得割額及び均等割額について産前産後期間分を減額するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(門田直樹議員) 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

直ちに質疑を行います。

議案第60号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで議案第60号の質疑を終わります。

議案第60号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 請願第2号 「前年度・2022年度に『市民と議会の意見交換会』を2回開催した前例を踏襲し、今年度・2023年度も11月19日開催分に続いて今年度・2023年度中にもう1回の開催、もしくは令和6年第1回(3月)議会後の2024年4月ないし5月での開催を求めること」に関する請願書

○議長(門田直樹議員) 日程第14、請願第2号「前年度・2022年度に『市民と議会の意見交換会』を2回開催した前例を踏襲し、今年度・2023年度も11月19日開催分に続いて今年度・2023年度中にもう1回の開催、もしくは令和6年第1回(3月)議会後の2024年4月ないし5月での開催を求めること」に関する請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

7番木村彰人議員。

[7番 木村彰人議員 登壇]

○7番(木村彰人議員) 請願第2号「前年度・2022年度に『市民と議会の意見交換会』を2回開催した前例を踏襲し、今年度・2023年度も11月19日開催分に続いて今年度・2023年度中にもう1回の開催、もしくは令和6年第1回(3月)議会後の2024年4月ないし5月での開催を求めること」に関する請願書」についてご説明いたします。

請願の提出者は、近藤益弘様。紹介議員は私、木村彰人です。

請願の趣旨は、市民と議会の意見交換会を年間2回開催することを求めるものです。

先日行われた11月19日開催分に続いて来年3月までにもう1回開催できれば、2023年度から年間2回開催されることとなります。もしくは令和6年第1回3月議会後の来年4月ないし5月に開催できれば、既に慣例となっている第3回9月議会後にもう1回開催するとして、2024年度から年間2回開催されることとなります。

請願の理由は、次のとおりです。

太宰府市議会基本条例において、第4条は、議会がその活動に関し積極的に情報を発信し、市民の意見や要望を把握して議論に反映させなければならないことを規定しています。また、広報広聴の充実を図るため、市民との意見交換会を開催することも定めています。この条文に基づく市民と議会の意見交換会が11月19日に開催されました。しかしながら、出席した市民は19名であり、2014年度から続く太宰府市議会の議会報告会及び意見交換会としては過去最少の

参加人数でした。また、開催方法についても、3つの常任委員会に分かれた分科会方式ではなく、議会全体に関する意見交換を求める声が複数寄せられ、太宰府市議会は意見交換会の改善の必要性を痛感することになりました。

この意見交換会の状況を目の当たりにされた請願者の要望は、改善された意見交換会の追加開催です。今回の開催から間を置かない2023年度もしくは2024年度の3月議会後の開催を提案されています。

太宰府市議会は、前年度に2回の意見交換会を開催している実績があり、年間2回の開催は、議会のスケジュール上でも、運営能力、ノウハウにおいても十分実現可能ではないかと考えます。改善された内容で臨む2回目の開催は、議会としてもありがたい挽回の機会になるのではないのでしょうか。もちろんですが、市民との意見交換の機会が2回に増えるのは議会の広報聴のさらなる充実につながることでしょう。

以上、請願の趣旨と理由をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 今回、紹介議員となっている木村議員も意見交換会の代表者会のメンバーであり、一緒に今年の意見交換会をどのような形で行っていくべきかという議論をしてきた中で、2回行うべきなどの意見は出されましたでしょうか。もしそういう考えがあるのならば、なぜ代表者会の場でおっしゃらなかったのか。これはやっぱりおっしゃるべきだと思うんですね。いかがでしょうか。まず、これが1点ですね。

それと、第4条、太宰府市議会基本条例にあるんですけども、常に議会は市民の意見や要望を把握し議論に反映させなければならないと。議論に反映させてないですよ。

以上のことをお答えください。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 私も代表者会のメンバーとして今回の意見交換会の企画に参加しておりますが、その中では2回開催をしたほうがいいんじゃないかという意見は言っておりません。この請願については、11月19日の意見交換会の後に市民の方から提案されたものですので、私もその内容についてはそのとおりだと同意しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

（16番長谷川公成議員「議論に反映させなくてはならない。何も議論に反映させてないじゃないですか」と呼ぶ）

○7番（木村彰人議員） そうですね、もう一つありましたね。議論に反映させなければならない

というところは、市民の意見を今回この請願で議会の議場に上げるということは、それこそまさに議論に上げていることになると思います。これは、議員個人個人、私としても議員個人の考えだけではなくて、市民の意見を聞いたところで、それを請願という形にまとめていただき、ここに上げてきたと、これこそが議論をすることになっているんじゃないかと私は考えています。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 総括も行っていないんです、まだ現時点で。そういった中で、ご自身も意見交換会のやり方を決める会議のメンバーでありますよね。そこで本来であれば議論に反映させなければならぬと私は思うんですね、請願というやり方ではなくて。その代表者会の中で提案できる立場にもあるんですよ、木村議員は。その木村議員があえてこの時期に市民の方から出された請願に同調して紹介議員になることについては、私は違和感しかありません。

また、この中身についてなんですけれども、常任委員会の名称についても認識に相違があります。内容の精査はきちんとされたのか。また、これから総括を行うことになるので少なくともそれまでは待ってくださいということは言わなかったんでしょうか、それとも言えなかったのでしょうか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議会の総括があるまで待ってくださいという考えは、私全くありませんでした。請願者は、11月19日議会の改善された意見交換会に期待感を持って参加しておられます。その結果は、残念ながら大きく期待を裏切るものだったということです。これ自体は請願者個人の考えなので否定も何もすることないと思います。そこで、あえて議会の代表者会で大枠が決まる前、このタイミングですよ、大枠が決まる前に市民の声を上げた次第です。何も問題ないと思います。請願採択の暁には、議会としてこの市民の意見を大いに尊重し意見交換会の充実を図られることを期待します。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 市民との意見交換会の主体となるのは代表者会です。市民からの意見はアンケート等で、ご意見もそうですけれども、いただいた上に、その中で精査して、じゃあ内容を決めていきましょうということで、今回は3常任委員会に分かれてやったわけです。それはなぜかということ、市民の皆さんがもっと意見を言いたいと、限られた時間の中です。そういったことがあったので、所管もそれぞれありますので、そういうところで意見を言いたいということで、今回3常任委員会に分かれてより多くの方々からの意見を聞きたいということでやったわけです。そういう流れの中でやった中で、木村議員は全くそれをご理解されていない。本来ならば、そこら辺の趣旨を分かった上で市民の方に説明すべきです。代表者会

のメンバーでありながら、それだけの理解しかないのであれば、私は本当に木村議員に対して違和感しかありません。お答えください。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議長、これ、質疑じゃなくて意見になっていませんか。あくまでこれは請願の内容を確認する質疑だと思いますが。

（16番長谷川公成議員「あなたが理解してないから私が説明しよう」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 説明してください。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 代表者会の会議体としての意義を理解していないんじゃないかということですよね。私も最終決定は代表者会で決めると思いますが、その決定に至るまでの過程で市民の意見をしっかりと取り上げて反映させるべきだと思っています。ですから、代表者会が始まる前にこのタイミングで意見を請願という形で上げたことにはすごく意義があることだと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） ほかに質疑はございませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 市民の方の意向を受けて、これは議会のことですから、正副議長にまず相談されたかどうかお尋ねします。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 正副議長には相談していません。これ自体は、議会のことというよりも市民の請願ですので、市民側に立てば議長、副議長に相談する必要は私はないと思っています。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） いや、同意を得られたいのであれば、もっと広く皆さんに、代表者なりに相談するとかそういった努力をしてほしかったんですが、いきなり請願というと、議員の理解というのはなかなか得難いと思うんですよ。厳しいと思います。ですから、今後は議員協議会のテーブルに乗せていただくような、そういう努力をしてください。よろしくお願ひします。いかがでしょう、今後。いつも同じパターンでやってらっしゃるから。要するに採択されたいわけでしょう。じゃあ、そういう努力、汗をかいてくださいよ。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） もちろん採択されれば、それにこしたことはないと思いますが、まずは議会全員でしっかり議論していただくということがこの請願の趣旨であります。と申しますのも、請願の後段にしっかり委員会に付託の上、議論してくださいというふうに添え書きがして

あります。まずはゴールである請願の採択まっしぐらではなくて、まずは我々議員の中で議論をしていただくと。もし何かしらこの請願の内容に欠陥があれば、そこでしっかり議論を交わしてほしいということが請願の一つの概念になっていると思います。ですから、これ自体は請願を採択していただきたいのが本当に山々ですけれども、まずは皆さんにこれを自分事として、私たち議会のこととしてしっかり議論していただくということが。残念ながら今回は即日採決になってしまいましたけれども、まずこれでしっかり議論していただくというのが1つできなかったことになっています。非常に残念に思っています。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 議論は大事です。大事なんですけれども、手続の仕方、これを守ってくださいと、考え直してくださいというふうな意見です。

よろしくをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 回答はよろしいですか。

（17番橋本 健議員「はい」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） ほかに質疑はございませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 請願書の文章の中で、3常任委員会の分科会の意見交換会をする中で、年内にもう1回してほしいという意見に対して賛否の意見が出なかったと、どこの常任委員会でも出なかったというような文章がありました。その中にあなたも入っていますね。

それと、その各分科会の常任委員会で、この質問が出た中で、そこで答えられると思ってありますか。これは意見交換会代表者会で今まで決めていた中ですよ。その中にあなたも入っていました。それを分科会だけの常任委員会の中で、建設なら建設経済常任委員会で、それを賛否を取って、それで回答ができると思われていますか。答えてください。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） その場で決定的なことは回答できないと思います。しかしながら、11月19日はあくまで意見交換会ですので、私もほかの4名も回答しなかったわけですよ。私も反省するところですけども、その場で私なりの意見をすべきだったと思っています。ですから、これ、異議なしで承認されたものと認めるというのは、建設経済常任委員会部会で出席議員の発言がなかったということだけが正確な事実だと思っています。自分以外の4人の真意は今のところ明らかではありませんが、請願として上がってきたからには、ご自身で賛否の理由を討論で述べた後、しっかり採決するしかないと思っています。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 請願が上がってきたからあなたの考えもそういうふうな考えになったということであれば、少しおかしくないですかね。請願者とこの請願を出す前に木村議員は話をされていますよね、出す前に請願者の方と話をされたでしょう。そのとき、この内容、いろいろ

るな、今回の1回のことに対して、次の、まして2回するか、1回するか分かりませんが、そういう話を詳しくその方たちに説明されましたか、今までのいきさつとか。その説明がないまま、請願を受けてあなたがこの紹介者になったわけでしょう。少し請願を出された方に対しての説明が足りなかったのではないですか。もう少ししっかり、請願を通そうと思えば説明して、それでもこの請願はちょっと待ってくださいと、こちらのほうで会議をして是非を決定することになりますので待ってくださいという言葉も出なかったですか。ただ、いきなり出されたから私もそっちに賛同しようというような話の中でこの請願を出されたんだったら、ちょっとおかしいですよ。今、橋本議員が言わっしゃったように、議長にも言わない、おかしくないですか。そんな矛盾した勝手な行動をして議会が通ると思いませんか、通らないでしょう。答えてください。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 請願者に対しては、今までの議会の意見交換会の現状は重々説明しております。それと併せて11月19日の意見交換会の現状を目の当たりにしたわけですからね。これから2回やろうと思っていたとか今さら言われても、その段階ではまだ2回か3回か複数回やろうかという話は私は聞いていませんので。今回やった意見交換会まではこういう状況だと、それだったら改善が望めないというところで、それこそ代表者会で決定する前に市民の声を反映させていただこうという趣旨でこの請願を出しているわけですから、何の問題もないと思います。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 議運委員会と代表者会の中で、木村議員が今回2回できないでしょうかというような話をされたのは私も覚えています。その中で、もう少し突っ込んだ、2回したいのであれば、その話をゆっくり皆様に説明しながら会議を進めていって、それからでも遅くないんじゃないですか。だから、意見交換会が終わった中でいろいろな精査もする前に、ただ、いきなりぼんと上げられたって、今までの意見交換会でいろいろなことが議員の中でも出てくると思います。それを精査しながら次の方向性に向けて話し合うことが筋じゃないですか。いきなりぼんと行かれたっちゃ、そらあ何とも私たちも反対するしかないですよ、勝手にそんな行動をされたら。皆さんと一緒に意見交換会代表者会の中で会議をしながら話を詰めていかなきゃいけないんじゃないんですか、こういう問題は。私はそう思います。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 今回の意見交換会を2回やるという請願は、今出すからこそ意義があるわけですよ。意見交換会代表者会が独自に反省会をやって結論を出して、今回もどういう形になるか分からない段階で、それを待って出したら私は遅いんだと思います。それは私だけの考えじゃなくて、まずはこの請願者本人の願意としては今出すべきだと思っていますから、それ自体は尊重されるべきだと思いますが。

○議長（門田直樹議員） ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第2号は、太宰府市議会会議規則第139条第1項の規定により委員会付託を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

複数ございますので、まず反対の討論がございましたら、手を挙げてください。

それでは、16番長谷川公成議員。

○16番(長谷川公成議員) 反対の立場で討論をさせていただきます。

11月19日に開催した市民との意見交換会の総括がまだできていない中での請願書が提出されております。今年の意見交換会はどうだったのか、どのような意見が寄せられたのか、今後、回数や開催時期、内容などどのような形にしていくかなどの議論はまだこれからであります。また、それらについては、木村議員もメンバーの一人である意見交換会代表者会で議論を継続して行っております。そこで意見を出してもらえばよいことで、あえてこの時期に請願を出してもらうまでもないことであると思います。もし請願を出すのであれば総括後に総括の結果を見て出されてもよかったのではないかと思います。

また、この請願書の文中には太宰府市議会には存在しない常任委員会の名称が記載されています。これ、重要ですよ。文教常任委員会という名称の委員会は、この太宰府市議会には存在しません。自分たちの議会の常任委員会です、名称ですよ。紹介議員になるのならば、請願の内容もしっかりときちんと精査すべきであったと思います。請願者が書かれたものをうのみにするのではなく、誤りがあればそれを指摘して修正してもらうことも必要です。議会に対して請願者から提出される請願書というものはとても重たいものだと思っております。明らかな誤りを含んだ請願書に対しては反対せざるを得ません。同会派の橋本議員とともに反対いたします。

○議長(門田直樹議員) 賛成の討論はございませんか。

1番タコスキッド議員。

○1番(タコスキッド議員) ありがとうございます。賛成の立場で討論させていただきます。

まず初めに、質疑などで請願の出し方に関する意見がありましたけれども、私は請願というものは市民の方のとても大切な権利で最も尊重すべきものと考えております。

では、賛成の理由を述べさせていただきます。

市議会としてより多くの市民の方と直接対話をする機会を少しでも多く市政に反映することが大切だと思っております。回数を増やすことももちろんですが、より参加のハードルを下げるために、夜の時間帯であったり、平日、土日の両方の開催であったり、ライブ配信、オンラインでの参加など今後充実させていくための一歩として、まずは毎年度の2回以上の開催は必須

であると考えます。

以上の理由から、賛成とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 反対の討論はございませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 請願第2号について反対の立場で討論します。

まず、木村議員が議会運営委員会と意見交換会代表者会の一員でありながら、この請願を求めるような発言は一度もなく、また内容を検討し、代表者会の開催前にこの請願の紹介者となり、審議を重ねて形成された合意と異なる主張をされることに驚きと強い違和感を覚えます。

太宰府市議会において年間の行事調整や9月議会決算審査の報告を考慮し、毎年11月に市民と議会の意見交換会を行ってきました。また、これとは別に各常任委員会や会派等でそれぞれの主体を明示し、市民との意見交換会を行ってきました。また、令和4年度は前年度の令和3年11月に開催を予定していた意見交換会が新型コロナウイルス感染症蔓延防止のために中止となったこともあります。急遽開催したものです。

請願の理由として、参加人数が少なかった、分科会単位でなく議会全般に関する意見交換会を求めるなどがありますが、これに関しても議会運営委員会と意見交換会代表者会で議論をしており、今後の開催の方法を変えていくべきとする意見も出ています。

また、請願書の中に、意見交換会の建設経済常任委員会分科会において反対意見や反対の意思表示は全くなく、異議なしで承認されたものと認めるとありますが、この案件が建設経済常任委員会の所管ではなく、強いて言えば総務文教常任委員会ですが、分科会は特定の事案を決定や承認する場ではなく、そのような権限もありません。そもそも意見交換会は、市民からの意見や要望をいただき、議会で承認を共有し、市政に生かしていくことを目的としています。このことから、同会派の今泉議員とともに請願に反対の立場であります。

以上、反対討論を終わります。

○議長（門田直樹議員） 賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 討論はございませんか。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 反対の立場で意見を述べます。

先ほどの質疑を聞いていて、請願の内容というよりは請願の出し方に関する質疑が多かったように思うので、内容について一言だけ言いますが、2回開催すること自体については、まあいいかなと個人的には思っております。また、このような反応が市民から出るとは議会基本条例に基づいて意見交換会を行った以上、当然のこととして、拒むべき性質のものでもないと思っております。ところが、内容に関する質疑があまりなかったもので、懸念があるので一言述べますが、責任を持って判断する意見交換会の代表者会では内容についてしっかり検討の上で次の在り方を考えていただきたいと思います。

私が反対意見を持っているのは、請願の趣旨はともかくとして、理由にただ疑念があります。1つだけ言いますが、前例踏襲をするということが請願理由の一つになっていますが、条例に基づいて意見交換会を行うのであれば、前例踏襲ということはあり得ないと私自身は考えております。前例踏襲ということを理由に採決をして、かつこの場で例えば可決であれ、否決であれ、してしまえば、意味としては意見交換会代表者会よりも議決は重いものになるかと思っておりますので、それでは意見交換会代表者会の責任が軽減といいますか、殺されるといいますか、ということになることを私は懸念します。この場で採決が本来はされるべきではないという意見を持っておりますので、採決には反対するという意味で反対の立場を取らせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 反対の立場で討論いたします。

19日の議会と市民の意見交換会の参加者が少なかったことに、議員の皆さんそれぞれが今後の意見交換会の持ち方を考え直さないといけないのではないかというような声が出ていたのは事実であります。今後、議会内で議運の中でも代表者会の中でも開催方法については議論されると思いますけれども、その中で請願の内容であります2回開催もありますでしょうし、委員会ごとの意見交換会もありますでしょう、団体との意見交換もあるとは思いますが。

内容については、請願を重く受け止めるとすれば、この内容で3月までにとか年度内にもう一回というようなことで賛成をするとこれに縛られることとなりますので、反対の立場とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 令和5年12月議会、請願第2号について会派宰光の代表として反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の請願に対しても、木村議員から相変わらず事前の説明もなく、議会としての意見交換会が終わって総括もしていない状況で請願として出されてきたわけですが、このような内容であれば、請願ではなくても意見交換会代表者会のメンバーでもあるわけですから、そこで市民からの要望として発言すればいいと思います。請願者にもその趣旨説明ができなかったのか。私からすると、請願の趣旨を甘く捉えていると思います。これからも一部の市民の意見だからといって今までと同じように請願を乱発させると、何か意図があるのではないかと感じられます。現にいつも請願が二分している状況でございます。これではいつまでたっても議会はまともでないし、到底二元代表制としての議会機能は発揮できないと思っております。

よって、この請願につきましては、反対の討論をさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第2号「前年度・2022年度に『市民と議会の意見交換会』を2回開催した前例を踏襲し、今年度・2023年度も11月19日開催分に続いて今年度・2023年度中にもう1回の開催、もしくは令和6年第1回（3月）議会後の2024年4月ないし5月での開催を求めること」に関する請願書」を採択することに賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○議長（門田直樹議員） 少数起立です。

よって、請願第2号は不採択とすることに決定しました。

〈不採択 賛成3名、反対13名 午前10時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 請願第3号 「太宰府市政の根幹とされる市長マニフェスト、および四半期毎の進捗評価、そして市長マニフェストと総合戦略との関係性についての合理的説明を太宰府市役所ホームページに掲載して、太宰府市民らに情報公開することを求める」件に関する請願書

○議長（門田直樹議員） 日程第15、請願第3号「太宰府市政の根幹とされる市長マニフェスト、および四半期毎の進捗評価、そして市長マニフェストと総合戦略との関係性についての合理的説明を太宰府市役所ホームページに掲載して、太宰府市民らに情報公開することを求める」件に関する請願書」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

1番タコスキッド議員。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） 日程第15、請願第3号「太宰府市政の根幹とされる市長マニフェスト、および四半期毎の進捗評価、そして市長マニフェストと総合戦略との関係性についての合理的説明を太宰府市役所ホームページに掲載して、太宰府市民らに情報公開することを求める」件に関する請願書」についてご説明申し上げます。

請願者は、近藤益弘様。紹介議員は私、タコスキッドであります。

説明について請願の要約をもってかえさせていただきます。

地域で努力を重ねる方々に荣誉を与え、さらなる意欲向上を期するとともに、優れた取組が広く知られ、互いに競い合うようにまちづくりを進める善政競争の輪を広げていく、地方自治体の議会、首長、市民等による地域の民主主義向上に資する優れた取組を募集し表彰していく取組がマニフェスト大賞である。

2023年9月29日に発表された第18回マニフェスト大賞エリア選抜（優秀賞候補）においては、応募総数3,088件の中から113件の取組が選ばれた。第18回マニフェスト大賞エリア選抜（優秀賞候補）の一つとして太宰府市の楠田大蔵市長が選ばれた。

発表資料の紹介コメントの骨子としては、次の2点に集約できるものとする。太宰府市政は2期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づいて行政運営を行っている。市長マニフェストについては四半期ごとにKPIによる進捗確認及び評価を行っている。

1点目の2期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストについて、2期目の選挙とは2021年12月5日に告示された太宰府市長選挙である。2021年12月5日告示の太宰府市長選挙に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに関しては、請願者本人をはじめ、2023年11月19日に分科会形式で開催された太宰府市議会市民と議会の意見交換会において、参加した分科会で把握している太宰府市議会議員は皆無だった。また、同分科会に出席した太宰府市民らも誰一人として2期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストについて把握していなかった。

2点目の四半期ごとに市長マニフェストの進捗確認及び評価については、太宰府市役所ホームページにおいて太宰府市民に向けた情報公開は行われていない。

さらに、紹介コメントに記載されている2期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づき市の施策を体系立て総合戦略と一体化における総合戦略とは、現行の太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちづくりビジョン）（第2期）だと推察する。4つの構想と戦略及び16のマニフェストを2期目の選挙公約に掲げたとされる太宰府市長選挙は2021年12月5日告示である。一方、2期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づき市の施策を体系立てて一体化させたとする総合戦略である太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちづくりビジョン）（第2期）は、2020年4月1日からスタートとなっている。すなわち、2期目の選挙公約（2021年12月5日告示）に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づき市の施策を体系立て総合戦略（2020年4月1日開始）と一体化することは、物理的にあり得ないことである。

以上のことから、本請願においては、下記の3点を要望する。

2期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストを太宰府市ホームページに掲載すること。四半期ごとの市長マニフェストの進捗確認及び評価結果を太宰府市役所ホームページに掲載すること。2期目の選挙公約（2021年12月5日告示）に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づき市の施策を体系立て総合戦略（2020年4月1日開始）と一体化に関する矛盾についての合理的説明を太宰府市役所ホームページに掲載すること。

以上、3点を太宰府市役所ホームページに掲載することで、太宰府市民らに向けた情報公開を実現することを求める。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 請願書の中にマニフェストという文言の記載がありました。マニフェストを作成することは、市長個人の政治活動、選挙活動であると考えます。マニフェストに関することを要求すべきは、市長個人だと私は思います。市長個人のマニフェストに関することを公のものである太宰府市役所のホームページに掲載することはよろしくないと思いますが、紹介議員としての見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 市長自身のマニフェストであれば、その必要はないかなと一部思います。ただし、それは2点ですね。1点目、市長が落選したのであれば、載せる必要はないと思います。当選したのであれば、当然マニフェストというものはこれから実行していかなければならないので、その面も掲載する必要がありますし、ここで述べられているのは、さらにそのマニフェストを軸に、今、市政運営が行われているということを書いていますので、それは説明するべきだと私は考えます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 複数あるので、簡潔に申し上げますね。

まず、この請願を受け取ったときに、ご自身が市長の真意を私は一般質問等で確かめるべきだと思うんですね。市長の真意をご存じなんですかね。まず、そこが1点ですね。なぜ載せないのかというのを私ははっきり言って市長から直接聞いたわけでもございませんので、まるで分かりません、なぜ載せないのか。本当に載せるべきだと言うなら、市長の真意を私はまずは聞くべきだと思うんですね。その後、私たちも納得できないのであれば、例えば請願を出すとか、その手はあると思うんですけれども、なぜまずその事実確認をしなかったのが1点。

他の自治体の調査を行ったのか。市長マニフェストが一体どれぐらいホームページに載っているのか、その調査をされたのか。また、市民についてもそうです、どれだけ調査されたのか、これが2点目。

このマニフェストを掲載することによって市民に対するメリットをお答えください。3点。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） まず1点目、市長に確認したのかですけれども、なぜ載せないのかという確認はしておりませんが、太宰府市民政庁まつりの際に市長にお会いしたときに、このマニフェスト大賞のことを僕は知っておりましたので、これは市のホームページなり市長のところでどこで見れますかとお尋ねしました。そのときに、市長は私には分かりませんとおっしゃいました。そして、その後でこの請願を見ましたので、これは出す意義があると思いまして受けました。

2点目は何でしたっけ。

(16番長谷川公成議員「他の自治体の調査を行ったのか」と呼ぶ)

○1番(タコスキッド議員) 他の自治体に関しては調べておりませんが、その必要があるとも思っておりません。

3点目ですけれども……。

(16番長谷川公成議員「市民の調査、市民の調査」と呼ぶ)

○1番(タコスキッド議員) すみません、もう一度、理解できてないので教えてもらっていいですか。

○議長(門田直樹議員) 市民の意向の調査と思いますよ。

○1番(タコスキッド議員) 市民の意向の調査。市民がこれを出すことを望んでいるかということですか。

(16番長谷川公成議員「そうです」と呼ぶ)

○1番(タコスキッド議員) この請願というものが市民の方から出されたので……。

(16番長谷川公成議員「請願じゃない、manifestoに関して。ホームページに掲載することを調査したのか」と呼ぶ)

○1番(タコスキッド議員) 調査しておりませんが、その必要はないと思っております。

(16番長谷川公成議員「3点目」と呼ぶ)

○1番(タコスキッド議員) 3点目は何ですか。

○議長(門田直樹議員) メモをしてください。

○1番(タコスキッド議員) すみません、メモを取っていませんでしたので。

(16番長谷川公成議員「市民へのメリットは、掲載することによって」と呼ぶ)

○1番(タコスキッド議員) 市民への影響ですね。

まず、市民の影響で申しますと、市長の16のmanifestoに基づいて行政運営を行っているということを僕も知りませんでしたし、市民の方も知られないと思います。市長のmanifestoのKPIによって進捗確認及び評価を行っているということも、当然、市の方は知りたいであろうし、知るべきかなと思います。

以上です。

○議長(門田直樹議員) 16番長谷川公成議員。

○16番(長谷川公成議員) まず、やるべきか、市長への事実確認を私はすべきだと思います。他の自治体の調査も市民への調査も全く行っていない。私、自分自身で他の自治体の調査をしました、そんなに大きい範囲ではないけれども。確かにあるところはあります。市民への調査も独自にやりました。意見の中で、manifestoがあるかどうか知らない。選挙公約なので、2年もたてば忘れていているという人もいます。興味がありますかというところでは、興味がないというほうが数が多い。それをホームページに掲載して知りたいかという質問には、い

や、そうでもない。ホームページ掲載についてどう思うかという、ホームページに関しては掲載してほしいという意見はなく、今は例えば市のLINEや広報、目に留まれば手段はどれでもいいという意見がございました。あと、ホームページにあったとしても、それを見つけ切れるかどうか分からないと、そういうご意見がありました。そこまできちんと調査して請願を出すべきです。あなたは何もしてない。これについてどう思われますか。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） すみません、市民の方である近藤さんが請願を出されたのであって、それに対して何かしら調査をして近藤さんにこれは請願で出すものではないですよと言う権利は僕にはないと思いますし、この請願を出されたということは最大限尊重すべきだと思いますので、僕はそのまま、内容にも同意しておりますことから、紹介議員として請願を引き受けましたし、この請願にはちゃんと意義があると思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 議会基本条例をご覧になったら分かると思うんですけども、附則のところにも監視や調査という文言が出てきます。監視や調査、分かりますか。ですから、ここをきちっと精査した上で請願を出すべきだと私は考えます。そういった調査も監視も行っていない中で私は請願を出すのはあんまり意味がないかなと、そういうふうに思っていますので。これはちょっと意見になるんですけども、この請願は請願として成り立っていないなと思っていますので、以上です。

○議長（門田直樹議員） 回答はよろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これは、さっきと一緒に、いきなり請願じゃなくて、自分が相談者から相談を受けたときに一般質問でやってみると、そういう形はできなかったんでしょうか、そういうふうに考えなかったですか。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 私は、先ほども何度も申していますように、請願というものを非常に重たいものと考えておりますので、できるだけその市民の方の意向に沿った形で出したいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 先ほど長谷川議員がおっしゃったとおり、これ市長への事実確認が不足していると思っています。実はこれ、予想外に即日採決になってしまったものですから、請願

の核心部分の事実確認が不足していると思っています。すごく、これ、いい機会なので、ご本人がそこにいらっしゃいますので、市長本人に事実確認をしたいんですけども、許可いただけますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） それはここではできません。

（「請願と違う」「請願に関してです」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 質疑として、何かタコスキッド議員、お答えできるならお願いします。

○1番（タコスキッド議員） 事実確認自体、私はそんなに必要ないかなと思っています。現状公表されておりませんし、公表してないということが全てかなと思いますので、公表されていないものは公表してほしいという請願は受けるべきだと私は思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） このマニフェストに関しては、文書の中で逐次16の公約をマニフェストの中に出して市民に示すべきだということがありますけれども、これ、議会が承認しない部分で、市長がいろいろな事業をやる中で、仕事をやる中で、議会の承認をもらわずにマニフェストでどんどん出されたら、逆に議会軽視という形になりませんか。それでもタコスキッド議員はいいということですか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） これが単なるマニフェストであればそこまで言わなくてもいいかなと思うんですけども、マニフェストがこの市政運営の軸を担っているというふうに書いていますので、そこは市民の方はもちろん、議員も全員把握しておくべきことだったなと思っております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 把握するのは大事ですけども、その前に、マニフェストにどんどん載せて市民に対して広報しなさいというようなやり方がいいのかなと言ってんですよ。市長がすることに対してはいろいろな承認が要るわけでしょう、議会の。それは要らないんですか。ちょっと待ってください。議会の軽視した状態でやること自体に、マニフェストを載せることはそんなに細々したことは普通載せないですよ。個人のやり方ですよ、載せるのは。それをホームページに載せて出せとか、普通あり得ないじゃないですか。個人で政治活動をするのであればいいかもしれないけれども、市のホームページを使ってすること自体がおかしくないですかと、それと議会軽視にならないですかということですよ。あなた、それをされたとき、そう言うでしょう。議会軽視じゃないですかと言わないですか、言うっちゃないですか、一番に。そういうやり方を認めていいんですかということですよ。そういうことです。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 何度も言いますが、これが市長のビジョンであり、マニフェストのみであれば、それでも構わないと思うんですけども、市の行政運営の根幹を担っているとおっしゃっていますので、むしろこれは市民に知らせるべきことだと私は思っておりますし、まちづくりビジョンと市長の選挙公約の時系列的なものともぜひ公のものとして、これはマニフェスト大賞の地域賞を受賞されているわけですから、そこも含めて発表していただければと思っております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 今言っていることと私が求めた答えとはちょっと違うんですけども、私は常にそういう大事なことを議会を無視した状態で出しているんですかとお尋ねしとるんですよ、理解していますか、していないでしょう。そういうことを議会を無視した状態でぼんぼん出されること自体がおかしな話ですよと、議会軽視ですよと、それをお尋ねしているのに。市民に対して広報するのは当たり前のことですよ。でも、その内容的なことを考えなきゃいけないんじゃないですか。していいこととしてはいけないことがあるっじゃないですか。それを市民中心、市民中心って言って、何でも議会を無視した状態で出しているんですか。駄目でしょう。議会が成り立たないでしょう。何のための議員ですか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 何のための議員かと申しますと、市民の代表の一人としての議員だと考えております。議会と市民の方の請願とどちらが重いと言われてれば、私は市民の方の請願のほうが重いのではないかと考えております。もし、市民の方の請願よりも議会のほうが重いのであれば、市民の方の請願を事前に議長、副議長、委員長なりに相談したときに、この内容が変わってしまう、あるいはお断りするということになれば、これはもっと大きな問題であると考えております。

○議長（門田直樹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第3号は、太宰府市議会会議規則第139条第1項の規定により委員会付託を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 反対の立場で討論いたします。

まずはやはり市長の真意を一般質問等できちんと聞いて、私たちも理解するか、理解できないかというところになると思います。まず市長の真意も聞いていない。本当に市民のことを思うならば、市民の調査も行うべきです。そういった大した調査も全くしていない中で請願を出

すべきではないと思います。私はこれは請願が成り立ってないと思いますので、同会派の橋本健議員と反対いたします。

○議長（門田直樹議員） 賛成討論はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 討論はございませんか。  
3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 請願第3号について反対の立場で討論します。

まず、2期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストを太宰府市役所ホームページに掲載することについてですが、あくまでも市長のマニフェストは選挙時の政治的公約であり、市長個人ホームページの掲載で事足りるものと考えます。また、市長マニフェストの進捗確認及び評価結果を太宰府市役所ホームページに掲載することについてですが、マニフェスト自体の評価は当然4年間の任期を通じ評価されるべきものであり、市長が適切な時期に適切な手段で公開されるべきものと考えます。

以上などから、請願の内容はいわゆる公務と政務を混同したものと言わざるを得ません。このことから、同会派の舩越議員とともに請願に反対の立場を取るものです。

以上で反対討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。  
7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

請願の発端は、第18回マニフェスト大賞九州沖縄エリア選抜に市長のマニフェストが選ばれたことに始まります。楠田大蔵市長の2期目の選挙公約、4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づき市の施策を体系立て総合戦略と一体化するとともに、マニフェストを重点事業に位置づけ行政運営を行い、マニフェストを四半期ごとに進捗管理、評価するとありました。これが文字どおり実施されているならば、まさに画期的な取組です。しかしながら、マニフェスト大賞の公式ホームページの楠田市長の該当部分をクリックすると、本市ホームページの市長の部屋にジャンプするわけですよ。要するに応募されたマニフェストに関する情報が掲示されていない。残念ながら即日採決となりましたが、本来ならば委員会付託先で市長に事実確認ができたならば、もっと充実した議論ができたのではないかと思います。マニフェストを市長ご自身のホームページに掲載しているのだからよしとする向きもありますが、こんな状態じゃ不十分だと私は思います。

まずはマニフェスト大賞のエリア選抜に選ばれた太宰府市政の根幹とされる市長マニフェストを堂々と市のホームページに掲げることではないでしょうか。そして、マニフェスト大賞の審査委員に評価されたと思われる部分、マニフェストに基づき市の施策を体系立て総合戦略と一体化させた説明と、四半期ごとの進捗管理、評価を併せて掲載すべきと考えます。

以上、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 請願第3号に対して反対の立場から討論をいたします。

先ほどの質疑の中でありましたけれども、若干かぶるかもしれませんが、今回の請願に関しては、文面だけで解釈するとあくまでも市長並びに市長部局に関することであり、市長の姿勢を追及しようと思うのであれば、タコスキッド議員が一般質問において問えばよいことでもあります。返答がないからといって、この重たい請願を使って提出してくること自体、私自身は疑問に思うところがございます。また、この請願内容についても、事実確認を含め、市長の考えも理解してない状況でいきなり請願として採決を求めることは乱暴なやり方でもありますし、これは政争の具に請願が使われていると言っても私は過言ではないというふうに思っております。

そして、今、質疑で、タコスキッド議員の回答を聞いておりましたけれども、請願の趣旨、中身について全く理解をされてないのかなというふうに感じたところがございます。何よりも、どの程度の議員に、今回、会派に説明されたのか分かりませんが、請願は本来全議員の賛成により採択されるのが望ましいわけがございます。だからこそ、紹介議員の役割や責任も重たいはずであり、全議員に理解してもらうような説明をすべき努力も当然必要でございます。そのようなことも今回見受けられずに、本当に紹介議員として通す気があるのかどうか。私は、紹介議員のほうからは本気さが全く伝わってこない、ただ単に市民から言われたので機械的に請願を出しているような感じがいたしてならないわけがございます。

よって、請願の趣旨や内容についても、私自身理解できるものではなく、請願に値する中身ではないとの判断をいたしまして、同会派の原田久美子議員、入江寿議員とともにこの請願に対しては反対をいたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武綾議員） 反対の立場で討論いたします。

太宰府市の総合戦略は、楠田市長肝煎りの計画で進められているということをご存じかと思っております。この総合戦略は、市長のマニフェストの中にもうたわれていたかと思っておりますけれども、総合戦略は市のものであって、市長のものではないというふうに思います。ですので、マニフェストと比較をして関係性を持たせてそれを市のホームページに載せるということになれば、これは市長の政治活動を後押しすることになると考えますので、この請願については反対とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はございませんか。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利毅議員） 反対の立場で討論をいたします。

質疑等を聞いていると、私も事実確認は、これはタコスキッド議員がということではありま

せんが、ちょっと不十分な面があると思うので、ここで賛否を言うのは実ははばかられる気持ちがあり、退席したい気持ちもあるのですが、本来なら委員会に付託等でなされる議論が先ほどは多かったように感じております。

私自身は、この請願が楠田市長のマニフェストを問題にしているのか、マニフェストを地方自治の中でどう扱うべきかという論点があるのか、判然としません。後者であれば議会として真剣に議論する価値もあろうかと思いますが、どうもそのような感じを受けないというのが採択に対して最大の抵抗としてあります。1つだけ具体的に言うと、時系列的に不合理であるという表現がされていますが、内容的な整合性を取るということを考えれば、時間が前後していても内容的に不合理だというふうには必ずしも言えないという場合もあろうかと思うので、趣旨が3つあるうち3点目についてはそういう疑問があります。1点目と2点目については、先ほどの繰り返しにもなりますが、いささか人によって立場の分かれるところかと思しますので、請願という形であればもう少し論点をはっきりさせた上でなされれば賛否も考えやすかったかなと思います。いささか内容的に賛成するには材料が足りないと考えますので、反対いたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第3号「「太宰府市政の根幹とされる市長マニフェスト、および四半期毎の進捗評価、そして市長マニフェストと総合戦略との関係性についての合理的説明を太宰府市役所ホームページに掲載して、太宰府市民らに情報公開することを求める」件に関する請願書」を採択することに賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○議長（門田直樹議員） 少数起立です。

よって、請願第3号は不採択とすることに決定しました。

〈不採択 賛成2名、反対14名 午前11時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 意見書第6号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第16、意見書第6号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

2番馬場礼子議員。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） 日程第16、意見書第6号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきたい

と思います。

提出者は私、馬場礼子、賛成者は太宰府市議会小島真由美議員、神武綾議員、原田久美子議員であります。

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書。

女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性をより高めるために設けられており、個人通報制度と女性差別撤廃委員会により調査制度を定めている。平成11年国連総会で採択され、令和4年1月現在、締約国189か国のうち114か国が批准している。

個人通報制度は、条約に定める権利が侵害された場合、個人が国連の女性差別撤廃委員会に通報できる仕組みである。また、調査制度は、締約国による重大または組織的な権利侵害について信頼できる情報を受理した場合、女性差別撤廃委員会が調査を実施するものである。よって、批准することにより、女性の人権侵害の救済と人権の保障をより強化することができる。

また、日本は、令和4年のジェンダー・ギャップ指数が世界146か国中116位で、G7では最下位と後れを取っている。配偶者等からの暴力の増加・深刻化の懸念、女性の雇用、所得、社会進出への影響が顕在化したとの認識が示されている。日本政府は、女性差別撤廃条約選択議定書の批准に向けての要請を受けており、国際社会からも期待されている。批准が実現することで、国内の人権議論が活発化し、国際的な人権保障に貢献できるとされている。

批准を求める意見書の可決は、9月時点で累計202自治体に広がっており、県内でも北九州市、飯塚市、行橋市、近隣では春日市で可決されている。こうした流れを受けて、批准に向けた具体的な計画と展望を報告することが求められている。

よって、本市議会は、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第6号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 意見書第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第17、意見書第7号「地方財政の充実・強化に関する意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

8番徳永洋介議員。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） 日程第17、意見書第7号「地方財政の充実・強化に関する意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきたいと思います。

提出者は私、徳永洋介、賛成者は太宰府市議会森田正嗣議員であります。

地方財政の充実・強化に関する意見書。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う子育て施策の強化や医療、介護などの社会保障関係費の一層の増加が見込まれる中、現下の物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応はもとより、人口減少下における地域活性化対策、デジタル化、脱炭素化など極めて多岐にわたる重要課題に対応していく必要があります。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、地方財源の確保、充実等を図るよう、以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障関係費の確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

2、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、明確かつ確実に財源措置を講ずること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財源の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への財源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第7号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 意見書第8号 教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第18、意見書第8号「教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 長谷川公成議員。

[16番 長谷川公成議員 登壇]

○16番（長谷川公成議員） 日程第18、意見書第8号「教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきたいと思います。

提出者は私、議会運営委員会委員長長谷川公成。本意見書は、議会運営委員会として提案することと委員全員一致で決しましたので、委員会提出議案として提案しております。

教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書。

文部科学省は、初めて実施した全国の公立学校の教師不足に関する実態調査結果を2022年1月に公表した。2021年4月の始業時点では全国の小・中高等学校、特別支援学校で2,558人の教員不足になっており、5月1日時点でも2,065人、また福岡県においては始業時点で187人、5月1日時点で132人の教員不足という深刻さであります。教員不足を補うために、小学校では教頭等の管理職が学級担任を代替することや中学校では教科担任の不足により必要な授業が行えなかった等の影響が生じております。

今日、教員の負担は増大する一方であります。小学校では英語が教科になり、またパソコンによる授業もあります。思考力や判断力、表現力を求める主体的・対話的で深い学びの導入で、評価内容や方法も変わってきております。いじめや不登校の指導もしなくてはならず、教育基本法にある教育の目的には「人格の完成を目指し」とあるが、教員不足では目的の遂行ができないことが危惧されます。

教員不足が生じる最大の原因は、平均勤務時間が1日約12時間という異常な長時間労働にあり、精神疾患の休職者が毎年5,000人を超えるなど病気休暇や中途退職に追い込まれる教員が後を絶たず、学期が進むほど病気休暇が増えて教員不足は加速しております。

教育は未来への投資であり、教育の現場に魅力を取り戻すには教員の負担を減らす以外ないと考えられ、そのためには適切な教員採用と増員による教育環境の改善が必要であります。

よって、太宰府市議会は、福岡県に対し、子どもたちの学びを保障し、学校現場の疲弊と教員の多忙化を改善すべく、教員不足解消のため定数増など抜本的な対策を講じるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 教員不足ということで定数増などの抜本的な対策ということでこの

意見書が出されておりますけれども、私はそもそも教員不足であるところに増員を要請してもあまり意味がないと思います。私は給与面などの環境のまず改善が必要だと考えておりますが、それは盛り込まれる予定はありますか。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 盛り込まれる予定はありません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） では、抜本的な原因としては、教員の数を増やせば対策はできるということと考えられていると思ってよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 今回の意見書に関しましては、議員協議会でも説明があったと思うんですけども、理解してないんですかね。とにかく教員が足りないという逼迫した現状を強く訴える意見書になっておりますので、その中身に関しましては抜本的な改善を求める意見書として取り扱っておりますので、やはり定数増が一番メインに上がってくると思います。

○議長（門田直樹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第8号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月13日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（3日目）

〔令和5年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和5年12月13日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質問項目 |
|----|-----------------|--|
| 1 | 木村 彰人
(7) | <p>1. 松浦市の「公共計画」に学ぶ、新たな総合計画の策定に向けて第5次総合計画が令和2年度で終了し、その後は「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「太宰府市総合戦略」）で行政運営が行われている。</p> <p>そこで、行政運営の総合的な指針となる計画に関して、2点伺う。</p> <p>(1) 本市の最上位計画とされる「太宰府市総合戦略」が、市民と行政が将来ビジョンを共有する「地域社会全体の計画（公共計画）」になり得るのか。</p> <p>(2) 同戦略は令和6年度で終了する予定だが、令和7年度以降の新計画の策定準備は進んでいるのか。</p> <p>2. 「太宰府市総合戦略」におけるプロジェクト管理について</p> <p>「太宰府市総合戦略」において、施策の効果検証は総合戦略推進委員会によって行われ、必要に応じて戦略を改訂することが規定されている。同戦略に掲載されたPDCAサイクルを活用して、プロジェクト管理が適切に行われているか伺う。</p> |
| 2 | 原田 久美子
(12) | <p>1. 子育て支援策について</p> <p>(1) 福岡市は通院医療費の自己負担額を500円、入院費は無料、県の補助金対象を広げ、高校生世代（18歳）まで拡大している。また、春日市も令和6年10月から入院・通院費無料化を実施予定と聞き及んでいる。太宰府市は0歳から3歳までは医療費が無料となっているが、子育て支援策として18歳までの助成について市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 児童手当の支給対象と児童扶養手当の対象児童4人以上の場合の月額と保育園児童の第4子がいる場合の取り扱いについて伺う。</p> |

| | | |
|---|-----------------|--|
| | | <p>2. 竹林対策について</p> <p>竹は根が浅く、横に広がるため、大雨が降ると土砂崩れが発生しやすくなる。今までの土砂災害は竹林の多い場所に集中している。竹林の考え方について2点伺う。</p> <p>(1) 太宰府市の全体の面積の内、森林の面積、竹林の面積、放置竹林の面積は。</p> <p>(2) 令和5年5月24日付の西日本新聞で県道のり面上から危険な落竹があったと記事になっていた。当該県道は通学路にもなっているが、その後の整備状況と県有地、民有地からのものははっきりしない竹についての今後の市の対応方針と竹害を竹財にする考え方について伺う。</p> |
| 3 | 長谷川 公 成
(16) | <p>1. 欠席が増えてきている児童・生徒の対応について</p> <p>(1) 病気やケガではない理由で学校を欠席している児童・生徒にはどのような対応を行っているのか伺う。</p> <p>(2) コロナ禍においては学校に気持ちが向かない児童・生徒に対して授業へのリモートでの出席が認められていたが、現在の対応を伺う。</p> <p>(3) 学校行事が苦手で不登校になる児童・生徒がいるがその対応を伺う。</p> <p>(4) 欠席が増えると学習の遅れが懸念されるが現在どのような対応をされているのか伺う。</p> <p>2. 児童相談所と保護者及び関係機関との関わり方について</p> <p>児童相談所が児童生徒の一時保護を行う場合、保護者及び市役所、教育委員会、学校などの関係機関とどのように関わり、また、どのような経緯で一時保護を行うのか伺う。</p> |
| 4 | 神 武 綾
(13) | <p>1. 持続可能な介護保険制度の構築について</p> <p>第9期介護保険事業計画（2024年度から2026年度）策定に向け、以下の2点について市の見解を伺う。</p> <p>(1) 介護保険給付費支払準備基金について</p> <p>(2) 支援事業の現状について</p> <p>2. 公共施設の指定管理者制度の運用について</p> <p>指定管理者制度運用ガイドラインに沿った実施状況点検に関して、市民から指摘のある2施設について伺う。</p> <p>(1) 歴史スポーツ公園について</p> <p>(2) 太宰府市総合体育館について</p> |

| | | |
|---|-------------|--|
| | | <p>3. 思春期の子どもたちの豊かな成長を保障するために
 コロナの影響で私たちの生活は変化し、多感な中学生・高校生世代にも影響が起きているように思う。行政として以下の点について検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(1) 4中学校の生徒数の調整について</p> <p>(2) 子どもたちの心のケアについて</p> <p>(3) 経済的支援策について</p> <p>① 学校給食費の無償化</p> <p>② 子ども医療費助成の18歳までの拡充</p> |
| 5 | 徳永洋介
(8) | <p>1. 部落差別の解消に向けた取り組みについて</p> <p>(1) 相談体制の充実に向けた具体的取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 教育及び啓発の充実に向けた施策について伺う。</p> <p>(3) 部落差別の実態調査で分かった課題と取り組み状況について伺う。</p> <p>2. 上下水道事業の課題解消に向けた取り組みについて</p> <p>(1) 水道施設の耐震化・老朽化について伺う。</p> <p>(2) 専門職の高齢化・職員減少について伺う。</p> <p>(3) 今後の上下水道料金について伺う。</p> |
| 6 | 堺剛
(10) | <p>1. 持続可能な本市の更なる地域共生社会を目指して
 本市の役割と責務の観点から3点伺う。</p> <p>(1) 地域公共交通の改革について市の現状認識と市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 地域共生社会の醸成を図るため「高齢者の活力」を推進できる仕組み作りが重要と考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 現役世代への定年後を見据えたアプローチも人材育成の観点から重要と考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>2. 市民生活に直結する公共施設の整備について
 本市の持続可能なまちづくりの観点から3点伺う。</p> <p>(1) 太宰府市公共施設等総合管理計画を受けて、個別計画策定に着手すべきと考える。また、計画策定にあつては、民意の反映とバリアフリーを要望するが、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 今後検討される公共施設再編に於いては、まず太宰府市都市計画マスタープランから改訂すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 坂本地区の民間開発に対し、市民の多くから不安の声があるため、改めて今後の取り組みと市長の見解を伺う。</p> |

| | | |
|---|---------------|---|
| 7 | 橋本健
(17) | <p>1. 本市の新たな行政の取り組みについて</p> <p>(1) 市民の困りごと相談の現状について
市民の暮らしの中で、どんなことに困り何を望んでいるのか多様化する相談内容の現状について伺う。</p> <p>(2) 相談の対応とその処理について
電話やホームページ、直接来庁しての相談の中で、緊急性の高いものや予算が伴う案件を各部署がどのような姿勢で対応し処理されているのか伺う。</p> <p>(3) すぐやる課の新設について
市役所は市や市民のために役立つところであることは言うまでもない。市民の不安や不満の解消に、スピード感を持って対処する「すぐやる課」の新設を提案したいと考えるが市長の見解を伺う。</p> |
| 8 | タコスキッド
(1) | <p>1. 市長は市民の声に誠実に対応できているか
市長の市政運営について市民と議会の意見交換会や議員として市民の方から意見を受けた。多くの質問のうち主なものについてお尋ねするので簡潔に回答いただきたい。</p> <p>(1) 「市政だより」が「市長だより」と揶揄されていることについて</p> <p>(2) 本市は経済的に余裕があるのか無いのか</p> <p>(3) コンサルタント会社への業務委託等外部委託が過剰ではないか</p> <p>(4) 旧統一教会に対する考えは</p> <p>(5) 市長の考える「市長の責任」とは何か</p> <p>2. 小中学校で医師の診断書提出が必要な場合の家庭の負担を軽減したい</p> <p>(1) 食物アレルギーや疾患を持つ児童生徒は成長に伴って体質や症状の改善が考えられるため、毎年度診断書の提出が必要との事であるが自己申告では許可できないのか伺う。</p> <p>(2) 疾患を理由とする指定学校の変更は一度認めたら卒業までそのままが良いと思うが、それを認めていない理由を伺う。</p> <p>3. 指定管理施設における本市の責任は</p> <p>(1) 指定管理者の協定書において「業務の要領」の提出が必要とされているにも関わらず作成されていない施設がある。正しく運営されているかどのように確認するのか伺う。</p> <p>(2) 総合体育館と史跡水辺公園の協定書には「業務の要領」に関する条項が含まれていない。これは記載漏れなのか、何らかの理由があって記載していないのか伺う。</p> |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

| | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場礼子 | 議員 |
| 3番 | 今泉義文 | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 |
| 6番 | 入江寿 | 議員 | 7番 | 木村彰人 | 議員 |
| 8番 | 徳永洋介 | 議員 | 9番 | 船越隆之 | 議員 |
| 10番 | 堺剛 | 議員 | 11番 | 笠利毅 | 議員 |
| 12番 | 原田久美子 | 議員 | 13番 | 神武綾 | 議員 |
| 14番 | 陶山良尚 | 議員 | 15番 | 小畠真由美 | 議員 |
| 16番 | 長谷川公成 | 議員 | 17番 | 橋本健 | 議員 |
| 18番 | 門田直樹 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（37名）

| | | | |
|-----------------------------------|-------|--|-------|
| 市長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 原口信行 |
| 教育長 | 井上和信 | 総務部長 | 高原清 |
| 総務部理事 | 轟貴之 | 市民生活部長 | 高原寿子 |
| 健康福祉部長 | 川谷豊 | 都市整備部長 | 柴田義則 |
| 観光経済部長 | 友添浩一 | 教育部長 | 中山和彦 |
| 教育部理事 | 八尋純次 | 総務課長併
選挙管理委員会事務局長 | 佐藤政吾 |
| 経営企画課長 | 宮原竜 | 総務課和室担当課長兼経営企画課広聴
広報担当課長兼メディア・コミュニケーション担当課長 | 杉山知大 |
| 管財課公共施設整備担当課長併
社会教育課教育施設整備担当課長 | 福田久博 | 地域コミュニティ課長 | 宮崎征二 |
| 市民課長 | 今村江利子 | 納税課長 | 松田勝実 |
| 環境課長 | 高野浩二 | 人権政策課長兼
人権センター所長 | 河野貴之 |
| 国保年金課長 | 山口辰男 | 福祉課長 | 大谷賢治 |
| 生活支援課長 | 木村浩一 | 介護保険課長 | 柳谷雅子 |
| 高齢者支援課長 | 大山清敬 | 元気づくり課長 | 安西美香 |
| 子育て支援課長 | 高原真理子 | 都市計画課長 | 古賀千年志 |
| 建設課長 | 齋藤実貴男 | 上下水道課長 | 大久保信孝 |
| 上下水道施設課長 | 清武伸寿 | 観光推進課長兼
地域活性化複合施設太守府館長 | 西山英毅 |
| 産業振興課長 | 満崎哲也 | 社会教育課長 | 井本正彦 |
| 学校教育課長 | 鳥飼太 | スポーツ課長 | 大石敬介 |
| 監査委員事務局長 | 添田邦彦 | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 野寄正博 | 議事課長 | 花田敏浩 |
| 書記 | 木村幸代志 | 書記 | 陣内成美 |

書 記 三 舛 貴 市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

本定例会での一般質問通告書は16人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日13日8名、明日14日8人の割り振りで行います。

議事日程は、お手元へ配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従い2件質問いたします。

最初に、松浦市の公共計画に学ぶ新たな総合計画の策定に向けてについてです。

まず、総合計画とは、自治体の全ての計画の基本となり、行政運営の総合的な指針となる計画です。平成23年の地方自治法の改正により、総合計画の策定義務は廃止され、地方の創意工夫による自由な計画づくりが可能になりました。

今回取り上げます長崎県松浦市の総合計画について説明いたします。

平成28年度をもって前総合計画の期間が終了し、その後は総合戦略に基づき行政運営が行われながら、新たな総合計画の構想が進められました。そして、前総合計画終了から2年後に新たな総合計画に移行し、現在に至ります。

それでは、松浦市の新総合計画から本市が学び得る点についてですが、何よりも注目すべきは、その総合計画としての位置づけです。従来の総合計画は、法に基づいて行政側が策定し、行政が行う施策を網羅したものでした。一方で、松浦市の総合計画は、地域の特性に合わせた市民主体で策定された、市民と行政の行動指針になっています。この行動指針を分かりやすく言うと、市民と行政が対等の立場で、自分たちのまちの将来や課題等について共に考え、学び、行動するための指針です。要するに、松浦市の総合計画は、行政主導の行政計画から、市民による市民のための公共計画に移行することになりました。

本市の場合、第五次太宰府市総合計画が令和2年度で終了し、その後は太宰府市総合戦略で行政運営を行ってきた経緯は、松浦市とよく似ています。この約3年間で有効に活用して、本市も松浦市のように次の新計画を構想することができたのでしょうか。

そこで、行政運営の総合的な指針となる計画に関して2点伺います。

1点目、本市の最上位計画とされる太宰府市総合戦略が、市民と行政が将来ビジョンを共有する地域社会全体の計画、公共計画になり得るのでしょうか。

2点目、同戦略は令和6年度で終了する予定ですが、令和7年度以降の新計画の策定準備は進んでいるのでしょうか。

次に、太宰府市総合戦略におけるプロジェクト管理についてです。

太宰府市総合戦略において、施策の効果検証は、総合戦略推進委員会、通称まちづくりビジョン会議によって行われ、必要に応じて戦略を改訂することが規定されています。

そこで、同戦略に掲載されたPDCAサイクルを活用してプロジェクト管理が適切に行われているのか伺います。

以上2件についてお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 1件目の松浦市の公共計画に学ぶ新たな総合計画の策定に向けてについてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の最上位計画とされる太宰府市総合戦略が、市民と行政が将来ビジョンを共有する地域社会全体の計画、公共計画になり得るのかについてですが、上位、下位といった定義につきましては様々な考えがありますことから、本市の各種計画につきましては、厳密に上位計画と下位計画といった区分で整理している状況ではございません。

その上で、本市におきましては、地方創生や成長戦略として、市長の1期目の公約を土台として、まちづくりビジョン会議の市内外の委員の意見やパブリック・コメントなどを経て策定した第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンが、まず市政運営の礎としてあります。

その上で、その他各行政分野に関する個別計画もしっかりと策定し、各行政分野との連動並びに現在実施している市の施策との連続性、継続性を両立させつつ、2期目の市政運営を行い、ふるさと納税の拡大をはじめとする歳入の充実や中学校完全給食実現に向けての取組など、着実に実績も積み上げてきたところです。

次に、2項目めの同戦略は令和6年度で終了する予定だが、令和7年度以降の新計画の策定準備は進んでいるのかについてですが、国においては、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化、深化するために、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、令和5年度、2023年度を初年度とする5か年のデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定しているところです。また、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが令和6年に改定予定となっています。

本市においては、このような国の方向性などを見定めながら、まずは第2期総合戦略のレビューを令和6年度にしっかり行っていこうと考えているところです。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、1点目の質問ですけれども、私はこう聞きましたね。本市の最上位計画とされる太宰府市総合戦略が、市民と行政が将来ビジョンを共有する地域社会全体の計画、これ公共計画といいますけれどもね、これになり得るのかという質問だったんですけれども、お答えとしては、上位計画、下位計画という考えはないというところで、いろいろな計画に基づいて市政を進めているということですので、なかなか質問と回答がかみ合わないということは間々あることですので、安心してください。やり取りの中でしっかり内容を詰めていこうと思いますが、もう一回聞きますよ。本市の太宰府市総合戦略、最上位計画とはいいいませんよね。そしたら置いときましょう。最上計画とはいいいませんが、太宰府市総合戦略が市民と行政が将来ビジョンを共有する地域社会全体の公共計画になり得るとお考えでしょうか、市長。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。私、先ほど理事からも説明がありましたけれども、まず6年ほど前になりますけれども、最初の1期目の選挙の際に、なかなか厳しい選挙でありましたけれども、結果としては当選をさせていただきました、その際に1期目の7つのプランなど私なりに公約としてお伝えをして、そして様々な意見交換会なども開いていただきました。そうした中で、そうした期間を通じて、私の公約についてもかなり皆さんに精査していただいて、そして選んでいただいたところでありました。

そうしたことを基にして、やはりまずは私自身、市民の方、有権者の方の負託に応えるべく、その公約を総合戦略という形で落とし込んで、そちらを第2期の総合戦略として、まちづくりビジョンとしてお示しをしたところでありました。5年計画でありました。

そうした意味では、選挙で、全有権者の皆様にお選びをいただく選挙の中で、公約について様々な共有をしていただき、そしてそれを市の総合戦略というエンジンに落とし込んで市政運営を行うということ自体が、全体のある意味、公共計画として皆さんに共有をいただいたと、そうした考え方でありますし、その際も市内外の様々な知見をお持ちの方にその政策に携わっていただいたところでありました。それを基に2期目の公約もまたつくりまして、今回総合戦略を基にした4つの類型、そして16のマニフェストという形で提示をしたところでありました。

残念ながらといいますか、今回無投票でありましたので、そうした公約が議論される機会が非常に少なかった、初日で期間が終わってしまいましたので、そうした意味では皆さんの目に触れていないところは残念なところもありますけれども、総合戦略の中でもしっかりと1期目、2期目の公約を落とし込んでいるという意味では、公共計画とも言えると、そのように認識しております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 何となく分かりました。上位、下位計画じゃないけれども、総合戦略というのは、太宰府市の市政の中で、楠田市長の公約も落とし込んでいるというところで、非常

に重要な計画であることは間違いないわけですね。

なぜ今、長崎県松浦市の公共計画なのか、なぜ本市が松浦市の公共計画を参考にしなければならないのか、これが疑問だと思うのでちょっとお話ししますと、まず公共計画の定義ですね。分かりやすく言いますと、その策定から遂行まで、地域住民のほか多様な主体が責任を持って取り組む計画のことを公共計画といいます。総合計画の策定において、地方自治体の創意工夫ができるようになりまして、計画の自由度が上がった現在において、最も進んだ計画の策定の方法だと言われております。これ、言うなれば市民の市民による市民のための計画と換言してもいいですね。

そこで、我が市の最重要計画と言われる総合戦略なんですけれども、こちらのほう、市役所、行政サイドで一方的につくったものになってないでしょうか。もちろん楠田市長のお考えを市民に押しつけるものであってはなりません。

ここで、公共計画に非常に密接に関わること、これ市長の公約でもありますね、新しい公共という新しいフレーズですね。これ市長の公約にも述べられておりますけれども、これ市長に聞いてみたかった。公の課題を自分事として考える市民、これ公民とともに、これまでの市民参画、協働をより一層深めた、公民協働によるまちづくりが新しい公共と言われますけれども、これなかなか私はうまく説明できないので、市長の公約である新しい公共、これ公共計画に非常に密接に関わります。新しい公共について分かりやすくご説明いただけないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先日来、いわゆる私の2期目の公約について、この場でも請願などで議論もされましたので、あのときは私に発言権がありませんでしたので、今日せっかくの機会ですでお答えを少し加えたいと思うんですけれども、2期目に私が出馬したときにつくった公的なビラというのがこちらであります。その下のほうにこの4つの類型と16の項目ということでお伝えをしておりますが、先ほど来申していますように、これは1日目の5時で無投票で終わりましたので、1,000枚ぐらいしかお配りできていませんので、なかなか浸透できていないということが、まず今回の議論の前提にあると思っています。

この4つの類型が、太宰府の底力総發揮構想、全世代居場所と出番構想、令和の都大太宰府構想、そして持続可能な太宰府構想という4つは、この総合戦略と全く一緒の類型であります。その4つの類型の中に4つずつの大目標を入れまして、その一つに持続可能な太宰府構想の中の新しい公共の促進という言葉で、新しい公共を入れたところであります。

この新しい公共についてでありますけれども、なかなか定義というのは一言では言いにくいんですけれども、もともとの私自身の考え方、ルーツをたどりますと、これは評判もいろいろあったわけでありまして、かつての民主党政権ですね、国政での、その中で新しい公共の考え方というのがまずその中に入っておりました。

私の捉え方としましては、やはりこれからの時代、政治、行政、そして市民、国民、県民で

すね、そうした中のニーズと、そして予算なりそうした人員なり、そうした限界の中で全てのニーズにお応えしていくことは、これからの少子化、高齢化の中で、また経済も成熟化していく中で、なかなか難しいだろうと。これだけ国も借金を抱えて、地域でもなかなか予算組みが難しい時代でありますので、そうした中で全ての市民ニーズにお応えするのはなかなか難しいというのが率直なところであります。

しかし一方で、皆様のニーズは年々むしろ高まっているというところでありまして、例えば高齢化の中で、近くの買物もなかなか難しい。また、路線バスなんかも、もっともっと密に近くにバス停を置いてほしいとか、ニーズはどんどん高まっています。しかし一方で、人員、運転手の方が足りないとか、何よりも民間の会社も厳しい中で路線を縮小される。しかし、それを市で全て網羅することも、予算的にもなかなか難しい。そうした中で、その間をつなぐ公共的な何かシステムができないものかと、それが新しい公共ということで、私がお伝えをしている枠組みといいますか、定義であります。

そうした中で、やはり職員も限りのある人員ですし、市民の方も様々思いがある中で、その間に立って、例えば職員OBに何か地域の中でコーディネートをしてもらおうとか、それで地域の自治会の方にももう既にいろいろな役を担っていただいていますけれども、スポーツのこととか健康のこととかですね、そうした方々にもっと行政との連動性を高めていくとか、そうしたことのために、今後堺議員の指摘もあると思いますけれども、新しい会議体を何かつくっていくとか、そうしたことを考えていくのが新しい公共だということ考えているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 新しい公共についてすごくよく分かりました。私も市長の考えに大賛成です。今まで行政サービス、まちづくりは、行政が一元的に担ってきたんですけども、それを行政では厳しい、全てを賄うことができないだけじゃなくて、新たな登場人物ですよ、市民、事業者が参入することによって、ただ担っていただくだけじゃなくて、新たな視点で新たな展開が期待されるというところに私も期待しております。私も大賛成。

そこで、この市長の公約であります新しい公共なんですけれども、これ、その新しい公共を進める上で、すごく公共計画というのが非常に相性がよいと私は思っているんです。

そこで、1件目の質問にまた戻りますけれども、行政執行の最上位計画とされる太宰府市総合戦略は、公共計画たり得るのかと。要するにこれ、行政だけの計画じゃなくて、市民の市民のための市民による計画になっているのかというところにまた戻りますけれども、ちょっと詳しく見ていきますね。

まず、計画のつくられ方はどうだったのでしょうか。公共計画とされる松浦市、この松浦市の公共計画は、対話を重視した未来会議を開催し、延べ300人以上の市民の手によってアンケートやインタビューを重ねて、2年以上の歳月、時間をかけてつくられたそうです。一方、太宰府市総合戦略、こちらのこの計画のつくられ方はいかがだったのでしょうか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 現第2期総合戦略につきましては、まずは総合戦略推進委員会にて議論を重ねていただいたところです。さらに、パブリック・コメントの実施や議会連絡会での報告などを踏まえて策定したという経緯がございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですね、太宰府市の総合戦略は、市長に選ばれた産官学等各界の有識者をメンバーとするまちづくりビジョン会議が中心として策定されたと。当然2年間なんてかけてないわけですよ。これ、多くの意見を集めて議論して物事を決定する民主主義的な方法よりも、市長とその周りの少数者で物事を進めるほうが効率的であると評する向きもありますけれども、これでいいんでしょうかね。この計画の策定方法は、一昔前の行政計画をつくる方法そのものなんですけれども、これについてはどうでしょうか。これ、市民参画が全くできてないんですけれども。

ちなみに自治基本条例、これ第15条、市民参画の条文です。市長等は、市政に関する計画又は政策の立案の各段階から、公正かつ透明性を持った市民参画の機会を積極的に創出し、市民の意見が市政運営に適切に反映されるよう努めなければならないとあります。これ努力義務なんですけれども、ちょっと弱いんですけれども、この総合戦略、本市で一番重要とされる総合戦略の策定に当たっては、これまちづくりビジョン会議のメンバーが中心となつてつくられておりますので、これ市民参画と言えるのか、これ自治基本条例第15条の市民参画に非常に抵触する部分ではありませんか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論からいいますと、抵触はしないと考えておまして、先ほどの最初の私の答弁でお伝えをしましたけれども、要はやはり、例えば本市においても全国的に見ても、百人委員会みたいな形で市民の方の代表にお入りをいただいて、総合計画なりそうしたものをつくってきた経緯もあったと思いますし、全国的に見てもそういうつくり方もあると思います。

ただ一方で、やはりじゃあ仮に100人、1,000人だったとしても、7万数千人いる市民の中のどうやって100人まず選ぶのか、1,000人選ぶのか。選ばれなかった方からすると、自分が入っていない、そういうご指摘。じゃあ、7万人全部入れられるのかということ、なかなかそういう会議をする機会も難しいでしょうから、そうしますとやっぱり結果として、市長が選んだと言われますけれども、市長である限りは、審議会のメンバーなどは最終的に私が決裁して選んでいきますから、ただもちろんそれ全て私が知っている方とか、そういう個人的に選んでいるということではなくて、もともと続けていただいている方、職員が様々担当する中でお付き合いが深まっている方なり、地権者の方なり、そうした方にお就きをいただいていると。

それも含めて全て私が最終的には委嘱をしていくということになりますので、そういう意味では私が選ぶということになりますけれども、木村議員がおっしゃるように、意図的におっしゃっておられると思いますが、私が私の知り合いだけをただ選んで個人的にやっているという

ことは断じてありませんので、その点は誤解なきようお願いしたいと思いますが、いずれにしましても、そうした中で私自身、この総合戦略推進委員会のメンバーとしては20人弱でありましたけれども、そこに至るまでに、先ほど申したように選挙の際にまず公約ということでお示しをし、そしてそうした中で有権者の方、市民の方が参加する中で選挙の結果が出て、そしてようやく市長というものが選ばれるわけですから、そうした過程も経て、そしてその中でそうした知見者の方にも加わっていただいて、そして何より職員がまずは当然そういう土台、たたき台をつくっていくわけですから、職員もしっかりとコミットをしてつくってきたものでありますので、そうした意味ではしっかりと市民の声が吸収されていると考えております。

加えまして、そうした中でつくった後、またつくる前も含めて、様々な皆様への私なりの発信、市報なりSNSなり、そうしたもので定期的に市民の皆様にごできるだけ分かりやすく進捗などもお伝えをしてきたつもりですし、皆様からのご意見をいただければ、そうしたことに対して説明にそれぞれ回ってきているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 私の考えとしては、あくまでこれ努力義務でちょっと弱いんですけども、やはり市の重要計画となるものをつくる場合は、それこそ策定の段階からさらなる市民参画を進めなければ、市長が目指す新しい公共、公共計画に向けての段階になかなか踏めないんじゃないかというふうに危惧しています。これ、もうちょっと市民参画を進めていただきますようお願いいたします。

もうちょっと改めて見ていきますと、松浦市の公共計画と本市の総合戦略をもうちょっと比べてみますよ。計画の目指すものについてお伺いします。松浦市の公共計画は、市民自らが考えた10年後の未来とされています。一方、太宰府市の総合戦略、この計画が目指すものは何でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 松浦市のことも、この機会に改めて、指摘を受けまして私なりに勉強させていただきました。もちろん総合計画自体がよく10年計画として示されるケースが多いですので、10年後の松浦市の未来ということで書かれていると思います。総合戦略につきましては、基本的には5年計画でありますので、5年後の太宰府市の未来ということを見据えつつ、10年、20年先の太宰府の姿も描いていく、その中の特に集中的に取り組んでいくものを戦略的に書いていくということが総合戦略だろうと私は捉えております。

そうした中で、先ほど来申しております4つの構想と戦略というものを立てておまして、底力の総発揮、そして全世代居場所と出番構想、そして令和の都としての大太宰府構想、そして持続可能な太宰府ということでありまして、やっぱり太宰府の分析、これを職員とも委員の方とも重ねてきましたけれども、太宰府は非常にネームバリューもありますし、歴史も文化も一流でありますけれども、一方で、それを本当に生かし切れて、市民の方に還元できているのか。言わば税収なり経済効果をしっかりと上げて、それを市民の方にお返しできているのかと

いう点で、底力が発揮されていない部分があるのではないかと私は考えまして、構想にしています。

例えばですけれども、太宰府天満宮さんコロナ前は1,000万人の方が来られていると、太宰府市に来られているという触れ込みでありますけれども、じゃあ1,000万人の方が来られて、実際にどれほど市にお金がある意味落ちているのかと考えますと、やはり天満宮さんにお参りをして、すぐ参道だけ少し見て、駅からまた帰られる、そういう方がほとんどということは市民の方も認識をされていまして、せっかくお越しいただいた方に、やはり大宰府政庁跡なり様々なものを見ていただき、食事をしていただき、宿泊をしていただくことで、初めて市への市民の方への還元ができるのではないかという意味では、古民家を改修したホテルを建てるとか、天満宮さんともっと連携を強めるとか、国立博物館と連携を強めるなど、そうした底力発揮構想というものを5年、10年かけてやっっていこうということが例えば1つあります。

居場所と出番構想の中でも、やはり子どもたち、また高齢者の方、こうした方々が孤立しないように。学校に行けなければ、じゃあほかの方法で学んでもらえるようなところ、居場所、そして活躍をする出番をつくっっていこうということ。そして、やはり太宰府市1市にとどまらない大太宰府的な観点で日本遺産なども拡大していく。そして、持続可能な構想の中で行革なども行っていく。こうしたことを1つ、4つの枠組みにしまして、やはり5年、まずは5年、そしてその先まで太宰府をある意味、皆さんのニーズに応えられるような税収も増やし、そして太宰府の宝をしっかりとPRをしながら生かしていく、そして市民の方、住まう人も訪れる人も共に喜び合えるような太宰府にしていくと、そういうことを目指しているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） お答えいただきましたけれども、私の考えですよ、太宰府市の総合戦略は、国の掲げる方針、まち・ひと・しごと創生法に沿ったところの5年計画でしかない。あまりにもその重要計画としてのスパンが短いと思っております。

以上、松浦市の公共計画と太宰府市の総合戦略、市民にとってどちらがよいのかちょっと考えてきましたけれども、これは言わずもがなと思っています。

それで、1点目の結論ですよ、結論。これは私の結論です。太宰府市の総合戦略は、松浦市が行ってきたような地域社会全体の計画、公共計画にはなっていないというふうに私は結論づけます。市長の公約に掲げる新しい公共は、私も大賛成。これを進めるためには、本市の目指す計画は、旧来の行政計画的総合戦略ではなく、松浦市を参考にして公共計画であるべきと強くお願いします。今の太宰府市総合戦略のままでは、市長の公約、新しい公共がうまいこと進むようには思えないんです。ぜひ進めていただきたいんですけれどもね。

2点目の質問にちょっと移りますよね。

太宰府市総合戦略は、これ本市で最も重要な計画なんですけれども、令和6年度いっぱいまで終了する予定だが、令和7年度以降の新戦略の策定準備は進んでいるのかという問いに対し

て、実際のところ、国の計画が令和6年度に改定予定となっているので、まずは第2期総合戦略、今の総合戦略のレビューを令和6年度にしっかり行おうと思っていますということがお答えなんですけれども、もう一年ちょっとしかないんですけどもね、これね。これ、この第2期総合戦略のレビューを令和6年度にしっかり行っていこうというこれ、具体的に何を行おうというところなんですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも先日の請願のこととも関わってくるのですが、総合戦略につきまして、5年計画でありますけれども、その中でKPIの指標などもつくっております、これを毎年我々まずは内部的に進捗状況を確認し、そして委員の方にも定期的にお伝えをしてきました。という意味では、毎年のようにそうした進捗を我々として完了し、そして徹底を図ってきたところであります、まずは。そうした中で、最終年度を来年度迎えて、そうした最終年度までまずはしっかりと実行する、施行していくということが大前提であります。

ともすれば、今まで5年計画にしても10年計画にしても、計画が終わり切れないうちからいろいろレビューをした形にして、結果として切れ目なく出していくということがありますけれども、私としては、実際に5年なり10年しっかりとやり切った後で、しっかりとレビューをしていくということが本筋だとも思っておりますし、そうした意味では、まだ5年計画の4年目の途中ということでありますので、まずは最終年度、来年度をしっかりと目標達成のために、先ほど来申しているような目標達成のために頑張っていきたいと。

その上で、定期的に進捗を管理しておりますので、そうしたことも同時並行で進めながら、まずは令和6年度に最終的な5年計画の進み具合、そしてそれがどこに問題が、もし実現できていない部分があるとすれば、どこに課題があったのか、実現できているとすれば、それをさらに伸ばしていくためにどうすべきであるか、そういうことをしっかりと委員の皆様も含めまして、もちろんですけども市民の皆様にもご説明しながらやっていきたいということになります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 今のお答えを聞いていて、私はすごく心配になったんですけども、職員の方皆さんも心配になりませんか。というのは、今の第2期総合戦略をやり切った後で次の5か年を検討するというのであれば、そこに重要計画のブランク、空白が出てきますよね。それについてはそれでもよしと皆さんが考えるんだったら、非常に私は問題だと思いますよ。

普通ですと、総合計画、今までやってきた総合計画は、次の総合計画が切れない間に今の総合計画の検証を行って、それをしっかりと反映させたところで次期計画につなげる、計画のブランクを生じさせないというのが非常に重要なところだと思うんですけどもね。残すところあと一年ちょっとですよ。最上位計画、重要計画が存在しない空白期間、ブランクが生じないよう、新計画を滞りなく策定することが必要だと思いますが、そもそもやる気はあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと説明の仕方が私が至らなかったかもしれませんが、もちろん空白を生じさせようというつもりはございません。先ほど申しましたように、5年計画でありますので、5年間しっかりとまずはやり切るということを大前提としながら、しかし同時並行でそのレビューも行いながら、ただ単にやり切る前に計画だけつくるといったようなことはないようにしていきたいという意味であります。

そうした意味では、総合戦略の国の考え方がそもそもまだ明らかになっていないところもありますので、そうしたものをしっかりと見極めながら、そしてやはり空白が生じないように、そしてあともう一つが、市長任期が4年というやはり区切りがありますので、この4年の任期の中で私の2期目公約というものもしっかりと結果を出していく。こうしたことも同時並行的に考えながら、結果としては、総合戦略はまずは国の考え方にも基づきながら、重要計画の空白が生じないようにしていくことは当然のことと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 新計画は、この重要計画、ブランク、空白が生じないように策定していただくことを切に願いますが、そういえばですよ、去年の6月議会で採択された第六次太宰府市総合計画の策定に関する請願書、これを受けての対応をお伺いします。

これは1年以上経過していますけれども、第五次総合計画、これ最上位計画が第五次で終わっています。その後、今は総合戦略で市政運営を行っていますけれども、第六次太宰府市総合計画の策定に関する請願書、これ採択されたわけですよ、可決でね。その後、これ議会もどうなっているのかというのを聞くのは初めてなんですけれども、この請願書をどのように扱われたのか、どのように市長、執行部は第六次総合計画に向けて、もしくは新しい計画に向けて検討されたのかをお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん議会で採択をされました請願については、我々としても真摯に受け止めた中で、まずは先ほど来申していますように、総合戦略というものをしっかりと実行し、そしてそこに続く新たな戦略というもの、もちろん基本的には1期目、2期目、同じような公約の形にしておりますので、中身は似通ってくる可能性が十分ありますけれども、そうしたものを戦略として新たに打ち立てていくということもしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） これ、一応請願ですので、これ市民が提出した請願の軽視、さらには採択した議会の議決を軽視するものと言わざるを得ないんですけれども、ここら辺の請願の扱いについて市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど申しましたように、決して軽視をしているわけではありません、

我々として重視しまして、しっかりと受け止めまして、そうした趣旨に沿って総合戦略というものをまずはしっかりとこの期間中やり切って、そして新たな戦略、方針というものをしっかりと打ち出して、市民の皆様の負託に応えたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） それでは、1件目の最後になりますけれども、令和7年度以降の新計画の策定に向けてのことをお伺いします。ブランクを空けないということを非常に重要視していますけれども、これ、どのような体制で新計画の策定に臨まれるのでしょうか。現在の太宰府市総合戦略を策定したとされるまちづくりビジョン会議が中心となって、一部職員で策定するということはあってはならないと思います。公共計画というのであれば、それこそ市民参画を大いに進めていただいて、策定段階から市民参画を進めていただいて策定するべきと思いますが、どのような体制で新計画の策定に臨むのか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来ずっと議論してきましたけれども、私自身、市民参画というやり方はそれぞれによって、木村議員の考え方、私の考え方、また市民の皆様の考え方があると思っています。先ほど来申しましたように、例えば百人委員会をつくるにしても、その100人をじゃあどう選ぶのか。今20人ですけれども、定員は、20人を100人にする際に、じゃあどのような、20人の方をまた加えるのかとか、いろいろなまずその過程の中でも生じてくると思いますし。

そうした意味では、市民参画を全ての市民の方を参画いただくというのはなかなか難しいんですが、やはり私の政治家としての考え方としましても、最大の市民参画で市政に関わるものが市長選挙なり市議選挙だと思っています。そうした中で、その過程を経て選ばれた市長なり議員の方々がまずは考え方を示して、そうしたものを市の方針、戦略に落とし込んでいくということが、まず最大の市民参画でありますので、その負託に応えて、4年の任期の間にまずは私自身が市民の皆様の期待に応えるため、そのためにやはり市民の方にも職員にも、私自身にとっても一つのメルクマールになる総合戦略というものをしっかりと作り込んでいくという意味で、市民参画、そして説明責任を果たしていくという意味で、市民参画を最大限行っていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 前向きなご回答ありがとうございます。

1件目をまとめますと、太宰府市政に最上位計画が存在しない空白期間、ブランクを生じることがないように、責任持って対応していただきたいということ。新総合計画の策定は、本市にとっては極めて重要かつ、策定が進まないのは深刻な問題ですので、次の3月議会でも取り上げることにいたします。そのときには具体的な回答をいただき、しっかりと議論できますことを期待しております。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 2件目の太宰府市総合戦略におけるプロジェクト管理についてご回答いたします。

第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンについては、施策の効果検証を図るために、成果指標となるKPIと活動指標であるアウトプット指標を設定しております。毎年、ビジョン会議においてこれらの指標を基に進捗状況の報告を行い、評価及びご意見をいただき、施策の見直し改善を図りながら施策の推進を行っているところです。

また、施策の効果検証は、総合戦略推進委員会だけで行うものではなく、当然、行政内部においても個々の事務の点検、改革改善にとどまらず、予算配分の重点化や市政運営全般の改革改善を行うなど、簡素で効率的な市民協働の行政運営の仕組みをつくり上げるため、PDCAサイクルの確立を目指し、様々な施策評価に取り組んでいるところです。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

まちづくりビジョンについてですけれども、これ、4つの構想と31の施策があります。これをプロジェクト管理するのは非常に大変だと思っています。

そこで、これ、評価としてはこれですよね。施策評価、これつづりなんですよ。これ年度ごとにプロジェクトの評価をしてあると思うんですが、このシートにおける評価の内容を、今ご回答にもありましたPDCAサイクル、ここに注目したいと思うんですけれども、この施策評価のPDCAサイクルがどのように回されて評価されているのか、ご説明いただきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 令和4年度、対象が令和3年度になりますけれども、令和4年度の施策評価からは、総合戦略の施策を対象としました評価、内部評価をまず実施しております。評価結果や市民意識調査の調査結果に対しまして、業務改善、コスト改善などを行い、次年度に向けた事業の展開につなげております。また、こちらにつきましては、総合戦略推進委員会でもこの施策評価へのご意見をいただいております。

また、令和5年度のビジョン会議におきましては、幾つかの施策を対象に、外部評価的な評価をいただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） もうちょっと詳しい説明が欲しかったんですけれどもね。PDCAサイクルを回しながらということ、まずプランですよ、プランでPですよ。ドゥーというのは実行ですよ。それでCはチェック、Aはアクト、改善しながらまたプランに戻るとこういうサイクルで、計画をバージョンアップしながら進めていくというふうに私は思うんですけれども、この施策評価、これ毎回決算のときにお配りされますので、私も内容は見るんですけれども、これPDCAが回っていないと思うんですよ。プランとドゥーの実行はあるんですけれども、

ども、PD、PD、PDでずっと毎年やっています。チェックとアクトの改善という部分ですね、これどこに反映されているか、そこら辺のところ詳しくご説明ください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） それでは、こちらの施策評価の中身についてなんですけれども、中身につきまして、大まかに中身が施策の概要、現状把握、主な事業の取組、今後の展開というような形でこちらのシートのほうを作り上げておりまして、この中で施策の概要という、これが方針になりますけれども、こちらがプラン、計画というような形になります。また、現状把握というところで成果指標の達成状況やその年度の主な事業の取組等を掲載しておるところで、ドゥー並びにチェックを行っておるところでございます。また、こちら、シートの最後には今後の展開ということで、今後の方針というふうに掲載をしております、こちらに改善内容のほうを掲載してPDCAサイクルを回しておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） こういう本会議場のやり取りでは、なかなか内容は分かりませんよね。分かりました。

そしたら、これ、施策評価、これ評価なんですけれども、これは担当課がつくるわけですよ、担当課がつくる。先ほどもございました。これ職員だけの評価だけじゃなくて、まちづくりビジョン会議のメンバーも評価に加わっておることなんですけれども、これ一般的に申しますと、この自治体の事業のPDCAサイクルの評価というのは、まず自分の課、担当課で評価して、それでそれなりの組織体の推進会議等、これがまちづくりビジョン会議になるのかもしれないけれども、その後、外部委員による評価があって、最終的に行政として総合評価としてまとめて、最後は公表ですよ。

この流れが一般的なんですけれども、本市の場合は職員担当課による評価、これはホームページで見ることができますけれども、まちづくりビジョン会議による評価、されているとおっしゃいましたが、実はほぼほぼないんですよ。これ、議事録という形で私は見せていただきましたけれども、進捗管理という単語は出てきますけれども、評価がないんですよ。もしかしたら評価しているつもりかもしれませんが、評価という形での取りまとめはない。これを実際これした後、しっかりまとめて公表すべきだと思うんですけどもね。このまちづくりビジョン会議による評価は機能しているんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 総合戦略推進委員会での施策評価についてですが、総合戦略の施策体系の下、施策の対象に基づいて施策成果指標の設定を行っており、基本的にその指標に基づいた評価を実施いただいております。

また、総合戦略推進委員会の皆様からのご意見を基に施策に反映した例というものがございまして、例えば例を挙げますと、昨年度につきましては、指定管理者の選定方法についてご意見をいただき、非公募で行っている施設について公募への移行ができないか施設ごとに検討を

行って、その結果、太宰府市立大佐野スポーツ公園、また太宰府市体育センターの2施設、こちらを公募で実施することができたというような、そういった成果というところも見てとれるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まちづくりビジョン会議による評価というのが実際にこれは反映したということですけども、確かに唐突に出てきましたね、去年ね。あれ自体がすごくスピーディーに、これまちづくりビジョン会議の委員さんの声を反映させたと思いますけれども、これは本当にPDCAサイクルを回したところで、しっかり新しい計画、プランとして位置づけられたところで出てきたんでしょうか。あまりにもスピーディー過ぎて、私たち議会はびっくりしたんですけども、その辺しっかりPDCAサイクルの新しいP、プランに位置づけられたものとして実行されたんですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） プランにつきましては、先ほど申し上げました内容の分になるんですけども、現在の施策評価は全31施策に基づいて行っておるところでございます。もちろんこの施策評価というのは、大本になっておりますのが第2期太宰府市総合戦略ということになっておまして、そちらの内容に基づきまして、皆様方にしっかりとプランについても含めて、プランも含めてしっかりご評価いただいておりますところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） このPDCAサイクル、もうかなり世の中にこれ定着してきたところなんですけれども、本市のPDCAサイクルによるこの改善ですよね、機能してないと私は思います。

そこで、もう一回言いますよね。まずは担当課による自己評価、これの中でもしっかりPDCAサイクルを回してください。それとあと、まちづくりビジョン会議においてもそうですね。しっかり回したところで、これ新しいプランに反映させてください。それでもう一つ、外部評価委員による評価というのを加えることによって、このPDCAサイクルの改善の実効性が高まると思われませんが、市長どうですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来説明ありましたけれども、率直に申して、木村議員はじめ議会の方、市民の方の様々なご指摘も当然我々として傾聴しなければいけないという思いがありますので、そうした中で、やはりせっきくのまちづくりビジョン会議がありますので、様々な知見をお持ちの方に多く入っていただいておりますので、そうした方々に今後さらに外部評価としてコミットをしていただいて、まさしくC、Aの部分がしっかりと我々として実効的なものになるように、さらに努力を重ねようと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 駄目押しですけども、これ自治基本条例、これ行政評価、第22条、市

長等は、市民及び専門家等の参画の下にこの行政評価を実施するよう努めるじゃないですよ、実施するものとするを書いてあります。もう一つ、市長等は、行政評価の結果を市民に分かりやすく公表です。ただ公表じゃないです。分かりやすく公表し、その結果を施策等に適切に反映すると、これ努力義務じゃありません。これについてはどうですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど申しましたように、そうしたことを条例の中でうたってありますので、より皆さんに分かっていただくように、まずは何よりも、例えば市民意識調査なども取っておりますけれども、そうした中で、私どもが目標として決めていることに対して評価をいただいているところもありがたいところでありまして、やはりお叱りをいただいているところもありますので、そうしたものもしっかりと意識しながら、評価をしっかりと外部的にも行っていただいて、そして改善に努めていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 2件目は最後までめたいと思います。

市長がご自身の公約、新しい公共、公民連携を目指すということですね、それは私も大賛成、これを大いに進めていただきたい。そのためには、最上位計画におけるPDCAサイクルをしっかりと機能させることであると考えます。PDCAサイクルのCの部分、チェックの部分ですよね、何より充実させた上で、Aの部分、アクト、改善の部分にその評価をしっかりと反映させていただくと、すごく実効性がある改善のサイクルになると思います。

令和7年度から始まるであろう次期総合計画、これ公共計画になることを願っておりますけれども、そこでもしっかりとこのPDCAサイクル、チェック、アクト、この部分の活用、しっかりと生かしてほしいと思います。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） ただいま議長の質問の許可をいただきましたので、2件について質問いたします。

1件目は、子育て支援策についてです。

1項目めは、福岡市は通院医療費を1医療機関1か月当たりワンコイン500円とし、入院費は無料、県の補助金対象が広がった2021年に、従来は中学生までだった通院費の助成対象を高

校生18歳まで拡大するほか、子育て支援策の強化を掲げ、第2子以降は保育料完全無償化をスタートしました。

厚生労働省によると、2021年4月時点で、通院費の助成対象を高校生までとしている自治体は817市町村に上っています。春日市も令和6年度中に子ども医療費を無料化する予定と聞き及んでおります。福岡市も春日市も、市長の公約となって実現されているようです。県内で18歳までの医療費が無料になっているのは、嘉麻市、芦屋町、水巻町、赤村の4自治体、来年度4月からは古賀市も加わる予定です。

それに比べ、太宰府市は現在ゼロ歳から3歳までが無料です。子育て支援策として医療費の助成についての市長のお考えをお伺いいたします。

2項目めは、児童手当について、現在の太宰府市の支給対象と児童扶養手当の対象児童4人以上の場合の月額と、保育園児の第4子がいる場合の取扱いについてお伺いいたします。

2件目は、竹林対策についてです。

竹は根が浅く、根は横に広がるため、大雨が降ると土砂崩れが発生しやすくなります。今までの土砂災害は、竹林の多い場所に集中しています。竹林の考え方について2点伺います。

1項目めは、太宰府市の全体の面積のうち、森林の面積、竹林の面積、放置竹林の面積を教えてください。

2項目めは、令和5年5月24日付西日本新聞で、県道ののり面上から危険な落竹があったということが記事になっておりました。当該県道は通学路にもなっていますが、その後の整備の状況と、県有地、民有地からのものかはっきりしない竹についての今後の市の対応と方針、今後、竹害を竹財にする考えもあるかと思しますので、市の見解を伺います。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 1件目の子育て支援策についてご回答いたします。

まず、1項目めの子育て支援策として18歳までの助成についてですが、子ども医療費助成は、県の補助制度を活用し、各市において条例を定め、独自助成分も含めて助成しております。3歳未満までの入院及び通院に係る医療費につきましては、平成19年1月から県基準に従い、他市町村と並び無料としております。3歳以上の子ども医療費助成につきましては、入院に係る医療費の自己負担は、3歳から中学生まで1医療機関当たり日額500円、月額で7日上限の3,500円としております。また、通院に係る医療費の自己負担は、3歳から就学前までは1医療機関当たり月額600円、小学生は月額1,200円、中学生は月額1,600円としております。なお、調剤費につきましては、自己負担はございません。

福岡県の基準では、このうち3歳から就学前までの通院に係る医療費の自己負担が月額800円となっており、本市と200円の差がございますが、この差額は市が独自に助成しているものであります。また、県基準では所得制限を設けておりますが、これについても制限を設けずに独自助成としており、子ども医療費助成全体としては、隣接する筑紫野市と足並みをそろ

えているところでございます。

子ども医療費につきましては、全国的に様々な動きがあることは報道等で承知しておりますが、かねて申し上げておりますように、基本的には国、県が方針を決定し、全国一律に対応が取られるべきものであり、今後もそうした要望を強めつつ、国や県、近隣も含めた他の自治体の状況を見ながら、本市として判断してまいります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 次に、2項目めの児童手当の支給対象と児童扶養手当の対象児童4人以上の場合の月額と、保育園児童の第4子がいる場合の取扱いについてご回答いたします。

なお、各種手当の支給につきましては、所得制限や例外規定等が設けられておりますが、現時点での一般的なケースということで回答させていただきますので、あらかじめご了承ください。

まず、児童手当につきましては、中学校修了前の児童を養育している方に支給をいたしておりますが、その支給月額は、3歳未満が1万5,000円、3歳以上中学校修了前が1万円となっております。なお、3歳以上小学校修了前につきましては、当該児童が第3子以降の場合は1万5,000円となります。

次に、児童扶養手当につきましては、基本的にひとり親で、18歳になる年度末までの児童を養育している方に支給いたしております。その支給月額は、全部支給で児童1人の場合は4万4,140円、第2子加算額が1万420円、第3子以降の加算額が6,250円となっております。このことから、児童4人の場合は月額6万7,060円で、以降、児童が1人増えるごとに6,250円が加算されることとなります。

次に、保育園児童の第4子がいる場合の取扱いについてですが、新規入所に際し、兄弟児が既に入所している場合などにつきましては、保育児童課で必要書類を複写して使用するなど、手続の簡略化を図っているところであります。今後につきましても、可能な限り簡素な方法で各種手続が行えるよう努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。今回、子育て支援について質問させていただきました。私、初めに冒頭でも申しましたとおり、市長がどういうふうな考えを持ってあるのかをお聞きしたかったわけです。まだちょっと待ってくださいね。

今回の太宰府市の広報紙をみますと、令和5年ニューストップスリーということで、1から自治体ランキング九州・沖縄1位獲得、住みよい街2023と書いてあります。2番目、新型コロナ5類に移行し、令和の都だざいふににぎわいが戻る。3番目が、中学校完全給食に向けて新調理場が完成したということで、10まで書いてありました。

この中学校完全給食は、今までの市の市議会議員の方と前の前々市長さん、私が初当選したときも、これは私の公約でございました。中学校が完全給食になるようお願いした、今度2023年にやっと新市長楠田市長がこのことを取り上げて、完全給食をやっていたわけ

ございます。本当にありがとうございます。

これに対しては、私は楠田市長には申し分ないんですけども、先ほど私が言いました春日市、福岡市、いろいろなところがもう医療費が無料になったということで、先ほど答弁では筑紫野市と足並みをそろえてって、筑紫野市と足並みをそろえる必要は私はないと思います。これは市長の考え方で、公約でもないんですから。春日市も福岡市も公約でございます。公約じゃないんです。市長は公約じゃなくて、医療費無料化をしましたということでしてもらいたいと思いますけれども、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 原田議員のご指摘は本当にごもっともでありまして、私も当然、子どもの医療費の無料化ということは、国全体としても実現をされるものだということをまず思っております。ただ一方で、非常にそうしたことを実現するためには、やはり億単位の予算が必要となってくるわけでありまして、そうした中で、今筑紫地区なり筑紫野との比較もあえて触れておりますが、そうした中で、やはりそれぞれの予算規模なり予算の優先順位なり、そうした中でなかなか実現できること、でないことがあるというのも率直なところであります。

例えば先ほどお褒めいただきました給食の件で、これを非常に後発組として新たにやる際に、これまた億単位の予算がかかってきていますし、そうした中で1月から3月は給食費無料にするということも決断をいたしましたけれども、そうしたことのほうにまずは優先順位として、最初スタートする、やはり混乱などもあるでしょうから、そうしたことのために予算を費やすというまず判断をしていますので、その先に子どもの医療費なり、様々な高齢者の方々なりへの助成なり、こうしたものを全体的に考えたときに、来年度予算としてどのような方向性を打ち出すかということ結論を出していきたいと。

いずれにしても、先ほど申しましたように、やはりこの子ども医療費なり給食費なり、子どもたち、子育て世代に関わるのが自治体によって負担が異なるということ自体が、やはり日本国の中でじゃあ少子化対策をどうしていくか、子育てにどれだけ重きを置くかと、今国も議論していますけれども、結果としてはそういうことが、自治体の大きな工場を持つ大都市、そうしたところばかりが優遇されて、福岡市なんか、皆さん福岡市ばかりに結局は移り住んで、福岡市だけが人口が増加するような形も、決して国としてはいい形ではないと思いますので、やはり国、県、そうしたところがしっかりと音頭を取って、全国的に無料化にできるような働きかけもしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 医療支援のほうに戻ります。

こども家庭庁が助成を実施していた結果がありますので、ちょっとここで申し上げます。市区町村全国1,741自治体のうち、通院費が1,202自治体で、69.04%、入院費が1,266自治体になって72.71%が助成をされているというところで、それも市長、一応頭に入れておいていただきたいと思っております。

それと、本市が3歳までしか今医療費が無料化されておられません。先ほど答弁では、本人の通院に当たりまして、ちょっと例を言いますと、3人子どもがおったとして、今のインフルエンザ、コロナはないとしても、コロナは公費ですからいいんですけれども、インフルエンザ、3人子どもがおったら絶対にうつつていくと思います。3人が病気した場合、結局就学前の場合は600円の3掛けるわけですから1,800円の医療費自己負担が要るわけです。それは幼児でしたね。小学校は6年生まで1,200円かかります。その3人分、3,600円です。中学生まではまた1,600円、3人かかったら、年子だったら3人おるかもしれません。4,800円かかるんですよ。そして、疾患を持っている子どもさんたちは大学病院にもかかっている。そして、小児科、耳鼻科、皮膚科と、疾患を持っているといろいろな科に行かないいけないんです。それで1か月に同じお金が太宰府は要るんですよ。3人おったら本当に大変です、医療費だけで。

実際、私の身内にもおりますので、本当に医療費が、もしも11月30日に行ったら、またそこで医療費が要ります。もう明日は行かないということはできませんから、12月1日に行ってもまた医療費がかかるわけですよ。もう本当に医療費というのは、子どもがおればおるほどお金が要る。でも、太宰府市は子どもを、たくさん若い者を増やして、少子化対策に一生懸命になってありますけれども、それじゃあ子どもが、若い人たちが太宰府に寄りつくことはないと思います。

やはりそういうふうなところから、目に見えないところ、本当に今給食費が3か月間は無料でしたけれども、それから3か月以降はまたお金がかかるわけですから、それは大変だと思いますけれども、医療費だけでも、これは病気したくてなっている子どもじゃないんですよ。やっぱり子どもが安心して太宰府市に住めるために、ランキング1位にそっちを入れてほしかったなと私は思っております。

それと、医療費はもう本当に、先ほど春日市、福岡市の例を言いましたけれども、それを市長に当てつけに言っているわけじゃなくて、市長だったらそういうふうな、公約じゃなくて、自分でできるんじゃないかな、市長の権限でできるんじゃないかなと思って、私は今回、医療費の無料化について質問させていただきましたけれども、例えば福岡市のほうは、やはりどこから費用を持ってくるかということは、天神ビッグバンなどいろいろな都市開発を進められて、不動産の価値を上げて、それを税収を図って、そういうふうな財源を充てて無料になっているということですね。工夫されているということですね。

それと、やはり太宰府市でも不動産開発の活用とか、今眠っている公共施設、いつも私が一般質問するんですけれども、いきいき情報センターのあの跡地をどうしていこうかと。あれを民間に何かをつくって財源を得る、そういうふうな住みたいまちになるように、本当に若者が入ってくるまちにしてもらうためには、そういうふうなところから財源をつくっていくかしないと、もうお金がないんですから。太宰府は天満宮に頼るわけにはいかないんですよ。学校に頼るわけにはいかないんですよ。税が入ってきませんから。たら、どこで税収を図りますか。やっぱりそういうふうな公共施設の、もったいない、眠っている公共施設をどうにか改善して、

人が来るようなそういうふうなことで財源をつくってほしいと。

もう今、私は子育てのことばかりさっきまで言いましたけれども、高齢者も大事なことなんですよ。高齢者も含めてそういうふうな住みたいまちになるように、世帯数をとにかく増やしていきたいと思っております。私も協力できるところは協力させていただきますので、これをもって……。もう一つあった。すみません、もう一つありました。

もう一つ、ちょっとお聞きしたかったのが、保育園の第4子が、続けてじゃなくて、4子がちょっといつときして生まれたとした場合には、また改めて書類を出さなきゃいけないということを、そんな無駄を、1、2、3子まではもうその保育園に行っていたんだから、もういいんじゃないかと思ったけれども、やはり4子はまた改めて出さなきゃいけないということで、市民の方からちょっと私のほうにお尋ねがあったんですけれども、私もよく分かりませんでしたので、保育児童課のほうにちょっと聞きたいんですけれども、そういうふうな書類については、先ほど答弁ではきちんと簡素化しながらやっていきますということ、可能な限り簡素な方法で各種の手続をしてまいりますと言われましたけれども、やはり書類上は本当に大変だと思うんですよ、保育園に入れる。4子目だから、もう、1、2、3子が同じ保育園にいたときでも、やはり4子目はまたきちんとした書類を出してもらわないといけないということだったんですけれども、それに対してちょっと質問ですけれども、再質問になるかもしれませんが教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 入所申請に際しましては、兄弟児が既に入所している場合につきましては、最低限必要となる継続利用申請書と新規入所申請書の双方を記載、提出していただくこととなります。また、添付書類のうち、保護者の就労証明書などにつきましては、保育の必要性の認定に不可欠となりますので、新規入所児も含めて半年ごとの提出をお願いしているところでございます。ただし、その場合におきましても、兄弟児分は保育児童課で複写して使用するなど、手続の簡略化を図っているところでございまして、何度も提出させるというそういった認識はないものでございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 1件目につきましては、市長にお願いしたいことは、とにかく住みよいまちとして、魅力あるまちとして、ほかのまちに負けないような、よそのまちと一緒にする必要はありませんので、太宰府市だけの独自の子育て支援策を頑張っていただきたいと思っております。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 2件目の竹林対策についてご回答いたします。

まず、1項目めの太宰府市の全体の面積のうち、森林の面積、竹林の面積、放置竹林の面積についてですが、太宰府市の全体面積は29.60km<sup>2</sup>、ヘクタールで換算しますと2,960haとなりま

す。そのうち森林面積は1,193haで、全体の40%を占めております。竹林の面積は45.95haでありまして、先ほどの森林面積に含まれております。なお、放置竹林の面積につきましては、年々増えていると言われておりますが、統計上の把握は難しいところであります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、2項目めの令和5年5月24日付の西日本新聞で県道のり面上から危険な落竹があったと記事になっていた。当該県道は通学路にもなっているが、その後の整備状況と、県有地、民有地からのものはっきりしない竹についての今後の市の対応方針と、竹害を竹財にする考え方について伺うについてご回答いたします。

初めに、新聞記事に記載された事案への対応ですが、県道筑紫野太宰府線に沿ったのり面の竹について地元自治会より市に連絡がありましたので、市担当者で現地を確認し、竹が生えている道路のり面の所有者である県と民有地の所有者に対し、市から伐採などの適正管理依頼を行っております。

この結果、県において道路擁壁の上部のり面に生えている竹の伐採が行われましたが、今後とも市内の道路において同様の事例が発生した場合は、市から所有者や管理者に連絡して、伐竹など整備の適正管理依頼を行ってまいります。

今回の現場は、県においてもパトロールの重点箇所として捉えていただいておりますが、市も市内道路の日常パトロールに加えて、台風や大雨の前後には確認を行うなど、道路通行の安全確保に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 通学路としての道路の利用状況についてですが、落竹が起きたことを受けて、通学路の状況を学校に確認するとともに、登下校中の児童の安全について注意するようお願いをいたしました。

児童の登下校を見守っていただいている地域の方や保護者からの情報によりますと、令和5年5月24日以降の落竹は確認されておらず、また市としましても、先ほど述べました対応を行っていることから、学校は通学路を変更することはいたしておりません。

今後ともこれまでどおり地域の方や保護者にご協力いただき、児童が安全に登下校できるようにしてまいります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 次に、竹害を竹財にする考え方についてですが、竹は、食卓に春の訪れを感じさせてくれるタケノコや、軽くてしなやかな竹製品としてかごやざるなどの日用品のほか、和の文化である茶道の道具にも利用されているなど、古来より身近な資源でもあります。

放置竹林問題の解決の一つの方法として、竹を利用することで竹林整備への関心を高めることは必要だと考えられますので、他自治体の取組等を参考に、竹を資源として利用できる手法について調査研究を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） いろいろな課からご答弁、本当にありがとうございました。この落竹の竹林について質問したわけですが、先ほど私が質問で言いましたように、湯ノ谷西の竹林のことで、今日も資料として出ささせていただきましたけれども、ここところが新聞に載ったんです。ここは国立博物館や筑紫女学園大の生徒さんたち、そしてまた子どもの通学路、ちょうど歩道があるんですね、この下が。

新聞によりますと、やはり5月24日頃ですかね、4月上旬頃に強い風が吹いたわけでもないのに、県道を塞ぐように約7mの竹が横たわっていた。自宅と反対側ののり面場に、道路から4mほどの高さにある竹林から滑り落ちたのだと。急ブレーキをかけて車は止まった、接触もなかったと。そういうふうなことが、これは風が吹いてないときに起きたこととございます。

もし災害時、7月の豪雨災害、市長の大ニュースにも書いてありましたけれども、7月の豪雨災害、9番目の安心安全で快適な道路改良着々と進行と。このニュースを見たときには、私は何もなっていないんじゃないのって、そう思いました。口では何でも、書くものは書いていいと思いますけれども、実際に実行したことを書いてください。うそは駄目ですよ。私はそういうふうにししか思えませんでした。

それからどういうふうになったかというのは、今先ほど答弁でおっしゃったとおりだと思いますけれども、市もどうしようもなかったんだろうと思います。竹林の民有地と県有地の区別もつかないということが、それは分かります。だから、結局私の質問で回答したのは、放置竹林の数が分からなかったということですよ、だと思えます。やっぱり見ても、竹がすごく茂っているところ、それとかもう大雨のときに竹が道路に横になって車が通れないところとか、本当たくさんあると思うんですよ。市の職員の方は、災害があったたんびにいろいろなところに駆けつけて回ってあります。それで、今回ここは通学路でもありましたので、本当にPTAとか地域の方が毎日毎日、雨の日も風の日も立ってある、子どものパトロールをされている、本当に頭が下がる思いとございます。そうしたことを子どもたちだけのことで見守るんだったらいいけれども、そういうような竹林が倒れてくるとかそういうふうなことまで、そういうふうなPTA関係者、地域の関係者は考えたくないと思うんですよ。もう恐ろしくて恐ろしくて、そこを通れないと思うんです。

だから、そういうふうな竹というのは、私が初め冒頭でも申しましたように、竹は本当に根が浅いんです。防災講座でも私いつも言っているんです、竹があるところはあまり通らないで。雨が降ったら本当にもう倒れてしまうんですよ、竹が。だから、今までいろいろなボランティアに行かせていただきました。市長もご存じだと思いますけれども、星野村もずっと行かせてもらいました。全部竹林でした。竹林の災害の土砂崩れが多かったです。それだけやはり竹林に対しては、もう少し市のほうも県のほうに、県有地だったら県のほうに整備をしていただくようお願いしてもらいたいんですよ。私有地に対しましては、私有地だから市のほうはどうのこうは言えないと思うんですけれども、私の体験からちょっと申させていただきます

す。

十数年前から太宰府は古都の光というのがございました。それに私も初めから手伝っておりました。初めは竹を切って、竹の中に土を入れて、砂を入れて、そしてろうそくでございました。そして、観世音寺からずっといろいろなところにその竹の筒を置いて、そして光をして皆さん楽しんでこられました。今は紙になりました。コロナでちょっと4年間なかったと思いますけれども、その前までは紙に砂を入れて、そして百均か知りませんが、LEDのランプを入れるようになって、それは風も吹きますので、火事になるということでそういうふうに配慮されたと思いますけれども、いろいろなところで竹を使った、先ほど言われましたように、竹についてはいろいろな和の文化で、いろいろなもので古代から利用されているということをおっしゃったので、古都の光のことで私は言いましたけれども、今後も竹についてはもう少し、竹は害じゃないんです。もう本当に利用すれば、本当にいい竹になってくるんですよ。竹を害と思ったらいけないと思います。それを竹を使ってそれを宝にする、財にする、そういうふうにしてもらいたくて、私、今回質問させていただきました。

やはり北九州のほうでは、小倉城の竹あかりというのがございまして、竹の中に灯をつけて、本当に見事な竹あかりをされておりました。そして、放置竹林も把握されたところで、本当に整備していかないといけないということで、タケノコ、先ほど言われましたようにタケノコを作って、それを竹を使ったものでとにかく売ると。民有地であろうと県有地であろうと市の土地であろうと、竹をタケノコの出るときに切ってしまえば伐採する必要はないわけですね。そういった竹になる前にタケノコを収穫して、どこかで皆さんが喜んでいただけるようなタケノコ料理を作っていったら、少しはそれが財になってくる、宝になってくるんじゃないかなということで思います。

それと、先ほどは湯ノ谷西の竹林のことを言いましたけれども、もう本当に梅香苑の公民館の横にあるバイパスとの間にある竹林も、本当にあそこも危ないんじゃないかな、下がもう道路だし、人も通っていますし、あそこも土砂災害、絶対起きますよ。そういうふうなところで、やはり竹林がもう危ない、もう間伐せないかなと思ったところは、県有地であろうと民有地であろうと、やはり対策を考えていただきたいと思っております。

それから、福岡県では、森林づくりの団体を募集をされておりました。やはりそれは団体を募集するというのは、植栽や伐採、森林の整備、保全、里山や山林の保全をするために、そういうふうな団体をして、これは県の森林環境税を使って財源をされ、その団体にお金を渡してあるんですけども、太宰府市でもこういうふうな森林を使った団体というのはありますか。

○議長（門田直樹議員） 原田議員、先ほどどうそというご発言がありましたが、そういった内容は、因果関係が明確で、そこに意図、作為が認められることであればそういうこともあるかもしれませんが、ご留意ください。

○12番（原田久美子議員） 後でまた言います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 把握している団体は4団体でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） その4団体には、そういうふうな森林税を活用していただくようになっておりますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 現在、森林環境譲与税につきましては、本市の森林整備に主に充当させていただいておりますので、この4団体につきましては補助というところではございません。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 放置竹林も保全も必要だと思いますので、そういうふうな団体さんを使っていただいて、協力していただいて、森林税の活用も県のほうから活用されるようになっていきたいと思いますので、県のほうにまた活用していただいて、竹を害にするのではなくて、先ほどから何回も言いますように、竹を財に変えていくような方法、それからやはり今まで竹にしましてはいろいろなことで、竹は本当にいろいろな、小学生も小さいときから竹を割って、そこに穴を開けて火の明かりをつけるランプみたいなものを作ってあると思いますけれども、そういうふうなことも含めましてしていただきたいと思います。

もう最後になりましたけれども、1件目は子育て支援につきまして市長からのまた考えを、市長の判断だと思いますので、よろしくお願ひしたいと。

2件目につきましても、市の職員さんはいろいろなアイデアを持っている方がほとんどいらっしゃると思いますので、市の職員さんも市長も意見を聞きながら進めていただきますようお願いして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで11時55分まで休憩します。

休憩 午前11時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まずは1件目、欠席が増えてきている児童・生徒の対応について。

ちょうど1年前にこの質問をさせていただいた時点では、全国の不登校児童・生徒数は24万8,000人でしたが、1年後の現在では約30万人となっております。非常に驚くべき数字です。そこで今回は、不登校児童・生徒と認定される前段階の対応、これこそが最優先課題ではない

かと思い、質問させていただくことにしました。

1項目め、病気やけがではない理由で学校を欠席している児童・生徒にはどのような対応を行っているのか、お伺いいたします。

2項目め、コロナ禍においては、学校に気持ちが向かない児童・生徒に対して、授業へのリモートでの出席が認められておりましたが、現在はどのような対応を行っているのか、お伺いいたします。

3項目め、学校行事が苦手な不登校になる児童・生徒がいますが、その対応をお伺いいたします。

4項目め、欠席が増えてくると学習の遅れが懸念されますが、現在どのような対応を行っているのか、お伺いいたします。

次に、児童相談所と保護者及び関係機関との関わり方についてお伺いいたします。

本市でも、児童相談所に何らかの理由により一時保護される児童・生徒は少なからずいると認識しております。もちろん、保護される児童・生徒の生命の安全の確保が最優先されると思いますが、そのとき児童相談所は、保護者や市役所、教育委員会、学校などどのような関わりを持つことになるのだろうかと考えます。

そこで質問いたしますが、児童相談所が児童・生徒の一時保護を行う場合、保護者及び市役所、教育委員会、学校などの関係機関とはどのように関わり、またどのような経緯で児童・生徒を一時保護することになるのか、お伺いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 1件目の欠席が増えてきている児童・生徒の対応についてご回答いたします。

まず、1項目めの病気やけがではない理由で学校を欠席している児童・生徒にはどのような対応を行っているのかについてですが、市内の公立小・中学校では、福岡県教育委員会が示している不登校が生じないような学校づくり「福岡アクション3」を参考に不登校対策に取り組んでおります。

「福岡アクション3」は、不登校対策の3つの視点である未然防止、早期発見・早期対応、不登校児童・生徒への支援に基づき、3つのステージに分けて学校で重点的に取り組むべきことを整理し、これまで多くの学校で実践されてきた取組を3つのアクションとして示したものです。

議員のご質問にあります不登校と認定される前段階の対応につきましては、早期発見・早期対応のアクションとして示されております。

まず、欠席1日で必ず様子を伺う電話連絡をし、児童・生徒の状況把握に努めるとともに、心配している気持ちを伝えます。翌日の朝、児童・生徒に笑顔で言葉かけを行い、児童・生徒に居場所を感じさせたり、安心感を持たせたりするように努めております。欠席が2日続いた

児童・生徒には、心配している気持ちを伝え、保護者にも児童・生徒の家庭での様子等を尋ね、状況把握に努めます。欠席が3日続いたり、もしくは欠席日数が1か月で3日になったりした児童・生徒には、家庭訪問をしてじっくり話をし、欠席が続き心配している気持ちを伝え、信頼関係づくりに努めます。学級においては、朝の会で当該児童・生徒のことを話題にし、学級の中で当該児童・生徒の存在感を持たせるよう努めます。教職員間で当該児童・生徒の状況を共有し、今後の支援について話し合い、欠席明けは学年教師みんなで見守り、チャンスを見つけて言葉かけを行います。このように、児童・生徒が欠席した場合には、学校として組織的に取り組むようにしております。

また、福岡県教育委員会は、「保護者の福岡アクション3」というものを示しており、家庭での子どもの見守りをお願いしております。

以上のように、児童・生徒が不登校にならないようにするために、学校と家庭が連携して取り組んでいくようにしております。

次に、2項目めのコロナ禍においては学校に気持ちが向かない児童・生徒に対して、授業へのリモートでの出席が認められていたが、現在の対応を伺うについてですが、新型コロナウイルス感染症が第5類に分類されて以降も、太宰府市における不登校児童・生徒への支援のためのガイドラインにのっとり、定められた要件を満たすことによって、自宅においてICT等を活用した学習を行うことを出席として認めることとしております。

次に、3項目めの学校行事が苦手で不登校になる児童・生徒がいるが、その対応を伺うについてですが、運動会や体育会、合唱コンクール等の学校行事に参加することを苦手とする児童・生徒がいることは承知しております。

しかし、学校行事は、自己の向上の意欲を一層高めたり、責任感や連帯感、よりよい人間関係の構築など集団生活の在り方を経験したりすることができるものであり、大切な教育活動であります。そのため、児童・生徒の成長のために、苦手なことを少しでも解消できるよう、児童・生徒の気持ちを考えつつ、教員は支援を行っております。

次に、4項目めの欠席が増えると学習の遅れが懸念されるが、現在どのような対応をされているのか伺うについてですが、先ほど申しました太宰府市における不登校児童・生徒への支援のためのガイドラインを令和3年9月に策定し、児童・生徒の学びを止めないように対応しております。不登校児童・生徒への対応は、児童・生徒の状況によって変わってまいります、一般的に学校においては、家庭と連携して児童・生徒の状況を把握するとともに、学校の授業で使った教材を渡したり、個別に課題を渡したりして対応しております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。まず1項目めですけれども、「福岡アクション3」ということを私も初めて聞いたんですが、ちょっとここ数年、私もこの不登校児に対する質問を多くするようになったのは、別に恥ずかしい話でもないのではっきり申し上げますと、2人子どもがいて、2人不登校になったということで、現時点も不登校は続いてい

るんですけども、そういったことで、ご答弁いただきましたようなことが果たして本当に実際、じゃあそれを親として体験したかということで確認をさせていただこうと思って質問しているわけですが、まず、もちろん1日休めば、学校から夕方電話がかかってくる。朝も電話がかかってくる。元気がよければ本人とも電話で会話をしていますね。ただし、家庭訪問等は、私は正直言ってそんなに毎日毎日来るかということもあまり経験したことはありません、小学校と中学校とももちろん対応は違うと思うんですけども、ちょっと疑問点ですね。これだけでももちろん11小・中学校があつて、たくさんのクラスがあつた中で、じゃあ担任の教師が果たしてそこまで一人の児童・生徒に対して対応しているかという、それは私は100%ではないと思っているので、ちょっとそこは違うんじゃないかと思ひます、正直なところ。

小学校のときは、週に1回学校においでということで、放課後、担任教師と子どもと面談をして、たくさんの宿題なりプリントなりをもらってくるということがありましたけれども、中学校に入るとそういうことは一切ありません。本人も、例えば先生が来るよと言っても、会わないというふうには言っているとは思ひうんですけども、そういうところで家庭訪問がそんなに3日間続いたかという、私は正直言ってそれは経験したことはありませんね。上の子のときは、担任の先生が確かに家にはしょっちゅう来ていたような記憶はありますけれども、子どもに対しての対応の違いですね、教師によつても対応は違うと思ひます。もちろん小学校、中学校で対応が違うのは、中学校は部活動とかありますからね。そういったことでももちろん対応は違ってくるのかとは思ひうんですけども、家庭訪問がしょっちゅう行われていたかと言われると、そういうふうには体験したことはそうありません、正直なところ。

それで、まず不登校児童・生徒となるまで、大体30日欠席が続くとなるというふう聞いております、ずっとこの質問してきまされたから、過去にも。その中で、私は不登校児童・生徒、30日になる前の段階のことを聞きたいなということで、今回質問に取り上げさせてもらっているんですけども、ご答弁ございましたけれども、なかなか理事がおっしゃったような理想的なそんな対応をされても、子どもたちは思春期等ございます。理由を聞いても、親には正直なところはっきり言って話してくれません。何で学校へ行かんのと言っても、なかなか正直なことは言ってくれません。

もちろん子どもによつても違いがあるんですけども、何の理由もなく行きたくないという実は子どももいるんですね。別に何が嫌とは言わないんですよ。別に友達も嫌じゃない、学校も嫌じゃない、学校生活にも不満があるわけでもないのに、ただ何か学校に足が向かないという児童・生徒もいます。

それで、我が子なのであれなんですけれども、SNS等で何か見ると、そこには正直なことを言っているんでしょうね、学校の行き方が分からないというふう書いてあるんですよ。親としては、いや、ただ校門をくぐれば教室に入るだけやんって思ひうんですけども、子どもというのはそういうことではないらしくて、学校に行かなくなったら、行き方が分からないということで、多分心に何か深い闇を抱えているのかなという、そこはなかなか親としても聞き出

せないところがあります。

それはもちろん担任の先生にお願いするというわけにもいきませんので、一つの提案があるんですけども、欠席が増えている児童・生徒、確かに理事がおっしゃいました「福岡アクション3」、これはすばらしいことだと思いますが、まずはやはり児童・生徒の気持ちを少しでも聞いて、理解して、原因究明に努めることが私は大事だと思うんですね。ですので、例えばプリントの中に優しい言葉で、なぜ学校に来ないのとか、そういったことで、本当にたくさんの題目は必要ないと思うんですけども、簡単なことでいいんですけども、アンケート調査等を行っていただきたいと、そのように思うんですね、子どもの心の中を知ることです。

過去にはこの調査、要望していたと思うんですけども、こういった調査、アンケート調査を行ったことがあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 本市独自で行っているアンケート調査等はございません。文部科学省が実施している児童生徒の問題行動・生徒指導上の諸課題に関する調査結果というものはございます。そこにおいて不登校の要因として最も多かったのが、無気力・不安、それから続いて友人関係をめぐる問題、これはいじめを除くものですね。そして、生活リズムの乱れ・遊び・非行というふうな結果が出ております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） やはり今後は、これだけ不登校児童・生徒が増えている中で、やっぱり欠席が特に目立つ児童・生徒さんに対しては、こういった特化したアンケート調査を行っていくように私としては要望します。そうしないと、親もなかなか話してくれないと、心の中が見えないわけですね。でもひょっとしたら、それに子どもなりに一生懸命書いて学校に提出するかもしれない。そこでこういった原因があるんだということを、学校もそうですけれども、保護者も理解した上で、その子が学校に足が向くように対応していただきたいと思っておりますので、これは要望ですけれども、ぜひともお願いいたします。

これで1項目めは終わります。

2項目めなんですけれども、ICTが導入されて、見ていますと、何回も繰り返します、不登校児童・生徒扱いになると、学校からリモート授業を受けますかという希望書みたいなのが送られてくるんですね。そこにはもちろん親子の氏名と、印鑑を押して学校に提出して、そこから初めてリモート授業が開始するような、現段階で私が見る限り、仕組みになっていると思います。

しかしながら、30日前までは、こういう言い方はちょっと乱暴かもしれないですけども、リモートも何もないし、ただ休んでいるだけなんですよ。もちろん出欠確認もありません。ですから、その前段階で、もっとそういったICTを活用した、出欠の確認だけでもいいと思うんですよ。朝起きた、元気とか、学校の教室の様子を見るとか、そういったことをぜひとも対

応していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員おっしゃるように、リモートでの対応というのは、基本30日超えてからの対応が主となっておりますが、議員おっしゃるように、その前段階でも対応はリモートになって可能ですので、そういったことも今後検討していく必要があるかなとは考えておるところです。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） それは積極的にやっていただきたいと思います。電話は分かるんですけども、電話だと親も何を話しているか分かりません。子どもは隠れて電話します、聞かれないから。なので、内容は何を話しているかも分からないので、できたらリモートで教室の風景を見る、担任の教師と話す、ああ、こんな雰囲気なんだというふうなものをぜひとも進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

リモートの件に関しては、もう一件ちょっとお尋ねしたいことがありまして、コロナ禍のときはもちろん長期の休養が、例えば3日なり5日なりということでリモート授業の対応はあったと思うんですけども、最近インフルエンザが非常にはやってきていて、学級閉鎖になっているところも多々あると思います。そういったとき、現時点でリモート授業を行っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 実際に学級閉鎖になっているところは現在市内にもございます。そこがリモート授業をやっているかどうかというのは、申し訳ありませんが、今現在把握はできておりません。ただ、ある学校での取組として、学校行事を控えた前に、これ以上感染が広がらないようにということで、学校行事前にリモート授業を、午後から子どもたちを帰してリモートで授業を行った、そういう例はございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 私が知る限りでは、例えば受験前とかそういったときは、やはり活用しているというふうには聞き及んでおります。ですので、できたらやはり学級閉鎖時でも対応できるように、リモート授業が受けれるような環境づくりをこれからも進めていっていただきたいと思います。これも要望にしておきます。

2項目めは終わりました、3項目めですね。この3項目めは、私も実際に地域の子が苦手なものがあるということで経験したことがあって、おとなしい子だったんですけども、あまり声が出ないということで、ただ合唱コンクールのときに、元気のいい子から大きな声を出せと言われたのがやっぱりショックだったみたいで、それからその子をずっと見かけなくなったんですね。だから、なかなか学校に足が向かなくなったんでしょうね。そういうことも実際あっています。

もちろん合唱コンクール等だけではなく、運動会も、正直言って運動が苦手な子はあまり行

きたくないというところを見せます。これ、なぜ分かるかという、聞くんですね。この間運動会やったけれども、どうやった、楽しかったって。たら、昔は楽しかったと言う子が結構いたんですけども、最近あまり、半々ぐらいしかいないんですよ。私は体育しか楽しくなかったから、そんなに楽しくなかったということがあるのかなと思うぐらい、ちょっとやっぱり最近、運動が苦手な子が正直言って増えていると思います。ですので、ここら辺の、教師になるのか保護者になるのか分かりませんが、非常に対応が難しくなってくるというのはあります。

来年から年明けから、一般質問等でもありますけれども、中学校給食が始まります。もちろん完食を目指すとなると、やっぱり嫌いなものがどうしても食べれないという生徒も、中学校なんて出てくると思いますね。その日のメニューを見て、中学生ぐらいになると何が出るって分かりますから、したら学校に行きたくないというひよっとしたら生徒も出てくるかもしれません。やはりそのときの対応を早めに考えておく必要があると思うんですね。言い方は悪いけれども、無理やり完食させるのか、それともちょっと苦手なものは省いて盛ってやるとか、今後そういった対応も必要になってくると思うんですが、こういった学校行事等で不登校に陥る児童・生徒が現時点でいるかもしれません。そういった対応は現在学校としてはどのように行っているのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 給食のことも出ましたけれども、まず学校行事からお答えしたいと思います。

実際、学校行事が苦手な子がいることも承知しております。逆に、学校行事が好きで登校する児童・生徒がいることも存じ上げております。実際、なかなか学校に来ないけれども、学校行事だけは来たとか、あるいは学校行事がきっかけで登校できるようになったという児童・生徒もいます。

先ほど議員がおっしゃった学校行事が苦手ななかなか学校に来れない、そういった子どもに対しては、学校全体として無理に取組をさせることはしておりません。なお、友達から何かを言われる、そういった環境もなくしていこうということで取り組んでおります。

それと、給食のことも出ましたので、給食については、昔のように無理やり食べさせたりとかそういったことはございません。苦手なものがあつたり、量が多ければ減らしたり、そのように学校では対応するようにしております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 文科省が出す不登校児童・生徒の何が一番原因なのかというのは様々出てくるんですけども、民間が調査した理由は、実は意外に教師の対応で不登校になるということも多いんですね。ですから、これは要望になるんですけども、学校行事等が苦手な生徒の今後心のケアを十分にさせていただいて、理事がおっしゃったように来やすい学校環境づくりをぜひとも整備していただきたいと、これも要望にしておきますので、よろしくお願

いたします。

それでは、4項目めに入ります。

いろいろ不登校児童・生徒のことを調べていると、様々な自治体が新たな取組を行っています。福岡市ももちろん不登校対応の教室ができたとか、人数制限はあるにして、大分県玖珠町では、不登校児童・生徒のための廃校になったところを整備して学校づくりをするとか、あと京都府の城陽市では、やはり自分の教室に入りづらい不登校などの生徒のために専用教室の設置を進めているとか、そういったことで各自治体いろいろ進めてあるんですけども、本市におけるそれは、適応指導教室ということで認識しておいてよろしいんですかね。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在、不登校特例校と呼ばれている、名称が変わって学びの多様化学校というふうに名前が変わっていつているんですが、それは一つの学校。本市ではそういう学校は実際設置しておりませんで、議員がおっしゃる校内における適応指導教室、それと教育支援センターにあるつばさ学級、その対応ということになるかと思います。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 不登校児童・生徒対応の適応指導教室、こういうのがありますよと保護者のほうは言われても、じゃあ一体その教室で何があるのかというのが、正直言って分からない部分がたくさんあるんですね。そこらをもうちょっと周知していただきたいのと、このネーミングをもうちょっと変えたらどうかなと思うんですね。適応指導教室ってありますから、これ通ってくださいと言われても、保護者としてはなかなか行かせづらいというか、何やろうね、この教室はというふうにやっぱり疑問を持ちます。

ですから、例えばもう思い切って不登校児童・生徒対応等、例えばですよ、適応指導教室にネーミングを変えるとか、不登校児童・生徒を受け入れる教室ですよ、例えば教室に足が向かない子どもたちがいたら、こちらにおいてみたいな感じで、何か優しく誘導してあげるようなネーミングにしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 保護者のほうには、小学校に入学する際、あるいは中学校に入学する際に、校内適応指導教室の案内をしております。また、本年6月には、不登校や不登校兆候に悩まれている保護者に呼びかけをしまして、そのような対応する教室があることもお伝えしたところです。

あと、ネーミングにつきましては、現在見直しを検討しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 見直し大歓迎です。もうちょっと分かりやすく、学校に足が向かない児童・生徒たちが来やすくなるような教室になるようなネーミングでお願いしたいと思います。これも要望しておきます。

最後になりますけれども、やはり学校と保護者、児童・生徒が信頼を持てるような関係性を

築き上げておかないと、例えば確かに教育委員会ではそういったご答弁があったけれども、保護者にはそれが伝わってない、子どもにもそれが伝わらないために、どんどん欠席日数が増えていって、不登校児童・生徒扱いになっていく、これがやっぱり一番だと思うんですね。

全てを何かここで、暴露という言い方はあれですけれども、言ってしまうと、いかにも何か中学校が対応してないような言い方になるかもしれません。そこはちょっと控えさせていただきませんが、確かに長女と次女、2人子どもがいて、正直言うと、中学校になって対応が全く違うというのは、親としてよく感じているところです。ですので、同じにしろとか、もっとやれとか、そういうことを言っているわけではなくて、不登校児童・生徒になる前の対応をお願いしますということですので、ぜひとも何かそこら辺の心のケア、子どもたちの心の声が聞けるような対応をお願いしたいと思います。

1件目最後になるんですけれども、市長にこの不登校児童・生徒の見解をちょっとお伺いしたいと思います。どこかのある自治体の市長は、不登校児童・生徒について、フリースクールなんですけれども、こういった見解を示しています。フリースクールについては国家の根幹を崩しかねないとか、不登校の大半は親の責任。ショックですね。親の責任なのかと。やっぱり反省すべき点多々あったのかなというふうに思いますが、ただ親としては、正直、一生懸命子育てをしてきたつもりであります。ですから、親の責任と一言でぼんと言われるのは物すごく心外なんです。

市長に何が聞きたいかといいますと、市長は太宰府小学校の先日行われた150周年の記念式典でも挨拶で述べられていましたとおり、居場所と出番、そういった言葉をお使いになられてありましたので、そこで、じゃあ不登校児童・生徒にならないような児童・生徒を、ぜひともこの太宰府市の地で育てていただきたいと思います。不登校児童・生徒に対するその見解をぜひともご答弁お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。もうおっしゃるように、私自身が親になったことがありませんので、そこを親の責任なり子どもの責任なり、何らかの原因を1つに誰かのせいにしたいといいますか、そういうことがやはり社会的にあって、そうした政治家の発言もあったということは、やはりよくないことであるなということ、改めて他山の石として認識をしたところであります。

ただ、私自身も子どものときがあったわけでありまして、私が振り返りますと、決して私は周りが見ておられるほど学校が好きでもなかったですし、決して優等生でもなかったわけでありまして、小学校もミニバスケットを3年生からやらされたわけなんですけれども、はっきり言って嫌で嫌で、当時のコーチの先生に非常にしごかれましたので、行くのが嫌で、朝練に上級生が迎えに来るんです。でも、僕は本当に朝も苦手だし、朝練行きたくないということで、居留守を使ってもらって、親に、わざと遅刻をして行くようなこともありました。中高は男子校なんで全然楽しくもなかったもので、遠いし、行くのは本当に嫌なときはよくありましたけれど

も、ただサボる勇気もなかったということで、一応学校には行っていたということでありました。親にも迷惑かけたくないというのもありましたしですね。

そういう中で、学校でも勉強があまり手につかず、2年浪人するはめになったわけでありませけれども、そういうことも自分自身置き換えますと、ただ時代的に、行かないといけない、周りに迷惑かける、自分自身も責任取れないという強迫観念から、仕方なく行っていたということだったことを考えると、やっぱりそれが子どもたちにとって決していい状況ではないと。

ですから、子どもたちにとってやっぱり何か様々悩みがある、問題を抱えている中で、違うアプローチであれば学ぼうと思える、遊ぼうと思える、通おうと思える、家にいたとしても何らかの成長の仕方がある、こういうことに寄り添っていくことが、今の時代の在り方かなと思っていますので。

もう一点申しますと、ちょっと今政治家の話として、持論があるのは僕はいいことだと思うんです。でも、持論を最初言っておきながら、責められると持論を引っ込めてしまうという今の政治家の在り方、私も含めてですけれども、持論があるんだったら堂々と最後まで貫き通してもらいたかったなという、そういう意味での政治家の在り方ということも、最近はまだ物事に答えられないということも出てきています。ですので、私に対する批判にもなるかもしれませんが、でき得る限り政治家はやっぱり思うところを堂々と述べて、そして批判にもしっかりと答えていくという姿勢を貫くべきだなということは、改めて思ったところです。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 市長、ありがとうございます。この4項目めは、学習の遅れが非常に懸念されるという質疑で、ちょっとずれてしまったところはあるんですけれども、やはり中学校になると、その先受験が控えています。保護者としては物すごく不安です、正直なところ。この子が将来どうなるんだろうかということですね。

やはりそこら辺も、例えばプリントだけをもらうというだけではなく、勉強の仕方も恐らく分かってないと思うんですよね、プリントだけもらっても。ですから、そこら辺が、2項目めにも言いましたように、リモート授業でそれを追いながら勉強するとか、復習的なことでいいと思うんで、ぜひともお願いしたいと思います。

1件目はこれで終わります。ありがとうございます。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の児童相談所と保護者及び関係機関との関わり方についてご回答いたします。

児童虐待の防止等に関する法律第5条第1項児童虐待の早期発見等では、学校その他児童の福祉に職務上関係ある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならないこととされております。さらに、同法第6条第1項児童虐待に係る通告では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかにこれを市町村、都

道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所または児童委員を介して、市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所に通告しなければならないこととされております。

児童相談所は、これらの機関からの通告を受けた場合は、同法第8条第2項に基づき、必要に応じて学校の教職員、児童福祉施設の職員その他の者の協力を得つつ、当該児童との面会、安全の確認を行うための措置を講ずるとともに、必要に応じ一時保護等の措置を取る必要がございます。

また、児童相談所が一時保護を行う経緯といたしましては、子どもが虐待を理由に保護を求めている場合、性的虐待が疑われる場合、生命の危険がある緊急的な場合など、緊急対応が求められるものが挙げられます。

児童相談所が一時保護を行う際もしくは一時保護を行った後は、市、教育委員会、学校などの関係機関と情報共有を行います。また、保護者に対しては、一時保護の後に連絡を行うとともに、子どもの状況の把握や具体的な支援の検討を行い、子どもを保護者の元に帰してよい状況か、また子どもが帰りたと思っているかなどについて慎重に判断することとなっております。

市といたしましても、引き続き関係機関と緊密に連携し、子どもの生命を守り、安全な生活ができるよう適切に対応してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。1件だけちょっと再質問させていただきたいんですけども、保護者に対して一時保護の後に連絡を行うというふうにご答弁されたんですけども、それは保護者にはどなたから連絡があるのか。例えば学校なのか児童相談所なのか、それとも市職員の方からなのか、ちょっとお願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 児童相談所が子どもを保護した場合には、児童相談所から保護者に対しまして連絡をするようになっております。そのため、原則として学校や市役所から保護者に連絡をするようなことはございません。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 私がちょっとやはり不思議に思ったのが、まず何かあった場合、もちろん学校からその保護者に連絡があつてというふうな流れでいくと思っていたんですね。児童相談所からいきなりその保護者のほうに連絡があるというふうに思っていなかったものから、ちょっと疑問に思って、今回このような質問をさせていただいております。

やはり一番大事なのは、いつも密にある学校と保護者、もちろん子どもなんですけれども、ですからできたら、もちろん制度があるのは理解しております、やはり学校と保護者の連携を密に取ってないと、保護者もいきなり電話がかかってきたときびっくりする、驚く。なぜ児童相談所からというふうに思うこともあると思いますので、こういった学校と、学校から例えば

警告的な形で、手後れが一番危ないのはもちろん分かっているつもりですけれども、子どもからももちろんそういったことがあれば、その制度として保護をしなければならないというのも分かります。重々分かっております。ただ、保護者のほうに一方やはり学校なり、近くの、児童相談所といったら保護者もあまり理解してないと思いますので、例えば近くの学校から電話があると、担任の先生からあるとかということがあれば、保護者も、ああそうか、こういう事情があった、またその後、保護者と学校と会って、どういった経緯だったのかというのを話してやるとか、そういうこともぜひとも何か行っていただきたいと思うんですけれども、制度は理解しているつもりです。

ですので、ぜひともそこら辺の保護者の対応もお願いしたいと思っておりますけれども、理事、お願いしたいと思っております。よろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 実際、学校の中で身体的虐待があった場合は、もう即座に通報となります。多分議員がおっしゃっているのは心理的虐待のことかなと思うんですが、現在学校が苦慮している点は、子ども自身が教員に相談はするんですけれども、お父さん、お母さんに言わないでというパターンがかなり多くなってきています。こういった場合に、保護者に連絡を取れる状況なのかどうかというのはその時々で変わってきますけれども、そういうケースが多くなってきているということで学校も苦慮している。ただ、しっかり保護者と話し合いができるような場合には、そのような対応はちゃんとしていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。ありがとうございます。本当に、1件目もそうだったんですけれども、子どもの心の中は親も本当に分からないものですから、やはり今後誰か相談役的な聞き出し役が必要になってくると思いますので、子どもの心のケアを十分に大切に、今後とも子育てよろしく願いいたします。

私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで13時10分まで休憩します。

休憩 午後0時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について一般質問いたします。

1件目、持続可能な介護保険制度の構築についてです。

太宰府市においては、来年度から始まる第9期介護保険事業計画、2024年度から2026年度分が準備中です。介護保険制度について、介護保険制度崩壊の懸念を持っている全国自治体市長が大半を占めていることから、1年前の一般質問において、介護保険料の引下げ、介護サービスの充実等、取り上げたところ、令和4年度に各種調査を行い、令和5年度には介護保険運営協議会に諮りながら第9期事業計画を策定していくとの回答がありました。現在の進捗も踏まえ、2項目について市の見解を伺います。

1項目め、介護保険給付費支払準備基金についてです。

令和4年度決算において、介護保険給付費支払準備基金が約3億5,660万円になっています。第9期はこの基金の取崩しによって介護保険料の引下げをすべきと考えますが、見解を伺います。

2項目め、支援事業の現状についてです。

令和4年度末時点で、太宰府市には介護保険第1号被保険者の65歳以上の方が2万72人、要介護・支援認定者が3,468人となっており、差し引きますと、認定を受けていない方、介護サービスを受けていない方が約1万6,500人ほどおられます。介護サービスを受けずとも十分暮らせているのか、不明な点は多々あるかと思いますが、認定者以外の方が受けられるサービスの活用状況の見解と、第9期における重点事業について伺います。

2項目め、公共施設の指定管理者制度の運用についてです。

指定管理者制度運用ガイドラインに沿った監督及び評価の方法について、以前書式の統一を指摘したところ、改善がなされ、現在指定管理事業者からの報告等が実施されているところです。市民から指摘のある2つの施設について伺います。

1項目め、歴史スポーツ公園についてです。

多くの市民利用を進めるため、予約内容を取り消す場合において、利用日直前に予約を取り消す場合のキャンセル待ち団体への連絡、公園利用者への告知方法についての現状を伺います。

2項目め、太宰府市総合体育館についてです。

指定管理者指定申請に添付されている関係書類に、年度ごとの収支計画書があります。これで決裁が取られ、指定管理者の指定となりますが、事業開始後の年度ごとの運営評価シートにおいて収支決算書が見当たりませんが、チェック体制について伺います。

3項目め、思春期の子どもたちの豊かな成長を保障するためについて伺います。

コロナの影響で私たちの生活は変化し、多感な中学生、高校生世代にも影響が起きています。先日、精神科医の先生のお話を聞く機会がありました。生きづらさを抱えている子どもたちが不快な感情や気分を切り替えるために、市販薬の過量服用が増えているそうです。このような行為に陥らないための対策として、3項目について検討すべきと考え、見解を伺います。

1項目め、4中学校の生徒数の調整について。

学院中学校の生徒1人当たりの施設の広さが極端に狭いことから、ゆとりある学校生活を

送るために、改築を進める際、再三、校区編成の検討をお願いしてきましたが、その進捗と、そのほか対策について見解を伺います。

2項目め、子どもたちの心のケアについてです。

ある精神科医療施設での通院、入院治療実態調査において、乱用、過量につながると懸念される市販薬の使用が、10代で68%を占めています。この実態を踏まえ、子どもたち、保護者、また販売店に危険性を伝えるべきと考えますが、現状の取組について伺います。

3項目め、経済的支援として2点伺います。

1点目、学校給食費の無償化についてです。

来年1月から3か月間、無償化を決断されました。子育て世代は大変喜ばれていますが、来年度以降の継続について見解を伺います。

2点目、子ども医療費助成の18歳までの拡充についてです。

これについても、学校給食費の無償化と同様、子どもへの直接支援として大変喜ばれる施策です。筑紫地区内では、春日市が先頭を切って18歳までの通院、入院の助成拡充に踏み切りました。太宰府市として取り組む見通しがあるのか伺います。

以上、再質問については議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 1件目の持続可能な介護保険制度の構築についてご回答いたします。

まず、1項目めの介護保険給付費支払準備基金についてですが、第9期計画の進捗状況につきましては、計画の内容を審議する介護保険運営協議会を予定どおり開催し、高齢者保健福祉事業の内容について審議が進んでいるところでございます。

その第9期計画における本市の人口の将来予測では、生産年齢人口の減少と75歳以上の人口の増加が続く見込みであり、支援が必要な高齢者と保険給付費は今後も増加していくことが予想されております。

現時点で国が示しております第1号保険料に関する見直しの方向性では、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制する必要があるとされております。まだ国の議論が確定に至っていない状況であります。これらの国の方針案を踏まえ、本市におきましても基金の活用も念頭に置きつつ、保険料の見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの支援事業の現状についてですが、少子・高齢化が進む中、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向かい、高齢独居世帯、認知症高齢者が増加するなど、地域社会において高齢者を取り巻く環境が大きく変容すると見込まれております。

このような中、65歳以上の被保険者が要介護状態等となることを予防し、要介護状態等となった場合でも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する地域支援事業を展開いたしております。この事業は、介護認定を受けていない方もサービスを利

用できるものも多くございます。主な事業としましては、一般介護予防事業、地域包括支援センター運営事業、認知症総合支援事業などであります。

本市では、令和2年度に地域の実情に応じたきめ細やかな体制強化の一環として、担当圏域を市域の西地域とする地域包括支援センターのサブセンターを開設したところです。このことにより、相談件数も増加し、多くの高齢者やそのご家族に対して支援を行っているところであります。

また、コロナ禍を経験し、介護予防の重要性も改めて認識され、令和3年度には、コロナ禍でも自宅で気軽に取り組める太宰府市オリジナルのまほろば令和体操DVDを作成し、65歳以上の希望者に配布をしたところです。

今後、独居高齢者や支援を要する高齢者が増加していく中で、第9期計画におきましても、さきに述べました一般介護予防事業、地域包括支援センター運営事業、認知症総合支援事業を非常に重要な事業として位置づけ、健康寿命の延伸、介護サービスの向上につながるよう、引き続き高齢者に寄り添った地域支援事業を実施してまいります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。1項目めの介護保険支払準備基金を使っでの介護保険料の引下げなんですけれども、この介護保険事業特別会計の中で、サービス料の負担だったりとかというところで会計自体が厳しくなっているということは、もう全国的に言われていることなんですけれども、この介護保険料、65歳以上の方、40歳以上の方は第2号ですけれども、負担されている方々の今の経済的な状況、それと申しあげました介護サービスを使われてない方もいらっしゃるというところを勘案して、8期になるときに基準額で100円上がったと思うんですけれども、これは上げている自治体もあれば、上げてない、また下げているところもあるというところなんです、そういうところを今度9期に関しては引き下げるところで要望したいというふうに思います。

低年金の方ほど逆進的な重い負担になっているということは、この制度上、致し方ないことではあるんですけれども、この介護保険制度、スタートが平成12年ですが、このときの保険料が2,770円、太宰府市の場合、基準額が2,770円だったのが、今8期になって5,460円まで上がっています。約倍になっています。ですので、そういうところも含めて検討していただきたい。

先ほど回答ありました、9期に向けての国の方針が決まっていないというところで、なかなか決断できないところではあると思うんですけれども、低所得者の方の負担軽減について拡充を求めたいと思います。1年前もこのことについては取り上げていたんですけれども、前回は予定がないということでしたけれども、この点については検討はされていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 高齢化のさらなる進展に伴う要介護者の増加、それに比例した保険給付費の増大が高齢者の負担に影響することは、本市においても例外ではないというふうに捉

えております。介護保険制度を持続可能なものにするために、国では支払い能力に応じた負担の仕組みについて議論をされている段階であります。今後とも国の介護保険報酬改定等の議論の結果など情報収集に努めまして、適正な保険料の設定に努めてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この介護保険料の金額の設定、このことについては前向きに検討していただきたいと思っております。

1項目めは終わります。

2項目めですけれども、支援事業についてです。

介護保険認定を受けずに暮らしている方が1万6,500人ほどいるという数字が出ているんですけども、ぎりぎり、介護認定を受ければ介護サービス料も支払わないといけなから、利用を控えている、認定を受けないという方も一部いらっしゃいます。

そういう中で、先ほど回答にもありましたけれども、充実させていくサービスとして2つあるんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、1つは、一般介護予防事業といわれるものですね。高齢者の方、高齢者支援のパンフレットが窓口にありますけれども、この中にその事業内容が載っていました。相談事業、それから運動、健康教室などが行われているんですけども、とびうめアリーナやいきいき情報センターを使って実施しているというふうなことなんですが、この事業が8期の間、この3年間に目標数値に対して実施数が増えているというような状況だと思います。

事業報告の中では、例えばすこやか運動教室、これが開催回数が、目標値としては令和4年度が192回というふうにしてあるんですけども、144回と、コロナ禍を超えてですけれども、目標数に近いところで実施をされています。参加人数も3,389人というところ。それから、男性のためのすこやか運動教室というのがあるんですけども、これは目標値は年間で24回開催しますというところで、24回開催、目標を達成されています。参加人数が目標1,200人に対して571人。ちょっと利用者数が少ないところではあるんですけども、できるだけこういう公共施設で行う教室に皆さんに参加していただいて、介護予防につなげていこうというような計画がされていると思うんですけども、今後、いきいき情報センターやとびうめアリーナだけに限らず、公民館とか小さい単位での場所での開催を増やしていったらどうかというふうに思うんですけども、その点については計画はありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） ご指摘の一般介護予防事業についてでございますが、9期計画におきましても、活動的な元気な高齢者の方々を対象に運動教室、出前講座、相談などを実施していったりまいりたいというふうに思っております。また、市が積極的に地域に出向きまして、そうしたアウトリーチ型の教室、これも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） そうですね、ぜひ積極的に職員の方が出ていって、専門職の方ですね、出ていって、地域の方と触れ合って元気になっていただく。集まるということは、そこでコミュニティが生まれますので、地域の方と顔を合わせて元気になるということにもつながると思いますので、そこはぜひお願いしたいと思います。

このような事業があっているということの告知なんですけれども、こんな事業があっているということをお知らせするのに、例えば介護保険料のお知らせをするときに、こういう事業があっています、ご利用くださいというようなお知らせを入れたりとか、あとそういう介護に関することを決めるキーマンがいると思うんですね、高齢者の方に対して。例えばお子さん、息子さんだったりお嫁さんだったりとかというようなことだと思うんですけれども、そういう方に対してのお知らせも増やすことによって、利用者も増えていくと思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。今現状と、これからのことをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 介護認定を受けている方以外のご家族ですとか周りの方に対する啓発というのは、非常に重要なものと捉えております。9期計画期間中におきましても、これに力を入れていってまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ぜひお願いします。

それから、2つ目なんですけれども、サービスとしての2つ目ですね。包括支援センター事業です。令和2年度から2か所になって、利用者が増えているというような実績が見られます。これは包括支援センターで専門職の方が社会福祉士さんや保健師さんがいらっしゃって、ケアマネジャーさんがいらっしゃるんですけれども、日々の生活の困り事の解決の窓口にもなっているということで、介護認定だけの話じゃなくて、ということにもなっています。2か所に増やすときに、2か所じゃなくて中学校校区に1か所ずつというところで進められないかというような話が結構出ていたと思うんですけれども、これ2か所から3か所に増やしていく必要があると思いますけれども、検討はされていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 令和2年度に包括支援センターのサブセンターを開設し、担当圏域を市域の東西に分けたことにより、その利便性から相談件数も増加している状況でございます。増設から3年が経過したところでございますが、今後、市の高齢者を取り巻く環境、運営財源や専門職の人材の確保など多角的に状況を把握していきたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 相談窓口を増やしていくということも併せて検討をしていただきたいというふうに思います。

決算審査の監査意見書の中で、これから介護保険料が上昇していくだろうという下で、この介護予防ですね、一般介護予防事業などを充実させていく必要があると、介護保険サービスを受けずに元気に暮らせる人たちをやっぱり増やしていこうと、地域で増やしていこうというようなコメントがあったと思うんですけども、そういう意味でもこの部分をしっかりと人を投入して充実させていく必要があると思いますので、要望させていただきたいと思います。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 2件目の公共施設の指定管理者制度の運用についてご回答いたします。

まず、1項目めの歴史スポーツ公園についてですが、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、歴史スポーツ公園の有料公園施設において指定管理者制度を導入しており、利用の手続に関しては、指定管理者である太宰府市文化スポーツ振興財団が指定管理業務として受付業務を行っております。

利用日直前の利用取消しにつきましては、キャンセル待ちの団体の把握が困難であるため、予約システムにて周知することとしております。また、予約システムをご利用されていない方に対しましては、現地管理人またはいきいき情報センターへ問合せいただき、当日の空き情報をお知らせするようにしております。

次に、2項目めの太宰府市総合体育館についてですが、議員ご指摘の指定管理者指定申請書に記載の金額につきましては、令和2年度に総合体育館の公募を行った際に、応募者が申請書類として提出した指定期間5年間に係る収支計画になります。

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と効率的な運営を図ることを目的としており、独自の工夫により提供されるサービス等を前提に応募者から提案を受けたものです。事業開始後の年度ごとの収支のチェックにつきましては、指定管理者制度運用ガイドラインに沿って、年度終了後に事業報告書を提出させ、収支の実績額を確認しております。また、管理運営状況の確認につきましては、指定管理者から毎月実施状況を報告させ、適正に管理されていることを確認しております。

今後につきましても、市民サービスの向上及び効率的な施設運営を行うことを念頭に、指定管理者制度の適切な運用に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 歴史スポーツ公園についてですけども、利用日直前に予約を取消しをするという事例が実際にあります。利用日の前日にキャンセルして、多目的広場を使わないというようなことになったんですけども、地域に住まわれている方が多目的広場で遊びたいと。だけれども予約されているので使えないなというふうに思っていたんですけども、実際前の日にキャンセルが入って、行ってみたら使っていない、それ知らないからですね。キャンセルされたことを知らないの、その日はだから使えないから行っていないんですけども、後日聞くとところによると、使えることになっていたというようなことが実際起こっているんで

すけれども、これについては、今は前日キャンセルオーケーなんですけれども、そうなった場合の告知はどのようにされていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） キャンセルが出た場合の告知ということでよろしいですか。先ほど回答でも言いましたように、非常にキャンセル待ちの団体の把握が、そういう出た場合もすぐの対応ってできませんものですから、予約システムにて周知するようにまずしているということ、当日はできれば現地管理人またはいきいき情報センターに問合せいただいて確認をしていただくような形で、今のところそういうシステムになっています。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この多目的広場が、やはり市民の方が自由に遊べる、ボールを使ったりとか走り回ったりとかというようにできる場所として、空いていれば利用したのにとというような声がやはり出てきています。この予約キャンセルのタイミング、前日でもオーケーであるというところですね。ここはちょっともう一回検討ができないのか。

結局この利用料が、今歴史スポーツ公園が、太宰府市の公園条例によると、この公園条例に2つ施設があります。歴史スポーツ公園と梅林アスレチックスポーツ公園なんですけれども、この2つの施設が、同じ多目的広場を占有した場合の金額が、全然額が違うんですね。歴史スポーツ公園の場合、多目的広場、市内者の方が、一般の方で市内者の方で1時間利用した場合が220円、1時間220円ですね。梅林アスレチックスポーツ公園の場合が、多目的広場を1時間使った場合は2,200円、10倍なんですね。

これについて、市民の方からのお話で、これは利用料が安いから、たくさん予約を入れてキャンセルしているんじゃないかというふうに思っている方もいらっしゃるんですね。ですので、これ料金設定をもうちょっと考える必要があるのではないかということなんですけれども、これについて市民の方が市民の意見箱に投書をされています。これの回答があるんですけども、この広場の料金の算定基準について、これは市からの市長名で来ている回答ですけども、昭和56年3月に制定した太宰府市公園条例を根拠としています。かなりの年数が経過しているために、算定基準に関する資料がありません。使用料金を定めた条例については、当時の議会の審議を経て承認されていますというふうな回答がされています。

昭和56年って、もう40年も前の話なんですね。そのときどういう状況だったかというのは、私はちょっと分かりませんが、40年もたっているということ、そしてこの10倍金額が違うことの根拠が説明できないということで、この点は改正する必要があるのかなと、改正すべきではないかなというふうに思うんですけども、これは歴史スポーツ公園の利用料を上げるのか、梅林スポーツ公園を下げるのか、そこは全体的に考えないといけないと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今議員さんがおっしゃいますように、料金につきましては、施設の中で

そういうふうな差はあることは私どもも分かっておりまして、現時点におきましては利用料金  
の見直しの予定はございませんけれども、他市の状況等を参考にしながら調査研究はしてまい  
りたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この金額については、やっぱり明らかに差があり過ぎですよね。です  
ので、公共施設の使用料については、全体的に見直す時期に来ているというような答弁も以前  
ありました。これは今の公園条例だけに限らずですね。ですので、そこは一度、ほかの施設も  
含めて精査をしていただきたいというふうに思います。要望しておきます。

それから、2項目めの総合体育館についてですけれども、総合体育館というか、指定管理の  
流れになるんですけれども、指定管理者が指定管理の申請をしたときに、事業計画書、それか  
ら収支予算書というのを指定期間の分、例えば体育館であれば5年間なんですけれども、5年  
間の分を提出をします。その後、契約締結した後に、協定を結んだ後に、年度ごとの協定を結  
んで、それから1年ごとの事業計画書、収支予算書を提出するというふうになっています。そ  
れを基に、その1年過ぎた後に、その報告ということで翌年の5月21日までに事業報告書と収  
支決算書を提出するというふうになっていると思います。

この年度末に出される収支決算書についてですけれども、これは担当課のほうには届いてい  
る、もちろん提出されていると思うんですけれども、どのようなチェックをされているのかと  
いうのを伺いたしたいと思います。

まず、申請時の収支予算書については、細かく言いますと、例えば1つの点検業務に対して  
5年間同じ金額が並んでいるわけですね。市民の方が指摘されています音響施設についてです  
けれども、これ音響設備保守点検業務というのが244万2,000円で5年間同じ金額が入っていま  
す。これは指定管理を判断する際に、これくらいの指定管理料が必要だというような根拠にな  
っている数字ですので、ざっくりした金額で同じ金額が入っているということは理解しますけ  
れども、これに対して1年ごとの基本協定を結んで、そしてそれから事業計画書、それから収  
支計画書を作って、それに対しての事業報告書、収支報告書が提出されているということにな  
ると思うんですけれども、この点についてのチェックはどのようにされているかということをお  
伺いたしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 公募の際、提出された収支計画書は、先ほど言われましたように、あく  
まで指定管理期間5年間の概算の数字となりますので、実際の事業計画書の数字とは違うとい  
うこととなります。

チェックにつきましてなんですが、指定管理料は、指定管理業務の実施に必要と見込まれる  
経費の総額から、利用料金等見込まれる収入の金額を差し引いて算定しておりまして、指定管  
理料のうち幾らかをこの事業に充てるといった内訳を有するものではないので、チェックの方  
法ですよ、すみません、チェックの方法につきましては、そこへ実際出てきた資料を基に、

そういう部分を含めてしておりまして、例えば5万円以上の修繕を行う場合なんですけれども、事前に市の承認を受けるように修繕に関してはしております。その際、複数から見積書を取るなどして金額の精査を行っておるところで、今後につきましても、経費削減の視点を持ちながら、事業報告書を基に金額の確認を行ってまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 収支決算書のチェックについては、以前の議会でも、体育館のドアの修理のことで舩越議員が取り上げられて、どうなっているんだというようなお話があったんですけれども、細々どのような対応をしたか、見積書、それから請求書、領収書というような、もちろんそれを見ながらチェックはされると思うんですけれども、もともとの申請時の収支計画書から年度計画書になったときに、収支計画書と同じように項目がずらっと並ぶと思うんですよね。ちょっとすみません、数を数えていませんでしたけれども、多分50項目ぐらいあると思います。同じような形で出されているのかということ、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

すみません、今50項目と言ったんですけれども、この項目、同じフォーマットで収支計画書があつて決算額が入っているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 予算につきましても同じ金額で入っているということになります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 分かりました。収支決算書、年度ごとの決算書について、まだ私、見たことがありませんので、一度確認させていただきたいと思うんですけれども、指定管理事業そのものが、先ほど回答でいただきましたけれども、民間の能力やノウハウを使って市民サービスを充実させていく、経費も落とすというところでの事業なので、そこら辺は市民の方が納得するようなチェック体制、そしてさらにはそれを公開するという必要だと思っておりますので、この点については、今回は体育館と歴史スポーツ公園のことを取り上げましたけれども、指定管理全体の問題としてこの点については要望したいところなんですけれども、ご回答いただけますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） それでは、指定管理全体ということでございますので、私のほうから回答させていただきたいと思います。

こちら指定管理業務の内容につきましては、ガイドラインに定めております内容にて、しっかりと今チェック等を行っておるところではございますが、そのあたりは各所管担当課のほうで、さらにチェック機能の強化を図っていくというようなところで努めてまいりたいと思っております。

また、チェックした内容の公開というところにつきましては、今たしか各施設ごとに事業報告書等をホームページのほうにアップしているような施設もたしかあったのではなかろうかな

と思いますので、そういったところもちょっと勘案しつつ、そのあたりも今後検討してまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 指定管理、公募、非公募いろいろありまして、ずっと取り上げてきたんですけども、やはり市民の方にきちんと説明のつくようにオープンにしていきたいなということを要望しておきたいと思います。

3件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 3件目の思春期の子どもたちの豊かな成長を保障するためについてご回答いたします。

まず、1項目めの4中学校の生徒数の調整についてですが、学業院中学校におきましては、直近では生徒数の増加傾向にあることから、教育委員会でも様々な対応策を検討してまいりました。

例えば校区再編をするということになれば、学校に通う児童・生徒、保護者だけではなく、密接な関わりがある自治会なども大きく影響を受けることから、多くの関係者のご理解とご協力を得るために、情報の提供、説明、協議などしっかりと時間をかけて行う必要があります。また、転入等で、子育て世代のご家庭は学校区を考慮して家を購入したり転居したりしてくることも多いことから、そのような方々に不利益が生じないような措置を講ずる必要もあると考えております。

そのほか、将来的には児童・生徒数は減少傾向にあることから、そうした状況も踏まえて、現時点では、実際に導入までに要する日数、その効果と多方面に与える影響等を鑑み、校区の再編は難しいと考えております。

次に、2項目めの子どもたちの心のケアについてですが、若者の市販薬の過量服用、いわゆるオーバードーズが全国的な社会問題となっておことは承知しております。そのため、校長会で取り上げ、注意喚起及び指導を行っているところです。学校では薬物乱用防止教育を行っており、その中でオーバードーズの恐ろしさも併せて教えております。

また、指導の効果を高めるためには、保護者による見守りが必要になります。議員ご指摘のとおり、家庭の協力を得るためにも、保護者への注意喚起を行うよう、学校と連携して対応してまいります。

次に、3項目めの経済的支援策についての1点目、学校給食費の無償化についてですが、本市では小・中学校の給食費について、子どもたちや子育て世代の物価高の影響などを考慮するとともに、来年1月からの中学校完全給食をよりスムーズにスタートさせるため、令和6年1月から3月までの間、無償化することとしており、9月議会においてその予算を補正予算としてお認めいただいたところであります。

来年度以降につきましても検討を重ねておりますが、かねて申し上げておりますように、基

本的には国、県が方針を決定し、全国一律に対応が取られるべきものであり、今後もそうした要望を強めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 2点目の子ども医療費助成の18歳までの拡充についてですが、子ども医療費助成は、県の補助制度を活用し、各市において条例を定め、独自助成分も含め助成しております。3歳未満までの入院及び通院に係る医療費につきましては、平成19年1月から県基準に従い、他市町村と並び無料としております。3歳以上の子ども医療費助成につきましては、入院に係る医療費の自己負担は、3歳から中学生まで1医療機関当たり日額500円、月額で7日上限の3,500円としております。また、通院に係る医療費の自己負担は、3歳から就学前までは1医療機関当たり月額600円、小学生は月額1,200円、中学生は月額1,600円としております。なお、調剤費につきましては自己負担はございません。

福岡県の基準では、このうち3歳から就学前までの通院に係る医療費の自己負担額が月額800円となっており、本市と200円の差がございますが、この差額は市が独自に助成しているものであります。また、県基準では所得制限を設けておりますが、これについても制限を設けずに独自助成としており、子ども医療費助成全体としては、隣接する筑紫野市と足並みをそろえているところでございます。

子ども医療費につきましては、全国的に様々な動きがあることは報道等で承知しておりますが、かねて申し上げておりますように、本的には国、県が方針を決定し、全国一律に対応が取られるべきものであり、今後もそうした要望を強めつつ、国、県、近隣も含めた他の自治体の状況を見ながら、本市として判断してまいります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。最初に、4中学校の生徒数の調整についてですけれども、これについては何度か取り上げてきました。お願いをしていたところですが、回答にありました地域の方との協議だったりとか、保護者、それから生徒たちの意見を聞いたりとかということが必要ではないかというふうに思っていましたけれども、それが進んでいるようには見えませんでしたので、今どういう状況なのかということを質問したところで

今の回答では、校区の再編は難しいという結論に落ち着いたということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 落ち着いたといえますか、現在のところは難しいと考えているというところですか。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今もう学院院中学校の施設整備基本計画策定について動き始めていますので、学院院中学校が今子どもの数が多く、また駅前の開発も進んでいるというところでは、やはりここが問題なのではないかというところを指摘しているわけですね。

2年前、市長が回答されているんですけども、市長選の前でした。令和3年11月、2期目を与えられたなら尽力したいと、これは敷地の確保のことをおっしゃっています。この中学校の学校施設の敷地を広げるのであれば、何かしら動かないと難しいというようなお話があった中での回答なんですけれども、学校用地としてその史跡地が活用できるかどうかの可能性について、これまでも可能性を探ってきましたし、今後もそのことについて、文化庁なり財務省なり、そうした関係省庁とも様々な折衝を重ねていきたいと思うというふうにおっしゃっています。その当時の部長も、この学業院中学校の課題を具体的に検討する時期が来たら、協議が必要ではないかと考えているというような回答がされています。

もう実際にその基本計画策定に動いていますので、今理事の回答では、校区再編はちょっと今難しいというような回答があった。人数を減らすことが難しければ、敷地を広げるなりしないと、学業院中学校の子どもたちの1人当たりの敷地面積、東中学校と比べて4分の1です。敷地面積全体もそうですし、運動場、部活なんかをやる運動場も4分の1という状況の中で、どうかしないといけないというふうに思うんですけども、この回答以後、どのような進捗があったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。私なりに教育委員会、教育長をはじめ様々担当とも話を進めてきましたし、今なお話をしているところでありますけれども、私自身、率直に申しますと、非常に狭い市域、太宰府市の中の4つの中学校の中で、あまりにも生徒数なりそうした偏りがあるのは、基本的には望ましくないのではないかと、そうした考え方を持っていました。そうした中で、じゃあ具体的にどのような校区再編が可能なのか、そうしたことも率直に担当とも話したこともあります。

しかし一方で、先ほども答弁があったかもしれませんが、やはりその学校に入りたい、入りたいという中で引っ越してこられたのに、その後こちらの事情で前触れもなく行く学校が変わってしまうとか、そうした自治会の中での歴史的なものがありながら、通う学校が変わってしまうとか、そういうところもなかなかリスクもあるなど。そうしたことも改めて認識をいたしました。

あと、また別の面から申しますと、学業院中学校は非常に人数が多い、一方で東中学校は非常に比較的少ない。しかし、学業院中学校は学業院中学校で、狭いながら、体育館も老朽化しながら、バレー部は全国大会に出場するレベルに達していたり、やっぱり人数が多い分、競争が激しくなって、また狭いところでもやっぱり工夫を重ねながらレベルが上がっていくとか、学力についてもそうかもしれません。一方で、東中学校は東中学校でいろいろなICT教育とかそういうものを、人数が少ないからこそ積極的に取り入れて、そうしたことが学校の特徴になっていくということもあろうかと思えます。

ですので、一概に人数が偏りがあるので、どちらがよくてどちらが悪いということも言えませんし、校区も変更するということが全てプラスばかり、メリットばかりではないなという

こともありまして、現時点では少なくともまだそうした決断には至っておりませんし、全体としてはやはり基本的にはこのままの中でどのような学校設計をしていくかということ、そうした中で学校の少しでも広く使える、少しでも教室を確保する、こうした観点を可能性を探っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 質問しました中で文化庁とか財務省とかというようなお話が出ていたんですけども、この点についてはいかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 学業院中においては、やはり史跡地が学校のグラウンドなり校舎全体の中で重なってくるところがどうしてもあります。そうした中で、やはり史跡地とはいえ、もともと学校としての非常に長い伝統もありますし、史跡地があるので子どもたちが犠牲になるということも私は本末転倒だと思いますので、やはり子どもたちの、まずは本市の子どもたちの育ちなり、そうした成長なり、そうしたことを最優先で、文化庁なりそうした関係機関ともしっかりと交渉したいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） そうですね、ぜひ伝えていただきたいと思います。

この間、見てきましたら、やっぱり駅前の宅地開発、それからマンションの建設が進んできて、もう景色が変わってきています。学業院中学校も子どもが増えているということと、それによって教員も増えていますので、先生方の駐車場を政庁側の敷地に設けたりとか、もともと学校敷地内にあったバレーコート駐車場にしたりとか、アスファルトを敷いたりとかというようなことで、子どもたちが使える場所が違うものに変えていかれているというような現状もあります。ですので、そういうところもきちんと見て判断していただきたい。市長として何ができるのかということを考えていただきたい、行動に移していただきたいなというふうに思います。

2項目めの子どもたちの心のケアについてなんですけれども、市販薬の服用について今回取り上げていますが、10代の子どもたちが今都市圏で救急搬送されている。この多量服用で都市圏の3つの救急センターへ搬送されている中で、2018年は1年間で32件だったのが、2020年になると2倍以上になった、75件になったというような調査結果があります。

オーバードーズという言葉聞いたことはありましたけれども、本当に子どもたちの中で、見えないところで服用している子どもたちが増えているということが、この頃ニュース、それからテレビでも取り上げられるようになってきました。市販薬の乱用は、今大麻使用率の約10倍というふうに言われています。これは子どもたちの中でですね。

なぜそれを服用しようとするのか、手に取るのかというと、コロナ禍での孤独感、それから居場所が学校と家との2択になって、そこで居場所がなくなると、もうどうしてもいられなくなる、自粛によるストレス、さらには楽しく遊べる友人や相談できる友達がないという社会

的孤立、生きづらさというのがあるというふうに言われています。やはり子どもたちに、周りに相談する人、安心して相談できる大人が要るのではないかなというふうに思います。

先ほどの回答で、校長会で取り上げて注意喚起を行っている、それから防止教育も行っているというようなお話でしたけれども、ぜひ保健だより等でも発信していただいて、私もまだ子どもが大学生ですけれども、そういう状況があるということをあまりびんときてなかったんですよね。ですので、そういうことをやっぱり親に教える。この過剰服用については、SNSの中でやっぱり広がっているんですよね。きついか、逃げたいとか。たら、こういう薬があるよ、それも風邪薬だったりとかというようなことで、本当にドラッグストアで売っているようなものが出てきて、これをもう、1箱飲んだらいいよとか、瓶1本一気飲みとか、何かそういうのがやっぱりあるんですよね。それに走ってしまう子どもたちがいるというところでは、親、保護者、それから地域の大人も知っていくことが必要だと思いますので、そういう現状があるということも含めてお願いしたいと思います。

それから、販売店、ドラッグストアについても、何回も買いに来ている、定期的に来ている子どもたちがいるというようなこと。これは国のほうでも、薬剤師や登録販売者の方のゲートキーパー化については今検討されているということですが、そういうところで市としても、太宰府市が今つくっていますこの自殺対策計画、今改正中だと思うんですけれども、この中で10代の子どもたち、若者の自殺リスクを減らす支援ということで、社会教育団体と連携、協働していくとか、居場所づくりを進めるとかというようなことも書いてあります。こういうことも含めて進めていっていただきたいと思います。

実際に太宰府市の子どもたち、20代未満の子どもたちの、これは自殺ですけれども、命を絶っているという子どもたちの割合が全国に比べても多いというようなことが、これ掲載されているんですけれども、そこに行かないために何をするかということをご検討していただきたいですし、そういう対策を取っていただきたいというふうに思いますけれども、その点については今どのような話がされていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほどご回答しましたけれども、学校でも保護者のほうに啓発はしているところです。自殺対策につきましても、学校のほうは子どもたちにやはり命の大切さ、そういうのを教えて、自殺のほうに走らないようなそういう教育はしております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 自殺対策計画の中には、居場所をつくるというようなことが書いてあります。教育部の範疇ではないかもしれませんが、社会教育的にはそういうことも考えて、重なり合って子どもたちの環境を改善していくということが必要ではないかなというふうに思います。

今、子どもたちが不安定な状況にあるというところで、児童相談所への相談件数が1年間で2万件というふうに言われているんですけれども、そのうちの2%の子どもたちは社会養護施

設だったりとか児相でケアを受けることができるんですけども、98%の子どもたちはそういうカウンセリングなどが受けれずに、やはり家にいるというような調査結果が出ています。ですので、太宰府市においても、家でどうしていいか分からない、先が見えないとか、誰に相談していいのか分からないというふうに思っている子どもたちがやっぱりいるんだなということ認識したところです。

先ほど長谷川議員のお話にもありましたけれども、子どもたちの心の健康チェックをICT、タブレットを使ってしてみるとかというふうなことも必要でしょうし、文科省が作っているチェック表みたいなものがあるというふうなお話でしたけれども、太宰府市で今学校でのスクールソーシャルワーカーさんいらっしゃいますので、そういう方たちと連携して、このアンケート内容、本当に子どもたちの心の状態が浮き出すような質問事項を考えていただいて、そこから実施をしていただきたいなというふうに思います。やっぱり子どもたちが安心してここに相談したらいいとか、この人に相談できるとか、気にしてくれている人がいるというような発信、関係をつくっていただきたいなというふうに思いますので、この点について、この心の健康チェック、どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在でも学校のほうでは毎月アンケート、子どもたちの生活状況のアンケートは取っておるところです。ただ、議員おっしゃるように、このオーバードーズも含めてやっぱり社会状況も変わってきておりますことから、そういう項目も随時見直しながら、これまでどおり子どもたちの心のケアに努めてまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この多量服用については、飲むなど言ったら、じゃあ飲まないんだったら切るとか、命を絶つとかというようなことにもなりかねないということで、慎重に扱うものだというふうな専門家の方のお話もありますので、そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

3項目めに、経済的支援として学校給食費の無償化と子ども医療費の助成について取り上げました。子ども医療費助成については原田議員のほうから提案がありましたので、この点については同じ思いで要望したいと思います。

学校給食費については、この3か月間は全員ということでしたけれども、その後4月から、半額だったりとか少しでも経済的な負担を減らして、保護者さんの不安を取り除く、それが続いては子どもたちの安心感につながっていくというふうなところでの観点での判断をお願いしたいと思います。このことを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで14時20分まで休憩します。

休憩 午後2時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 2 時 20 分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8 番 徳永洋介議員 登壇〕

○8 番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って 2 件について伺います。

1 件目は、部落差別の解消に向けた取組についてです。

部落差別の解消の推進に関する法律が2016年、平成28年12月16日に公布施行されました。部落差別解消法が成立した背景の第1は、日本の人権運動史にも特筆すべき幅広い国民的運動の成果があったということです。第2の背景には、ネット上での差別横行、挑発的な全国部落調査復刻版出版事件など、部落差別の増大と悪質化がありました。第3の背景には、日本も世界人権宣言をはじめとした人権の世界基準に追いついていくべきという国際的な潮流です。

この部落差別解消法の意義は、部落問題に関する法的空白が解消されたことです。特措法失効後は、法的根拠がないかのごとく、同和行政の後退の口実にされてきました。しかし、この法律では、部落差別の存在を認知し、被差別部落はあると公式に認知しました。

太宰府市は、同和問題をはじめとした様々な人権問題解決に向けて取り組んできました。さらに、部落差別を決して許さないという太宰府市の確固たる信念と姿勢から、2020年、令和2年、太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例を制定しました。

条例では、現在もなお部落差別が存在するとともに、部落差別は許されないものであるとの認識の下に、これを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し基本的理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とすると記載されています。

そこで、条例制定後の本市の部落差別の解消の現状はどうなっているのでしょうか、次の3点について伺います。

1 項目め、相談体制の充実に向けた具体的取組について、2 項目め、教育及び啓発の充実に向けた施策について、3 項目め、部落差別の実態調査で分かった課題と取組状況について伺います。

2 件目は、上下水道事業の課題解消に向けた取組についてです。

まず、上下水道事業における課題として、老朽化した設備とインフラの更新が挙げられます。上下水道のインフラが老朽化している場合、水道管や下水道管の破損や漏水が発生しやすくなります。これにより、水漏れや浄化処理の効率低下が生じ、維持管理コストが上昇することにより、自治体は適切な時期に整備の更新と改修を行う必要が生じます。

次に、人口増加に伴う需要増加の問題が挙げられます。人口が増加すると、上下水道の需要

も増加します。これに対応するためには、新しい施設や設備を追加する必要があります。需要の急激な増加に対処することができないと、水不足や下水処理の不備が生じ、環境への悪影響が広がる可能性があります。

また、重要な課題として、防災対策の必要性が挙げられます。地震や洪水などの自然災害が発生すると、上下水道インフラにも影響が出ます。これに備えるためには、災害に強い設備や対策が必要です。災害発生時において、水の供給や下水処理機能の維持が急務となります。

さらに、市民生活の面から見た重要な課題は、適切な料金体系の確立です。適切な料金設定が行われていないと、上下水道のサービス提供に係るコストを賄えなくなります。料金収入が不足すると、設備の維持管理は困難になり、逆に料金が高過ぎると、住民に負担をかけることとなります。適切な料金体系を確立することが求められます。

これらの課題に対処するためには、計画的な施設の更新や拡張、災害対策の強化、継続的な水質管理、適正な料金設定などが必要です。自治体は、これらの課題に対して総合的で持続可能な対策を講じる必要があると考えます。

そこで、本市の抱える上下水道事業の課題解消に向けた取組について3点伺います。

1項目め、水道施設の耐震化、老朽化について、2項目め、専門職員の高齢化、職員減少について、3項目め、今後の上下水道料金について伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 1件目の部落差別の解消に向けた取組についてご回答いたします。

部落差別の解消に向けた取組については、令和2年12月に施行した太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例に基づき、現在もなお部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるとの認識の下、取組を行っております。

まず、1項目めの相談体制の充実に向けた具体的取組についてですが、隣保館におきまして毎月2回の生活の困りごと相談として就労や健康等に関する相談事業を実施し、相談内容によっては市の担当課やハローワーク等の関係機関と連携をしております。

また、隣保館での健康診査の時期には、市保健師による健康相談会などを実施する際には、福祉なんでも相談会として健康福祉部門の職員による相談会を実施し、地域住民の皆様が気軽に相談できるよう体制づくりを図っております。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 次に、2項目めの教育及び啓発の充実に向けた施策についてですが、教育につきましては、市内の公立小・中学校で、児童・生徒が一人一人の違いを尊重しつつ、自ら学び自ら考える力や豊かな心などの生きる力を育む中で、命を大切にすることや、自分の大切さとともに他者の大切さを認めることができるようになるよう、人権・同和教育を積極的に推進しております。

その際、全ての学校において同じ狙い、内容で教育活動を実践できるよう、太宰府市9か年

カリキュラム及び人権に視点を当てた社会科カリキュラムを策定し、各学校の教育課程に位置づけて授業を行っております。

また、授業を行う教員に対する研修を計画的に行っております。本市の学校に初めて赴任した教職員に対して、人権教育新任・転任者研修会を実施し、本市における人権教育の基本的な考え方や本市の実態等について共通理解を図るよう努めております。学校における研修としては、全ての学校で全教員が人権教育レポートを作成し、校内で交流しております。この人権教育レポートについては、校内で代表者を選出し、夏季休業中に全教員が参加し人権教育実践交流会を実施しております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、啓発につきましては、全市民の皆様を対象とした取組として、毎年、福岡県で定めている同和問題啓発強調月間である7月に、同和問題啓発強調月間講演会として、同和問題に関する内容を中心とした講演会を開催しております。

また、毎年8月から12月にかけて、市民の皆様により身近に人権問題について考えていただきたく、市内の公共施設等において、同和問題をはじめとした様々な人権問題に関する内容で、テーマを変えながら人権講座ひまわりを開催しているところです。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 次に、3項目めの部落差別の実態調査で分かった課題と取組状況についてですが、平成24年に実施した太宰府市同和問題実態調査において、例えば就労形態については、正規職員の割合が全国に比較して低い等の課題が見え、現在に至るまで、先ほどご説明いたしました各相談事業の実施や関係機関との連携などにより、課題解決に取り組んできたところです。

なお、福岡県が令和2年度に実施した隣保館人権課題把握調査、令和4年度に実施した隣保館の利用に関するアンケート調査、人権侵害についてのアンケート調査の結果によって、さらなる施策の必要性を検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。条例の中で、条例の目的であるとか基本理念、市の責務とか書かれているんですけども、責任者である市長として、部落問題についての市長の見解があればお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまで担当からもお答えしましたように、やはり現実問題として部落差別の解消に至っていないという認識を、当然市としても、私自身としてもいたしております、そうした前提に基づいて、様々なそうした差別事象、特に今は陰湿化といいますか、ネット上など様々な非常に目に見えない形で起こっている事象も増えていると認識をしておりますので、そうしたものに対してしっかりとやはり我々としても寄り添いながら、そうした解消に努めていかなければいけないということを改めて認識しているところであります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 壇上で読み上げたり、今の回答でも、かなりの人々が絶対駄目だということを取り組んできて、なかなか解消できない。これは日本の課題であって、非常に難しい問題だけれども、それを解決するように、諦めないで取り組むことが大事じゃないかなと。そのための条例制定で、条例をつくって終わりじゃなくて、この条例が生かせるようになっていけばと思っています。

それで、条例の中の文章で、国とか県との分担というんですかね、連携というんですかね、そういうのは大体具体的にどういったことが考えられますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 太宰府市役所で実施する人権擁護委員による人権相談では、常時法務局との連携を行っているほか、市が実施しております就労相談においては、ハローワークとの連携を行っております。

市の役割といたしましては、生活困りごと相談、福祉なんでも相談会、人権相談などの取組でございます。確実な実施と、それに係る周知啓発を行っているところです。

部落差別に関する相談は、生活全般に関わる問題であるため、関係部署や法務局などの外郭機関と綿密に連携を取りながら進めておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ご回答では相談体制についていろいろお答えいただいたんですけども、特に一番重要な課題として捉えているのは、市としては何を捉えていますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 福祉関係の相談支援の担当でございますので、私からご回答させていただきます。

最近、お一人で複数の悩みを重層的に抱えておられる方も増えてきておりますし、引き籠もりがちの方や障がいをお持ちの方もおられますので、今後につきましては、アウトリーチによる訪問により力を入れてまいりたいと考えております。

あわせて、市の複数の担当部署が関わるケースにつきましては、連携を密にしまして、課題解決に向けた支援を行っていくことが必要であると考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 部落差別だけではなくて、障がい者差別であったり、いろいろな人権の差別があると思うんですけれども、太宰府市においてはどの程度の相談件数が行われていますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 隣保館で実施しております生活困りごと相談、福祉なんでも相談の件数でございますけれども、令和4年度は9件、令和5年度は現在5件、市役所における人権擁護委員による相談は、令和4年度に7件、令和5年度は現在1件でございます。

- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） 隣保館でののですか。そうじゃなくて、太宰府市全体での差別的な人権問題、そういった相談窓口はないんですか。
- 議長（門田直樹議員） 市民生活部長。
- 市民生活部長（高原寿子） 人権政策課のほうに相談窓口としては担っておるところです。相談件数としては、申し訳ございません、積算しておりません。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） では次、教育啓発についてお伺いしようと思うんですけども、やはり人権学習というものを教育委員会としてはどういうふうに捉えてあるのか、簡単にお答え願えますか。
- 議長（門田直樹議員） 教育部理事。
- 教育部理事（八尋純次） 学校全体で人権教育は当然しておるんですが、人権学習となりますと、人権に特化した内容で授業をしたりとか、そういったふうなことを執り行っております。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） 部落差別ではなくて、様々な差別についての人権問題として捉えて、部落差別については9か年があって、その中で特に子どもたちに必要だと思うような学習についてはやっているということですか。
- 議長（門田直樹議員） 教育部理事。
- 教育部理事（八尋純次） 議員のおっしゃるとおりで、様々な人権課題がありますので、それについて、学校の状況を見ながら、必要なものを取り扱って人権学習を行っている状況であります。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） 回答の中にもあったんですけども、社会科は特に歴史的な部分で押さえていかなければならないことがあると思うんですけども、教科担任任せなんですかね。教育委員会から何らかの指導があっているんですか。
- 議長（門田直樹議員） 教育部理事。
- 教育部理事（八尋純次） 先ほど言いました社会科のカリキュラムを作成する際に、教育委員会の職員も入って一緒に作成をして、授業づくりを行っております。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） 特に部落差別についての学習、人権学習については、学校間格差というものがあるんじゃないかなと僕は思うんですけども、市としてはどういうふうにか捉えられていますか。
- 議長（門田直樹議員） 教育部理事。
- 教育部理事（八尋純次） 学校がある地域、それからそこに所属する児童・生徒の実態に応じて格差はあると考えております。市として共通として取り組んでいる人権教育として、先ほどご

説明しましたけれども、学校独自で行われている取組もあると考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 各学校から差別事象が上がってきていると思うんですけども、どういった差別事象が多いのか、また学校での差別事象の件数は違いがあるのか、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在の差別事象は、学校関係でいいますと差別発言が非常に、ほとんど差別発言というふうになっております。現在の状況ですが、令和3年度が小学校で7件、中学校で8件、令和4年度は小学校で10件、中学校で6件、令和5年度は11月までで小学校が1件、中学校が7件です。差別事象の報告数は、学校によって差があります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 教育委員会としては、差別事象の多いケースが、もうちょっと人権学習せないかんという考えなのか、もしくは見抜く力というか、教師も生徒もそのことについて見抜く力がついているんだと捉えているのか、どちらのお考えですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 実際差別事象が起きたときには、やはりその対策と申しますか、その事象がなぜ起きたのかというのを教師も子どもも一緒に考えていく必要があると思いますので、カリキュラムとは別に授業を組むことがあります。

実際、その事象が数が上がってくることも、もちろんゼロになるのが一番いいんですけども、その事象が上がってきたことについて、最近は児童・生徒間での発見が多くなっています。教師が見つかるのではなくて、友達がこんなことを言っていた、そういうケースが非常に増えてきています。そういった意味でも、児童・生徒の人権感覚が育ってきたのではないかと考えておるところです。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり差別を見抜く力ですかね、それが大事だと思うんですけども。考え方によっては、差別事象の少ない学校がいい学校だというか、人権が進んでいるみたいな考えもあるのかもしれませんが、ちょっとそういった考えを持っている方もいらっしゃるみたいなので、ぜひお願いしたいと思います。

やはり人権学習は非常に大事ですね、行事でも何でも。やっぱり塾と違って、学校のすばらしいところだと思うんですよ。先ほど長谷川議員の言葉の中にあった信頼ですね。今学校現場は多忙化で、やはりなかなか教師が生徒に向く時間が、何か見たくとも見れないような状況があるので、ぜひ教育委員会としてもそこを一番に、今度中学校で給食指導が始まりますけれども、えらい協力が必要なんです、子どもたちの役割。それがもう集団づくり、日本の教育のすばらしいところはこの集団づくりなんで、ぜひ一番に子どもに向く時間。ちょっと話を聞きおくと、何か多忙化になるような書類提出とかもまだあるみたいなので、できるだけそこを一番に基本に持ってきて、ぜひ子ども、やはり不登校問題でも、集団が育つと子どもの力という

のは物すごい力だと思うんで、太宰府市は先陣を切って集団づくりをしていただければと思っています。

続きまして、市民に対する啓発なんですけれども、一番重きを置いている啓発運動はどれになりますかね。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 一番重きを置いていることは、やはり市民に対していかに啓発するかというのがありますので、7月の強調月間の講演会もですし、先ほど言いましたひまわり講座については年8回しております、やはりそこにも市民の方は来ていただいておりますので、そういう形でやらせていただいております。

それと、2月に人権まつりがありますから、その分につきましても市民に周知啓発していくというところで、私どもはどれというよりも、市民に対して発信していくということを重点的に考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自分も参加しようと思ってなかなか参加できず、参加した講座はどれも自分のプラスになるとは思っているんですけれども、ぜひ広報活動というかな、やっぱり少なくなっていくような気もするんで、参加の方が増えるような取組をしていただけたらと思っています。

次に、部落差別の実態調査についてですけれども、実態調査は何回ほど行われたんですか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 近年では、平成13年と平成24年の2回実施いたしております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その中で分かった課題というか、一番市として重きを置いていることは何になりますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 市全体に先行して高齢化が進行し、また収入や年金などの困難を抱えておられる住民の方が見られますことから、生活の困りごと相談や健康相談など福祉関係の施策、併せて収入面において生活基盤の確立を図るよう、就労相談などの施策も取り組んでおるところです。

また、法制定の端緒ともなりましたインターネット上の差別的な書き込みを監視するモニタリング事業ですね、これを平成5年2月から実施しておるところです。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりサポート体制が重要だと思うんですけれども、最後お答えいただいたのは、インターネット等、SNS等での差別事象が多くなっていると思うんですけれども、市としてはそういう差別事象を見破るというか、見つけれるような体制ができていますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 先ほど私、平成5年と申し上げましたが、令和5年2月でございます。申し訳ございません、訂正させていただきます。

市が行っておる取組でございますけれども、モニタリング事業で太宰府市に関する差別的な書き込みを発見した場合は、福岡県及び法務省に報告して削除要請を行っておるところです。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 近隣自治体の話なんですけれども、住居を探すときに、部落についての質問が行政のほうにあったというふうに聞いているんですけれども、太宰府市ではありますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 太宰府市においては、近年の住宅購入に係る同和地区に対する問合せ事象は発生いたしておりません。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市長のほうにお願いなんですけれども、昔というか、ちょっと違ってきていると思うんですよ、差別なんかも。落書きであったのが、今はネットであったりとか、そういう。SNSでの犯罪に近いものかな、何か自殺であったり何かといえばペナルティーがあるんですけども、部落差別についてはなかなか、よほど大きなものがあれば個人で裁判で闘うとかそういった形になっているんですけれども、条例の中にちょっとペナルティー的な、ちょっと強く、やっぱり推進なんで、なかなか弱いところがあるんで、条例の中に、市内でSNS等で分かった場合、これは逆に分かればその人だって分かると思うんですよ。今までの落書きは誰だか分かんなかったけれども、今はもし極端にひどいのがあれば分かると思うんで、条例の中にちょっとペナルティー的な分を付け加えることは可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 法律、制度的なもので、ちょっと私もつぶさに全て分かり切れてないところもあるんですけれども、ただ一方で、差別というものがいまだに続いていて、そうしたものを解消するためにつくっている条例でありますので、何かさらに実効的な方策を取ること自体は、可能性としてはあると思っています。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ないにこしたことはないんですけれども、もしあれば、何らかもうちょっと強い何かが必要じゃないかなと思います。

では、2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の上下水道事業の課題解消に向けた取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの水道施設の耐震化、老朽化についてですが、水道施設の整備、更新につい

では計画的に実施しており、水道管は、管路の新設及び布設替え時に耐震管を使用することで耐震化を進めております。また、水道管以外の施設においても施設の更新及び耐震化に取り組んでおり、現在、松川浄水場の耐震補強工事を行っているところであります。

水道施設の老朽化が進む中、水道施設の耐震化及び老朽化対策は重要な課題と捉えており、今後も施設の耐震化に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの専門職の高齢化、職員減少についてですが、全国的にも、水道分野に関わらず様々な分野において、専門的知識を持つ経験豊かな職員の退職による若手職員への技術、ノウハウの継承が課題となっております。本市では、これらの状況に対応するため、在職時に浄水業務、配水業務、水道管布設工事などを担っていた職員の退職後、再任用職員として、これまで培ってきた知識、技術力、経験を生かしながら、後輩職員に指導や助言を行うなど、技術、ノウハウの継承を行っているところです。

市民生活や社会経済にとって欠くことができない水道を、将来にわたり安全でおいしい水を安定して市民の皆様へ供給できるよう、今後とも職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの今後の上下水道料金についてですが、本市の水道料金、下水道使用料の見直しを行う場合は、おおむね4年ごとに水道料金等審議会に諮問し、審議いただいております。直近では、令和3年度に開催した水道料金等審議会において、令和4年度から令和7年度までの4年間について審議いただき、水道料金は据置き、下水道使用料は引下げの答申がなされております。この答申を受け、令和4年度から下水道使用料の平均改定率マイナス7.58%の改定を行っております。

水道料金につきましては、消費税関連の改定を除き、平成22年度に引下げを行って以降、据え置いている状況であり、給水収益は、コロナ禍における手洗いの回数増などにより一時的に水需要が増加したものの、そのような特殊事情を除けば、平成28年度以降、ほぼ横ばいの状況となっております。

今後の水道料金及び下水道使用料につきましては、水道料金等審議会にて審議いただく令和7年度に向け、情報収集に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。ご回答であったように、やっぱり水道管、非常に大事な問題だと思うんですけども、市内で今一番古い水道管というのは何年になるんですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一部ではございますが、布設後約50年を経過した管路がございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 大体何年が目安なんですかね、水道管の。

- 議長（門田直樹議員） 都市整備部長。
- 都市整備部長（柴田義則） 耐用年数は40年となっておりますが、一応これは減価償却というこ
とで、一つの目安というふうに考えております。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） そしたら、漏水とか破損とか、そういう件数は何件ぐらい起きています
か。
- 議長（門田直樹議員） 都市整備部長。
- 都市整備部長（柴田義則） 令和4年度の道路部分での漏水は48件ございます。そのうち市管理
の送配水管の漏水は13件、あと配水管から分岐しました個人宅の給水管での漏水は35件となっ
ております。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） 水道管の耐震化で、これは本当かうそか分からないんですけども、そ
ういう水道関係の人の話を聞いたときに、太宰府市が水道管の耐震化が遅れている、近隣自治
体の中ではというようなお話を伺ったんですけども、更新率というんですかね、それは太宰
府市の場合は何%ぐらいなんですかね。
- 議長（門田直樹議員） 都市整備部長。
- 都市整備部長（柴田義則） 令和3年度末現在でございますが、導水管、送水管等の基幹管路の
本市の耐震適合率は約55%、耐震化率は約50%となっております。福岡県の平均では耐震適
合率は約42%、耐震化率約20%となっておりますので、特に低いという状況ではないというふ
うに考えております。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） 信頼してないわけじゃないんですけども、それを具体的に、例えば太
宰府市の予算というのがあるやないですか。それで水道管の耐震化、なかなか難しいかもしれ
ないですけども、近隣自治体と比べてそういう予算の分はどうなんですかね。
- 議長（門田直樹議員） 都市整備部長。
- 都市整備部長（柴田義則） 令和5年度の水道管建設工事に係る予算でございますが、太宰府市
が約3億6,500万円、筑紫野市約3億7,600万円、春日那珂川水道企業団約5億8,500万円とい
うところで、それぞれちょっと状況が違うかもしれませんが、以上のような状況になっており
ます。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） すみません、疑ったりして。大体その水道代も含めたところで、やっぱ
り総合的に計画を立てて進めているということですかね。
- 議長（門田直樹議員） 都市整備部長。
- 都市整備部長（柴田義則） 議員おっしゃるとおりでございます。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

- 8番（徳永洋介議員） もう一つ、専門職の高齢化、職員、ご回答の中でも若手にノウハウを教えながらというふうにおっしゃっているんですけれども、技術的な専門職の人数というのは、太宰府市の分は、水道だけに絞ったほうがいいですかね。上下水道、何人ぐらいいらっしゃるんですか。
- 議長（門田直樹議員） 都市整備部長。
- 都市整備部長（柴田義則） 上下水道部門におけます令和5年度の専門職、土木技師の人数ですが、一応10名となっております。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） 水道の場合、どうしても水道技術管理者という人が必ず1名は絶対いると思うんですけれども、その方の経歴というか、大学を卒業してすぐそういう免許を持たれてあるのか、もしくは現場で何年とかというような条件があるのか、分かれば教えていただければ。
- 議長（門田直樹議員） 都市整備部長。
- 都市整備部長（柴田義則） 大学のほうの専門の学部を専攻されて、技術職として採用されて、今、今回につきましては、ちゃんと入庁されてからそういう研修を受講されたという形になります。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） 僕の資料が合っているかどうか分かりませんが、やっぱり実務経験とか5年以上とか、かなり長い時間がかかる。また、先ほどの回答のように、結構再任用の方、会計年度の方、何年前やったかな、太宰府がえらい寒くて水道管が破裂したり、雷で停電であったり、非常に対応が早いと思うんですよ。ただ、これが10年後、20年後となったとき、やはり技術職、専門職の人の計画的な採用というのが必要だと思うんですけれども、市長の考えはいかがですか。
- 議長（門田直樹議員） 市長。
- 市長（楠田大蔵） まず、先ほどのやり取りの中で、私自身も耐震化なり漏水対策、そうしたもののについて本市が後れているのではないかという指摘は常々いただけてきましたので、やはりそうしたことが起きないように、予算の配分なども重点的に行ってきたところであります。
- その上で、やはり専門的な知見を持つ職員も、このことに限らず全体として非常に必要な時代になってきていますので、そうした意味では採用の在り方、また外部的な人材との交流なり、そうしたことも様々な方策を取ってこういう専門性を確保していくと、また人員を確保していくということの重要性を認識しております。
- 議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。
- 8番（徳永洋介議員） やはり人の体内に入る水なんで、専門職は大事だと思うんで、ぜひ前向きに検討していただきたいんですけれども、関連して、また市長にお伺いしたいんですけれども、この前の議会の意見交換会のときに、市民の方から、春日市の正規職員に比べて太宰府市

は多いというようなことを言われたんですよ。それで私、調べました。1万人当たりの公務員ですけれども、春日市は31.46人、1万人で。太宰府市は46.91人、やはり多いんですよ。やっぱり行財政改革で正規職員を減らして、民間委託なり会計年度採用で、それがここ何十年の歴史だったと思うんですね。ただ、春日市は全国トップなんですよ、これ。日本一。太宰府が全国5位。

この前、市長のほうも男女共同のほうの講演に行かれましたけれども、会計年度、どこの自治体も一緒と思うんですけれども、太宰府市が会計年度フルタイムの人が194人、それで女性が153人なんですよ。今までの日本の歴史というかな、何かやっぱり少しでも人件費をとという考え、民間にしても公務員にしても、これは僕はいろいろな原因があろうけれども、一番は少子化だと思うんですよ、僕は。女性の管理職問題にしても、やっぱり会計年度任用職員の方が多いと。前まではちょっと旦那さんを支えてみたいいなそのイメージがあったんだけど、実際こういうふうな問題が生じていると思うし、多賀城市は59.06人で39位なんですよ。太宰府市とか春日市と同じような正規職員数であの災害を乗り切れたかなと、素人考えですけれども、やはり災害に強いのは正規職員が多いほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、今後の市の職員採用に対する市長の考えがあればお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論から申しますと、確かに非常に5位という数字、また春日市が1位ということでしたけれども、いずれにしても筑紫地区ですね。概して人口比から、人口が増えてきたということがまず大きいと思いますが、人口比からしますと職員が少ないというのは、私も構造的な問題として認識しておりまして、私も就任直後は、退職をした職員分補うということで、基本的には慣習、慣例的に行っていましたけれども、最近はおかげさまで採用の方策も多様になってきました。キャリア採用、氷河期採用なども行って、結果として面接する人数も増えてきましたので、そうした中で優秀な人材がいれば積極的に採っていかうということで、枠にとらわれずに優秀な人材、やる気のある人材を発掘し、採用するという方向性で今やっているとあります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ちなみに全国平均は64.94人なんですよ、やはり。水道の先ほどの技術の専門職やないけれども、全ての職種、行政がやっぱり専門職だと思うんですよ、子育てにしても介護にしても。やはり会計年度よりも正規職員のほうがプラスの面、ある意味、行政サービスがちゃんといけるんじゃないかなと。ただ、どうしても今の状況、教師のほうも定数欠が出てくるように、非常に多忙化が増していたり、そういうことで近隣の自治体では、もう5年ぐらいかけて具体的に職員数を増やすというようなことをしていますので、ぜひ、それが僕は市民サービスにつながるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、水道料金の件なんですけれども、今後の水道料金の太宰府の見通しというのが分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほど申しましたように、水道料金等審議会では前回据置きとなっております。令和4年度におけます決算におけます給水原価で申しますと201円38銭、供給単価でも209円81銭と、原価割れの状況とはなっていない状況でございます。なお、今後水道料金を据え置くか見直すかの検討につきましては、おおむね4年ごとに行っております次回、令和7年度に向けまして情報収集を行うとともに、今後とも健全経営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 人口減少がすごい自治体とかは、想像するに大変だと思うんですが、太宰府市の場合は、どうなるか今は言えないけれども、変更はあまり考えなくてもいいということではよろしいんですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 長期的な水需要につきましても、今当面は今のような状態が続くというふうに見込んでおります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 水道料金をクレジットで払うというようなことはできないんですかね。それをやっている自治体があれば教えていただきたいんですけども。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 現在、県内では福岡市、篠栗町、宗像地区事務組合のほうで、クレジットカードによる継続的な支払いが可能となっております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） できればクレジット払いがいいかなと僕は思っているんですけども、総務部長にお聞きしたいんですけども、P a y P a y でやるとか何でやるとか、公共料金をそういうクレジットで支払うことができているのか、今後の方向性というかな、そういうのがあれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 総務部長ということですが、私のほうからご回答させていただきます。

市税等におけるクレジットカードの納付方法は、納付書のほうに印字されましたバーコードやQRコードを利用者が読み取って支払う方式でございます。本市におきましては、全国的な取組として地方税共同機構が運営する地方税お支払いサイトというのがございまして、そちらでQRコードを読み取って納付していただく場合は、クレジット決済が可能ということになっております。現在のところ、固定資産税、都市計画税と軽自動車税については利用可能でございます。令和6年度からは市県民税の普通徴収と国民健康保険税についても開始することといたしております。他の公金収入につきましては、近隣市の動向を確認しながら、費用対効果

等も意識して検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、できればクレジット払いがいいなと思っているんですけども。

今回の条例改正で、私は期末手当差額支給が5万3,280円いただくんですけども、増額して。今年の漢字は税ということで、ちょっと調べてみました。所得税が30.63%、結局手取りが3万6,696円。私が使うのは決まっています、たばことビールと車のガソリン代です。それをもし1万円ずつ使ったとするじゃないですか。ガソリンは石油製品税、石油石炭税、ガソリン税、地方温暖化対策のための環境税、その本体とプラスしたところに消費税がかかって42.6%。ビールは、僕はビールは高いけん第三のビールに変えたんですけども、また2026年10月には一本化されるという話なんですけれども、やっぱり酒税と消費税で二重課税で42.5%。たばこについては、国たばこ税、地方たばこ税、たばこ特別税、消費税が加わって61.7%。ということはですよ、所得税で1万6,580円、ガソリンで4,260円、ビールで4,250円、たばこで6,170円、残りも多分消費税10%するんで696円ぐらいが税金。結局5万3,280円のうちに約3万1,960円が税金で飛んでいくと。私だけじゃないとは思うんですけどもね。

いや、何が言いたいかという、非常に苦しい。まだネット等でしか確認してないんですけども、そういう払うべき公的な料金をクレジット払いができるようになると、コンビニみたいに現金でもいいし、auでもソフトバンクでもどこでもそういうクレジット払いができると、物価高騰対策で寄附金は何万円とかやっているけれども、それ以上のポイントが還元されると思うんですよ。ぜひ前向きに検討していただいて、ちょっと支払い方法が変わってきているし、自分が今ポイント還元でやっぱり助かっている部分もあるんで、できればそういう支払い方法が一本化されて払えるようになると、市民の方も大変いいと思うんで、ぜひ前向きに検討していただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで15時20分まで休憩します。

休憩 午後3時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔10番 堺剛議員 登壇〕

○10番（堺 剛議員） ただいま議長から許可をいただきましたので、通告していました2件について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1件目、持続可能な本市のさらなる地域共生社会を目指してというテーマの下で質問させていただきます。

日本経済は、長く苦しいコロナ禍を乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしています。一方、長期に及ぶ物価高騰は、家計や事業活動に深刻な負担を与えており、今こそ市域全体での重要課題に対する具体的な施策や行政サービスの拡充を図るべきと考えます。

市民の皆様も、先行きが見通せない社会にあつて、誰もが何らかの不安やリスクを抱えています。市民の皆様が将来に希望を持ち、安心して生活できるよう、社会の持続性を高め、市民一人一人を支える生活の基盤を強化することが今こそ必要であると考えます。

そして、我が国では、世界に先駆けて超高齢社会に突入し、2030年代には3人に1人が65歳以上となる社会が到来すると言われています。国民一人一人が人生100年時代を健康で生き生きと豊かに暮らすことのできる幸齢社会、年を重ねることに幸せを感じられる社会ということですが、の実現が求められています。

また、少子・高齢化、人口減少、単身世帯の増加など本市の全体構造が変化中、社会のあらゆる機能や制度を持続可能なものとし、全ての世代が安心して暮らせる環境を創出するためには、市民一人一人が地域で世代を超えてつながり、互いに支え合い、共に生き行く地域共生社会の構築が不可欠であります。

そこで、重要なテーマの一つが、地域共生社会を支える高齢者の活躍であります。フレイルや軽度認知症などの方を含め、高齢者一人一人が地域で必要とされる役割を担い、自分らしく活躍していくことが、地域共生社会を支える大きな力となります。

以上のことを市民サービスの観点から施策等に反映するために、具体的な行政改革の検討が不可欠であると考えます。つきましては、本市の役割と責務の観点から、以下の3点について伺います。

1項目め、本市の地域課題の一つにコミュニティバスの運営的課題があります。現状では、社会情勢の影響や世帯構造の変遷等により、利用者数の低迷、人材不足による運行企業経営の衰退、多額の運行経費による財政負担、交通弱者対策としての市民ニーズの高まりなどの実情を考慮すると、市民、民間企業、市それぞれの課題を踏まえての観点から、持続可能な地域形成における公共交通改革は待ったなしの現状であり、市民の切なる思いと認識いたします。そこで、本市の現状認識と行政的役割の観点から、市長の見解をお伺いします。

2項目め、地域共生社会の役割において重要なテーマの一つに、先ほど述べましたように高齢者の活躍が求められていると思います。本市の地域コミュニティ機能や自治会機能等、時限的観点で捉えると、高度成長期まで生産現役世代が多く活躍していました。今は少子・高齢化の影響等で地域力が低下している現状であり、そのことを市民の皆様も実感されていると思います。

そこで、これからの本市の地域の活力の醸成を図るため、高齢者の活力を地域に必要な人材として活躍できる仕組みづくりが、地域共生社会を支える大きな力となります。ゆえに、これからの本市における地域共生社会の在り方について、市の課題認識と方向性について見解をお伺いします。

3項目め、地域共生社会の構築の観点から、現役世代へのアプローチも重要であると考えます。例えば、企業などに勤め、市内に居住されている40代、50代の現役世代の方々が、定年後に地域で自身のキャリアを生かすようなシニアライフを見据えて、地域とのつながりを確保できる主体的な地域活動、例えば地域防災、多様なボランティア活動、各種イベント、協働のまちづくり、PTA、地域見守り、青少年育成など、これら様々な地域主体とのつながりを応援し、定着させるための企業、団体等との連携を考えられないかと思います。

また、その前提として、男女問わず、地域へ一歩踏み出せば長く付き合える仲間もできるし、異世代との交流は人としての幅を広げ、仕事にも好的影響を及ぼすという意識改革が必要であると思います。そこで、定年後を待たずに、地域に足場を築く行政支援の取組が必要ではないかと考えています。特に、定年退職後に地域で何らかの活動をしたいと考えている市民の皆様は少なくないと思います。

そこで、本市在住の中老年へのアプローチとして、地域活躍のできる情報や、希望すれば、働いてこられた本人のスキルや経験を生かせるなどの情報を提供できる場を設けるため、包括支援センターなどの機能の拡充を進め、地域共生社会を支える人材育成の醸成を図るべきと考えますが、市の見解を伺います。

続いて、2項目です。市民生活に直結する公共施設の整備についてお伺いします。

各種の公共施設管理整備については、全国的においても市町村自治体単位での共通する大きな課題の一つであります。本市も例外ではないと思います。インフラ資源である市内の各公共施設では、太宰府市公共施設等総合管理計画の中で、市長も述べてあるように、高度成長期における急激な人口増加を背景に、様々な公共施設等が集中して建設された時代背景が要因の一つであると思います。近隣市や他自治体を調査しても、公共施設をはじめとする施設整備に関しては、維持更新管理計画にどの自治体も苦慮されている現状であると認識いたします。

本市の現状として、公共施設の維持更新は待ったなしの状況であります。市制41周年を迎えた本年度において、公共施設等の老朽化に伴う整備は、今まで対処的な事後保全が実施されているのが現状でありました。これからは、9月に策定、発表されました太宰府市公共施設等総合管理計画を基本として、各施設の予防保全に向けた取組にご期待申し上げます。

一方、国では、これからの社会インフラ整備については、持続可能なまちづくりの視点で、デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションなどのデジタル化やグリーン化の変容等も取り入れ、スマートシティ構想を概念としたコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を推進している状況であると認識いたします。

そこで、本市の持続可能なまちづくりの観点から、以下の3点についてお伺いします。

1項目め、本市における大きなインフラ整備計画の中でも、今後は市民利用の観点から、各対象施設の中・長期を視野に個別計画策定に着手すべきと考えます。また、現在の組織機制的に考えると事務負担が大きいことから、計画策定においては、民間企業を活用して委託などの対応になるかと思います。市のビジョン会議でもご指摘いただいたように、計画策定の段階か

ら民意の反映を基軸に計画していただきたい点と、バリアフリーの観点からユニバーサルデザインも考慮していただきたいと要望させていただきますが、市の見解をお伺いします。

2項目め、本市の公共施設再編については、立地適正化計画の観点から申し上げますと、太宰府市都市計画マスタープランを基調とすることから、まず太宰府市都市計画マスタープランの改定から着手し、醸成すべきと考えますが、市の見解をお伺いします。

3項目め、民間企業開発による坂本地区の宅地造成については、市も交通調査などを通じて認識していただいておりますが、日に日に近隣住人の皆様から不安な声を聞く機会が多くなってきています。市民の安心・安全を確保する生活道路などの拡充について、改めて進捗状況と、併せて今後の取組について市長の見解をお伺いします。

以上2件6項目についてご回答をよろしく願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1件目の持続可能な本市のさらなる地域共生社会を目指してについて、まず私からご回答いたします。

まず、1項目めの地域公共交通の改革について、市の現状認識と市長の見解を伺うについてですが、地域公共交通は、地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性、活力のある地域の振興を図り、さらには観光分野においても欠かせない移動手段であります。

本市では、今後予想される人口減少の本格化や高齢者の運転免許の返納増加、運転手不足の深刻化など、公共交通の維持、確保は容易ではないものと認識し、早期に地域公共交通計画や総合交通計画の策定に着手しておりましたが、予期せぬコロナ禍により中断を余儀なくされ、昨年度、課題解決に向け議論を再開したところであります。

市といたしましても、公共交通の維持、存続は重要な課題であると認識しており、広報による周知など公共交通の利用促進に努めているところです。

現在、国、県、公安委員会、交通事業者、自治会の代表者、観光関係者、識見を有する方々などで構成しております太宰府市地域公共交通活性化協議会におきましても、地域公共交通計画策定に向け議論、検討を重ねていただいております。今後は、さらなる公共交通の利便性向上や最適化、誰もが使いやすい公共交通の在り方や構築について議論を進めてまいります。まずは既存の交通手段を活用する方法を模索し、既存の枠組みでは対応できない部分につきましては、デマンド交通などの導入の可能性や、さらには地域コミュニティや諸団体などと協働した新しい公共交通も視野に入れた連携や議論も必要であると考えております。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私への問いでもありましたので、議員おっしゃるように、市民、民間企業、市それぞれの課題を踏まえての観点から持続可能な地域形成を目指すことは、大変重要なことであると考えております。今後も新しい公共という視点、観点も持ちながら、地域公共交通施

策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 次に、2項目めの地域共生社会の醸成を図るため、高齢者の活力を推進できる仕組みづくりが重要と考えるが、市の見解を伺うについてですが、少子・高齢化が進む中、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向かい、高齢独居世帯、認知症高齢者が増加するなど、地域社会において高齢者を取り巻く環境が大きく変容すると見込まれております。

また、少子・高齢化や核家族化による地域とのつながりの希薄化も進んでおり、8050問題、ひきこもり、虐待など複合化、複雑化した課題が増加してきております。

このような中、制度、分野ごとの縦割りや、支え手、受け手という関係を超えて、地域住民、地域団体、行政などの様々な主体が地域の課題を我が事として捉え、住民一人一人の暮らしと生きがいを共につくっていく地域共生社会の実現は、非常に重要なものであると認識しております。

現在、本市では、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つである太宰府型全世代居場所と出番構想におきまして、子どもから高齢者までの全世代が居場所と出番を持てる心温まるまちづくりを目指しているところであります。その施策の一つとして、いきいき情報センター1階に、誰でも気軽に学習や交流のできる場所として全世代交流フリースペースを昨年12月にオープンし、今年9月には大学生の指導の下、高齢者向けのeスポーツ体験会を開催し、地域における世代を超えたつながり、交流が実現し、高齢者、大学生共に大変好評でありました。

本市では、高齢者の方が様々な分野でご活躍されておりますが、議員がご指摘のとおり、これからの本市の地域活力の醸成を図るため、高齢者の活力は欠かせないものだと認識しております。今後、地域共生社会の実現に向けて、多くの高齢者の方が培った能力や経験を生かし、地域で活躍できる仕組みづくりを構築し、情報発信してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの現役世代への定年後を見据えたアプローチも人材育成の観点から重要と考えるが、市の見解を伺うについてですが、先ほど述べましたような課題がある中、人生100年時代を迎え、現役世代がこれからの長い高齢者生活を自分らしく生き生きと生活するため、現役の時期から地域とのつながりを持つことは、地域共生社会構築の観点から重要であると認識いたしております。

現役世代への定年後を見据えたアプローチの仕組みづくりや、高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりなどにつきましては、自治会や校区自治協議会、各分野の団体などと市で様々なニーズや課題を持ち寄り、対話を重ね、役割分担し課題解決が図られるよう、新しい公共という観点からも調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。全般的に皆さん重要課題という認識の下で進

めていただけるということで、ありがとうございます。

再質問に入る前に、なぜこういう質問に至ったかという背景を少し述べさせていただきます。

太宰府市の現状であります。65歳以上の人口が過去30年間で約3倍に増加。核家族世帯は5年毎に約1,000世帯ベースで増加しています。単独世帯も増加傾向であり、高齢者世帯に限って申し上げますと、高齢者夫婦のみの世帯は5年毎に約500世帯が増加し、高齢者単身世帯は5年毎に約300世帯増加している現状です。要介護認定者数も、先ほどありましたが、毎年100人以上の増加傾向でありまして、今年9月末現在3,505人です。

このような市の人口動態変遷の中で、幅広い地域市民の皆様から様々なご意見、ご要望をいただく機会が今増えてきています。地域では、今述べさせていただいたように、3世代同居家族世帯の減少と併せて核家族化が増加する傾向のある中で、単独世帯や高齢者のみの世帯など、今まで当たり前在世帯として賄っていた家族機能が、時代とともにますます失われてきている現状であると認識いたします。

問題なのは、成年後見、民生委員、児童委員、保護司など既に人材不足が著しい分野に加えて、今後さらに単身世帯が増え続ける中で、生活支援、身元保証、死後事務など、従来家族が担ってきた機能が低下していることが大きな課題であります。

そこで、今後の本市の地域社会を展望する上で、地域課題解決へ向けた取組が必要であるとの認識から、再質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1件目のインフラの地域コミュニティバスにつきましてでございますが、本市の公共交通、インフラに対し、高齢者の方々から市民相談をいただく内容の中でニーズが多くあるのが、交通弱者への支援に対する相談の切実な声が多くあります。そこには、免許証返納したくてもできない生活実態や、コミュニティバス運行路線の増便、拡充を求める声など、高齢者世帯を含む交通弱者対策は喫緊の重要課題であると認識いたします。

一方で、運行事業を担っていただいている旅客事業者の管理責任者へお尋ねしたところ、サービスを提供できる乗務員が不足しているという経営実態があるとお聞きしております。国も課題解決に向けた取組や検討がなされていると認識しておりますが、自治体単位での交通環境の格差が生じており、解決に向けた具体的な通知等ができない状況であると思います。また、市の財政状況の観点から、これ以上の負担増額は困難であることは言うまでもないと思います。

このように市民ニーズの高まりから必要不可欠な地域課題であり、速やかなる市の対応が大きく求められています。つきましては、近郊都市をはじめとする幾つかの事例をここで少しご紹介させていただきます。

初めに、古賀市でございます。古賀市のほうは、今試行実験をされているんですけども、市長、テーマとしては「いつもの街に、いつでものる一と」というこういうのがありまして、これをキャッチフレーズとして、実は昨年10月から導入をされてあります。市内の各種イベン

ト等でも、のる一とアクセスにするアプリを利用されて、これは使われてありますが、その利用の相談会も随時開催を行われている現状です。

続きまして、小郡市でございます。小郡市の大きな特徴は、私がびっくりしたのは、エリアマップってございまして、限定された運行経路の範囲、地域において、これはバスのサインがあるところから乗るんじゃないなくて、どこからでも呼べるという、このエリア内であれば。そしてたら、移動困難者対策には非常に有効じゃないかなというふうに思いました。これは一つの小郡の代表的な特徴でございました。

それと、宗像市でございます。宗像市のほうは、もう2年前から導入されてありまして、これは日の里団地という大きな団地の対策として取り入れられたと聞き及んでおりますが、2年間の運行実績を、これは所管のほうにも資料をお渡ししております。2年間の実証運行の実績として、予約回数、利用者数でちょっとお尋ねしたところ、予約回数としては7万29回、利用者数7万6,403人。これは令和3年3月から令和5年2月末までのデータでございますが、令和5年度の予算額が4,494万4,000円ということでございました。

そして、最近では、また今度は宇美町でものる一とを運行開始されてありまして、町内全域を対象として、利用予約では、宇美町ですごいなと思ったのは、LINEアプリ、高齢者の方ってスマホでLINEをお使いになってある方が非常に多いということで、LINEアプリを初めてこののる一とで導入されまして、高齢者から大変に喜ばれている状況です。町長のお話では、高齢化が進んでいる丘陵地にお住まいの移動困難対策としての大きな期待をされていますというコメントが載っておりました。

こういうことを勘案しますと、どの自治体もオンデマンドバスは、一定以上の市民の利便性の向上、また運転手不足の解消、経費削減の面から、利用者、運行事業者、地方自治体の3者にメリットがある乗合バスサービスだと考えての導入であると思います。

このように各地特性を持ってオンデマンドバスを取り入れられていますが、本市においても有効と考えてありまして、先ほど公共と言われていましたが、私は新たな公共交通がこういう形で複数実績が残されている中で、このオンデマンド方式による支線、要するにフィーダー線ですね、フィーダー線拡充対策は、本市においても有効な対策であると認識いたします。本格的な導入に向けた取組を強く要望させていただきたい。

そして、財源確保につきましては、初期導入費に当たり、各自治体の事例から数千万円程度かかると思われます。つきましては、社会試行的実証実験事業として実施するため、初期導入費につきましては市長肝煎りのふるさと納税ですね、10億円以上に売上げが上がったというふうにちゃんと広報も聞いておりますので、考えていただければと思いますので、そのあたり市長の見解を求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、県内におけるオンデマンド方式による公共交通の試行検討の実績についてのご紹介、また財源につきましても、ふるさと納税の活用などについてご提言をいただき

ました。

現在、地域公共交通計画の策定に向けた検討を進めておりますが、既存の交通手段や地域の輸送資源を活用した利便性の向上、最適化、デマンド交通導入の可能性など、またご指摘いただいた財源確保につきましてもしっかりと議論、検討を重ねて、新しい公共交通の視点に立った地域公共交通施策を進めてまいりたいと考えております。

ふるさと納税も、とはいえ、増えてきたとはいえ、先ほど来のご指摘、各議員のを全部応えていましたら到底足りませんので、そうした中でも優先順位をつけて考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。市のほうに、これ、あれなんですけれども、国交省も地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針というのを出してあります。これによりますと、住民、来訪者の移動手段の確保の観点から、地域公共交通のあるべき姿を検討するには、まず住民の基本的な生活と社会参加の機会を確保するという観点に立つことが重要である、これが第一義です。

その上で、その活性化及び再生を図るためには、利用者の目線に立ってその在り方を検討する必要がありますが、自家用自動車による移動に比べて遜色のないシームレスな運送サービスを確保するとの観点から、またハードとソフトの両面から必要な施策を総合的かつ一体的に展開する必要があります。地域によっては、公共交通事業者の不採算路線からの撤退などにより、交通空白地帯が出現するなどの問題も生じており、これ太宰府もそうです、運転のできない学生、生徒、高齢者、障がい者、妊産婦等の移動手段の確保が重要であるとあります。

また、地域公共交通の活性化及び再生は、交通分野の課題の解決にとどまらず、将来の都市構造の構築に向けたまちづくりにおいても重要であります。さらには、観光資源や健康、医療、福祉、介護、教育、環境など様々な分野で大きな効果をもたらすものであると思います。地域公共交通を地域社会全体の価値向上のための手段として捉え、その活性化及び再生を通じて、地域社会全体の価値向上を実現することが重要であります。

そこで、本市のコンパクトなまちづくりの実現、まちのにぎわいの創出、健康増進、観光振興施策との連携による人の交流の活性化、地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応にも資する地域の共生社会実現の基盤となることから、官民学等の連携の下、新モビリティ協議会、これは仮称でございますが、などを設置し、まずは市全域の中で必要とする地域自治協議会の皆様と情報共有できる仕組みの醸成が急務であり、具体的なファクトとデータに基づき議論を進めるため、庁内組織の体制整備の見直しを図るべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 現在策定中でございます地域公共交通計画につきましては、議員ご指摘の観点も踏まえ、既存公共交通の現状と課題を正しく把握し、本市にとって持続可能で最

適な公共交通の実現に向け検討を進めてまいります。

また、新しいモビリティサービスにつきましても調査研究を重ね、庁内組織や新しい協議会などの体制整備につきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。前向きに速やかなるご対応をよろしくお願いたします。

市長のほうにお願いしたいのは、最後に、のるーとの件につきましては、本当に有効だと私は認識しております。それが第1点です。今回、私もこの太宰府市と似たような課題を持っている自治体はないかと探しましたら、実は塩尻市が今度ののるーとのA I活用型のオンデマンドバス塩尻ののるーとというのを導入されて、今試行実験が行われております。どうぞ、動画等もございますので見ていただいて、ご検討いただければと思います。市長、前向きな検討をよろしくどうぞお願いいたします。

では次に、高齢者の活力について再質問させていただきます。

先月、総務文教常任委員会で、実は香川県丸亀市の川西地区自主防災会について行政視察に行かせていただきました。ありがとうございます。そこでは川西地区地域づくり推進協議会の岩崎会長より、本市においても興味深い活動内容のご教示がございましたので、少し感想等を含めて述べたいと思います。

そこで私が一番に心に残ったことは、男女問わず役員スタッフとして従事しておられた方が、何と人生の先輩の70代、80代の高齢者の方が生き生きと活躍されているお姿でありました。詳しい内容についてはここでは言及しませんが、応対いただいたお一人お一人が役割と責任の自覚を持ち、統率が取れている協議会体制、役員スタッフの皆様の生き生きとした成果重視の活動状況でありました。そこでは、まちの防災への取組を地域づくりの基盤として、人づくり、物づくり、絆づくりをキーワードに明確な活動計画と活動実績を積み上げられ、着実な地域おこしと活性化を図られていました。

また、川西地区地域づくり推進協議会におかれましては、市役所との連携団体として高齢者の移動サービスについても大きく関わっており、成果をもたらせてありました。改めて高齢者の活力に本当に感銘を受けた視察でございました。

そこで、視察を参考に、本市の高齢者活躍の視点で申し上げますと、本市の現状としては、高齢者の多くの方が様々な活躍できる市内の形態要素をご存じでないケースが多々見受けられます。市内在住の高齢者の方々が、ボランティアを含む社会参加活動や社会貢献などへのアプローチの方法が分からない、何をしたらいいの分からないといった声があります。

そこで、地域のニーズと高齢者のマッチングを視野に、その実現、定着が必要であると考えます。つきましては、市の機能、役割の観点から、これも仮称でございますが、高齢者活躍地域相談センターを設置し、これからの本市の地域共生社会における新たな役割を担う高齢者を多様な場につなげるため、ワンストップでフォローアップすべきと考えます。この点について

提案させていただきたいと思いますが、市の見解を求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 丸亀市の川西地区の地域づくり推進協議会のお話でしたが、役割があれば、そこに責任と自覚が芽生え、その結果、高齢者の方々の生きがいにつながっていくことは、まさにそのとおりであると考えております。

本市におきましても、民生委員・児童委員、自治会をはじめ地域でご活躍されておられる高齢者の方は多くいらっしゃいますが、これからの時代、市民一人一人が生活における楽しみや生きがいを見だし、様々な困難を抱えた場合でも地域社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる社会を実現していくためには、高齢者の方々の経験値は必要不可欠であります。

今後、より多くの高齢者の方が地域で活躍できる仕組みづくりを構築できるよう、新しい公共という観点からも、自治会や各分野の団体の皆様方と市で対話を重ねながら、調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。これは具体的に提案申し上げましたが、要は高齢者の力をどうやって引き出すか、そういった場所が必要だということと、そういう仕組みが必要だと。そういう所管課も必要になってきます。体制も必要でございます。そういったことをちょっと要望させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間の関係上、再質問はちょっとはしよります。

最後に1点だけ、高齢者活躍の中で、実は民生委員の方から相談が以前ございまして、市民相談を受ける中で、ある民生委員の方から買物困難者への対応に支援拡充を求められておりました。内容は、地域ごとの公園に、生活用品の移動販売車の施設利用を許可していただきたいというご要望でございました。当初は、私も所管課と調査を行ったんですけれども、ちょっと条例上、そしてまた民間の介入となると非常に難しい課題がたくさんあることから、今現段階では難しいというご回答でしたので、そのままお伝えをしたところ、そういった要望は承知しておりますが、市のほうは承知しておりますけれども、ちょっと難しいというご回答をせざるを得ませんでした。

相談者の方からは、要するに何が民生委員の方がおっしゃっていたかということ、改めてお聞きしますと、今の現状の公民館や共同利用施設まで歩いて移動することが、今実際移動販売車で、市長、公民館とか共同利用施設へ入っていただいているんですけども、そこまで行くのが大変だという高齢者が増えてきていますということなので、できたらその地域の近隣公園といわれるところを少しそういう場所に許可いただければ、できる話ではなかろうかと。施設利用について、拡充についても何かお考えがあるのであれば、見解を求めたいと思います。よろしく願います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） やはり先ほど来の新しい公共という観点からも、公園なり公民館なり、公共施設なんかもそうだと思いますけれども、こうしたところの役割をもっと我々としても考えなければいけませんし、地域の要望も聞いていかなければいけないと。いろいろな全国的にもあるようですけれども、やっぱり公園というとボール遊び駄目とか、車止めちゃ駄目とか、とにかく駄目、駄目、駄目、駄目に今なっていて、市一律で決めなきゃいけないと。そういうふうに凝り固まっていたけれども、やっぱり地域の方が使いやすいように、公園なり公民館なり使い方を地域で決めていただくというようなことも、今後さらに必要になってこようかと思っておりますので、そうした中でこうしたことも可能になってくると思っておりますので、前向きに検討したいと思いました。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 市長、どうぞよろしく願いいたします。

ちょっと時間の関係上、はしよります。一応1件目はこれで終わりたいと思っております。

2件目お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 2件目の市民生活に直結する公共施設の整備についてご回答いたします。

まず、1項目めの太宰府市公共施設等総合管理計画を受けて、個別計画策定に着手すべきと考える。また、計画策定に当たっては、民意の反映とバリアフリーを要望するが、市の見解を伺うについてですが、本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な計画として策定しております太宰府市公共施設等総合管理計画につきましては、当初平成29年3月に計画を策定し、その後、本年9月に改定を行ったところでございます。

今後は各施設の個別施設計画の策定を適宜進めていく必要があると考えており、議員ご指摘のとおり、計画の策定に当たっては、施設利用者等のご意見も参考にしながら、バリアフリーを含めたユニバーサルデザインについても考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、2項目めの今後検討される公共施設再編においては、まず太宰府市都市計画マスタープランから改定すべきと考えるが、市の見解を伺うについてですが、第2次太宰府市都市計画マスタープランは、平成29年7月に策定され、都市計画法上の上位計画である福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画区域マスタープランに即すとともに、本市の都市計画における基本方針を示すものです。

計画の目標年次を令和19年度までの20年間と定めており、10年目、令和8年度をめどに見直しを行い、また社会経済状況の変化などが生じた場合は、適宜見直しを検討することとしております。

本市におきましては、現在の都市計画マスタープランが策定された平成29年度は、未曾有の市政混乱期を挟んだ時期でもありました。また、その後は、楠田市長への交代、元号令和発祥の地としての取組、さらに予期せぬコロナ禍への対応など、本市を取り巻く状況や社会情勢は、計画策定当時から大きく変わりました。

現在は、計画策定時点では予想し得なかった社会状況変化などへの対応のほか、今後の人口減少や少子・高齢化社会を迎えるにおいても、安心・安全で持続可能な都市構造への転換を図るコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進める必要があると考えており、立地適正化計画や地域公共交通計画などの策定に向けた取組を進めているところです。

先ほど申し上げましたように、これまでの経過やその後の社会情勢の変化を踏まえた上で、令和の都だざいふにふさわしい都市の将来像を描いてまいりたいと考えており、都市計画マスタープランにつきましては、計画の折り返しとなる令和8年度の見直しの時期にとらわれず、公共施設の在り方などとの整合なども含め、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの坂本地区の民間開発に対し、市民の多くから不安の声があるため、改めて今後の取組と市長の見解を伺うについてですが、坂本地区の開発につきましては、3月末に開発許可を受けて工事に着手されており、135戸の住宅地が予定されております。

開発地に接する市道関屋・国分寺線につきましては、県道112号線の坂本二丁目交差点の通勤や通学時をはじめとする渋滞対策が課題となっていることを認識しております。今後の住宅供給に伴う人口増加も見据え、令和4年度から本路線と水城小学校裏の交差点エリアについて測量に着手し、今年度は水城小西側交差点改良と関屋・国分寺線の道路や交差点改良などの対策案の設計検討や警察との事前協議を行っており、今後、対策案の絞り込みを行った上で、さらに警察、県道を管理する県の関係機関との協議、調整を経て、関係する自治会や権利者との協議、説明に着手してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 開発行為による人口増は、都市の活性化といった視点などでは好ましいことと言えますけれども、やはり一方、交通環境の悪化なども懸念されますし、また一方で、道路改良や新設は、そこに居住されている市民の皆様のご協力なしには実現できませんので、関係者のご協力を得ながら鋭意進めてまいりたいと考えております。

なお、人口増と言いながら、ちょっと私なりにまた改めて考えて、聞き取りなどもしているんですけども、都府楼の駅の近くに大きいマンションが建ちましたですね。あれで新住民が入っていただくことを考えがちで、先ほどの学業院中学校なり水城小の定員もどんどん増えると思いがちだったんですが、実はやっぱり学校が替わるのはちょっと嫌なので、同じ小学校校区、中学校校区の人が、ちょっといいマンションに入ろうとかということであっちに入る。だから、市内の方が結局市内に移っておられる傾向がやっぱりあるようなんです。

今回も坂本地区も、もしかすると結局市内の方があそこに新しい一戸建てが欲しいということが入られて、結局市内間移動でしかなかったということもあり得ますので、そういうことも

含めて、いずれにしてもあそこの人口が増えることは間違いありませんから、交通なり環境整備に努めたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、よろしく願いいたします。都市整備部におかれましても、坂本地区は後で最後に要望を申し上げますので、よろしく願いいたします。

2件目については、本市の現状としてちょっと述べさせていただきたいのは、既存施設、公共施設は82の建物系といわれる公共施設がございますが、その中で39施設が主要施設。築年数で見ると、40年以上の施設が大体19施設ありました。そのうち50年以上が4施設、これは教育施設であります。施設機能の低下を伴うおそれのある施設の老朽化、施設機能的役割の観点から見て保全対策を必要とする施設、そしてもともと民間の既存施設であった建物を買って利用している施設など、本市の老朽化対策は重要課題であるということは言うまでもないと思います。

また、これから厳しい財政状況が続く中で、今後少子・高齢化等の影響による、先ほど市長からもご指摘ありましたが、人口減少により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

そのことを踏まえ、早急に公共施設等の状況をきっちり把握していただいて、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政負担を軽減するとともに、改めて公共施設等の最適配置を実現することが大きく求められていくと思います。

公共施設等総合管理計画は、単に投資を抑制するための計画ではなく、厳しい財政状況の中、必要な投資を確実に実施するための対応方針を定める計画。したがって、単に削減方式だけを掲げるわけではなく、何が必要な投資なのかという観点も含めて検討していただいた上で、その必要な投資の財源確保のため、重点化や優先順位をつけて行っていくことが重要と認識しています。

つきましては、今後この動きですね、市長、大きな動きとしてこの公共再編に取り組む経営会議とか策定委員会等で協議されていると思いますが、どのような再編に向けて複合化施設の計画醸成、協議を進められていくのか、市の状況をお知らせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今お尋ねの経営会議等の議論の内容ということなんでございますが、今回改定をさせていただきました公共施設等総合管理計画につきましては、実は令和3年4月からこの改定作業を行っております。これまでの間、2年少々でございますが、その間でございますが、副市長を委員長といたしまして策定委員会を6回開催させていただきました。その中で、複合化を含む公共施設再編の方針、それから方向性等、計画の内容についてそちらで協議を進めさせていただきまして、その内容をまた経営会議に改めて諮って、そして改定に至ったというような状況でございます。

また併せまして、その間でございますが、各部会、公共建築部会、それからインフラ施設部会等がございますが、そういった部会におきましても協議を重ねまして、改定作業に至ったというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 市長、これご認識をいただきたいのは、この規模の計画実行になりますと、全庁を挙げてやらないと間に合わないですね。単に事業レベルで終わる話じゃございません。計画から醸成していかないといけないので。これ、その中で要するにご検討いただきたいのは、レベルアップをしてもらうために、太宰府市都市再生協議会的なものを立ち上げていただいて、そこには国と県と、そして関係市町、近隣市も含めないとこれできませんから、の構成で協議会を設置を図っていただいて、具体的な都市計画マスタープランに即した実行計画の策定に取り組まないと、本市の計画的な進捗が本当に遅れるのではないかと私は懸念しております。そのあたり、市のほうがどういうふうに捉えていらっしゃるのか、ご回答できればお願いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほどご回答申し上げましたとおり、現在の都市計画マスタープランが策定された当時とは、本市を取り巻く状況や社会情勢が大きく変わっておりますことから、時期にとらわれない見直しなどについて適切に対応する考えでございます。その上で、都市再生整備の実際の検討が必要となった際には、都市再生協議会などの設置も検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。よろしく申し上げます。要するに時限的な対応なので、もう間に合わなかったじゃ許されない課題でございますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それで、この公共施設等総合管理計画に関しましては、ユニバーサルデザインもしっかり視点に入れていますよという内容になっていますので、安心したんですけども、基本的な考え方だけここでご紹介しておきたいと思います。

公共施設のユニバーサルデザイン化に対する基本的な考え方としては、ニーズを踏まえた改修の実施と、長寿命化改修や、これに向けた取組方針、取組を行っていく、より高齢者、障がい者、子育て世代の利用者が多い施設、要するに施設の種類ごとの整備目標、この設定をきちっとしないと、今後ちょっとまた課題が残っていく形になるかと思っております。そういった個別計画を醸成いただけますようよろしくお願いします。

それと、利用困難者からの視点から策定に関して申し上げますと、これから先、多分PPP、PFIも視野の中に入って推進事業を進めていかれると思うんですが、施設の面積や施設機能の集約的な市長の考え方や将来の負担割合の視点も大事であります。要するに民間企業

を取り入れるに当たっても、国と県と連携いただき、1つは、市長、お願いしたいのは、専門家を呼んでいただいて、具体的に客観的な視点から助言いただけるような仕組みをこれつくっていただけないか、この点についてご回答いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 専門的識者の方のお知恵も参考にといいいますか、そちらのほうもご教授をいただきながらということですが、これまでにもビジョン会議等におきましても、専門的な知見を有する方々からのご意見等もいただいております。先ほども言いました個別施設計画策定等に当たりましては、そういった計画を作成する際には、施設ごとの状況等に応じて、その必要性についても、その専門的知見を有する方々のご意見等も検討もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。1点だけ申し上げておきますが、ビジョン会議の方がどうのこうのと私は申し上げたくはないんですが、このレベルになると、本当に専門家が必要になってきます。どうぞよろしく願いいたします。

それと、そもそも都市計画とは、都市の将来のあるべき姿、人口、土地利用、主要施設等を想定して設定されていくと思えますけれども、それに必要なのはこの場合立地適正化計画、先ほど部長のほうからご紹介いただきました。規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする方法や手段ですよね、ということは認識いたします。

そういった中で、今後国のほうが求めているのは、地域資源の中ではDXとGXもちゃんと社会整備インフラの中に取り入れて、その改革も併せてやってくださいということで、じゃあ国のほうとしてはどういうことをやっているのかというと、財政支援策として、国では地方公共団体に対する地域社会の維持、再生に向けた幅広い施策に自主的、主体的に取り組むため、自主的、主体的ですよね、に取り組むため、地域社会再生事業費については、令和5年度においても引き続き4,200億円が計上されております。また、今年度4,800億円計上されている公共施設等適正管理推進事業債については、令和8年まで延長となっております。

以上のことから、自主財源に課題を抱える本市においては、国の支援策に応じた速やかな計画策定が肝要であると思えますが、この点についての市の回答を求めたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 議員ご指摘のとおり、デジタルトランスフォーメーション、それからグリーントランスフォーメーション、こういった視点を考慮しながら、公共施設の整備、今後とも図っていききたいというふうに考えております。

この財源の関係でございますが、施設整備の際には補助金や交付金、それから公共施設等の適正管理推進事業債、先ほど議員からもご指摘いただきましたこういった財源も活用しながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） お願いしたいのは、速やかに対応していただいて、国の財政資金も活用しながらというところで取り組んでいただければと思います。

最後に、坂本地域においては、先ほど、これ部長、すみません、要望という形になると思いますが、民間企業の宅地開発地域については、道路環境の変化に伴う一番大きな声は、地域住民の方が要するに不安なんです。渋滞するんじゃないかと。この間の7月の大雨のときには、土砂がかなり流れ込んで非常に大変だったというお声も聞いておりますし、また今後、市長、渋滞も本当に考えないといけないと思います。住民との協議の場を必ず設定していただいて、通学路や生活道路の安全整備の拡充を図っていただいて、市と地域住民との協働できる体制と、市の役割をどういうふうに、責任をどういうふうに明確に示すか、このあたりもしっかり周知いただけるように取り組んでいただきたいと思います。この点、市長のほうにお願いしたほうがいいですかね。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 今議員おっしゃるとおり、今のところ計画をお示しできるような法線なり効果なりをお示しできるように、今ちょっと検討を進めているところでございます。あと、実際県道との接続についても、いろいろ警察の協議をしたり、信号等もございまして、そこら辺も加味しながら最適な方法、それから右折左折いろいろございまして、福岡方面に行くのか、それとも太宰府のほうに行くか、筑紫野のほうに行くのかというそこら辺をきちんと調べまして、きちんとたたき台をつくりながら、必ず住民の皆さんと膝を交えて協議させていただく、そういうふうな場を設定いたしたいと思っておりますので、どうぞその点よろしくご理解お願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。本当に坂本地域の方は非常に市民相談の件数が増えてきてまして、民間会社のほうの情勢を聞いてみますと、できたところからもう分譲していくみたいなので、もう本当に時間がないなというところでの要望でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上をもちまして私の一般質問終了いたします。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで16時25分まで休憩します。

休憩 午後4時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時25分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議規則第8条第1項の規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、終了まで延長します。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

[17番 橋本健議員 登壇]

○17番(橋本 健議員) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書記載の本市の新たな行政の取組について質問させていただきます。

すぐやる課の元祖であります千葉県松戸市のお話をさせていただきます。

大手ドラッグストアの創業者でありました元市長は、昭和44年10月に、住民の困り事を速やかに解決するすぐやる課を発足させました。発足前は、スズメバチの巣の駆除、U字溝などの破損や詰まり、道路上の動物の死体処理など市民の身近な問題についてすぐに対応できず、いわゆるお役所仕事というイメージが根づいていたそうです。そこで、住民の依頼は、たらい回しにせず、迅速な解決を図ることを目的として、当日もしくは翌日中に現地を確認し対応すること、また職員は速やかに行動できるように、各自必要な技術を磨いていること、そして専門的な道具を準備万端整えておくことを心がけ、対応が困難な依頼であっても、話を聞いた上で担当課につなげるワンストップ窓口としての役割も果たしているとのこととあります。

そのユニークな名前と積極的な姿勢が注目を集め、画期的な課として全国にその名がとどりました。昭和50年には315の自治体で同じような部署や課が設置され、国内外の多くの視察を受け入れたり、ドラマや舞台などの題材にもなったそうです。

現在、松戸市では、組織変更など多少の変化はあったものの、すぐやる課は継続されており、業務そのものは当初からほとんど同じだそうです。その中で私が非常に印象に残ったことは、住民との対話を大切にし、どんな小さな困り事であっても、できるだけ現地に赴き、相手の身になって考えることが自治体の価値であるということ、また対応の速さと安心感を持ち味に、住民にとって頼れる存在であり続けたいという精神です。

それでは、本市はどうか。職員の皆さんは、市のために誠心誠意仕事に励んでおられることは言うまでもありませんが、部署によっては対応が遅かったり、市民の不満事になってしまうこともあるでしょう。

そこで、3項目について質問いたします。

1項目めは、市民がどんなことに困り、何を望んでいるか、多様化する相談内容の現状についてお伺いします。

2項目めは、電話やホームページや直接来庁しての相談の中で、緊急性の高いものや予算を伴う案件を各部署がどのような姿勢で対応し処理されているのか、伺います。

3項目めは、市役所は市や市民のために役に立つところであるということ言うまでもありません。市民の不安や不満の解消にスピード感を持って対処する、すぐやる課の新設を提案し

たいと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

再質問は発言席でさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 本市の新たな行政の取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの市民の困り事相談の現状についてですが、市民の皆様の暮らしの中では、ごみや動物などの生活環境の相談や、道路の陥没やカーブミラーのずれなどのインフラ関係の相談など、様々な内容の相談が電話や窓口、市ホームページからの問合せフォーム、市長への直接の相談などを通じてそれぞれの所管部署へ寄せられます。このようなご相談を受けた場合には、それぞれの所管部署でスピード感を持って適宜対応しているところです。また、広報「だざいふ」において行政による各相談窓口の案内や、なんでも情報コーナーでは、弁護士、司法書士、行政書士など各種専門家による相談窓口も紹介しております。このように、多様化するお困り事に対応するために、官民共に力を合わせながら対応しているところです。

次に、2項目めの相談の対応とその処理についてですが、市が対応できることは所管部署において、すぐに対応できるものや予算措置が必要なものを見極めながら、可能な限り寄り添い、スピード感を持って適宜対応しております。また、市の所管では対応が困難なものにつきましても、関係機関へ連絡するなど丁寧に対応しているところです。

次に、3項目めのすぐやる課の新設についてですが、今までにおいても市民の皆様の不安や不満の解消にスピード感を持って対処してきたところです。市民意識調査や市民の意見箱、ホームページのご意見だけでなく、SNSでの双方向でのコミュニケーションや、日頃から市長室やイベント現場などにおいて様々な方と意見を交わすなど、市長をはじめ職員共々、日常活動を通じて常々広聴機能を意識しながら取り組んでまいりました。また、それらの情報につきましても、毎週開催しております副市長・部長会議などにおいて共有を図り、即時対応の強化を図ってきたところです。

限られた財源、人員の中でも様々な工夫を重ねて対応してまいりましたが、そのことが令和4年度市民意識調査において、市政への信頼度が令和3年度からさらに上昇し74.2%に、市職員の対応、市政に対する満足度が平成29年度の57.4%から82.7%へ大幅に上昇するなどの高評価をいただいていることの一因にもなっているのではないかと捉えております。

今後につきましても、広聴機能のさらなる強化を図り、市民の皆様の不安や不満の解消に可能な限り寄り添い、スピード感を持って対処してまいり所存であります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。重なった質問になるかも分かりませんが、これはクレームではなくて、市民の方からの相談や要望についてお尋ねをしていきたいと思っております。

一口に市民相談と申しましても、非常に範囲が広くて、今ご説明があったように法律相談あるいは税務相談、人権に関すること、行政相談、非常に多岐にわたっておりますけれども、ま

ず全般的な本市の相談体制について再度お伺いしたいと存じます。よろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 相談体制についてですが、先ほど繰り返しになりますけれども、市民の困り事相談の現状につきましては、ごみや動物などの生活環境の相談や、道路陥没やカーブミラーなどのインフラ関係の相談など、本当に様々な内容の相談が電話や窓口、市ホームページからの問合せフォーム、市長への直接の相談などを通じて、それぞれ所管部署へ寄せられているところがございます。

このような相談を受けた場合なんですけれども、それぞれの所管部署でスピード感を持って適宜対応しているところがございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答にもありました、市報にも一覧表が毎月、なんでも情報コーナーですか、こういった欄がありまして、行政相談、法律相談という、あるいは交通事故相談、高齢者の終活相談など一覧表が毎回掲載されております。これらは数の把握というのは非常に厳しいと思うんですが、どんなふうにつまえていらっしゃるか、こういったところが一番相談が多いのか、分かればお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） まずは弁護士、司法書士、行政書士など各種専門家による相談窓口も紹介させていただいておりますけれども、お困り事が非常に多様化しておりますので、そういう多様化しているお困り事に対応するために、官民共に力を合わせながら対応するというところで紹介のほうをさせていただいております。

また、こういったカテゴリーが一番相談が多いかといったところですが、申し訳ありません、今ちょっと手元にその分の資料は持ち合わせておりませんが、多々多様化しているというところでは捉えているところがございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 今回は困り事相談の中でも、市民生活の中で直結したもの、例えば主に市民生活部の環境課と都市整備部の建設課に特化した質問をこれからさせていただきたいというふうに思っています。

まず、環境課ではごみの問題や動物の死体処理、これはもう迅速にスピード感を持って処理されているというご回答がありましたけれども、ほかにこれ以外に相談状況や内容、ほかにどのような相談があるか、これ以外にあるかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 環境課に対する相談は、毎日様々なたくさんの数が寄せられております。件数で申し上げますと、昨年度市民から寄せられました相談は70件程度で、電話でのみの対応なども合わせますと年間300件前後あっております。ご質問の中にありましたような動物の死体処理などは、迅速に対応させていただいているところです。ほかにも動物全般でした

りとか、悪臭だったりとか、そのような相談が寄せられているところがございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。猫の相談なんかも多いと思うんですが、じゃあ建設課、同じ質問になりますけれども、どのような相談があるか、また市民からの要望等ありましたらお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 市民から様々な要望が大体1日当たり5件から10件は平均して入っておりますが、特に言うなら、やっぱり道路の損傷等もございますし、あとやっぱり時期的に多うございますのは除草、雑草が繁茂しているということ。それと、あとやはり、例えば電子機器といいますか、公園道路等のそういうのが故障しているとか、様々な要望等、意見等、通報等も寄せられておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） そしたら、ちょっと2項目めに移らせていただきますが、今ご回答いただきました件で、その対応と処理についてお聞かせください。

まず、環境課のほうでは800件と言いましたかね、電話相談まで入れて、年間、300件。ちょっと800って聞こえた。300件。その中でどういった対応と処理をされているのか、具体的にお教えください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 繰り返しになりますけれども、動物の処理とか、死亡動物の処理ですね、に関しましては、現地のほうにすぐ参りまして適切に処理をいたしております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） そのほか何かございません。動物の処理だけじゃなくて。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 先ほど申し上げました悪臭等の苦情がございました場合には、現地にそれも即時伺って、お電話いただいた方とお話をさせていただいたりして対応をいたしております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 先ほどの建設課のほうでは、私もよく市民相談を受けまして、カーブミラーですね、曲がったり、トラックがぶつかってちょっとおかしくなったり、それから道路の陥没が非常に多いんですね、住宅地は。こういったものは確かに早いです。これはもう見事だと私も感心しております。スピード感を持って本当に対処されておりますが、そのほかに何か自負できるような、スピード感、スピード感というふうなご回答をいただきましたけれども、その辺は徐々にまた突っ込んで質問させていただきたいと思うんですが、そのほかに何か。先ほどご回答いただきました処理の仕方について、その対応をお聞かせいただければと思いますが。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず、今いろいろな通報が寄せられる中で、基本的には維持管理係という係が中心に対応しておりますが、もちろん現場に出ていきますともう対応できなくなりますので、課全体で動いて対応しているところでもあります。まずは場所をお聞きして、現地確認を速やかにまず行うようにしております。その中で、例えば議員さんがおっしゃられましたカーブミラーですとかでありましたら、同じエリア内にまちぐるみ整備班と一緒に協力して、カーブミラーの修正等はもう既に随時できる体制となっております、また舗装の補修につきましても、専門業者のほうと場所をすぐ例えばファクスで送りまして、すぐ対応できる、小規模のものに限りますが、体制にはなっております。

ただしかしながら、どうしてもやはり、また別の専門業者、それぞれ例えば電気ですとかそういう業者さんの手配が必要な場合につきましては、やっぱりどうしてもお時間をいただいているような状況もあるような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それで、いろいろ相談の中でもすぐできるものとできないものというふうにあると思うんですが、すぐに解決できないような意見あるいは要望等があったときに、どのように受け止めて、その後の扱いをどういうふうにされているのか。何か手続等あれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 基本的にすぐできるものにつきましてはその場で対応するということとなりますが、どうしてもやっぱり時間がかかるもの、ただその内容につきましても、現場の緊急性とかいろいろな全体的な優先度合いからいいまして、どのくらいじゃあ時間がかかるのか、長短というのがありますので、そこは状況に応じて、例えば通報者の方が連絡してほしいと言われてあれば、もちろん連絡はしておるところでございますが、そこはちょっとケース・バイ・ケースというふうな、どこまで連絡しているかということについては、現場、状況に応じて変わっているような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これは提案みたいになるんですけども、いろいろな相談がある中で、やはり日誌形式といいますか、相談者、日時、相談内容、そして誰が担当してどういう答えをしたかといった内容などを、誰が見ても分かるようにパソコン等にそういう同じフォーマットで記録したらどうだろうかということで、これは後々の後任者、人事異動があったときなんかにも非常に役立つんじゃないかというふうに思いますけれども、全課共通の形式で取り組んではいかかなというふうに思っておりますが。特に建設課なんかは相談も多いと思いますので、その辺しっかり整理されて取り組んでいただければというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 現在建設課におきましては、独自に記録といたしますか、集計をしておりますので、今後の全課、市内全体といたしますか、全庁的なところにつきましては、また今後課題というふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答で、スピード感を持ってやっているところもあれば、ちょっとやっぱり私どもから見た場合、あるいは市民の方から見た場合に、非常に手ぬるい、遅い、こういう感覚を持っている場合があるんですね。やっぱりちょっとずれがあるかなという感じがします。

そこで、先ほども申しましたようにスピード感がなく仕事が遅いなどと市民の方から指摘されたこと、あるいはそのような声を聞いたことはございますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 案件になりますと、やはり今までお伺いしたところでは、除草関係ですね。除草がどうしても年1回とか2回とか、公園、道路、場所によりまして回数が限られておるものですから、一定のスパンで切るようにしておったのが、時期によって早く伸び過ぎて、あまり早く切ると、それが後、年間で2回のところが3回切らなければならなくなるんですとか、そういうところでどうしても年間の調整の中でお待たせする時間が長くなった結果、そういうふうにおっしゃられたこともございます。

あと、照明とか時計とか電気関係につきましては、部品の納入等に時間がかかる場合もございますので、そういうときに、まだちょっとついてないがというふうなご指摘をいただいたこともございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 市長が回答しなかったようですので、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この後のタコスキッド議員の質問にも出てくるかもしれないんですけども、要は、結論からいいますと、当然お叱りをいただくことはもう日常茶飯事です。先ほどもちょっと職員ともやり取りしていましたが、私自身はこういうふうに言ったつもりですけども、職員はこういうふうにとっ取っていかないとか、いや、今日中にと僕は思っていたけれども、1日後に指示が出て、実行するのは2日後だったりすることもよくありまして、私自身も非常にいりいりすることもありますし、職員はもううるさいと思っていることも多々ありまして、あと一方、市民の方も、ちょっと気が長い方は1週間ぐらい待ってもいいよという方もおれば、言ったからには、もうその日にやってほしいという方もやっぱりおられまして、接触していかないと分からないんですけども、文章で来ますと文章で返すと、またちょっと取り方も違うとか、どうしてもそこら辺の温度差がある中でお叱りをいただくということは、今なおあるのかなと思っています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

いるそうです。2010年、すぐやる課設置。ハブの駆除、やはりその土地らしいハブですね。月200件ほどの処理に当たり、昨年から施設管理・すぐやる課としてスタートと。

あとユニークなのは、福岡県の福津市も、うみがめ課でしたかね、うみがめ課というのが設置されておりまして、要するにウミガメの生態を守るために、ごみから何から収集して環境を整えてあげると。それから、佐賀県の武雄市ではいのしし課と。これは全国的な問題にもなっておりますけれども、うちもどうでしょうか、いのしし課、つくってみては。珍しいですよ。特化してこうやって対策を練っていらっしゃるということでございます。

それでは、すぐやる課の新設についての質問をさせていただきますけれども、私、平成15年に当選させていただきまして、早いもので議員生活20年を迎えさせていただきました。率直に申しまして、これまで仕事の速い部署、遅い部署、先ほども申しましたがそれぞれありますけれども、全般的に見ますとスピード感が僕はないというふうに思っております。

そういうことがありまして、今回この質問に取り組んだわけですが、依頼したことに対しての報告がまずない。要するに市民の方から頼まれ、依頼されて、担当課にお願いします。やったかやってないのか、やっているのか、こういった途中経過の報告がないんですよ。この辺はちょっと改善していただければなというふうに思いますが。さあどうでしょう、この辺、この問題。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） また私の率直な思いでありますけれども、やっぱり私、また怒られますし、パワハラと言われるかもしれないんですけども、私も依頼したことに対してなかなか返事がないんですね、結構。多分、議員もそうでしょうし、政治家をやっていたり秘書をやっていたりしますと、やっぱり報告しないと、どうなったんだといってすごく怒られてきましたので、報告までが仕事だとすごく言われてきた記憶がありますので、そういう意味じゃあ報告してほしいなと思うんですけども、もうやったんで、もううまくいったんで、もうそれで終わりという認識の人はかなりやっぱりいるなと思っています。

でも、私からしますと、あらゆる分野がありますので、ちょっと最後言ってもらわないと終わったことにならないけれども、終わりましたかというところまではちょっと至らないんですね、あらゆることが多過ぎて。ですから、最後終わったということまで言ってよって、ずっと口酸っぱくこの6年近く言ってきたんですけども、なかなかやっぱり癖といいますか、認識の違いがちょっとどうしてもあるなと思っています。

そうした中で、市民の方にもですから同じように、もう終わったんで、もう分かっているでしょうと、これは非常に公務員的かもしれませぬけれども、もう地道に結果が出たんで、もう分かってくれるはずだと、広報しなくても、報告しなくても結構思っているところがあって、でも意外と市民の皆さんは、僕もそうですけれども、やっぱり伝えてもらわないと分からないということが結構あるんですね。ですから、そういう意味ではやっぱりやった上で、美德としてはいいんですけども、静かにやって自慢しないという美德はいいんですけども、

ども、私は自慢し過ぎるって怒られるんですけども、ですからそういうことまでやるという癖をつけていかないと、今の時代はなかなかお叱りのほうが出てくるのかなというふうにも思っています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） やはり依頼されたほうは答えを待っているわけですよね。それで、やはりこの辺は徹底していただきたいなと思っています。全所的に途中経過、あるいはこうなっています、終わりましたと。そうすると非常にどちらも気持ちがいいわけですから、ぜひこれ徹底していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

私がサラリーマン時代の経験ですけども、課内の現場で起きている問題を洗い出して改善対策を立案し、実行するという取組をしておりましたけれども、それぞれの課が業務の効率向上をさせるために業務の見直しをして、その中で問題点を見つけて、仕事がよりしやすい、よい環境に変えてほしいというふうに願っております。この辺、再度お伺いしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしましても、ちょっとずれるかもしれませんが、いろいろな課を新たにつくるというのも一つの方法ですし、それを1つのろしとして、アドバルーンとして上げて、そういう姿勢を示していくという行政のやり方、政治のやり方ももちろんあると思いますし、否定はしません。

ただ一方で、私自身は、何々課とかいろいろな係なり、そういう名前を変えたり組織改編をするというのは、むしろ好きなんですけれども、やるのをちょっとやめておこうと。過去もありましたのでですね。そうした中で、運用でといいますか、人でといいますか、そういう中で何とか担保できないものかということやってきました。

そうしたことからしますと、ご指摘ごもっともでありますので、様々な、要は、例えばすぐやる課をつくったとしても、そのすぐやる課課長があまりやらない人だったら、多分進まないと思うんですね。すぐやる課課長が僕に報告も相談もしない人だったら、結局はここで頼まれているけれども、ここで止まっていて、私にお叱りが来て、この課長に言ってとか部長に言ってって、こういうまた同じような繰り返しになる可能性もありますので、課があればいいということでもないでしょうし、課がなくても、その担当なり私ごもっともと気をつけていれば、進捗もちゃんと報告も。

特にできてないことをしっかり報告するというのが、早めに、できないことを早めにお伝えするというのは非常に重要だと私は思っていますので、そういう意味でも、やはりまずは心がけでその担当というのものもある程度意識を持ってもらいながら、やはり常々行政、政治というものが、依頼があったことに対してまずはしっかりとやっていくということも非常に重要だと。計画に基づいて地道にやっていくことも重要ですけども、スピーディーに今のニーズの、しかもいろいろなSNSなどでやり取りができる時代は、そういう直接に来た、1人来たら10人

思っている、2人来たらまず20人、10人来たら100人思っているというふうな意識の中で、何かご意見が来れば、それは市全体の問題かもしれないというそういうアンテナも高くする中で、まずは意識づけをもう一度徹底していきたいと思ったところです。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 市長のお考えは分かりましたけれども、これ市民意識調査で74.2%でしたかね、市政への信頼度については74.2%となっております。しかし、効果的な行政運営に対する評価は、肯定派が67.1%となっております。これをもっともっと90から95に上げていただけませんか。やはりすぐやる課を創設することによって、もっともっと市民の信頼度というのは高まっていくと思うんですね。ぜひ評価を勝ち取るためにも、すぐやる課の設置を提案したいというふうに思っています。ちょっと市長お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも以前から、以前やり取りしたこともあったと思うんですけども、ちょっと分かったら教えてもらいたいんですが、効率的な行政運営が今何%でした。67.1%なんですけれども、もともとの数字が平成29年は26.1%ですから、ですから行政運営が効果的かというのは、今の時代、なかなか皆さん厳しい中で、一番混乱期は26.1%まで落ち込んでいたと、4分の1しかいなかった。そこが67%、40%以上増えていますから、伸び率としてはほかのやつよりもかなり大きいということは、前提としての数字の変遷もぜひ見ていただきたいところですが、もちろん100%を目指してやっていくというのは当然だと思っております。市職員の対応についても、もともとは57%が82%までということですので、そうした意味ではトレンドもしっかりと見ながら、これが下がってくるようであれば、もう一回私自身、責任を持ってしっかりと改善に努めるということになろうかと思えます。

お答えになりませんが、すぐやる課という形で、それをすぐやるのかどうかということはありませんけれども、すぐやることはちょっと今は考えていないんですが、全体で組織改編をいずれ、当然時間もたってくればする必要があるので、そうした中で、例えば危機管理課とかそういうものも今後必要になってくるでしょうし、ふるさと納税も非常に大きな割合になってきましたので、そういうのを担当する部署も必要かもしれませんし、そういうことも含めて新たな部なり課なり、そうしたものをしかるべき時期に立ち上げていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 市長のお考えはよく分かりましたけれども、私、最後のお願いとしましては、私たちも任期が2年ぐらいしかないんですよ。来年度はまた機構改革がございますので、その辺を見据えて、すぐやる課ができると、やはり市民の方は拍手喝采だと思うんですよ。もっともっと人気度が上がり、市のほうの信頼も高まりますので、ぜひ機構改革に併せて検討していただきたいというふうに最後のお願いですけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですから、機構改革、これは来年度とはまだ言ってないんですけども、機構改革のチームが当然、内部のチームがまずありまして、そこでいろいろな窓口も充実したりとか、そういうことを意見はいろいろまとめてくれていますので、適切な時期にと今言うと、国政のようになってしまいますので、しかるべきときにしかるべき改正、改編というものをやっていきたいと、そのうちの一つとしてしっかりと頭にとどめておきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 長い質問が多かったんで、この辺でやめたいと思うんですが、最後に、庁舎内の緊張感、それから市民サービスの徹底、こういったものをやはり私はやってほしいという気持ちで質問させていただきました。いろいろな相乗効果ができるんじゃないかなと、すぐやる課を新設することによってですね。これは新設をお願いしまして終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで17時15分まで休憩します。

休憩 午後5時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） 通告に従い、3件質問させていただきます。

1件目、市長は市民の声に誠実に対応できているかについて5点お伺いします。

先日、11月19日に議会と市民の意見交換会、11月24日に有志の議員により議員と市民の意見交換会を開催し、多くの市民の方々にお話を伺うことができました。加えて、私の元には、市内でのお声かけはもちろん、直接のお電話やSNSのダイレクトメッセージなどで、日々市民の方々より多くのご相談、ご意見をいただいています。

市長と語る会については、令和2年11月13日が最後となっており、丸々3年間行われておりません。

ところで、先日発表されました第18回マニフェスト大賞エリア選抜九州・沖縄エリアにおきまして、楠田市長のコメントがマニフェスト大賞のホームページに掲載されておりました。大変太宰府市議としてお恥ずかしい限りですが、市民の方からのご指摘をいただき気づいた次第です。

初めて聞くような言葉が並んでおりまして、私はびっくりしております。読み上げますね。有権者の声を市政にじかに反映させるため、2期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づき、市の施策を体系立て、総合戦略と一体化するとともに、マニフェストを市の重点事業に位置づけ行政運営を行っている。K P Iにより達成状況を把握するとと

もに、四半期ごとに市長マニフェストの進捗確認及び評価を行っている。職員とのコミュニケーションを密に取ることで、目標は順調に推移しているとあります。

楠田市長のマニフェストが市の重点事業に位置づけられていたことも、16のマニフェストと呼ばれる言葉も初耳ですし、KPIによる達成状況も、四半期ごとの市長マニフェストの進捗確認及び評価も僕は見たことがありませんけれども、そこは今回置いておきまして、冒頭の1文ですけれども、有権者の声を市政にじかに反映させるためとあります。この有権者とは、選挙権をお持ちの方ということでしょうか。個人的には、選挙権を持たない子どもたちの声も、ぜひ市政に反映させていただきたいと思うところなのですが、少なくとも丸々3年間、オープンな場で広く市民の方々の声を聞く機会を持っていらっしゃる楠田市長に対して、市民の方々は相当な不信感を抱いていらっしゃると思います。それらをぜひ払拭させていただきたいと思いますので、市民の方々の声にじかに答えるつもりでお答えいただければと思います。

時間も限られております。再質問以降で補足説明などがあれば伺いますので、1答目は、「はい」か「いいえ」のみでお答えください。

1項目め、市政日より広報「だざいふ」が、あまりにも市長の写真掲載数が他の自治体の広報紙に比べて多く、市民の間では市長日よりとやゆされていることをご存じですか、「はい」か「いいえ」のみでお答えください。

2項目め、広報「だざいふ」では、ふるさと納税額、実質収支の黒字、市税収支過去最高、市債残高減少、基金残高増加など景気のよい話題ばかりが目立ちますが、市民への還元があまりできていないように市民の方々は感じられているようです。様々予算の都合上、答えづらいかと思いますが、あくまで市長の肌感覚を教えてください。本市は経済的に余裕がある、「はい」か「いいえ」のみでお答えください。

3項目め、本市はコンサルタント会社への業務委託等外部委託が過剰ではないかとの声を多く聞きます。適切である、「はい」か「いいえ」のみでお答えください。

4項目め、市長の考えとして、旧統一教会との関わりは問題ないと思う、「はい」か「いいえ」のみでお答えください。

5項目め、楠田市長は、何かあったときには全て自分の責任や私の責任という言葉が度々使われますが、通常責任とは、取るものではなく、取らされるものですので、確認のためお伺いいたします。市長の考える責任とは、法に触れるような事態に起きる責任とは別に、市民に対して大きな損失が起きた場合に、市長の判断により何かしらの行動を取るという意味である、「はい」か「いいえ」のみでお答えください。

以上5点、市民の方からの疑問にお答えいただき、現状生まれている市民との溝のようなものを埋めていただければと思います。

次に2件目、小・中学校で医師の診断書提出が必要な場合の家庭の負担を軽減したいについてです。

医師の診断書が必要な場合、保護者が仕事を休み、児童・生徒を連れて病院へ行く必要があ

ります。児童・生徒によっては、病院に行くことでストレスを感じることもあるでしょうし、その状況が保護者のストレスでもあります。さらに、診察料や診断書を発行するなどの経済的負担もあります。

そこで、2点お伺いします。

1項目め、給食において食物アレルギーや疾患を持つ児童・生徒は、成長に伴って体質や症状の改善が考えられるため、毎年度診断書の提出が必要とのことですが、次年度以降は自己申告をもって面談等を行い、検査や診断書の提出は任意とすることは可能か。

2項目め、疾患を理由とする指定学校の変更は、次年度以降は面談等を行い、本人からの申出がない限りは卒業まで継続が望ましいと思うが、それを認めてない理由は何か。

最後に3件目、指定管理施設における本市の責任はについてお伺いします。

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としていると言われております。つまり、公共団体が管理するよりも、より市民に対してのサービスの向上を期待して民間に管理業務を任せているものです。

きちんとした民間事業者を選び、きちんと業務を遂行していただくようにする責任が本市にはあるのではないかと私は考えます。どのような内容の作業を、どれぐらいの規模、範囲で、何を使い、どのように行うか、それを明確にお互いが確認するために重要な役割を果たすのが、業務の要領であります。それがなければ、何をもって、どんな部分を期待して任せていたのかが不明です。そして、お互いが合意した内容がきちんと履行されているのか、それを精査するのも、任せた側の責任だと思います。

そこで、2点お伺いします。

1項目め、指定管理者との協定書において、第6条もしくは第7条により、業務上必要となる〇〇——ここは施設の名称ですね——の具体的な業務の要領については〇〇——施設の名称——に関して、委任者が定める条例規則及び指定管理業務仕様書に従い、受任者が作成し委任者の承認を受けなければならないと明記されています。正確に言うと、明記されておりましたが、そこについては2項目めでお伺いしますので、ここでは触れません。

この業務の要領の提出が必要とされているにもかかわらず、作成されていない施設があるようですが、この業務の要領が作成されていない施設は全体の何%に当たりますか。そして、その作成されていない施設は、何に基づいて正しく業務が遂行されているかチェックされていますか。そのチェック項目や頻度についても教えてください。

2項目め、総合体育館と史跡水辺公園の協定書には、2016年に作成されたものには、第7条として業務の要領の作成と承認についての記載があるのですが、5年後の更新となる2021年に作成された協定書にはこの情報が含まれておりません。これは記載漏れであるのか、何らかの理由があって記載していないのかを伺います。

以上3件、よろしくお願ひいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目についてご回答いたします。

「はい」か「いいえ」のみで答えるとのことでありましたが、そもそも導入や問いの設定が一方的でありますし、市民の皆様の声や物事の捉え方などは二者択一になじまないものが多く存在します。政治や行政の重要かつ複雑な問題を画一化、矮小化することにもつながることであり、そうした手法にくみすることは私はいたしません。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 可能な限り、「はい」か「いいえ」のみで答えられるように設定したつもりですが、答えられない理由を再度お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 重ねてになりますけれども、市民の皆様の声や物事の捉え方などは二者択一になじまないものが多く存在しますので、また政治や行政の重要かつ複雑な問題を画一化、矮小化することにもつながると考えますので、そうした土俵にはのらないようにいたしております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 市民の方が常々、楠田市長の回りくどい答弁に対して不信感を持っていらっしゃるの、この機会に簡潔にお答えいただきたいと思いましたが、非常に残念です。

1件終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 2件目の小・中学校で医師の診断書提出が必要な場合の家庭の負担を軽減したいについてご回答いたします。

まず、1項目めの食物アレルギーや疾患を持つ児童・生徒は、成長に伴って体質や症状の改善が考えられるため、毎年度診断書の提出が必要とのことであるが、自己申告では許可できないのか伺うについてですが、現在、アレルギーについては、文部科学省から学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインにおいて、症状に変化がない場合においても、少なくとも毎年提出を求めると指針が示されていることから、そちらに基づき手続を行っているところです。

次に、2項目めの疾患を理由とする指定学校の変更は、一度認めたら卒業までそのままよいと思うが、それを認めていない理由を伺うについてですが、まず、学校教育法施行令の中で、市教育委員会は、就学すべき小学校、中学校を指定しなければならないとあることから、本市でも学校の校区を定め、児童・生徒は指定された学校へ登校することとなっております。その中で、事情により相当と認めるときは指定学校の変更ができることとあることから、本市においても許可基準を設け、指定変更を認めているところです。

卒業まで指定学校の変更を認めたらよいのではないかとのことですが、その許可事由により、学期末、学年末などと指定期間を定めており、継続的に年度の更新が必要なケースについ



て事業実施前に事業計画書を提出させ、あらかじめ管理運営の内容等を事前に確認することとしております。

実施状況の確認につきましては、毎月の月次報告書にて管理運営状況を確認しながら、月に1回、市と指定管理者とで定例会議を行い、両者で管理運営に関する情報共有を図っております。さらに、年度終了後には事業報告書を提出させ、指定管理者自らが自己評価を行うとともに、施設を所管するスポーツ課におきましても事業の評価を行い、それをフィードバックすることで業務の改善につなげております。

このように指定管理者制度運用ガイドラインに沿って適正な管理運営状況の確認ができていくことから、協定書から業務の要領に関する記載を外したものです。

今後につきましても、市民サービスの向上及び効率的な施設運営を行うことを念頭に、指定管理者制度の適切な運用に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 1点目なんですけれども、こちらが回答を求めている中で、業務の要領の提出が必要とされているにもかかわらず、作成されていない施設で、この施設全体の何%に当たりますかというところを伺っていますが、お答えいただけますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 現在、全ての施設において仕様書や事業計画書等で確認を行っているような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） それでは、協定書に業務の要領の提出が義務づけられているにもかかわらず、全ての施設で業務の要領が作られていないということによろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 業務の要領について規定書に記載のある施設につきましては、全15施設のうち11施設となっております。残りの4施設につきましては、基本協定書にその記載をしていない状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 必要があるのですが業務の要領の提出を求めていたと思うんですが、業務の要領を提出されていない現状で十分だと思われていますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 業務の内容等は仕様書や事業計画書に記載されており、運営状況等の評価は指定管理者評価シート等で確認ができていると考えております。また、業務内容に疑義が生じた場合につきましては、市と協議を行うこととして対応を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 指定管理でお願いする以上は、プラスアルファを求めて民間に委託

すると思いますので、ぜひ業務の要領、協定書の仕様書などだけではなく、要領としてもっとプラスアルファの部分を考えていただきたいなと思っております。

現状でそれが不要ないという場合、責任問題に関しては市の責任ということになるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 今協定書のほうで記載しております内容につきましては、業務の要領に疑義が生じた場合は、市と指定管理者が協議の上、決定するということも掲載のほうはさせておいておるようなところですか。かつ、実務的には、先ほど申し上げました仕様書並びに事業計画書等で内容のほうは確認が取れるというところがございますので、今現在は協議の上、そのような形で対応のほうをさせていただいておるというところがございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 業務の要領があった場合、例えば点検の細かさなどで早めに問題がある箇所が確認できたりということがあると思います。そういう場合に、業務の要領がなくて事故もしくは備品の故障などが起きた場合は、それを未然に防げなかったという部分が生じてくるのではないかと思いますので、ぜひそこは細かくお願いしたいと思います。

令和3年3月3日、総務文教常任委員会において、当時のスポーツ課長と委員長のやり取りで、協定書の第7条におきまして業務の要領、こちらのほうを受任者が作成し、委託者の承認を受けなければならないということ明示されているところがございます。実際のところ、業務の要領が作成されたのかということもございますが、こちらについては作成がされておられません。今までどのような対応を取っていたのかといったところなんです。現在までは仕様書並びに事業計画書に基づき業務の遂行を促してまいったところであり。ただ、その分では十分ではないというところもあったのかと考えておまして、今後につきましては業務の整理を行う上で、どのような方策が適切であるかを再確認して、こちらは改善に努めてまいりたいなと思っておりますと当時のスポーツ課長がおっしゃっております。

私は、この時点でこの発言もおかしいと思うんですね。協定書に要領の提出を義務づけておいて、それが提出されてない状態を黙認し続け、現状の対応が不十分であることを知りながら、要領の提出を求めるのではなく、どのような方策が適切であるかを再確認して改善に努めるとはどういうことでしょうか。なぜ規定どおり、この段階で要領の提出を求めなかったんでしょうか、分かれれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご質問ありがとうございます。最近施設の建設とか施設の維持管理に当たって、昔は仕様で規定して、仕様規定みたいな感じでこうこう、こういうふうにします、こういうふうな、例えば掃除であればこういう拭き掃除をして、何回しますとか、そういうふうな結構仕様で規定していたというのがあるんです。

ただ昨今、やっぱり民間の力、活力を利用して皆様にお願いますというようなことで、性

能で、実際例えば掃除であれば、要はきれいに拭き掃除をされてびかびか光っていればいいわけですね。そういうふうな性能を重視するような考え方にだんだんなっているんです。仕様規定であれば、例えばそれが特別な材料とかで、例えば研磨しますとかというので、その研磨したのがぼろぼろになったりした場合、例えばそのときについてはそれは仕様書で書いてありますから、仕様を業者さんのほうで、業務要領に書いていますから、そのとおりしたんですからいいでしょうというような形に結構なったりするんです。

だから、やっぱり民間でやっていただく以上は、民間のノウハウで、民間の知識で、ぜひある一定の裁量を与えて、そういうふうなやり方というのが最近はやっているというか、そういうふうな方向になってきているんですね。

先ほど申されたとおり、ガイドラインとか、特に協定書の中で業務の要領を提出しなさいというのは、必ずといいますか、うたっている部分もあるんです。ただ、それについて、それ以外に第29条とかで、この協定書に定めのない事項及び疑義が発生したときは市と指定管理者が協議して定めるものとし、協議が調わない場合は市の解釈によるものとする。だから要するに、その協議をして、太宰府市と指定管理者がこういうふうな形で仕様書と月次報告書、事業報告書でチェックしますよというふうなことで、お互いそこで合意して、それで完成までやっていくということで基本的には問題がないものと考えています。

ただ、やっぱり紛らわしいですから、紛らわしいところはやっぱりきちんと整理していく必要があると、このように思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。今副市長がおっしゃったその協定書のとおりやるよりも、民間のノウハウを生かしたほうがというお話がありましたけれども、なおさらそうすると、向こうのほうから要領を出してもらったほうがいいんじゃないかなと思うところではあります。

先ほどの当時のスポーツ課長とのやり取りの中で、現状で不十分ですので改善していきますという発言があるんですけども、その後3年経過しております。その間のこの件に関する会議の回数及び構成メンバーを教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） まず、こちらのガイドラインにつきましては、令和5年3月に改定を行っておるところでございます。また、こちらにつきましては、個人情報に関する文言の修正などでの改定になっておりますので、具体的な内容としましては、令和3年7月に事業の明確化などについての改定を行っておるところでございます。

こちらにつきましては、その令和3年7月の改定以降は、こちらについての協議等は行っていない状況なんですけれども、その当時申し上げましたのは、今後改善を図っていくということでは、まず仕様書の見直しということでは、全施設においてしっかりとやっておるとい

ところでございます。

総合体育館、市民プールにつきましても、一番初めの最初の指定管理のときの仕様書と2期目の仕様書については、かなり内容が変わっておるのではなかろうかなと。そういったところも改善を図っておりますし、また月次報告書での毎月提出のほうを施設所管課のほうに提出いただいております。そういった内容のところできっかりとチェックして、改善を図っているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 最後に質問させていただきます。この協定書に業務の要領が必要という状態なんですけれども、これを業務の要領を提出を求めなくていいという判断をされた責任者の方がいらっしゃったら、お名前を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） こちら、業務の要領が要らないという判断ですが、こちらは先ほど副市長からもご説明いただきましたが、市と指定管理者のほうで協議の上、調整しておりますので、そういったところでの判断というところになっております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ということは、担当課長ということでよろしいですか。担当課長ではない。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 基本的には施設所管課のほうで指定管理者とやり取りのほうを行っておりますので、その調整というのは施設所管課のほうで都度都度行っているというようなところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。すごく大事なことですので、少なくとも責任の所在がはっきりしておればいいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月14日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和5年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和5年12月14日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 船越隆之<br>(9)     | <p>1. 書かない窓口について</p> <p>市民が市の窓口に来られて申請書類に必要事項を記載、提出してから証明書を受け取るまでに時間がかかっている。</p> <p>書かない窓口を導入することにより、マイナンバーカード等本人確認書類による確認後、職員によるデータ入力が終わると2分ほどで証明書が交付される。時間の短縮、人件費の削減、何よりも市民の負担軽減となる。本市の窓口業務のデジタル化に関しての見解を伺う。</p> <p>2. 中心市街地の活性化について</p> <p>本年3月定例会の一般質問で西鉄五条駅、いきいき情報センターを中心とした再開発計画の有無について質問を行った。質問から9ヶ月ほど経過したが、進捗状況を伺う。</p> |
| 2  | 小島真由美<br>(15)   | <p>1. 公共施設マネジメントの取り組みについて</p> <p>(1) 公共施設の効率的な管理運営を図るため、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検や保守管理等の業務について、複数の施設、業務を一括して委託する包括管理業務委託の検討はなされているのか伺う。</p> <p>(2) いきいき情報センター1階の今後の活用について伺う。</p>                                                                                                                                                 |
| 3  | 馬場礼子<br>(2)     | <p>1. 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の現状について</p> <p>24時間年中無休で続く子育てに「育児ストレス」を抱えている親が7割を超えていると言われている中、親と子どもが距離を置く必要性を感じている。現実には預け先がない家庭が多いのが現状である。以下4点について伺う。</p> <p>(1) 本市の子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の現状を伺う。</p> <p>(2) 現状のショートステイ事業の体制で、親たちをサポートできているのか市の見解を伺う。</p>                                                                              |

|   |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |               | <p>(3) 今後、現状を改善する予定はあるか。予定がある場合、どのような改善策を考えているのか伺う。</p> <p>(4) 里親ショートステイについて2点伺う。</p> <p>① 里親ショートステイの取り組みを認識されているか。</p> <p>② 本市に里親ショートステイの取り組みを導入できないか。</p> <p>2. 情報格差をなくすためのスマホ教室の拡充と市政情報の発信について</p> <p>(1) 市民への市政情報発信の手段はどのようなものがあるのか伺う。</p> <p>(2) 市政情報発信手段の一つである太宰府市公式ラインの登録者の数等を市はどのように受け止めているのか伺う。</p> <p>(3) 本市の高齢者向けスマホ教室の現状と拡充予定の有無、予定がある場合、その具体的な方向性を伺う。</p> <p>(4) 太宰府市公式ラインの内容の充実度は現状で十分とお考えか。今後内容を改善する考えはあるのか伺う。</p> |
| 4 | 入江 寿<br>(6)   | <p>1. 太宰府のオーバーツーリズムについて</p> <p>(1) オーバーツーリズムの認識について伺う。</p> <p>(2) 地域住民の悩みと思いについて伺う。</p> <p>(3) オーバーツーリズムへの取り組みのうち、観光客と地域住民両者の共存・共生方法について伺う。</p> <p>2. 太宰府天満宮参道の改修整備について</p> <p>(1) 車道・歩道の平板敷の現状について伺う。</p> <p>(2) 車道・歩道の改修整備計画について伺う。</p>                                                                                                                                                                                         |
| 5 | 森田 正嗣<br>(4)  | <p>1. イノシシへの向き合い方について</p> <p>(1) イノシシ被害の現状について</p> <p>(2) イノシシ被害対策の現状について</p> <p>(3) イノシシがなぜ都市部へ降りてくるのか</p> <p>(4) イノシシの都市部移動で起きる問題は何か</p> <p>(5) イノシシと人との共生をどう図るか</p>                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 6 | 陶山 良尚<br>(14) | <p>1. 「令和」を活かしたまちづくりについて</p> <p>(1) 元号「令和」改元後のまちづくりの現状について</p> <p>5年前に元号が変わり、「令和」をはじめ「大伴旅人」「万葉集」「梅花の宴」等歴史的文化遗产とも言うべき多くのキーワードが改めて大きくクローズアップされた。今後まちづくりを行っていくうえで本市にとって欠かせない「令和」遺産とも言うべき大事なキーワードである。新型コロナウイルスが5類に移行した現在、今後どのような形でまちづくりに活かしていくのか現状と今後の方向性について伺う。</p>                                                                                                                                                                  |

|   |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |             | <p>(2) (仮称)万葉会館の設置構想について</p> <p>元号が「令和」となり、全国的にも本市が「万葉」における重要なまちとして認識されたことは間違いなく、今まで以上に「万葉」についての調査研究・情報発信を行っていくべきである。当然その中核を担う施設が必要であると考えますが、現在まで市として必要性の観点から設置に向けて調査研究等行ってきた経緯はあるのか伺う。</p> <p>2. プロスポーツチームとの連携について</p> <p>地元プロスポーツチームである「アビスパ福岡」は約6年前から「フレンドリータウン協定」を県内の自治体と締結しており、今まで県内16自治体と締結されている。「地域活性化とスポーツ文化の振興」や「スポーツを通じて子供たちの夢と感動を、地域に誇りと活力を与える」ことを目的としており、地元を大事にした地域活動を積極的に行っている。現在本市では多くの企業や団体と連携協定を結んでいるが、本市もスポーツ振興や子供たちの健全育成の観点から、この連携協定を進めるべきだと考える。本市の見解を伺う。</p> |
| 7 | 笠利毅<br>(11) | 1. 気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言のその後について<br>太宰府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）をもとに、市の取り組みについて伺う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 8 | 今泉義文<br>(3) | <p>1. 公共交通機関の充実について</p> <p>本年10月1日に、西鉄路線バスのダイヤ改正が行われた。減便及び時刻変更、路線分割が行われた。</p> <p>路線分割により、地域の方々は大変困っている。これを解決するためには、行政の支援が必要と考えることから2点伺う。</p> <p>(1) 西日本鉄道株式会社と市との協議について</p> <p>(2) 路線分割をカバーするためのまほろば号の活用について</p> <p>2. 防犯のための街灯整備について</p> <p>太宰府南小学校からの学校連絡アプリにおいて今年の4月から12件の不審者情報の報告があっている。</p> <p>冬になると日が短くなり、暗くなるのが早くなるため、部活や塾帰りの学生、仕事帰りの方など、暗い道に不安を感じている方もいると思われる。</p> <p>安全・安心なまちづくりを行うという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 街灯の設置基準について</p> <p>(2) 街灯の整備計画について</p>                      |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 タコスキッド 議員

2番 馬場礼子 議員

3番 今 泉 義 文 議員  
 6番 入 江 寿 議員  
 8番 徳 永 洋 介 議員  
 10番 堺 剛 議員  
 12番 原 田 久美子 議員  
 14番 陶 山 良 尚 議員  
 16番 長谷川 公 成 議員  
 18番 門 田 直 樹 議員

4番 森 田 正 嗣 議員  
 7番 木 村 彰 人 議員  
 9番 舩 越 隆 之 議員  
 11番 笠 利 毅 議員  
 13番 神 武 綾 議員  
 15番 小 嶋 真由美 議員  
 17番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長 楠 田 大 蔵  
 教 育 長 井 上 和 信  
 総務部 理事 轟 貴 之  
 健康福祉部長 川 谷 豊  
 観光経済部長 友 添 浩 一  
 教育部 理事 八 尋 純 次  
 経営企画課長 宮 原 竜  
 管財課長 堀 修 一朗  
 地域コミュニティ課長 宮 崎 征 二  
 環 境 課 長 高 野 浩 二  
 高齢者支援課長 大 山 清 敬  
 子育て支援課長 高 原 真理子  
 建 設 課 長 齋 藤 実 貴 男  
 観光推進課長兼  
 地域活性化複合施設太宰府館長  
 産業振興課長 満 崎 哲 也  
 文化財課長 山 村 信 榮  
 監査委員事務局 添 田 邦 彦

副 市 長 原 口 信 行  
 総 務 部 長 高 原 清  
 市民生活部長 高 原 寿 子  
 都市整備部長 柴 田 義 則  
 教 育 部 長 中 山 和 彦  
 総務課長併  
 選挙管理委員会事務局  
 総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴  
 広報担当課長兼マイアロモーション担当課長  
 管財課公共施設整備担当課長併  
 社会教育課教育施設整備担当課長  
 佐 藤 政 吾  
 杉 山 知 大  
 福 田 久 博  
 市 民 課 長 今 村 江 利 子  
 福 祉 課 長 大 谷 賢 治  
 元気づくり課長 安 西 美 香  
 都市計画課長 古 賀 千 年 志  
 上下水道施設課長 清 武 伸 寿  
 国際・交流課長 松 井 百 合 子  
 社会教育課長 井 本 正 彦  
 文化学習課長 堀ノ内 龍 治

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局 野 寄 正 博  
 書 記 木 村 幸 代 志  
 書 記 三 舩 貴 市

議 事 課 長 花 田 敏 浩  
 書 記 陣 内 成 美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔9番 船越隆之議員 登壇〕

○9番（船越隆之議員） 皆さん、おはようございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件の質問をいたします。

1件目、書かない窓口について伺います。

書かない窓口につきましては、10月19日に環境厚生常任委員会で先進地である鹿児島県長島町に視察に行って、運用の内容を勉強をしてみました。今年の3月末時点でこのシステムを導入する自治体は、鹿児島県長島町が全国で14番目で、九州では初めてということです。長島町によりますと、書かない窓口の総事業費はおよそ2,500万円、財源は令和3年度補正予算デジタル田園都市国家構想交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用されたということです。

現在、市民の方が市役所の窓口に来られて、申請書類に必要事項を記載、提出してから証明書を受け取るまで一定の時間がかかっておりました。長島町の場合は、手続について、窓口で職員が住民から情報を聞き取って申請書類を作成するシステムとなっており、住民は免許証やマイナンバーカードなどを提示して本人確認が済むと、取得したい証明書の交付を受け取られるため、各種申請書の記載方法の説明が不要となったとのこと。システム導入当初は、住民票の写しや印鑑証明書、それに戸籍謄本など合わせて50種類の業務から始め、現在は福祉や介護分野などにも導入済みとのこと。住民情報については、住民記録システムとデータ連携をしていることから、基本情報の書き損じや誤りが少ないため、事務効率の向上が図られているとのこと。また、代理申請についても、本人申請より記載事項が多いため負担となっていました。システム導入により負担軽減が図られているとのこと。

太宰府市としても、この手続の時間短縮、市民サービスの面から、システム導入や窓口業務のデジタル化に関して見解を伺います。

2件目、中心市街地活性化事業について伺います。

今年の3月定例会の会派代表の質問において、同様の質問をさせていただきました。それから9か月経過しましたが、市として協議はされてこられたのか、お伺いします。また、協議さ

れたのであれば、進捗状況を伺います。

再質問は議員発言席から質問いたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 1件目の書かない窓口についてご回答いたします。

本市の市民課窓口業務の現状といたしましては、各種証明書のコンビニ交付や転入届時の業務統合などの総合窓口の導入により手続の簡素化をいたしております。ほかにも、お悔やみの際の窓口案内では、市民課での書類記入手続は不要で、来庁された折には、各部署での手続が円滑になるように事前に準備することで、市民の皆様の負担軽減に努めております。

また、本年2月から開始されました引越しワンストップサービスでは、マイナポータルを利用して、事前に入力いただいた情報を基に、転出、転入届が自動的に作成され、転出届については来庁不要で、転入届出についても書類への記入は原則不要となっております。

住民基本台帳等の基幹業務システムの全国的な動向といたしましては、令和7年度末までに地方公共団体の基幹業務システムの統一、標準化及び原則ガバメントクラウドへ移行することとされており、本市におきましても準備、検討をしているところです。

さらに、現在デジタル庁では、ガバメントクラウド上に各種申請書作成機能を有したパッケージシステムを提供し、希望する自治体が順次導入できるような環境整備を行うなど、自治体の窓口DXの取組が進められております。

書かない窓口を含めた窓口DXの取組については、今後も必要不可欠であるとの認識の下、市民に優しい窓口を念頭に置きながら、窓口のワンストップ化、書かない、待たない、回らない窓口について調査研究を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。長島町は高齢化率が38.5%と高いものがあり、高齢者の来庁者も多く、現場職員から手続の負担軽減策について提案がなされたことも導入のきっかけになったとのことでしたが、太宰府市のほうでは、このような現場の職員さんのほうからこのような提案らしきものがあったのかどうか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） まず、本市の現状についてご説明いたします。

本市の11月末現在の65歳以上の高齢化率は28.1%、75歳以上は15.6%でございます。また、窓口対応の現状といたしましては、各種証明書の取得につきましては、本庁以外でも、マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ等に設置された多機能端末機をご利用いただくことで、申請書を記入せずに証明書の取得が可能となっており、利便性の向上を進めているところでございます。

なお、来庁された方の各種証明書の取得については、申請書にご記入いただいているところですが、庁舎1階フロアには常時フロアマネジャーを設置し、高齢者の方のもとより、来庁さ

れた方の申請書の記入のサポートを行い、庁舎の案内とかも行っているところです。

提案に関しまして、職員の提案ということでございますけれども、内部ではこのような協議をずっと継続して進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。私も市庁舎に来たときに、市民の方と受付の職員の方あたりでいろいろなやり取りが多く聞かれることをよく目にします。こういうことを、高齢者の方々のサービスの面でも、これを速やかにできるようなシステム化というのが必要じゃないかと思っております。これは太宰府市の人だけじゃなくて、よそから来られた方の住民票の手続とかいろいろな形があると思っておりますけれども、そのようなことを速やかに行うためには、やっぱりこういうシステムを今後太宰府市としては考えていかなければならないのではないかと私は考えておりますが、なるべく市民の方の軽減、要するに手間を省くようなことを考えていくのが市の役目じゃないかと思っております。

それと、このシステムを導入することによって、今まで玄関を入ってのあそこの記帳台のところ、これ要らなくなるんですね。それによって、そこのスペースをまた別の形で利用することもできるんじゃないかとは思っております。だから、そういう面に関しても、ひとつ折り入ってどのように考えてあるのかお聞かせ願えますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 他市の事例を見させていただきますと、窓口そのものでシステムを置いて対応してあるシステムもございますし、総合窓口ですね、今のフロアマネジャーの方がおられるところに端末機を置いて、タブレット等を置いて対応されてある事例等もございます。ですので、今後市が仮に導入するとしましては、いろいろなシステムが検討可能かと思っておりますので、そのあたりでフロアのイメージとかも変わってくるのではないかというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。では、市民から多分、印鑑証明の受け取りとかいろいろな手続に来られたときに、市民からの手続に対しての遅いとか、もう少し早くしてくれとか、そういうようなご意見は今までにありませんでしたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 窓口の混雑具合によっては、印鑑証明書を交付する場合のお時間もかかっている事例もあろうかと思っておりますけれども、基本的には申請書をいただいてから2分程度での発行が可能な現状となっております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。これは市長にちょっとお聞きしますけれども、このシステム導入に関しまして、市長として今後どのようなお考えかをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、こうした観点から船越議員にご指摘をいただきましたこと、大変ありがたく思っております。議会として視察に行かれたことも改めて報告を受けまして、大変有意義な視察を行っていただいていることに敬意を表します。

そうした中で、我々といたしましても、やはり窓口機能は市の顔でありますので、市民の皆様にもまずできるだけ利便性を感じていただく、そしてできるだけ待ち時間なども少なくして、皆さんにスムーズにお使いをいただく、これは重要なことだと認識をしております、今までも例えば私自身、直接ご指摘もあったお悔やみの窓口といいますか、お悔やみの際の手续を簡素化するとか、また待ち時間の見える化というのも、市役所の若手職員の提言で実現をしてきたところであります。

ただ一方で、おっしゃるように、まだまだ先進的な地域からしますと至らないところも実際あると認識もしております、先ほど来の書かない窓口のシステムについてであります、結論から申しますともう少しお時間をいただきたいのですが、と申しますのも、やはり住民基本台帳システム等の標準化、共通化、原則ガバメントクラウドへの移行というのが全国的に今実施されておまして、場合によってはそうした投資費用の重なりなども出てくる可能性がありますので、そうしたこともやはり見据えながら、しかし原点であります市民の方、また市外の方も含めて、本市の窓口でできるだけスムーズにストレスなく様々なニーズを満たせるような窓口改革を随時進めていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。これを長島町が導入するに当たっては、全国で14番目ということですが、北海道の北見市と埼玉県の新谷市に視察に行って、いろいろやり方を勉強してきたということですが、その中で北見市が一番親切にそういう対応をしていただいたので、北見市のシステムを導入していったということでもあります。

そして今後、今市長がおっしゃったように、今後の対策としてそういうようなことをしようという、進めていこうというあれがあれば、やっぱりこういう視察に行って勉強していただいて、どのやり方が一番いいのかという、太宰府に合ったやり方もあると思うので、そこもとを精査しながら、勉強に行かれるのも必要ではないかと思っておりますけれども、その点は市長はどうお考えですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これはもうまさしくご指摘ごもっともでありまして、実は私自身も、率直に申してこれまで、コロナ禍というものもありましたけれども、6年弱立ちますけれども、就任しまして、なかなかこういう先進地視察というのが行けておりません、東京の出張も半年に一度ぐらいしかありませんので、非常になかなか市役所から市外、市内から出られていないということを問題意識としては持っております、職員ももちろんでありますし、せっかく姉妹都市、友好都市もありますし、また逆に太宰府市にお越しいただく議会の視察がかなり多くあり

ます。ですので、そういう方々も最近ようやく私もできるだけお会いさせていただくようにしているんですけども、当然我々が行くという手法もありますし、来られた方々にお聞きするという手法もあると思いますし、交流の仕方は、今オンラインでもできますし、いろいろあると思っていますので、これからもアンテナを高くしてしっかりとやっていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。ぜひ、これをすぐここ1年、2年でできるものではないと思っていますので、今後の太宰府市民のためにも、市民に対するサービスという形で進めていかれることをお願い申し上げまして、この件については終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の中心市街地の活性化についてご回答いたします。

3月の第1回定例会において議員にご質問いただいた以降の状況であります。まずは令和5年3月27日の太宰府市総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会議において、中心市街地活性化、全世代交流拠点創設の2つのテーマ、五条駅をはじめとした市内各拠点の在り方について、合計9回もの会議を重ねたニュー太宰府構想グループからのご意見をいただきました。

主な意見といたしましては、五条は住むことに特化し、暮らしのブランド化を図ることで、子育て世代を呼び込める新陳代謝できるまちづくりを目指してはどうか。また、いきいき情報センターについては、建て替えが効果的である、減築やリノベーションの可能性も持ちながら検討すべき、低層のコミュニティデザインを推進することが魅力的であるなど、様々なご意見をいただいたところです。

一方で、各拠点の高さ、容積などの緩和誘導が必要というご意見もあり、今後予想される人口減少、高齢化社会に備えた持続可能な都市構造への転換を図るためにも、市全体を俯瞰的に捉え、各拠点の在り方、必要となる機能、例えば商業、医療、介護福祉、子育てなどの施設が立地しているかなどをしっかりと分析し、市としてどのようなエリア、まちにしたいのかを決めることが重要であると再認識しており、昨年度から再開した立地適正化計画、地域公共交通計画、総合交通計画などの策定に向け検討を進めております。

特に、立地適正化計画の策定に向けた作業では、令和4年度都市計画基礎調査で得られました人口動態、土地利用、都市交通、経済活動、都市機能、都市施設などの調査結果や市民意識調査などの結果を5年前と比較分析しながら、現在の本市の状況と課題を整理しており、駅を中心とした各エリアは本市にとって重要な中心拠点と位置づける中で、地域の特性を生かした将来にわたっての拠点としての在り方や必要な機能、施設、施策の方向性などを検討している段階でございます。

直近では、10月25日に庁内18課で構成しております太宰府市都市計画マスタープラン等策定委員会を、11月28日には令和5年度第1回の太宰府市都市計画審議会を開催しており、ここまでの検討状況に対して委員の皆様からご意見をいただき、さらに12月1日には、国、県による

コーディネーターサポートでのご意見もいただきました。

今後は、令和6年2月頃に第2回の都市計画審議会を予定しており、附属機関などでの議論も進め、まずは大きな枠での本市の目指す都市像と各拠点の将来像を具体化し、五条駅をはじめとした市内各拠点の在り方につきましても引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。この中心市街地の活性化事業に関しては、今年の3月だけじゃなくて、私が議員になってからも何回か質問させていただきました。その中で、今までの答弁の中よりも今年度の答弁のほうが少しは前に進んでいるのかなとは思いますが、いざいざ情報センター、あそこが活性化してないということで、地元の人たちのいろいろな意見を常に何年もの間、私たちが受けてきましたし、それに対して質問もしてきました。

あそこの今の、前まではマミーズが入っていたときには4,000万円近い、3,800万円からそこらの家賃収入が入っていたわけですね。その中であそこが撤退したということで、その分が市には入ってこなくなりました。今の現状として、実際あそこはどのくらいの市が負担しているのか、どのくらい収益があって、どのくらい負担しているのかお伺いできますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今現在でございますが、今いざいざ情報センターを維持するために必要な指定管理ですとか、あと光熱水費、それとあと1階部分は部分的に賃貸借もされておりますので、ちょっと今詳細な数字はこちらのほう、所管で今持ち得ませんが、その分の賃借料の収入が入っているというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。確かに前回よりはかなり収益も減つて思うし、市民のいろいろな方が使えるような、1階に関しては使えるようなあれにはなっていますけれども、あの状態をずっと何年も続けるということは、市に対してもマイナスだし、市民の方の買物難民といえますか、高齢者の方あたりの。やっぱりあそこがあったために物すごく助かっていたと思う。それが撤退したことによって、私たちは遠くまで買物に行かないといけないし、例えばレガネットに行くときに、あそこの道路を横断するときに怖いと。車の通りも多いですね。そういうことをずっと聞いてきたわけですね。それを何年もの間質問してきましたけれども、なかなかの進歩がない、進展がないということで、また今回も、これはあくまで確認の意味で今回しよるんですけれども、今後、今の進捗状況、いざいざ情報センターじゃなくて、あそこの五条駅周辺の再開発に関しての進捗状況というか、何か言ってもらえることがあれば教えていただけませんか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほども申し上げましたが、市内には五条駅のほかにも鉄道駅を中

心とした、例えば都府楼駅前ですとかそういう駅中心の拠点がございます。今後、例えば駅中心の何かしら事業をしていくというときにも、市内全体の中で、先ほど立地適正化計画と申しましたが、各拠点ごとのそういう、どういう都市機能をここに求めていくかというのをはっきり位置づけることによって、様々な補助事業とかも活用ができることとなりますので、今まさにそういう作業、立地適正化計画の中で、市全体の中で五条をどのようなまちにという、そのあたりの議論を今やっているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。いろいろ協議しながらやっておられるというのは十分分かりますけれども、昔から五条は太宰府の中心市街地であったということをご存じだと思っておりますけれども、まずその拠点を活性化するようなことをやっていかないと、なかなか今の状況では寂れていくばかりで、要するに店舗の方もなかなか入ってこない、空き家が増えている、そういう状況が続いているわけですね。だから、これは今後の市のやり方として、そういうあそこの市街地を活性化させていくことで、周りの人たちも喜ばれるし、また商売人にとっても活性化していくし、太宰府が全体がじわっと活性化していくんじゃないかなというのがあるわけです。

あそこを活性化するためには、あそこの金掛天満宮さんのところのあの公園が活用されてない、あのあたりから全体的なことを含めて多分やらないと、大きなあれにはならないと思うので、そこもとを含めて、今後本当に前に進めるような協議をしていって、これは市単独じゃまず無理だから、民間事業、IR事業みたいな形のやり方、前も言いましたけれども、飯塚市の駅周辺が再開発したような、あそこでも70億円近いお金がかかっていますけれども、そういうことをやっていかないと、思い切ったことをしていかないと、太宰府の今のこれからの、私たちじゃなくて、私たちの子ども、孫の時代にそれがちゃんと活性化されているような、されるような事業というのを、市として私はお願いしたいわけです。

ただ五条だけじゃなくて、全体的に考えたときに、やっぱり私たちの孫、私たちが生きておる間にそのことができるかできんか、まずできないとは思っておりますけれども、それを前に進めていくための一歩を踏み出していかないと、これからの太宰府というのは発展していかないんじゃないかなというのが私の考えであります。もう一度それに対してよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 確かにいきいき情報センターも含めまして、やはりもちろん築年数もたっておりますし、五条そのものが抱える様々な課題がございますので、まさに今議論を集中して行っておりますので、ぜひ所管としましても前に進めるような努力を今重ねている、そういうふうな状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。では、これでもう最後になりますけれども、市長、私が今言った市街地の事業の再開発的なことに対して、市長自身の考えを、市長が市長に

なられて6年ぐらいになりますけれども、その間にも二、三回、そういう質問を、私だけじゃなくてほかの議員さんもされてきたと思います。それを踏まえて市長のお考えをお示し願えますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点も常々これまでもご指摘をいただけてきました。五条地域、いずれにしましてもいきいき情報センターという公共施設の在り方、老朽化も進んでおりますし、そうしたことについては大変優先順位高く我々も考えているところであります。

そうした中で、まずはそうした今ある形の中で、最近はワクチンの接種会場として1階を活用して、ようやくですけれども体育館のほうが今年中でワクチン会場としてはもう開放できるようになりましたので、1階のほうもようやく使っていただくということになりますので、まずはそうした形での有効利用、そして多世代の交流センターとしてもようやく皆様に活用していただくように、また子どもたちにも自習室などで使っていただくようになってきました。

そうしたことをまずは現時点で行いつつ、ただ一方で、本当にこれまでも知見のある専門家の方にも様々なご意見、ビジョン会議などを通じていただけてきましたし、様々な関係、民間の方にもいろいろなご提言もいただけていますので、しっかりと進めていかなければいけないと思っています。

ただ一方で、非常に今、いわゆるウクライナでの戦争、またガザ地区での戦争も起こっておりまして、万博会場などを見ましても非常に建設単価なども高騰してきている。そうした中で、やはりあまり市が歳出をする形を取れば、非常にリスクにもなってくるということも、ビッグバンのこの間話もありましたけれども、福岡のほうも後々建設費が難しいところで、どこまで進んでいくかということもこれから出てくるでしょうし、またそうしたものを立派なものを造っても、どれだけ本当に入居していただけるかとか、そういうことも含めて将来予想も立てなきゃいけないでしょうから、そういうことも含めて、ただ実際に今の時点で様々なご指摘なりご要望なり、お叱りも含めていただいていることをしっかりと受け止めて、できるだけ早く具体的な皆様にお示しができるように、さらにスピードアップを図りたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。今おっしゃったように、立派なものを建てても、どれだけの入居者がおるか分からないというような懸念もあるんですけれども、私が思うには、人を集める、それでまたそういう事業者を集めるためには、まず、何でもそうなんですけれども、まずそういう、例えば道路を整備することによって、その両サイドにいろいろな店がついてくるんですよね。これは大野城が今やって、もう終わっていますけれども、あそこの宇美町へ行くところなんて、開発して大きな店ができれば、あれだけのいろいろな企業がひっついてくるんですね。

だから、この太宰府の入居者が入るか分からないというのはあるんですけれども、それを考

えたら、逆に言えば私は何もできないような気がするんですね。一つのこれは何か爆発的なこともあるんですけれども、私の考えは、あそこの五条のいきいき情報センター自体は、どっちみちいずれ解体して新たな何かを造らなきゃいけないというときに、そういうような形になってくると思いますけれども、だからやるかやらないかは市長次第でしょうけれども、これは将来の太宰府のことを考えたときに、大きな事業として、一つの事業として、それを中心にほかのいろいろな事業をやっていくというのが、市としての市民に対するいろいろな答えじゃないかなとは私は思っているんですね。

だから、今後またそういう前向きな考えで、今後の太宰府の施策というか、そういうのを考えていていただきたいというのが私の本音でございます。

市長の今後そういう形で進めていくということでもありますので、これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しておりました公共施設マネジメントの取組について一般質問を行います。

太宰府市公共施設等総合管理計画によりますと、本市には82の建物系公共施設があり、そのうち市の主要な建物系公共施設は39施設で、約72%が昭和40年代から昭和60年代にかけて建設されており、今後改修や更新に多額の費用が見込まれています。

これまで井上市長、芦刈市長、楠田市長と代々の市長に、公共施設アセットマネジメントの取組について質問を行ってまいりました。少子・高齢化が急速に進み、財政スキームの構築が求められる中、持続可能な行政サービスを未来へつないでいくためには、行財政改革は断行しなければなりません。その最大の課題が公共施設の老朽化問題であると確信しております。今回は、令和2年12月定例会の一般質問を振り返りながら、2項目に絞って質問をさせていただきます。

1項目め、令和2年12月定例会では、公共施設の管理マニュアルや一元化の質問を行いました。その後、公共施設維持管理の手引を令和3年に作成いただきましたが、近年包括管理業務委託を導入する自治体が増えています。公共施設の適切で効率的な管理運営を図るため、本市としても包括管理業務委託を導入してはと考えますが、見解を伺います。

2項目め、同じく令和2年12月定例会の質問で、空間をうまく活用した空きスペースの利活

用について様々提案させていただきましたが、いきいき情報センター1階について再度質問させていただきます。

現在、1階の一部がフリースペースとして市民に開放され、夜は学習スペースとして大勢の中高生が利用しています。時期的なものがあるかもしれませんが、満席で、利用できずに帰ったというお声を何人もいただきました。レイアウトを変えて座席を増やすことができないか伺います。

また、1階全体の活用について、新型コロナワクチン接種会場としての利用が終了した後、どのような活用をお考えか伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 公共施設マネジメントの取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの公共施設の設備点検や保守管理等の業務についてですが、現在、本市の公共施設は、設備点検や保守管理等を施設ごとに様々な方法で行っており、こちらの市役所本庁舎のように施設の管理や点検業務をそれぞれ委託している施設もありますが、一方で、指定管理者制度という形で施設全体の管理を委任している施設もございます。

さらに、包括管理業務委託ではございませんけれども、消防設備点検につきましては複数の施設の点検業務を一括して委託をしており、また令和5年1月までの新電力の契約についても、複数施設分を一括して契約していたところでございます。

設備点検や保守管理等の業務委託につきましては、県内の幾つかの自治体で包括管理業務委託を導入しているところもございますので、公共施設の効率的な管理運営を図るため、導入自治体の状況等を調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めのいきいき情報センター1階の今後の活用についてですが、現在1階のフリースペースについては、昨年12月1日より全世代交流スペースとして開放しております。このスペースは、コロナ禍の長期化で高校や大学での対面授業や部活動などが制限された中、学生が気軽に交流、学習できる場所が地域に欲しいと市内の大学生が要望したことをきっかけに設置いたしました。

そのような中、昨年12月には3年ぶりにキャンパスフェスタを開催いたしました。学生同士で試行錯誤しつつ楽しみながら企画し、多くの方にご来場いただきました。今年度のキャンパスフェスタにおいては、五条振興会主催のマルシェとの同日で開催することとなり、大学、学生と地域との交流を促進し、子どもたち、学生、一般の方に楽しみながら学びの面白さを知ってもらい、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、本年9月には、九州情報大学と市の共催、NTT西日本九州支店の協力でeスポーツ体験会を開催いたしました。高齢者の認知症予防や運動不足の解消に効果が期待されることか

ら、高齢者を対象に参加してもらい、世代を超えて交流を行ったところです。その他、夜間には学習スペースとして多くの学生の皆様にご利用いただいているところであります。

このように、学生だけでなく、幅広い世代のどなたでも利用できる全世代交流ペースとして活用がなされているところです。

最近では、利用について周知されてきていることもあり、日々学習スペースとしての利用が増加しております。定期考査や受験前には、限定的ではありますが、満席で利用できない状況も発生しているところがございます。学習スペースの拡充、拡大については、このスペースに限らず、市全体としての要望も多く、市といたしましても解決していくべき課題であると考えております。

次に、新型コロナワクチン接種会場としての利用が終了した後の1階全体の活用についてですが、このスペースは、新型コロナワクチン接種会場として利用する前は、筑紫農業協同組合の事業所として賃貸借契約を取り交わしお貸ししていたスペースとなります。今後、新たに事業所用店舗としてこのスペースを活用したいという事業所があれば、現状での貸付けを基本として、まずは使用料金等を含めて協議してまいりたいと考えております。

いずれにしても、いきいき情報センターの活用につきましては、施設自体の更新も視野に入れながら、中期的な活用として自治会や校区自治協議会、各分野の団体などと市で様々なニーズや課題を持ち寄り、対話を重ね、役割分担し課題解決を図ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。公共施設マネジメントの取組についてのご回答がちょっと簡単だったので、公共施設等総合管理計画に基づいてこれから質問させていただきたいと思っておりますが、平成29年、この総合管理計画ができました。このときは芦刈市長でございまして、ご挨拶の中にも芦刈市長の挨拶文が入っているんですが、今年の改訂版では楠田市長が引き継がれ、この6年間の間、公共施設のこの総合管理計画を基にどのような進展があり、また今回の改訂版の6年間、何が変わって、何が進んできたのか、また市長の新しく改訂版の中に盛り込まれた新しい内容が何なのか、もう少し詳しくお伝えいただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） こちらのほう、本年の9月にこの改訂版を作成させていただきました。

こちらにつきましては、今議員ご指摘のとおり改定ということで、前回の内容から一部変更をしているところがございます。

内容といたしまして一番の大きな変更点といたしますか、こちらにつきましては、再編方針ですね。市内の公共施設主要39施設、こちらの再編方針をこちらの改訂版の中に公共施設等総合管理計画、この中に盛り込まさせていただきました。

視点といたしましては、それぞれの機能、公共施設が持っている機能、こういう機能の共通しているところに着目して、そういったところをベースにしながら再編等も検討していく、ま

た基本的には長寿命化を基に、できるだけコストをかけずに今既存の公共施設を活用していくと、そういったところを視点を置いて今回改定をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 公共施設の総合管理計画、このアセットマネジメントというのは、本当にここ10年前からずっと先進地の自治体では取り組み始められています。というのも、今回のこの総合管理計画のスパンは29年間です。令和27年、2045年までとなっていますので、この6年間の間、何が進んだのか、また次の6年間で何が進むのか、非常に重要な進行状況を見ていかなければならないと思っておりますが、そんなに現実的には何が変わったかという実感はあまりない状況でもあるんですが、それはそれとして、しっかりとこの公共施設については、太宰府市の財政問題の中では一番肝となるところでございますので、しっかり質問もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回のこの総合管理計画の変更点、ちょっといま一つ分からないところもあるんですけども、おおよその毎年かかる金額が約22億円、そしてその中の12億円が建物系の主要な施設にこれから改修、更新にかかってくるということだけは変わってないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほど申し上げましたが、今回の改定によりまして、長寿命化というところを視点を置いて再積算させていただいております。前回の公共施設等総合管理計画におきましては、老朽化した公共施設を途中で大規模改修をして、そしてその後改築ということで検討ということになっておりましたけれども、今回は長寿命化ということで、大規模改修をした後に、50年後に長寿命化の工事、そして80年間もたせていくというような方向性をベースにこれを検討させていただきました。その結果、前回22億円という数字が出ておりましたけれども、それを20億円程度に圧縮できるんじゃないかなというところで、今回数字の変更、修正もさせていただきます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 少し理解はできたんですけども、太宰府市の人口、これからの将来推計の中に、平成22年の2010年が7万人ぎりぎりのところ、それからこの計画が終わる2045年のときが7万人ぎりぎり。要するにこの35年間はほぼほぼ、一旦天井を打って、7万3,000人から7万人へとまた35年前の水準に戻るといようなことを、2045年の立場から見たらそんなふうな推計になってきます。

減少はこのくらいで済んでいるからということもあるんでしょうけれども、ところが一番大事なところで考えると、生産年齢の人口が非常に減るんです。12ポイントほど減ります。ここが大きな問題になってきて、この中のこういう財源構成の中で、果たしてこの金額でいいのかどうかということももう一回改定しながら、恐らく検討されていくべきことだと思って

います。

その中で、今までずっと申し上げてきました床面積を圧縮していく、縮減していくということも申し上げてきましたけれども、それは他自治体と比べて1人当たりの床面積が少ないから、それはそれとして長寿命化をしていくんだというようなご回答をずっといただきましたけれども、私はそこについては本当に異論があります。

もっと言えば、民間の建物を市民が利用するときに、きちんと市がそこにペイをしていくような使い方を先進自治体がやっていたりとか、また庁舎内にコンビニエンスストアを置いたりしながら借地権を設置したりとか、様々多様なやり方でこれからの10年間、20年間、この公共施設の財源確保と、また節約について今奔走しているのが各自治体の様子であります。それに比べると、若干本市のこの推計については非常に甘いんじゃないかという考え方が、非常に私の中ではここ10年間、ずっと拭えないでおります。

さらに言えば、改定で少し期待はしたんですが、なかなか何もはっきりとした個別計画、長寿命化計画というそういったところの具体的な物差しの中で、こういうふうな青写真ができましたということもなかったということもございました。

本当にこれからこの計画を立てて青写真をつくるまでにも時間がかかり、いざそこに手をつけるところまでの時間がかかるというのが、この公共施設の大きな問題で、その間にじゃあ何をしなければならぬかといったときに、日々のランニングコストをいかに抑えていくかというこの車の両輪で進めていかなければ、この公共施設に対する多額の財源構成をどう市が賄っていくかという解決ができないと思っていますので、今回はこの日々のランニングコストについてでは、節約をいかにしていくかということに特化して質問しようかと思いましたが、ちょっとあまりにも回答が本当に短過ぎてショックも受けているんですが、通告も通告ですので、また改めてこの問題についてはしっかり議論をしていきたいと思っています。

では、日頃の維持管理について、修繕業務などこのランニングコストをいかに抑えていくかというのが、これは職員の仕事の効率化にももちろんつながるんですけども、本市が改善を図るべき大きな課題の一つであるのはもう間違いはないことです。ここについて、それでは何か手だてを考えているのかどうか、まずそこをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご質問ありがとうございます。

まず、ちょっと前段なんですけれども、公共施設の再編という形で、老朽化した施設からやっていくというのが本当に必要なわけでございます。その中で、実は水城小学校、それから老朽化した水城小学校、それから学業院中学校も、ある一定計画を進めておるところでございます。水城小学校については建ち上がって、もう姿が見えているところでございます。何も手をつけてないということじゃなくて、そういうふうに必要なところは財源を投入しながら進めているところということをまずご理解いただければと思います。

そして、当然議員おっしゃるとおり、そのまま何でも残していくというところも、それもや

っぱり問題があると思います。この計画の中には、施設、人口1人当たりの施設量として太宰府は1.96㎡、1人当たりですね、類似団体が3.56㎡ですから、少ないのは少ないんですけども、ただその分、例えば市のほうは史跡地があったり、いろいろな市独特の特性がございますので、やっぱり削減していくべきところは削減していくというようなことは必要であると私も思っております。

ただ、書き方といたしまして、特にいろいろな別途高齢者の方々の施設とか、そういうふう
に流用できるものは流用していくということも可能ですから、削減をまず目当てにじゃなくて、全体を有効活用していこうという視点から記述しておるところでございますので、もちろん削減すべきは削減すべきというふうに考えているところでございます。

あと、今ご指摘いただきました管理の関係でございまして、包括的な管理というのは本当に重要なことだと思っております。ただ、一応、まだご提示はできてないんですけども、再編の方向性等が出てきたら、再編と併せながらそこらの包括的な管理というのは当然出てくるかなというふうに考えておりますので、どうぞそこら辺をよろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 今、再編の方向性が定まってから包括的管理というようなご発言をいただきました。少し私とは意見が違っております。再編は再編でやっていかなければならない。走りながら、何が必要なのかということはしっかり見極めていかなければならないんですけど、日常的な包括的な管理というのは、これはどこも今始めているところです。再編を待っていてすることではないということは、私の中では断言したいと思っております。

その中でお聞きをしたいと思っているのが、今若干触れていただきましたけれども、必要不可欠な施設整備の保守点検業務、また管理業務について、まず現状どのように管理運営がなされているのかお聞きをしたいと思うんですが、法令により規定されている電気工作物、消防用設備、貯水槽、浄化槽、エレベーター、自動ドアなどの保守点検業務のほか、施設管理業務として清掃業務、機械警備、樹木管理業務を民間事業者へ委託するときは、それぞれの所管が業務ごとに仕様書を作成し契約を締結し、支出伝票の起票、業務完了後の検査、検収を行っているという一連の流れを各所管が担っているということで間違いなくよろしいか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今ご質問の保守管理につきましては、各施設ごとにそれぞれ、先ほどご指摘もいただきました清掃等も含め、ビル管理法、それから建築基準法第12条等、そういったところの法令等の検査等、こういったものを一つ一つ、この施設については何が必要なのかというところをこの管理計画の中にうたい込みまして、随時一括して管理はそれぞれの所管課のほうにおいて管理をしております。先ほど言われましたそれぞれの所管課におきまして、それぞれの専門の業者さん等に委託等もしながら、維持、保守管理を行っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。この今回の改訂版にも、前の分にあったかどうか忘れたんですけども、一元化というような言葉が書いてありました。計画に落とし込む、修繕をどのようにやってきたかとかということの落とし込みをやりながら、計画の中に一元化をしていくというようなくだりがあったと記憶しているんですけども、この公共財産を保全をしていくという新たなその所管課というものがあって、そこが一つの核になって、こういったことの発注とか、また軽微な修繕とか、そういったものをそこが担っていくよう、そんな課を今先進自治体がつくり始めて、そこができてから包括管理のほうに移行をしていくというような環境整備を庁舎内でまずやって、それから包括管理のほうに移ると。

だから、その課が一生懸命そこに入り込んで、民間と一緒にになった包括管理の移行へと進む、そういう流れなんで、先ほどから包括管理、包括管理と言っていますが、急にどこかに委託してぼんとするというようなそういうことではないというイメージをまず持っていただきたいと思っていて、このようなその新たな課が一元化する仕組みをまずつくることが重要であって、保守点検業務や施設管理業務を一括して発注するというそういうことをまず始めながら包括管理委託を行っていく。それが必要だと思うんですが、今実際問題、比較的軽微な修繕業務、地方自治法第167条の2第1項第1号による随意契約ができる130万円以下の修繕について、例えばこの庁舎を例にして、どのくらいの量で、どのくらいの件数で、どのような内容でやっているのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） こちらの市役所、庁舎でございますが、昨年度令和4年度におきまして、修繕等計25件発注をさせていただいております。内容といたしましては、照明灯の修繕、それから消火ポンプの修繕、それからトイレの修繕、あと非常用発電機の部品交換とか、そういったもろもろの修繕等を発注させていただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 計画の中でも、もう予防保全ということをしっかりやっていきたいとうたってはありますが、やはり現実問題はどうしても事後保全になるところが非常に多くあって、それも軽微な修繕が多岐にわたってくるということも、これもまた老朽化していく上では現実でございます。

現実的には、このように壊れたら直すという事後保全ということが多くなってくるんですけども、各部署とも業者の手配とか応急処置、また緊急に対応しなければならないことが多々あって、日常業務の中で個々に職員のエネルギーが取られていくというようなことも今多々あるということで、金銭的な削減ということもそうなんですけれども、この高齢化社会の中で、多様性のある様々な本当に困難事例を抱えて、市役所への相談内容も非常に増えている中で、

職員のスキルアップ、様々な専門分野でこういった解決に向かった職員の研修も行っていかねばならない中で、やはりこういうことを職員が全てやっていくということがどうだろうかというようなことで疑問を持った自治体が、じゃあこれは民間の力を借りるべき内容じゃないだろうかということで始めたということでした。

今から様々近隣市も含めて取り入れた自治体の内容、またそこでのどう変わっていったかということをお示ししたいと思っているんですけども、まず春日市、近隣の春日市さんが昨年から取り組まれました。春日市さんは、保守点検、これが20の業務の保守点検を行って、巡回点検、これを専門家目線で毎月1回の定期点検に加え、台風通過後、寒波到来時の点検を3回、それから不具合の報告件数が307件でした。ということで、対象施設を10施設、まず10施設から始められました。先進自治体によっては一気に、100も200も一気に進めているところもあるんですが、徐々にというやり方のところと大きく分かれていくようでございます。

その修繕業務に関しましては、優先順位を決定し、不具合を迅速に対応したということで、小さな修繕が75件、それから内製化修繕が23件、軽微な作業が92件ということで、市内業者への受注率は前年度よりも上昇し、90%を超えたというような成果報告がございました。

安全性の向上、長寿命化、効率化が図られ、業務全体のコスト削減効果が73万7,000円ということでした。だから、この金額が大きく削減できたということよりも、明石市さんのほうでも言うてありますけれども、職員が7人分もの削減ができた。要するに、給与で換算したときには数千万円の年間の平均額になるというようなことも発表されているところもあります。それほどやはり目に見えないところでの職員の効率化、また仕事の多様性については貢献ができるような事業ではないのかなど、改めて感じるところでございます。

また、春日市さんはユーティリティーサービス、先ほども部長のほうから説明がありました電気、ガス。電力について、私も数年前に一般質問をさせていただいた中で、一元化をしていただいて、一番多いときはたしか約3,000万円ぐらいの金額の、数年間での金額がそのぐらいの節約ができたような記憶があります。

このことも、もうどこの市も今取り入れてされているわけなんですけど、電話通信費用面でのメリットの見込める25施設の回線切替えも行ったということもあって、このコロナ禍の中で、いかに本市の中で節約をする場所がどこにあるのかということを探しながら模索する中で、先進地をしっかりと勉強して、この包括管理委託ということを春日市は始めたということでございます。近隣市がこういったことを始めたことについて、これだけの成果を生まれたということについて、どのようにお感じになったか、市長お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。るるご指摘をいただいてまいりました。

私自身、先ほども舩越議員のところでも申しましたけれども、残念ながらなかなか私自身が先進地に対する視察なり、いろいろなことを見聞きする機会がなかなか取れておりません、基本的にはやはり、内部の市内の様々なことに注力をしてきたということでもありますけれど

も、やはりそろそろ私自身も、コロナ禍も明けましたので、そうしたことをもっと見聞きしなければいけないなど改めて感じているところであります。そうした中で、今までご指摘がありました近隣の春日市、そして明石市などもよくいろいろなことで話題になるところでありますし、そうしたことをもっともっと勉強しなければいけないと思ったところであります。

ただ一方で、先ほど来のお話の中で、公共施設をやはり削減、縮減していくということも一つ重要な、財政的な観点からしますと、継続可能性を考えますと重要なことなんです。実は、少し話がずれるかもしれませんが、屋外のプールについて、実は私自身、個人的には、もうこの際閉鎖してしまおうということを実は強く思っていたんです。維持管理もかかりますし、今回予算特別委員会で通していただいていますけれども、非常に、しばらく休んでおりましたので、その改修費用もかなりかかります。

と思っていたんですけれども、小島議員をはじめこれまで委員会、議会でも指摘いただきましたように、子どもたちは非常に楽しみにしているし、市外の方も含めて利用者はかなり多くおられますので、これはなかなかやっばりやめるということは難しいだろうと。むしろそうしたことを再開をする中で、体育館などと連携をして、あのゾーンをもっと活用するというほうに私自身も考え方を切り替えまして、続けていこうということにいたしました。

そうした一つを取りましても、やはり削減をするというのはなかなか難しいなというのが実感ではありまして、そうした中でどうしかし将来ビジョンを描いていくかということ、これまた近隣なり全国的な先進事例をもっともっと研究をしていかなければいけないと思ったところであります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。今削減についてお話をいただきました。私も削減ということについては、ただ単に減らすというイメージではありません。収益を生むための削減としか考えてなくて、例えばこれも以前申し上げました太宰府館などについては、ほとんど太宰府市民が使うというよりも、観光客の皆様にお使いいただけるような仕組みづくりの中で、人流の中で、民間企業大手に売却をして、その中に市が間借りをするようなやり方も十分あるし、そういたしましたら、売却益、それから毎年ずっと固定資産税が入ってくるという仕組み、こういったことも踏まえながらの縮減ということでございます。

また、さらに言えば、40年以上たった公共施設の中でも、駅に近いような場所、先ほどの話もありましたいきいき情報センターもそうなんです。早急にどうにかしなければならぬ教育支援センター、ここについても本当に教育支援センターのつばさ学級だけの利用の仕方ではなくて、高齢者が一緒に多世代が交流ができるようなそういったビルにするとか、駅近ですので、高齢者の方たちが本当に使い勝手がいいような使い方ができる、そういった一つ一つのテーブルにあげる、幾つかの施設をあげて、それをどうするかという議論をまずしていただきたいというのが本音でありました。

その中核を担うのが、本来ならばこの公共施設何とか委員会というのを、部長がトップだっ

たのを副市長にしてくださいということを前回一般質問で申し上げて、副市長にはなったんですけども、なかなかこももうまく稼働ができてない状況であるので、そうした中でやはりきちんと庁舎の中で公共施設を扱う課をつくって、先日もありましたけれども、指定管理に対するチェック機能を持たせる。また、こういった直営でやっているところの一つの包括管理として、業者を入れて、業者とのやり取りをそこで技師専門職を配置をし、また市民の力をお借りして、そういった技術や能力を持っている方を会計年度任用職員で雇い入れて、そこがしっかり核となってこれからの公共施設の在り方を考えていくということを行いながら、日々のこういったメンテナンスに関するコストダウンを図っていく、そういうイメージで今回質問させていただいているわけでございます。

なので、部分的なお話をしているわけでは一つもなく、これから29年間の公共施設の再編の中で、市長が、私が質問を始めてからお三人方ずっと質問してまいりました。これもまた29年後ですので、市長がどのように替わっているのか全く見当のつかない中ですけども、この公共施設等総合管理計画というのは、連続性があって、ずっと発展しなければならないからこそ、今回この質問をさせていただいているということをご理解いただけたらと思っています。

質問に戻りますけれども、この包括管理委託なんですけど、これについては、もう本当に早急に始めていただきたいと思っています、早急に始めるといっても、やはり1年もしくは2年かかるかも分かりません、準備としてですね。なので、やはり包括管理ということであれば様々なメリットがあるということ、幾つかご紹介をしたいと思っています。

まず、どこの自治体も4つの効果があると言われてます。この1つ目が、施設所管課の職員が予算編成時に行う見積書の徴収、予算計上、仕様書、先ほど申し上げましたようなそういった業務が一元化されることで、事務量の大幅な低減とコスト削減が図られると。それから2つ目が、民間のビルメンテナンス専門家のノウハウを活用することにより、統一的な施設管理が可能となり、予防保全や長寿命化を効果的に行うことで、管理の質の向上が図られるということ。それから3つ目が、公共施設全体の点検結果から得られる施設情報を見える化し、効率的な修繕の実施が可能になるということ。それから最後4つ目が、民間のビルメンテナンス専門家との連携により、本市の技術職員及び施設所管課職員のスキルアップが期待ができるということもあります。

また、併せて言えば、明石市では、それこそ今回の包括管理委託の業務も、教育施設を統合して始めたところも多いんです。これはやりやすいこともあるということですので、教育施設、学校、また教育施設を含めたところでの開始自治体が結構あります。

この明石市の報告の中で、やはり市の技術職員と専門事業者のノウハウによって、例えばこういうやり取りがあるんです。応急修繕は内製化で可能です。修繕担当の課の方のお話で、現場の画像をLINEで送るので、本修繕AパターンかBパターンか判断をお願いしますということで民間の修繕担当のほうから連絡があり、包括のほうの課長のほうからは、では応急修繕

は内製化をお願いします。送ってもらった画像である程度分かりましたが、もう少し詳しく見たい。今から現場に行くので、そちらで協議しましょうというふうに、こういうふうに機動的な動きができて、普通なら外注する、30万円とか20万円、小さい金額のものでも、指定管理のほうはすぐに外注をされているようなところもあって、様々な資料請求も今あっている状況もありますが、こういったところの内製化、要するに外注しなくても、そこで修繕をしていくという取組が、これは学校内でもあっていまして、学校の先生と、それから中学生の生徒で排水管の整備をやって、100万円、200万円の削減ができたとか。

要するに、1人技術者がいて、1人ないし2人ないし指導する技術者がいて、一緒に作業ができるという、一緒に協働の中でメンテナンスを学び、メンテナンスを行っていけるという土壌ができるということのメリットを非常に今回感じました。

それは教育施設をまず統括、総括をしながらやっていったということもあるんですけども、そういう思いも寄らないところで、様々その成果が多岐にわたって見えてくるというようなこともございますので、ぜひこの包括管理委託については早急にご検討いただいて、本当に職員の業務も多忙を極めてまいりました。やはり少しでも業務の効率化を図ろうとするならば、まずここだと私は自信を持ってお伝えしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをしたいと思います。

それから、2項目めになりますけれども、空間利用についても、令和2年のときに12月定例会のときに、いきいき情報センターの1階に学習室、学習スペースをつくってくださいというようなことも申し上げたり、様々やはり空間利用、また市の財産をどう活用していくのかというところも踏み込んで質問させていただいた経緯がございます。

今回のいきいき情報センターの1階については、できるだけ早くレイアウトを変えながら、時期的なものもあると思いますので、増席をお願いしたいと思うんですが、その前に1つお聞きしたいのが、ここ、どのような利用者さん、中学生、高校生、そして市内、市外というようなことが、やはりしっかり把握していく必要もあると思いますので、アンケート調査を取ってはどうかと思いますけれども、この件についていかがお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今申されましたアンケート調査なんですけれども、一応今警備のほうもしておりまして、監視もしておりまして、フリースペースの利用状況につきましては、時間的に1時間に1回程度なんですけれども、利用状況、要は学生とそれ以外ということでの集計は今取っております。そういう中でも、学生が約90%ということで、やはり学習のための利用が多いんじゃないかなと。ただ、今議員さん言われますように、市内であるか市外であるかとか、そういうところは私どもも分かっておりませんので、そういうところも踏まえて、今後アンケートをするかどうかも含めて検討はしてまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） やはりしっかり把握しながら、駅近ですので、高校生が電車で市外

に帰られる学生さんがどのぐらいいらっしゃるのか、実態把握をしていくというのは非常に大事なことでございますので、一度それをしていただきたいと思います。

それから、五条振興会とこれからキャンパスネットワークとのマルシェが開催されるということもお聞きいたしました。空間利用については、本当にいきいき情報センター2階、1階、それからバス停までの空間、それからロータリー、ここを一体化して、定期的に様々な利用方法を考えていただきたいと思いますということも、この令和2年に申し上げておりましたので、非常に楽しみにいたしておる次第でございます。

ただ、この五条の空間だけではなくて、今回計上がありました市民プールへの約1,500万円の修繕ですけれども、先ほど市長からお言葉をいただきましたけれども、1日約3,000人の集客があるということ、今年6月ぐらいだったかな、一般質問させていただいたときにそういった回答がたしかあったと思います。

私は商機だと思っていて、この約3,000人毎日集まるところなんて、まあ珍しいです。ですので、ここの空間こそが非常に大事になってきて、地元の事業者の商機であること、それから、私が今日つけていますネックレスも、これは障がい者B型施設で購入したんですけれども、やはり障がい者の施設の物販販路を非常に困難にされていらっしゃいます。

そういった意味でも、マルシェ、またあそこの空間を使って、2階で高齢者の方たち、また若いお母さんたち、様々なご利用の方たちがテーブルと椅子を置いて、夕方涼みに来ながら、私はビアガーデンをしてくださいと前から言っているんですが、なかなか実現はしないんですけれども、もったいない空間が総合体育館にはたくさんあります。ですので、そういったことも含めて、今回のこの修繕に合わせまして、どうか企画をしていただきたいと思いますというふうに切にお願いをいたします。

それでは、最後になりますけれども、本市約1万6,000人の介護認定を受けていらっしゃらないお元気な方たちが、要介護にならないような様々な今グラウンドゴルフであったりとか卓球、様々なご自身でこれと思うところに行かれながら、また散歩、様々な工夫されながら健康づくりをされてあります。外の空間も非常に大事ですので、皆さんが伸び伸びと、そして心穏やかに、そしてちょっと座ってちょっと世間話ができるような、高齢者が本当に住み続けられやすい、そんなまちづくりを期待しまして一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩します。

休憩 午前11時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問いたします。

1件目、子育て短期支援事業、ショートステイの現状について。

24時間年中無休で続く子育て、育児不安や育児疲れ、看護疲れなどで養育が困難な親がいます。また、出産、病気、介護、冠婚葬祭、出張などで、家庭での養育が困難な場合もあります。しかし、現実、子どもの預け先がないという家庭が多いのが現状です。そのようなときに、子どもを安心して預ける先を行政がサポートしてくれたら、どんなに親が助かるでしょう。育児疲れの場合は、一時的に子どもを預けて自分だけの時間を持つことで、養育者の心身のサポートができます。

また、これからの時代、女性の社会進出により出張などが当たり前になります。片や、社会進出を推進しつつ、その間に子どもを預ける仕組みがないというのでは本末転倒。早急に環境整備が必要ではないでしょうか。

そこで、以下4項目について伺います。

1項目め、本市の子育て短期支援事業、ショートステイ事業の現状を伺います。

2項目め、現状のショートステイ事業の体制で親たちをサポートできているか、市の見解を伺います。

3項目め、今後現状を改善する予定があるか、予定がある場合、どのような改善策を考えているか伺います。

4項目めに関しては補足いたします。

令和2年、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が改正されました。以下、改正法といたします。その改正法に基づき、子育て短期支援事業における里親活用についての通知がありました。

1、子育て短期支援事業については、児童福祉法第6条の3第3項の規定に基づき児童養護施設において実施しているところであるが、改正法により、令和3年4月1日より、里親に児童を直接委託して実施することが可能となる。

2、平成28年の児童福祉法改正で明記された家庭養育優先の原則を徹底していくため、里親の活用を地域の実情に応じて積極的な活用されたいなど、市町村に協力を行うことと通達しています。

そこで、4項目め、里親ショートステイについて2点伺います。

1点目、里親ショートステイの取組を認識されているか伺います。

2点目、本市に里親ショートステイの取組を導入できないか伺います。

続いて2件目、情報格差をなくすためのスマホ教室の拡充と市政情報発信について。

市民の皆様から苦情がよくあるのが、そんなの聞いてない、申込みが面倒だし、ネットからの申込みはもっと分からない。市の公式LINEの登録はできているが、年寄りにも分かりや

すくしてほしい。そもそも登録の仕方が分からないというものです。

市民や高齢者にとって、デジタルディバイドといわれる情報格差、つまりインターネットなどの情報通信技術を利用できる者とできない者との間にもたらされる格差のことで、今や情報化時代の中、如実に現れています。せっかくのイベントや講演会にほとんど人が入らない、大切な申込みなども半分くらいしかない、それはそのような状況が関係していると思われます。

令和5年度、デジタル活用支援推進事業の実施計画が総務省より出されていますが、高齢者が身近な場所で身近な人からデジタル機器、サービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進するデジタル活用支援事業に取り組む重点計画です。自治体では、DX化を進めるに当たり、高齢者のデジタルディバイド対策のために、スマホ教室の取組を真剣に打ち出し、実施しているところが多々あります。総務省でも、そのような自治体の紹介ページをつくり、後押しをしています。SDGsが目指す誰一人取り残さないグローバル社会、まさにそれです。

そこで、本市の高齢者のためのスマホ教室の状況を伺いつつ、以下4項目を質問いたします。

1項目め、市民への市政情報発信手段はどのようなものがあるか伺います。

2項目め、市政情報発信手段の一つである太宰府市公式LINEの登録者の数を、市はどのように受け止めているか伺います。

3項目め、本市の高齢者スマホ教室の現状と拡充予定の有無、予定がある場合、その具体的な方向性について伺います。

4項目め、太宰府市公式LINEの内容の充実度は現状で十分とお考えか、今後内容を改善する考えはあるか伺います。

以上、ご回答よろしく願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 1件目の子育て短期支援事業、ショートステイ事業の現状についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の子育て短期支援事業、ショートステイ事業の現状を伺うについてですが、保護者が疾病やその他様々な理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、市が指定する児童福祉施設などにおいて、一定期間の範囲内で児童の養育支援を行う事業として、本市では大刀洗町にある施設と契約をしております。

次に、2項目めの現状のショートステイ事業の体制で親たちをサポートできているのか、市の見解を伺うについてですが、所管課であります子育て支援課には、年に二、三件、子どもの預け先についてのご相談があります。子育て支援課では、保護者の皆様の事情をお伺いし、大刀洗町にある契約施設やファミリー・サポート・センターだざいふのご案内をはじめ児童相談所へのご相談を案内するなど、保護者が適切な支援を選択できるようご相談等に応じております。

次に、3項目めの今後現状を改善する予定はあるか、予定がある場合、どのような改善策を

考えているのか伺うについてですが、現在、本市の子育て短期支援事業、ショートステイ事業の契約では、預かり対象を2歳以上の子どもとしていることから、今後は2歳未満の子どもについても対象とするとともに、本市近隣において新たに委託先を開拓する等、利便性向上と保護者のニーズに応えることができるよう検討してまいります。

次に、4項目めの里親ショートステイについて2点伺うの1点目、里親ショートステイの取組を認識されているのかについてですが、里親ショートステイは、保護者の病気や仕事、育児疲れなどの様々な理由により一時的に養育が困難となった場合に、保護者に代わり里親が最長7日間の範囲内で子どもを預かる制度であり、さらには、子どもが通学などの日常生活も送ることができる取組であると認識しております。

次に、2点目の本市に里親ショートステイの取組を導入できないかについてですが、現在福岡県で里親登録が取りまとめられておまして、県に確認しましたところ、太宰府市内の登録世帯は17世帯、そのうち5世帯が里親ショートステイの取組に賛同いただいているとのことでした。これらの方々が積極的なご理解をいただいておりますことは、大変ありがたく、心強く感じております。

現在、県内の里親ショートステイ導入自治体は3市と少ないことから、今後調査研究に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ご回答どうもありがとうございます。2015年から2019年、井上市長のと、それと2020年から楠田市長のときに、第1期太宰府市子ども・子育て支援事業計画、そして楠田市長の時代に2020年から第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画というのが出されております。2015年から2019年に至っては利用者がゼロというところですがけれども、それは本当でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 過去の利用実績ということでお答え申し上げますが、令和元年度に1名のご利用がございました。なお、現在令和5年度においては、2世帯から施設利用の相談があっており、現在調整中でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 相談があっているということは、まだ利用はされていないということですね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 具体的にはまだ決まっておきませんので、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。では、この十何年間、ショートステイ事業の利用者というのは、基本ほとんどいないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） お見込みのとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 2期の太宰府市子ども・子育て支援事業計画、楠田市長の計画の中にアンケートがありました。過去1年間、泊まりがけで子どもを家族以外に預けなければならなかった経験はあるかというところで、2割の親があるという回答でした。じゃあどうしたか。対処法の回答。親族、知人に見てもらった、仕方なく子どもを同行させた、仕方なく子どもだけで留守番させた、これが本当に幼い子だったら大問題だと思います。短期支援ショートステイの事業を利用したのはほとんどなく、0.7%というところ、そして2015年から2019年に至ってはゼロというところですね。

さっき令和元年、お話しされました。利用者数実績1、当初の計画、ニーズの見込みが4、差異が3。そのコメントが、令和元年利用者は、当初計画のニーズ量の見込みの範囲内で対応ができているというふうに記載されていました。

先ほどのアンケートに戻ります。家族以外に預けなければならなかった親が2割、そしてショートステイの利用が0.7%、本当にこれで対応できているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 令和元年度から新型コロナウイルス感染症の流行が続いていたこともございまして、これまで子どもの預け先として子育て短期支援事業の新規開拓ということを抑えてはおりました。

それから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援の取組の一環として、家事及び育児に対して不安及び負担を抱える家庭等に対し、食事の準備や洗濯、掃除などの家事支援を行うとともに、育児の助言や支援を行う子育て世帯訪問事業というのを新たに同時に始めたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。実はこの質問をしようと思ったのは、やはり市民の方からのどうかしてほしいというお声でした。私が就任してすぐに、まず数人のお子さんがいらっしゃるひとり親、市に相談したら、やはり大刀洗の施設をご案内されたそうです。ただ、男女お子さんがいらっしゃる、男女は別々のお部屋になるし、その当時、今もそうなんですけれども、携帯の持込みができなかったそうなんです。要は心細い子ども、親とちょっと連絡が取れない。ただ、直接施設に連絡は可能だそうです。あと、学校にはもちろん遠くて通えないというところですね。

この方は出張で1週間ぐらいどうしても預けたかったんですけれども、片や女性の社会進出を進めているのに、その環境整備ができてないんですかというところでした。

それと、今相談を受けていて、どうしようかと悩んであります。その方は、やはりひとり親さんで、中学2年生のお子さんがいらっしゃるということで、来年2月から1週間ぐらいもう

入院が決まっているそうです。それで、市に相談したら、やはり大刀洗の施設をご案内されたということで、学校にどうしても行かせたいので、どうしようかというのを悩んでいるというそういう状況の中で、この質問をちょっとさせていただきました。

ただ、くれぐれも言っておきたいのは、この施設、大刀洗の施設自体は、ショートステイだけではなくて、児童養護施設としてたくさんのお子さんたちが過ごしているしっかりした施設です。ただ、施設の性質上、規律があり、規則がある、本市からは遠いということで、預けてもちょっとちゅうちよするといった状況なので、施設自体は本市以外も10か所ぐらい自治体と連携されているとのことなので、全く問題がないところです。

3番目の今後現状を改善する予定に関してなんですけれども、ご回答で新規に委託先を開拓するというふうに言われていますが、もうそういった予定はあるんでしょうか。私の質問を受けて、今からそういうところを探そうかなという段階でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員からもありましたとおり、現在契約施設は1施設でございます。そうした利便性が悪いなどのそういった要因が、利用が伸びない原因の一つであろうというふうに捉えております。市民の皆様にとって利便性が向上するように、近隣に所在する施設への委託を現在検討を進めておるところでございます。

また、先ほど申しましたとおり、2歳未満の子どもへの預かりも視野に、事業の拡大を図ってまいるところで進めております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 近隣への委託先、ぜひ早急に開拓していただきたいなと思います。そうすると、利用者というのはもっと増えてくるんじゃないかなと思います。

第1次、第2次の子ども・子育て支援事業計画、拝見したんですけれども、内容も記載も全く一緒でした。確保の方策、これも全く文言が一緒でした。例えば確保の方策は、保育所、幼稚園、学校、民生委員、児童相談所、医療機関、地域住民と連携し情報収集を行うとともに、利用可能数の確保を行います。また、利用がしやすくなるように、福岡児童相談所、ファミリーホーム・里親と連携して、サービスを提供できるように検討しますというふうに、ずっと確保の方策の内容も一緒です。これを見て、改善する予定とか改善策、全く方向性が見えませんでした。今回、ただこういうふうな新しい委託先を新規開拓していただけるということで、大変期待をしています。

方策の中に里親というフレーズが実はもう随分、10年ぐらい前からあるわけですね、2015年のときから。でも、アクションが起こされてない状況だったと思います。そこで、里親ショートステイのご提案、質問をさせていただきます。

里親ショートステイの取組の認識は、もう本当、今、回答していただいたとおりです。補足をさせていただきます。子育てのサポートが必要なご家庭の子どもを1日から数日間、宿泊お預かりする里親です。育児疲れ、急な病気、入院、出張、冠婚葬祭など子育てのサポートを必

要としているご家庭を支えています。そして、この里親ショートステイというのは、いわゆる厚生労働省が認めている里親制度の名前ではなく、市区町村が愛称として呼ぶ事業の名前です。そして、一番重要なのは、基本、保護された子どもではなく、親が市町村に申込みをして里親に委託をされます。

里親というのは、里親制度は、ここにもご案内があったように、県のほうで県事業として今行われておりまして、11月の広報「だざいふ」のほうでも養育里親募集というところでご案内もはっきりあります。これはもっとクローズアップしていただきたいなと思います。県事業ではありますけれども、こういった里親ショートステイに関しても、やはり太宰府市在住の方の里親さんを増やすというのは重要ななと思います。よろしくお願いします。

補足として、里親ショートステイを初めて聞いた、何だろうという人も多いと思います。本市もそうであるように、従来は自治体が児童養護施設などに預かりを委託していました。うちも大刀洗の1か所と施設契約をしております。それが2016年に成立した改正児童福祉法が家庭養育優先の原則、冒頭でも話しましたように、家庭養育優先の原則を掲げたのを受けて、国は受皿を里親に広げる方向に転換をしています。養護施設だけでなく、里親のほうですね。これによって、2021年4月に、自治体が里親を委託する場合も国が補助できるように制度も改めております。

そういったいきさつがある中で、この質問をさせていただいているんですけれども、取組に関しての認識は分かりましたが、本市に里親ショートステイの取組を導入できないかというところで、幾つか補足をして質問させていただきます。

本市の登録が17件。正直ちょっとびっくりというか、ほかのところを聞いたんですけれども、結構ほかの市は2件とか3件とかなんですね。太宰府って結構里親のご登録をしてくださっている方が多い、そして5件もショートステイに手を挙げてくださっている方がいらっしゃるんだなと思いました。

実際、里親さんに、今5件って出ていましたけれども、毎年意思確認の通知が来ているそうです。実際私も直接、本市在住で里親登録されている方から聞きました。子育て短期支援事業による子どもの受入れにご協力いただけますかという通知が毎年来ていて、「はい」にチェックをしているそうです。ただ、一回も太宰府市から要請がない。それは当然です。本市は、子育て短期支援事業における里親の活用についての名簿提供依頼、要はさっき里親の登録に関しては県のほうで行っている事業なんですけれども、本市は手を挙げていないということで、手を挙げてるのは近隣では那珂川市と糸島市というところでした。そもそもそのような名簿提供依頼というのがあったのを周知されていたか、そしてなぜそれにはご賛同されていないのかなというところをちょっとお願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現在、申しましたとおり、里親登録につきましては県が行っておるものでございまして、当市ではその名簿と申しますか、誰が登録してあるというあたりの情報

を持ちませんので、提供ということにはならないものと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） いや、だから名簿登録の依頼をしてくださいという、する自治体はありませんかという通知だと思いますけれども、なぜそれに賛同されていないのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） これまでのところ、本市が直接そういった形で協力することは確かにございませんでしたが、またそのようなご相談が増えてきているような現状も踏まえまして、今後積極的に対応してまいり方向で検討を進めたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。私の質問の趣旨は、導入に向けてのご依頼、ご要望なんですね。なので、ぜひ前向きにお願いいたします。

要望の理由を簡単にまとめます。本市、短期支援ショートステイ事業の利用実績がほとんど今ゼロ。全く機能を果たしていない、ショートステイ事業に関しては機能を果たしていないということ。それと、アンケートによると、でも実際に必要性を感じている市民は2割。知人に見てもらったり、同行させたり、子どもだけで留守番させているというそういう状況。そして、本市の契約施設の性質上、遠いとかの利用しづらいという内容。それと、児童養護施設が近隣にない地域においても、本市在住の里親さんだったら、その遠いという問題がクリアできること。そして、先ほど言っている家庭養育優先の原則の中の、家から離れた施設でも、親と離れて寂しい時間でも、家庭的な環境で過ごせるということ。そして、学校にも通える。里親さんは、子どもに合わせて、例えば外遊びが好きな子は外遊びをさせると、絵本が好きな子には絵本を読んで聞かせる、夜御飯も好みに合わせて作ったりしますよということを知りました。しかも、兄弟で預けられる。施設だと男女別々になっちゃう可能性がありますし、そういった状況の中、何とんでも里親さんが預かってくださるおかげで、身近なところで支えられる仕組みができて、地域づくりをも担っているというところ。利用者側は、地域で守られているという安心感もあるかなと思います。

そして、何とんでも私が今回これをご提案しているのは、福岡市がNPO委託しているSOS子どもの村の方にこの事業について話を聞いてきました。先ほど、福岡市というのはやっぱり政令都市なので、全く本市とは比べ物にならないというところで、いろいろうちとは違うという課題はあると思うんですけれども、福岡市はだからそういった里親さんを結びつけるマッチングというんですか、コーディネートをNPOさんに委託をされています。そのSOS子どもの村ショートステイは、市から委託されているNPOさんで、里親家庭に預けるためのコーディネートをされています。那珂川市、糸島市とか明石市とかは、直接市の職員の方がマッチング、コーディネートをされているそうです。

NPOさんから聞いたのは、2017年に、受入れをスタートして、2年目が年間100日の利用、3年目が年間500日の利用、そして2020年には年間3,500日、2021年には年間5,550日、そ

して去年はもう年間6,800日で、ニーズが天井知らずです。もうニーズがあって、実際に利用されています。うちはニーズはあるけれども利用者がゼロというのは、やっぱりどう考えてもおかしいかなと思います。

利用のほとんどが育児疲れだったり、ひどい子育てに疲れて、少し子どもと距離を置きたい。ひょっとしたら、何かもうちょっと子どもに手を出してしまいそうだという親からの悲痛な電話とか相談もあるそうです。本市も必ずニーズはあると思っています。

以上の理由から、本市にもぜひ里親さん、5名も今手を挙げてくださっています。そういった導入に手を挙げていただきたいと思います。

ただ、実際里親ショートステイ利用自治体は、全体の3割なんですよ。都道府県庁所在市とか政令市、中核市、そういった109団体のうちの3割ということは、やっぱり里親登録が足りてないという状況です。先ほども言いましたように、11月の広報「だざいふ」では里親の募集をされています。そのほうも県のほうと連携して、力を合わせていていただきたいと思いますが、他の自治体の動きに後れを取らないように、市民の方の声を拾っていただいて、ぜひこの里親ショートステイの導入をお願いしたいと思います。

最後に市長に、この里親ショートステイ、今現在、本市にとってあまり事業の機能を果たしていないこの状況をどう改善しようと思われているのでしょうか。そして、本日私をご提案するこの里親ショートステイなど、段階を経て導入されることを前向きに検討していただきたいと思いますが、ご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論から申しますと、前向きに検討していきたいと思っております。私自身、改めて今回の馬場議員のご指摘で、現実の状況というかニーズを気づかされた次第であります。

ただ、とはいえ、本当はもっと早く私も分かるべきだったんですけども、昔を思い起こすと、隣近所でお互いに預けたり預けられたり、そもそも子どもたち同士がふだんからもっと密に連携していたので、当たり前のように何かあったときはお互いに預け合うとか面倒を見合う、そういうのが日本では当然だった時代があったわけですけども、それが今になると非常に分からないし、分からないどころか、逆に預けたら事件に巻き込まれるかもしれないとか、そういうほうが今では難しい、懸念されるような時代になってしまったと。

これはもう現実でありますから、そうしますと、昨日からもずっと言っていますように、新しい公共的な観点で、やっぱり行政ができること、市民が求めることの間、またこうしたこともまさにその間にあることで、それが昔は当然のように自治の中で、地域の中で行われたことが、今は当然ではなくなったと。そのためにこうした里親ショートステイという制度がせっかくありますので、まずはそこを活用する。そうした太宰府市の中で、他市よりも多い方がそうした問題意識を持って手を挙げていただいているなら、そこを活用しない手はありませんし、またこの制度にとどまらず、やはりそうした市民の方にもっともっと呼びかけをすれば、

自分たちで何か役に立てないかと思っておられる方も、思ったよりおられると思うんですね。ですから、そういうつなぎ役を果たすのも行政の役割だと思っておりますので、むしろ先進的に我々でやれるようなことをしっかりと探していきたいと改めて思ったところです。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 前向きなご回答で、すごくほっとしました。ありがとうございます。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 2件目の情報格差をなくすためのスマホ教室の拡充と市政情報の発信についてご回答いたします。

まず、1項目めの市民への市政情報発信の手段はどのようなものがあるのか伺うについてですが、主なものとして広報「だざいふ」、市のホームページをはじめフェイスブック、X（旧ツイッター）、LINE、ユーチューブの各太宰府市アカウントやdボタン広報紙などがございます。また、各事業におきましては、必要に応じてチラシやポスターなどの作成による周知や、災害時の防災メールや防災無線、イベント情報などは報道機関へ情報提供を適宜行っております。

このように様々な情報発信手段がございますが、ターゲットの世代やライフスタイルを想定して媒体を選択、組合せを行いながら、必要な人に必要な情報が届くように工夫しております。

次に、2項目めの市政情報発信手段の一つである太宰府市公式LINEの登録者の数などを市はどのように受け止めているのか伺うについてですが、本年11月末時点での太宰府市公式LINEの登録者数は3万4,043人であります。多くの市民の方に登録、利用していただいております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 次に、3項目めの本市の高齢者向けスマホ教室の現状と拡充予定の有無、予定がある場合、その具体的な方向性を伺うについてですが、令和4年度の高齢者向けスマホ教室の実施状況につきましては、本市が実施した教室が2自治会において、また総務省のデジタル活用支援推進事業の事業採択を受けた事業者が本市と連携して実施した教室が5自治会において行われました。さらに、そのほかに事業者と自治会が直接連携し実施されたものが9自治会あったとお聞きをしております。

令和5年度につきましても、本市実施分の2自治会に加えまして、昨年度同様に総務省の事業採択を受け、5自治会において教室を実施予定でございます。そのほかにも、個人や団体で実施してある教室や、詳しい方が分からない方にスマホの使い方を教えている自治会もあるとお聞きをしております。

市といたしましては、教室の実施につきまして、今後も活用できる事業や事業者からの情報収集等に努めるとともに、新しい公共の促進といった観点からも、市民の皆様同士が使い方を

教え合えるような実施方法についても推進してまいりたいと考えております。

あわせて、デジタル社会の実現に向けましては、スマホ教室だけにとどまらず、あらゆる局面に応じて国を挙げて戦略的に推進していく必要があることから、さらなる国、県への要望並びに連携を図ってまいりたい所存であります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 次に、4項目めの太宰府市公式LINEの内容の充実度は現状で十分とお考えか。今後内容を改善する考えはあるのか伺うについてですが、市が発信するLINEの内容は、それぞれの事業の担当課がLINEで発信する必要があると判断したものをお知らせしております。全ての情報をLINEで流せばよいというものではなく、LINEでの情報発信がマッチするターゲットにお知らせする場合や、広報紙や市ホームページでお知らせしている内容を補完的にお知らせする場合など、単に情報を発信するだけにとどまることがないよう工夫に努めているところであります。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。確かに情報発信手段がホームページとか公式LINEとかSNS関係で、いつも情報の周知を私、どういうふうにされていますかって尋ねたら、必ずホームページですよ、公式LINEですよというご返答が返ってきます。でも、そもそもそこにたどり着けてない高齢者がたくさんいること、携帯、スマホを持っていない方がいること、それを踏まえ、情報は行き届いているかと思われませんか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） まずは、例えば太宰府市公式LINEへの登録をどのようにすればよいかというお問合せがあった場合なんですけれども、電話や窓口でお問合せがあった場合は、それぞれの窓口で丁寧に対応のほうをさせていただいているところでございます。また、広報「だざいふ」や市ホームページに、すぐにまたLINE登録ができる2次元コードやリンクのほうをつけております。LINEの運用開始後には、ちょうどコロナワクチン接種の予約ができる機能を導入したため、多くの人に登録いただいたということもございました。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。世の中は今もう本当、情報化社会で、私自身はぎりぎりついていっている状況だと思います。冒頭でも述べましたデジタルディバイドという言葉が今ありますけれども、デジタルディバイドの解決というのは、イコールやっぱり誰一人取り残さないSDGsの目標を達成するための重要な事案だと思います。

デジタルディバイドが生じる原因というのは、そもそも携帯とかパソコンを持ってない、ネット料金が安いという収入、経済的な格差、あるいは私立中高と比べて公立中高ではなかなかICT教育がちょっと十分ではないところもあるという教育の格差とか、あと若年世代が都市部に流出して、地方は高齢者がどうしても多く残るとかというようなそういう地方との格差。あとは身体的とか精神的障がいをお持ちの、そういった有無があることでの格差とかあると思

うんですが、やっぱり一番陥りやすいのが高齢者層というところで、令和2年度総務省の調査では、60歳から69歳インターネット利用者82.7%、ただそれが65歳から80歳になると53.9%とぐっと下がります。原因というのは、端末の使い方が分からない、ネット用語が難しい、そもそも教えてもらう習得の機会がないというところで、解決に近づける方法として、高齢者のためのスマホ教室の拡充、そして市の助成に尽きるんじゃないかなというところで、今ご提案をしているんですけども、この今本市がたくさんいろいろ行っているのを見まして、ちょっと具体的なところは分からないんですけども、私が把握してないところでスマホ教室というのは展開されているんだなというところはあります。

ここにも今さっきご説明にもあったように、総務省が高齢者が身近な場所で身近な人からデジタル活用について学べる講習会を推進するデジタル活用支援推進事業を開始して、それを受けて本市もオンライン行政手続とかそういった助言とかを相談を行う講習会を、国費10分の10補助で今行っていて、本市のほうもネットで調べました。太宰府市デジタル活用の支援事業というところで。そしたら4つぐらい出てきました。ただ、高齢者がそこにたどり着けるかなとまた調べながら思ったんですけども、全国展開型というのが3つあって、あと地域委連携型というのが多分ここに今ご説明されたティーガイアさんという事業所1か所だったと思います。

ただ、実際何かいろいろ聞いたところ、まだ実績、講習会の実績は1か所だけで、これからしようかなという、観世音寺とか都府楼公民館とか松川公民館とか、そういったところを予定しているというところで、来年はたくさん予定が書いてありましたので、それをもう少し市民の方が目に触れるような形でご案内していただけたら。多分、自治会にはご連絡は行っていると思いますけれども、そうしていただけたらなと思います。

これでやっても、ただやっぱりそこに至ってない市民の方もいらっしゃるんで、もっと、私がこのデジタルディバイド、前から問題意識がありました。先ほど言ったように市の情報の周知が全て二言目にはホームページ、そもそもたどり着けてない高齢者というところなんです。

それで、同じような問題意識を持ったご有志の方と、この2か月、3か月ぐらい、シニアによるシニアのためのスマホ教室というのを開催して、体験しました。周知がうまくいなくて、五、六名のメンバーでしたけれども、教える方も受ける方もシニアです。和気あいあいと講座を修了して、みんなで新しいアプリを取ったり、皆さん市の公式登録されてない方もいらっしゃるんで、登録していただいたりとか、そういう新しいことを習得されて、とてもうれしそうに講習を受けていらっしゃいました。

また、やっぱりすぐ忘れちゃうというところで、忘れてもわざわざショップに行かなくて、地元の人が教えてくれるという安心感があるので、そういったところを広げていくのはいいかなと思っていて、それと私が11月に総務文教常任委員会でスマートシティたかまつ推進プランについての行政視察に行きました。市民全員がデジタル技術を活用でき、社会全体でDXを進めることが、誰もがどこからでも利便性を享受できるスマートシティたかまつの実現を目指

し、デジタル改革宣言をされた都市です。

その中でも、やはり大事な取組の一つに高齢者のスマホ教室というのをご紹介されました。2年前から年間4か所、コミュニティセンターで行い、次の年は4か所、また4か所でモデルケースを横展開しながら、今どんどん広げているそうです。ショップにはやっぱり行きづらいというところで、コミュニティセンターで行われています。高齢者になじめるように、教える側の人材も地元の人材を巻き込んで行っていらっしゃいます。そのおかげで地域のコミュニティ交流も広がって行って、自治会とかいつでも聞けるというところで、安心感があるとやはりおっしゃってましたし、あと一つ、本市に一番近いかなと思うのは、神戸市、学生に教わるスマホ教室です。本市も大学がたくさんあります。その一つに情報大学もあります。神戸市の取組は、本市でもぜひ取り組んでいただきたいんですけども、利点としてはやっぱり世代間交流が図れる。ちょうどおじいちゃん、おばあちゃんの世代なので、学生のほうからも親近感があり、丁寧に教えてあげられる。あと、学生の地域貢献、それと地域とのつながりの構築ができるというところで、神戸市は学生によるスマホ教室も行われています。

何が言いたいかというと、スマホの会社だけに頼らず、独自でこのような取組、本市もできることだし、その仕組みを今からでもぜひつくっていただけないでしょうかというところなんですけれども、実際に手を挙げている方もいらっしゃるんですけども、やはりどうしてもボランティアということになりますので、そういった場所の提供であるとか、そういったちょっとした助成金であるとか、そういったのもちょっと考えていただければ、そういう民間の方が地域の方でどんどんどんどん広がっていく仕組みをぜひつくっていただきたいなと思っています。これは私からのご要望で、ぜひ前向きに検討してください。

4番の公式LINEの内容に関してなんですけれども、申し訳ありません、これ実は4に関しては特にご提案とかそういったものではなく、市民の方からちょっと見づらいというお声を頂戴しましたので、お伝えしたく、ちょっと上げております。

実際私、福岡市とか近隣都市、全部LINEを取ってしまして、全て見えています。太宰府市が特別見にくいということではないかなと思います。見せ方の違いで、使いやすいとか使いづらいというのがあるようなので、そこのところはもう少し研究していただいて、ちょっとブラッシュアップしていただけたらなというのは思います。

すみません、これ一人で話してまとめに入るんですけども、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境整備をお願いしたいなと思います。

そこで、最後に市長、このデジタルディバイド、高齢者の方の苦手意識、使えない、利用できない、十分にそういった情報がキャッチできてない、実際そういう問題があります。私自身がたくさん的高齢者の方にスマホ教室、近くでシニアの人たちが同じような年齢の人たちが教えてくれるスマホ教室があったら、そして少し安くて行けたら行かれますかというのを結構たくさん幅広く聞いたら、行きたいという、行きますということで。これも私と有志の方がされたところでも、皆さん楽しそうにされてました。ぜひ拡充をお願いしたいと思っております。

も、市長のご見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと長くなっていいですか、答弁。

まず、結論から申しますと、今までのご指摘、非常に有意義なものでありますので、様々な可能性を我々としても前向きに探していきたいと思っているんですけども、例えば民間の方に今まで任せてもおりましたし、そういう有志の方でやっていただくこともありますけれども、やっぱり自治会ごとに、せつかくありますので、ありますというか、公民館もありますし、ふだんからの集まりもありますので、私自身、語る会ということで今まで、ある種一方的に市のやっていることをお伝えしてやってきましたけれども、やっぱり今後はもう少しニーズをお聞きして、自治会ごとの、ですからデジタルディバイドの話も、災害のときに届く人、届かない人がいると、これはもう大変な被害にもつながりますので、自治会の中でLINEだけじゃなくていろいろな方法でふだんから見ていただくということ、dボタンなんかもありますので、そういうことをお伝えをしていくということも重要だなと、ご要望があれば応えていくということがまず前提として考えておりますので、ありがとうございます、ご指摘を。

一方で、実は、ちょっと話が変わるかもしれませんが、うちの両親は筑紫野市民なんです。ですから、太宰府のLINEを見ていませんし、見せていません。というのが、見せたくないわけじゃないんですけども、父は元から携帯は電話しかしません。メールとか、ショートメールなんかもう放棄しています。もともともう必要ないと、面倒くさいと。

母は知ろうとしているんですけども、私が止めています、実は。何でかといいますと、最近私にもいまだにドコモメールなんかで、例えばよくある名前で鈴木さん元気していますとか来るんですね。楠田だから、鈴木さんで来ても佐藤さんで来ても違うから無視しますよね、我々は。でも、何でそんなことをするのかと最近考えましたら、要は100万人に一人でもそれに引っかかってくれば、もうそれから100万円でも1,000万円でも取ればいいという、多分今悪い人たちは考えていると思うんですね。ですから、むしろそういう見え見えの手にかかる人を探していると。ですから、むしろ見え見えの手のほうが、本当に分かってない人を引っかける上ではいいんだろうと思いついたんです、最近。

そうすると、私の母のような者がメールとかLINEとかし出すと、やっぱり引っかかりそうだと、いかにもですね、最近始めた人間として。そうすると、遮断させといたほうがいいんじゃないかと思いついて、ちょっと止めているということなんですけれども、それを市民に私が皆さん止めてくださいと言うと大問題になりますけれども、やっぱり何といいますか、入り方といいますか、中途半端に入っていただくと、これは本当に逆にだまされる側にすぐむしろなってしまうと。これは情報をやっぱりある程度シャットダウンしたほうがいい方もおられるかもしれないなど。周りに人がおられれば相談できると思うんですけども、お一人の方がそれでやっぱり振り込んでしまうとかもあると思うので。

そういうことも含めて、何か市の中でもっともっとニーズに沿って、ただ一方的に流せばい

いということではなくて、必要な人だけ登録してくださいということではなくて、そういう被害者が出ないようにするために、まず本当の意味で選んでいただくといえますか、どこまで使っていたか。誰しも勧めるということも無責任だと思っていますので、そういう観点から、自治会ごとにそういう啓発なりお勧めをしていくこともそろそろするべき時期かなと思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。本当に市長のご指摘のとおりだと思います。私も義理の母が88歳なんですけれども、よくこれは返信していいと聞かれます。本当に私も返信していいのかなと思うようなメール、いっぱい受けています。そういったところ、問題点もありますけれども、それを加味してぜひ前向きによろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時10分まで休憩します。

休憩 午後0時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件につきまして一般質問をさせていただきます。

1件目は、太宰府のオーバーツーリズムについて3点質問します。

ご存じのとおり、オーバーツーリズムとは、観光地において、訪問客の著しい増加等が地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらしたり、観光客の満足度を著しく低下させるような状況をいいます。具体的には、観光客の増加による交通機関の混雑や交通渋滞、ごみや騒音など生活環境の悪化が住民の反発を招いたり、自然環境の保護をしなければならない状況が発生することです。

しかしながら、オーバーツーリズムであるかどうかは、観光客の増加を地域がどのように認識するかによって左右され、観光客増加による社会課題が発生している地域でも、行政や住民の大半が観光のメリットを認識し、一層の成長を望んでいるケースも少なくないと言われています。

日本では、観光庁が2018年6月に、増加する観光客のニーズと観光地の地域住民の生活環境の調和を図り、両者の共存、共生に関する対応策の在り方を総合的に検討、推進することを目的に、持続可能な観光推進本部を設置し、対策を模索しています。

現在、多くの観光地でオーバーツーリズムの対策を講じ、住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるまちづくりに取り組んでいる市町村の現状があります。

1 項目めの質問をします。

太宰府市は、オーバーツーリズムの状態にあるか否かをお伺いします。

ちなみに令和3年4月に策定された太宰府市観光推進基本計画追加変更の巻頭の挨拶で市長は、大太宰府観光への挑戦をさらに推進し、令和発祥の都として観光太宰府をPRし、観光客の誘致を推進すると並々ならぬ決意を述べられ、地域住民の生活環境等への悪化は何ひとつ述べられていません。そして、この推進計画書の内容は、観光推進一辺倒の計画が羅列され、いかに多くの観光客を受け入れるかのための推進基本計画と言っていい内容になっています。このことから、市長も太宰府市も、天満宮周辺はオーバーツーリズムの状態ではないとお考えになっているようです。

しかしながら、この基本計画の目的のみに、住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるまちづくりを目指し、今後の太宰府市の観光振興について基本的な考え方、目標を示し、またその具体策を施策すると、両者の共存、共生をすとあります。目的のみオーバーツーリズムに触れています。目的と市長の挨拶、計画内容に整合性がありません。この観光推進基本計画書追加変更を踏まえ、ご答弁ください。

2 項目めの質問をします。

私は、住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるまちづくりを目指すことが一番大事なことであると思っておりますが、既に太宰府市の天満宮を周辺とした観光地はオーバーツーリズムの状態にあると思っております。現状、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響が発生しています。具体的には交通渋滞問題、ごみや騒音などの生活環境悪化問題です。地域住民の方がじっと我慢しておられることをご存じでしょうか。どのようなお考えや思いをお持ちであるか分かっておられるでしょうか、お伺いいたします。

3 項目めの質問をします。

遅過ぎる感はありますが、増加する観光客のニーズと地域住民の生活環境の調和を図り、両者の共存、共生に関する対応策の在り方を総合的に検討、推進する必要があると思料します。お考えをお伺いいたします。

2 件目の太宰府天満宮参道の車道及び歩道の改修整備について2点質問をします。

私は、ほとんど毎日、太宰府小学校への入り口交差点で登校する児童の見守りをしております。児童は、太宰府駅のほうから見ますと、幾分下り坂になっている歩道を歩いてきます。坂になっていることから足早に歩いてきますが、同じところでつまずいて転げそうになります。このような箇所が数か所あります。非常に危険な歩道です。観光客の皆様にとっても同じであると思っています。原因は、歩道を仕上げている平板敷きの不陸です。

また、車道は天満宮に向かって一方通行になっていますが、車が通るたびにゴトゴト、カタンカタンと周波数の高い嫌な音がしています。車道も平板で仕上げられています。昼間は雑踏の騒音であまり気にならないと思いますが、近隣にお住みの皆様は、夜間に車が通るたびにこの音に悩まされておられるのではないのでしょうか。何とかしてほしいと思われているのではな

いでしょうか。これも平板の不陸が原因です。

そこで、1項目め、車道、歩道の平板敷きの現状について伺います。

ご存じのとおり、太宰府小学校入り口交差点から天満宮参道の途中までは街路樹が植えられています。平板不陸の根本原因は、街路樹の成長とともに根も太くなり、平板を押し上げているのです。早急に街路樹を撤去し、平板の改修をする必要があると思います。

2項目めは、車道、歩道の改修整備計画について伺います。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 1件目の太宰府のオーバーツーリズムについてご回答いたします。

まず、1項目めのオーバーツーリズムの認識についてですが、本年5月のコロナ5類移行に伴い、国内観光客が増加傾向であることに加え、訪日外国人も回復傾向にあり、太宰府天満宮参道エリアを中心にオーバーツーリズムの状況にあると認識しております。

一方、議員ご指摘の令和3年4月策定の本市観光推進基本計画追加変更についてですが、本計画は、平成31年3月策定の観光推進基本計画の直後に新元号令和が発表され、本市が令和発祥の都として全国から注目を浴びることとなり、また予期せぬコロナ禍を受け、本市の観光への多大なる環境変化が生じたことを踏まえ、令和とコロナ禍につきまして追加変更を行ったものであります。

また、当初の観光推進基本計画の市長の冒頭挨拶において、観光客による慢性的な交通渋滞が長きにわたり市民の皆様の生活に影響を及ぼしているとの認識を踏まえ、本計画により本市の観光の魅力がさらに高まり、積年の課題でありました観光客の満足度のさらなる向上と経済効果、税收効果の大幅な増加による市民への還元が同時に成し遂げられ、名実共に住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるまちへとつながっていくことを切に願っておりますと述べております。

追加変更につきましても、これらの認識は引き継がれているため、議員ご指摘の地域住民の生活環境等への悪化は何ひとつ述べられていません、観光推進一辺倒の計画、目的と市長の挨拶、計画内容に整合性がありませんについては、当てはまらないものと考えております。

次に、2項目めの地域住民の悩みと問いについてですが、太宰府天満宮参道周辺の自治会から、観光客によるごみやたばこのポイ捨ての問題について要望をいただいたり、本市観光協会との協議の中や、参道の事業所の方、直接市民の方から、オーバーツーリズムに関してご意見を賜る機会もあります。また、直近の令和4年度太宰府まちづくり市民意識調査の結果、交通環境の向上について重要度が高い一方で、満足度が低いとの結果が出ていることから、本市といたしましても重要な課題であると捉えているところであります。

次に、3項目めのオーバーツーリズムへの取組のうち、観光客と地域住民両者の共存、共生方法についてですが、本市は平成15年に法定外普通税として導入いたしました歴史と文化の環境税を財源に、年末年始の交差点の交通誘導員の配置や中国からのクルーズ船対策事業、市役

所や政庁跡付近での臨時駐車場の設置、仮設トイレ設置、年末年始の門前町美化推進事業として散乱ごみの回収等、オーバーツーリズム対策を継続的に実施しているところであります。

また、11月中旬から紅葉シーズンでにぎわう竈門神社や登山客に人気のある宝満山には車で
の来訪者が多いことから、竈門神社と連携して交通誘導員の増員、西鉄太宰府駅からバスの追
走便を出して対応するほか、駐車場の満空情報やライブカメラ映像、混雑可視化システムによ
る混雑状況等を発信し、渋滞緩和に努めているところであります。

本市といたしましても、国、県、観光協会、交通事業者、地域の関係いただいている皆様と
課題を共有し、オーバーツーリズムの解消に向けて協議を重ねてまいりたいと考えておりま
す。

国におきましても、本年10月に観光立国推進閣僚会議にて、オーバーツーリズムの未然防
止、抑制に向けた対策パッケージが決定されております。その決定を受け、地域の実情に応じ
て対策に取り組む先駆モデルの地域選定について、本年11月に観光庁宛て要望を行ったところ
です。

こうした取組を踏まえ、住む人も訪れる人も共に喜びを分かち合える令和の都太宰府を目指
し、現在策定協議会にて議論いただいております第2次太宰府市観光推進基本計画に、オーバ
ーツーリズム解消への道筋が見えてくるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございます。では、再質問させていただきます、1
件目の。

令和3年4月に策定された太宰府市観光推進基本計画追加変更には、地域住民の対策等につ
いては触れられてないことから、市、そして市長は、天満宮周辺の観光地はオーバーツーリ
ズムの状態でないとお考えであると私は述べました。この基本計画は、令和3年ですから2021年
です。この時期はコロナ禍真ただ中の時期であり、市長も一刻も早くコロナ禍から解放放た
れ、名実共に令和発祥の都として本市が飛躍するようと述べられております。観光地太宰府の
将来を見据えた挨拶文で、この部分については私は高く評価しております。

しかしながら、これより2年前の2019年6月に、観光庁は「持続可能な観光先進国に向け
て」の基本理念で、一部の観光関係者のみならず、各地域の人々が広く自分の住む土地を愛
し、社会に誇りを持ってこそ、内外の観光客を引きつけることができる。そのためには、幅広
い人々の理解と協力を得て、持続可能な形で観光を発展させていかなければならない。これこ
そが我が国の観光立国政策の基本理念に当たる。住んでよし、訪ねてよしの国づくりと言っ
ておられます。

これは、何度も言いますが、太宰府市の観光推進基本計画の追加変更策定の2年前の文書で
す。市長は、この観光庁の文書はご存じなかったと仮定したとしても、これに携わる市役所職
員の誰かが気づいてもいいのではと、体制組織についても質問はしています。

そして、住んでよしが欠落した観光推進計画書には疑問符が残ります。あまりにも地域住民

の皆様のご気持ちや日頃の生活を無視した観光推進計画書ではないかと思いをめぐらせております。この点についてどのようにお考えか、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 議員ご指摘の2019年6月に観光庁にて公表されました「持続可能な観光先進国に向けて」の冒頭において、我が国の観光立国政策の基本理念が、住んでよし、訪れてよしの国づくりと言及をされているのは、本市としても認識をしているところでございます。

先ほどの回答でも述べましたが、令和3年4月策定の本市観光推進基本計画追加変更につきましては、平成31年3月策定の観光推進基本計画における認識は引き継がれておりますので、住んでよしに欠落した計画、地域住民の皆様のご気持ちや日頃の生活を無視した計画との議員のご指摘には当たらないものというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。いろいろとお答えいただきましたが、太宰府市観光推進基本計画書は、いかに観光客を誘致するかの一辺倒であり、地域住民のことは二の次、三の次でほったらかされております。次回観光推進計画書には、オーバーツーリズムについて何らかの具体策をと言われているようですが、後追いの何物でもないようです。

地域住民の皆様がお困りになっている一つのバロメーターとして、まほろば号がございません。地域住民にとって大切な交通手段です。天満宮周辺は、曜日に関係なく観光客が多い状態が続いておりますが、特に土曜日、日曜日、祝日の交通渋滞はひどいものでございます。あまりにも遅れが出るまほろば号なので、家でじっとしておられる。また、まほろば号がどれほど遅れて運行しているか調査されたことがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） ご指摘の運行調査でございますが、こちらにつきましては、年間を通じた専門的な調査、こういうことはちょっと行ってはおりませんけれども、日頃からこの運行状況につきましては運行事業者と情報共有を行っておりまして、運行システムにおきまして運行状況の把握も行ってはおります。

直近におきましては、来訪者が多い秋の紅葉シーズンに、渋滞によりましてまほろば号が遅れている状況が発生はしております。市といたしましても、関係機関とも連携しまして、まほろば号の臨時便の運行、それから誘導員、警備員等も配置させていただきまして、円滑な運行に努めているところでございます。

今後も引き続き運行事業者、そういう関係者の方々と連携いたしまして、改善に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） オーバーツーリズムの中で、まほろば号、今観光客が多数来られています。秋口になると余計多いんですね。その中で、ちょっとモラルの問題かなと思うんですけど

れども、自分らも行政視察に行つて、アタッシェケース、スーツケースを持って電車に乗ったりするんですが、竈門神社に行かれるためにバスに乗られます、駅から。その中で若い女性の方なんか、どういうわけかアタッシェケースを持って乗られるんですよね。これ、普通だったら1人でいいんですけども、このアタッシェケースで乗ることで2人分のスペースを取られます。こうなることによって、ほかのお客様が乗られない。

一番私が危惧しているのが、小学生の子どもが帰りの時間、3時、4時ぐらいになると帰るんですけども、その時間に、太宰府なんですけれども、福岡銀行のほうまでかなりの列をつくるときがあるんです。そういう中で、保護者の方は、もうそろそろ帰ってくるだろう、3時半ぐらいのバスに乗って帰ってくるだろう、4時には帰ってくるだろうが、乗れなくて4時、5時となっちゃうんです。そういったところもちょっと考えていただいて、対策を取っていただければと思っております。

続きまして、時期は尚早ですが、竈門神社の紅葉、そして春の桜の季節、この時期は三条の内山入り口交差点から竈門神社まで車が殺到して身動きができません。午前中は、竈門神社に駐車場が少ないことから上り方向に車が並び、夕方は三条の内山入り口交差点がネックになって下り方向に車が並びます。車が混みますという立て看板がありますが、どれくらいの混み具合かご存じでしょうか、お伺いしたいと思います。

この時期、具体的な対策を立てられていることがあれば、それもお伺いしたいです。この先、内山県道のこの交通渋滞の緩和対策、計画を予定されているかも併せてお伺いしたいです。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員おっしゃるとおり、秋口の渋滞というのはこちらのほうも認識しておりまして、県道内山三条線の渋滞対策といたしましては、交通情報案内システムによる竈門神社駐車場の満空情報やライブカメラによる道路の混雑状況を配信しており、さらに紅葉の時期には臨時のライブカメラを増設しておるところでございます。交通情報を配信することにより、事前に駐車場の利用状況や道路の混雑具合を把握していただき、公共交通機関への利用転換を図り、渋滞の緩和に努めているところでございます。

また、交通渋滞対策への計画といたしましては、予期せぬコロナ禍により中断を余儀なくされておりました太宰府市総合交通計画改定に向けた議論を令和4年度より再開いたしており、令和5年度においては、道路ネットワークの構築や、渋滞が発生しやすい箇所を中心に交通混雑の解消につながるような施策などについて議論、検討を重ねているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。地域住民の皆様の悩みというのは、これはもうまず一番に交通渋滞だと思います。住んでよし、訪ねてよしの太宰府にするためには、地域住民の皆様の声、また要望をお調べいただくことから始めなければならないかと思っておりますが、このあたりのお考えをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一応渋滞対策を含めて検討しております太宰府市総合交通計画の改定作業に向けた中で、皆様のお声、ご要望などの把握につきましては、市民意識調査やパブリック・コメントなど様々な方法がございますが、今後その手法も含めて現在検討を進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、地域の人声、要望を聞いていただければと思っております。

次に、オーバーツーリズム、日本語では観光公害と訳されております。観光地であればあるほど、そこにお住みになっている地域住民の生活を守るのは行政の大事な仕事だと思います。オーバーツーリズム問題は、プロジェクトチームを立ち上げて取り組まなければならない重要な課題であると思料しておりますが、このあたりは市長にお伺いを立てたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 最初から聞いておまして、誤解もあるようですから、ちょっと改めてお伝えをさせていただきますけれども、もう賢明な入江議員は分かって言われていると思いますし、本音ではないと思うんですけれども、私ほど今までの歴代市長の中でも天満宮周辺の渋滞に対してといたしますか、天満宮さんだけにお客さんが偏って、市民に還元がされてない、経済税収効果がないんじゃないかと思ってきた市長は、当初からそう思ってきた市長はいないとも自負しておまして、これまでの経過もありまして、私自身は非常に問題意識を持ってきましたので、そうした中で、就任早々に作りました基本計画の中でも、率直にもう住む人も訪れる人も共に喜び合えると、大変な渋滞によって市民の方が様々な影響を受けているということ率直に触れているわけでありまして。その後、令和とコロナが来ましたので、その部分が全く欠落しているんで、その部分を追加で触れたということですから、もともとの根本として書いているということはお存じで言っておられるとは思いますが、改めてお伝えをしておきます。

ただ、とはいえ、じゃあそれが解消できたかという、率直に申して、おっしゃるようにまだまだ解消に至っていないどころか、コロナ後の中で、大変またお客さんが前以上に戻りつつもありますし、いろいろな工夫の中で、欧米の方なども今後訪れていただける可能性も十分あるかと思っております。

そうした観光客の客層と申しますか、そういうことも含めて、やはり市民に還元がされるように、私自身は、住む人もというより、住まう人も訪れる人も共に喜びを分かち合えるという表現で書きますけれども、やっぱり市民の方、住んでいる方が、例えば車、駐車場なんかを使いやすいとか、バスも優先的に乗りやすいとか、料金的に観光客の方から多めに取るとか、そういうことも研究を重ねてきましたので、そうしたことをもう一度庁内挙げてつくっていき

いと。

そうした中で、来年度の予算の重点項目にやはりこれも上げておまして、市民の方がまずは住んでよかったと、もちろん観光客の方が来られることで、太宰府もそれで潤っているとまた実感もしていただけるような、歴文税もありますし、歴文税の額などももう一度考えながら、そうしたことを実現よりできるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。そのお言葉を信じて、これから見ていきたいと思えます。

今回オーバーツーリズムを質問させていただいた理由なんですけど、私はコロナが5類になったときのニュースでオーバーツーリズムという言葉、正直この質問で失礼なんですけど、知りました。何だろうと、そこでちょっと勉強させていただきました。いろいろな観光地でどういう問題があるのかということもちょっと調べさせてもらって、身近で言わせていただくと、今私、太宰府天満宮のすぐ近所に住んでおります、井上教育長の近くに住んでおります。

その中で私が見る限りの観光公害は、海外の方がバスで来られるんですよ。これは20人か30人乗ってこられて、これは雨降りなんですけど、そこで天満宮に向かって駐車場に止められて歩いて行かれます。歩いて、バスの出発時間というのは決まっているものだから、例えば何時何分に出発しますよと言われてたら、その前に海外の方も日本人みたいに律儀に戻ってこられているんですけど、結構早く戻ってこられたりするんですよ。その中で雨降りに戻ってきた、でも屋根もない駐車場なのでどうするかといったら、近所にある家のカーポート、カーポート分かりますよね、車庫ですが、あの下に入られるんですよ。まず1人、2人が入られて雨宿り。それぐらいだったらいいんですけども、そこに2人入っているものだから、それから続々と10人、15人となっちゃうんです。そこでしゃべるぐらい、雨宿りなんで、家の人も雨宿りされているからと分かるんですけど、でもあまりいい気持ちじゃないです。これはもう不法侵入ですよ。その中で極めつけは、たばこを吸われるんですよ。そこに捨てて帰る。捨てて帰ったことは1回しかないという話だったんですけども、基本は見えていたら、たばこの吸い殻入れを持っておられます、海外の方たちは。そんな中でしょうがないよねで、そこのおばあちゃんは自分で掃除されたりするんですけども、そういうのがまず1点起こっているのが、今の太宰府の現状なんです。

もう2点目ですね、ちょうど11月といったら七五三シーズンですよ。この七五三シーズンに、小さい子どもが着物を着てお参りに来ます。京都でしたかね、舞子さんを外人の方が止められて、パシャパシャ写真を撮るという事件がありましたけれども、それと一緒に、七五三に来た子どもたちをいろいろな海外の方なんですけれども、パシャパシャ撮ると。でも、これ結構子どもたちもちょっとアイドル気分になって、うれしくてピースしたりする子どももいるんですよ。親御さんも何か自分の子どもがアイドルになったような感じで、ちょっと満悦ぎみに思っておられるけれども、これも正直間違いなんですよ。今のSNSの時代にこうやって写

真を撮られます。どこで顔を載せられて、首から下がいろいろ改造され、世界に広げられるか。これはもう本当、親のモラルもあるし、観光客のモラルもあると思います。こういったところを本当しっかりと対策を。

観光庁ですかね、何かこういうパッケージ、私もちょっとネットから調べさせていただきました。10月18日付か何かで。何か相談に乗るようなことも言われておりますので、観光庁と協力しながら、太宰府を変えていっていただければと思っております。

最後になりますが、ぜひとも住んでよし、訪ねてよしの太宰府にさせていただきますようお願い申し上げます、1件目の質問を終わります。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の太宰府天満宮参道の改修整備についてご回答いたします。

まず、1項目めの車道、歩道の平板敷きの現状についてですが、議員ご指摘の太宰府天満宮参道となっている市道五条・太宰府駅前線と奥園・湯の谷支線は、景観形成を図るため、電線やガスなどの地下共同溝整備と併せて、天神様のほそみち建設事業として車道部の石畳や歩道部の陶板（埴）などを整備する目的で、平成2年3月に竣工し、現在に至っております。

この路線は、整備から30年以上経過しておりますが、車道部の石畳や歩道部の陶板について、部分的に浮きやひび割れなどがある状況を把握しており、その原因は街路樹の影響だけではなく、経年によるものや車道部から歩道部への車両乗り入れなど、様々な要因があると考えています。

また、劣化箇所につきましては、歩行者や車両の通行に支障がないように、適宜維持補修に努めているところでございます。

次に、2項目め、車道、歩道の改修整備計画についてですが、本路線の中でも、西鉄太宰府駅前交差点から太宰府小学校入り口の交差点までの間については、車両の通行時間規制がないことから、車道部の石畳や歩道部の陶板の劣化箇所が多々見受けられますので、今後の改修に向けた検討も必要であると認識しているところで。

また、地元自治会からも歩道と車道改修のご要望をいただいておりますので、補助制度の活用や改修の在り方についてさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。では、2件目の再質問をさせていただきます。

2件目ですが、太宰府天満宮参道の車道及び歩道の整備について再質問します。

私が質問しております平板敷きの歩道、車道は、筑紫台高校前の天満宮大駐車場から多くの観光客の皆様が歩いて天満宮へ向かう参道です。車から降りて歩き出したすぐの参道でございます。太宰府天満宮に来た喜びを味わいながら歩かれる参道。その歩道の平板が不陸でがたがたしている、車道は車が通るたびにゴトゴト音がする。そして、車道の平板が不陸を起こしているため、平板を撤去しアスファルトで補修している継ぎはぎだらけの車道。最初に見えると

ころがこのような状態なのです。帰りもこの歩道を歩きます。太宰府観光の喜びが半減してしまうのではないのでしょうか。また太宰府天満宮に来ようという気持ちになるのでしょうか。

一方、通学する児童やシニアの方たちが平板不陸につまずいて転んでけがをしたらなどなど、市長にお願いしたいんですが、お忙しいと思いますが、一度現場を見ていただき、このような観点からこの参道を一度歩いてみていただけないのでしょうか、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 歩いております。この質問を受けたから歩いたわけじゃなくて、本当にふだんから車で通ることがやっぱり多いんですけれども、車で通りながら、私自身も乗っていてごときとして認めるのももちろんしていますし、秋季大祭なんかでお上り、お下りで歩く際も見ておりますし、たまたまですけれども、先日もちょうど全国からお客さんが来られたときに、天満宮のバス駐車場ですね、あそこでお出迎えをして一緒にお連れするという機会もありましたので、まさに歩きながら、お店も改めてお見受けしたんですけれども、やっぱり太宰府土産が全然ないなど、ちょっと話がずれちゃいますけれども。結局、天満宮の駐車場で売っているお土産もずっと待ち時間見ていましたけれども、結局福岡、博多土産しかないんですね。めんたいこが入っている何かという感じで。ですから、やっぱり太宰府土産、もっと梅の土産がもっともっと増やしていかなくちゃいけないなど改めて思いましたけれども。

いずれにしても、ちょうど今本殿の改修もされております。令和9年に1,125年大祭も迎えられるので、これは市にとっても一大行事になると思っておりますので、先ほどのお客さんが増え過ぎるといふ嫌いもありますけれども、やはり玄関、入り口として歴まちの補助金なども毎年いただいておりますから、そういうものも活用しながら、歴文税も活用しながら、できるだけ早いうちにこうしたものをもう一度整えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。朱雀大路から政庁跡まで、今は市道ですかね、太宰府市の市道だと思いますが、改修されましたよね、あそこ。樹木も伐採されてきれいになっています。あれ、皆さんあの景色を見て通られています。議員さんはどうか分からないけれども、私はあそこを見たとき、何て景色がいいんだろうと思いました。その理由として、樹木がなくなったことで景色がよくなったんじゃないかなと。昔は道路に樹木って当たり前ですけども、割かしあの樹木って邪魔なんですよね。だからこそ、今年ちょっと話題になった、名前は言いませんけれども、大きい車屋さん、店の前の樹木を切っちゃって大変なことになりましたけれども、あれはあれで、店は見えるけれども、道路を通るときでも、上の景色はいいんですよね。

これからの時代、樹木なんか要るのかなとは思いますが、あの樹木がある限り、今参道の歩道が、もう根がぐにゅっとなって、タイルが外れて、私はたまにあのタイルを直すんですよ、外れているときは。そこに置いてしまえばカタカタしかいわないんで、大丈夫なんです。そういう状況下でありますので、本当そのあたりをしっかりと、予算ももしよかったらつ

けていただいて、あそこ全体の改修工事をしていただければと思っておりますが、もう一度ご答弁よろしくをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 61号線ですね、朱雀大路のところ。あそこは実は私、もう職員も知っているんで言いますけれども、最初は反対していたんですね。知っていると思うんですけども。なかなかあそこに予算をかけてどういうものができるかということがちょっと不安でしたのと、優先順位としてですね。もう一つが、樹木を切ったことで一時期怒られていたんですよ。せっかく成長して見栄えがよかったのに、何で切っちゃったんだということで、お叱りも実は最初のうちあって、ちょっと不安が非常にあったんですけども、ただ最近、そうして見晴らしがよくなったり、広くなったり、いろいろな意味で入り口としても渋滞が解消されるということ、これは非常にいいことだと思っております、ですので近々こうしたことの喜びの式典もしていきたいと思っておりますが、ただ一方で、造園組合さんなんかと話をよくさせていただく機会もありますが、やっぱりそういう木があることで心が癒やされるとか、散歩をしていて非常に季節の移り変わりを知るとか、そういうこともあろうかと思っておりますので、そういう意味ではいろいろな市民の意見も、イエスカノーかだけではない様々なご意見もあると思っておりますので、そうしたことも勘案しながら、そしてやっぱり参道にとってどういう風景がいいのかということも勘案しながら、何かしらのいい決定をしていきたいなと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、ぜひとも今市長のおっしゃられたようなことが実現していけばと思っております。

本当、植木を撤去したらと言っておりますが、その中でもう一つ理由があって、あそこ、回答の中に平成2年にあそこが新設されたんですかね、あの参道というのが。ちょっと私も記憶が定かじゃないんですけども。若かりし頃に通行止めにされて渋滞しながらも、あそこの道がきれいになったというのは覚えているんですが、それから開通されて、新町地区に防災関係の会社、フルガードさんという会社があります。社長が植原さんって。その会社の方が、植木があって年がら年中葉っぱが落ちていたんですよ。秋は特に多いですけども。毎朝掃き掃除されて、観光のお客様が残されていたごみ、あそこにキュービクルというんですかね、地下に埋設してある分の機械があるんですけども、あれがごみ箱と間違えられて、あれにぼんぼんぼんごみを置かれていかれるんですよ。今この頃はそれはなくなったかなと思うけれども、やっぱり今でも週に1個は何か乗っているような状況下であります。

そのフルガードさん、森田議員の後援会の方なんですけれども、植原さんだったんですかね、その方がもう本当に、多分20年ぐらいは続けて毎日掃除されていると思うんですよ。植木がなくなることによって、その掃除も少しは解消されるのかなと思っております、ちょっとこの話をさせていただきます。

本当、あそこを改修工事するというのは、かなりの金額がかかると思います。それはそれ

で、今度、来年大茶会もありますけれども、大茶会にはまず間に合うこともないし、予算計上はされていないと思いますので、できるだけ早いうちに予算計上されて、改修工事を行っていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩します。

休憩 午後1時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

今年野生動物が都市生活部といますか、人が住んでいるところに下りてきまして、農業や林業の被害だけでなく、人への加害というものが伝えられております。放送でご存じの方も多いかと思いますけれども、特にハンターによる熊の処分につきまして、特に殺処分ですね、異論が唱えられておまして、かなりSNSでは論争が、愛護団体なのか人なのかということで議論がなされております。

そこで、太宰府市の場合は特に顕著なのはイノシシでございますので、イノシシについてお尋ねをしたいと思っております。

市長もご提唱されていらっしゃいますし、環境への取組ということが太宰府市の目的の一つ、政策の目的の一つでもあると理解しております。環境と一口に言いますが、大気、いわゆるCO<sub>2</sub>を外へ出さない、そういう問題、それから生活用品、そういうもののリサイクルの問題、かなり幅が広いと思いますけれども、1つはこういう自然環境との共生ということも環境の一つの柱ではないかと思っております。特に最近、市長も宝満山のヒキガエルについて非常にご興味を示していただいておりますので、ひとつその点も含めましてご意向を伺いたいと思っております。

まず、太宰府市のイノシシの被害の現状について、農作物の被害や人への被害などがあると考えられますけれども、太宰府の場合はどんな現状でございましょうか。

2項目め、イノシシの被害対策の現状についてお尋ねをいたします。太宰府市で行われている被害対策、特にイノシシの頭数、減数、それを減らす対策とその推移、また作物被害を予防する対策と効果について伺います。

3項目め、ここから少し抽象的になりますけれども、イノシシがなぜ都市の生活部へ下りてくるのか、こういうことについて市はどういうふうに理解されているのかを伺います。

4項目め、イノシシが人が住んでいる都市部へ下りてくることで、何が被害かどのように考えられてくるのか、つまり被害の種類というものが今太宰府で起きていることだけに尽きるかどうかということも含めてご教示ください。

それから、第5項目め、これが私の質問の最大の今回の目的でございますが、私たち太宰府市民とイノシシとがどういうふうに共生をすればよろしいのかということで、特に共生社会が強くうたわれておりますので、何が必要か、そのお考えを伺いたいと思います。

以上、再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） イノシシへの向き合い方についてご回答いたします。

まず、1項目めのイノシシ被害の現状についてですが、農作物の被害につきましては、市内の水稲農業者が加入しております福岡県農業共済組合の農業保険に関する補償情報から、令和4年度は被害面積が60a、被害金額が51万7,000円となっております。また、市内における人的被害につきましては、目撃情報は多数寄せられておりますが、直接的な接触による被害等は寄せられていない状況です。

次に、2項目めのイノシシ被害対策の現状についてですが、まず頭数を減らすための取組といたしまして、本市では猟友会や地元の農事組合と連携し、イノシシ用箱わなの設置を行っております。山林と農地あるいは住宅地が接する付近や、住宅地内に残っている林等を中心に市内全体で約100か所設置しており、定期的な点検、誘導餌の補充、捕獲した場合の処置等を実施しております。過去5年間の捕獲実績といたしましては、平成30年度は203頭でしたが、令和元年度、令和2年度と徐々に増え、282頭となりました。令和3年度は減少し183頭となりましたが、令和4年度は過去最高となる427頭を捕獲したところです。

また、作物被害を防ぐための対策につきましては、農地等への侵入防止のための柵等の設置が有効な手法です。柵につきましては、ワイヤーメッシュ柵、電気柵、トタン柵等がありますが、有害鳥獣の種類や特徴に合わせて農業者の皆さんが設置をされております。市の支援策といたしまして、9月議会におきまして有害鳥獣被害防止対策事業補助金の増額補正を議決いただきましたが、イノシシ等有害鳥獣による農林産物等への被害防止対策を講じる場合に、その購入された資材費用について補助制度を実施しているところです。

侵入防止柵は、物理的に有害鳥獣の侵入を防ぐものであり、農作物被害防止に確実に効果を発揮するとともに、設置のための補助金制度についても、活用される市民の方々から好評を得ているところであります。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 次に、3項目めのイノシシがなぜ都市部へ下りてくるのかについてですが、都市部へ下りてくる原因といたしましては、山ではドングリやミミズなどを食べているイノシシが、人里に姿を見せるようになり、燃えるごみや落下した果物などから人間の食べ物の味を覚えてしまったこと、また本来警戒心が強いイノシシが人に慣れてしまい、山に帰ら

なくなってしまうことなどが考えられます。

次に、4項目めのイノシシの都市部移動で起きる問題は何かについてですが、さきにも述べましたように、農作物や家庭菜園への被害、一般家庭から出される可燃ごみの食い荒らしによるごみの散乱のほか、イノシシの衝突に伴う人的被害や住宅、車の損害、またのり面の掘り起こしを起因とする降雨による土砂崩れ、さらにイノシシを媒介した様々な感染症被害などが想定されます。

最後に、5項目めのイノシシと人との共生をどう図るかについてですが、本市環境基本計画には生物多様性の確保、自然共生を掲げており、イノシシを含む野生動物と人間との共生は課題であると認識しております。

一方で、被害を出す個体については、ごみの問題などにとどまらず、人的被害を出すおそれもあることから駆除せざるを得ないため、イノシシの捕獲を実施いたしており、共生については、今後、他自治体の状況など情報収集し、調査研究を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。それで、私がなぜこの質問、先ほどちょっと登壇席でも触れましたけれども、なぜこの問題を出したのかと。1つは、熊の被害が唱えられて、ある、これもSNSで引いたところによると、熊が関門海峡を渡ることは十分可能ですというそういうことが出されておりました。そうしますと、将来、熊で今起きていることが、私たちも体験しなければもしかするといけないのかもしれないと。そうすると、イノシシへの対策というのをしっかり考えておかないと、熊への対応ということも準備できないのではないのかなという、ちょっとそういう気がいたしました。杞憂かもしれませんが、何かそのようなあり得るような話だというふうに受け止めております。

それで、実を言いますと、今年度の10月にNHKの「クローズアップ現代」で、イノシシの被害についてかなり詳細にその原因から共生の在り方についてまで放送がなされておりました。それでは私も初めてイノシシ、イノシシというのは昔の武士からすると、摩利支天という非常に崇高な神様のようにたたえられておりますけれども、このイノシシについてどうやって向き合っていかなければいけないのかということについて質問させていただいたわけでございます。

それで、イノシシの被害の現況について、一応私どもが知っておることがお答えいただいておりますけれども、家庭菜園の農作物の被害というのも被害と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） そのようでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） その被害といいますか、逆に言いますと、本来農業者の方に補助金を出していらっしゃるイノシシを防ぐためのフェンスについての補助金というのが出ていると思いますけれども、それは今のところ累計でどれくらい出ているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 今年度につきましては30件を超えているような実績でございます。

9月議会におきまして増額の補正をお願いさせていただきまして、ご承認いただいたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私どもが太宰府市で肌で感じている被害と申しますか、それは非常に少ないようにも思えるんですけども、次に移らせていただきまして、その被害の対策につきまして、再度箱わなの有効性につきまして、お答えをもう一度お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 現在、手段といたしまして箱わなということで回答させていただきました。例えば猟友会によります銃による捕獲、これは太宰府市におきましては銃を使える範囲がこれはすごく限られております。当然住宅地の近くではそういった手法は使えないという状況でございますので、現在は箱わなによる捕獲ということで、約100基、市内に設置をさせていただいて捕獲に努めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） その箱わななんですけれども、これがイノシシに対する教育効果があるというふうに発表がなされております。つまり、イノシシが箱わなにかかると申しますと、それを見ているイノシシが箱わなに近づかなくなるということで、イノシシの捕獲ということについてマイナス効果があるんじゃないかというふうに言われておりますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 確かに学習能力があるというふうなことでございます。そういうこともありまして、箱わなの毎日夜パトロール、こういったものは欠かせないものであると。捕獲されたイノシシ以外のイノシシ、これがその箱わなにかかっているイノシシを発見する前に、箱わなの中のイノシシを移すと、そういったことも大事な要素であるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） そういうふうにして確認をいただいて、イノシシの頭数というのをある程度抑えられるのではないかなと思うんですが、私が非常に心配しているのは、イノシシが1頭当たりの雌が4頭の子どもを産むと。季節にもよるらしいんですけども、春と秋に出産する場合もあるということがありまして、かなりの勢いで頭数が増えていくと。そうすると、今の推移によりますと、昨年令和4年度で400頭程のものがいて、多分実数は残っているのは少ないんじゃないかと思っておりますけれども、それでも1頭が4頭に頭数的に化けると、これは単純な計算ですけども、そういうふうになってきますと、常にイノシシの数というものを気にか

けなければいけないと思うようになりましたけれども、この点についてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 過去から遡りまして激減したという年度はございません。成獣、大人になったイノシシ、そして幼獣、子どものイノシシ、同数程度やはり同じ比率で捕獲を今行っている状況でございます。ですので、毎年かなりの頭数を継続的にまずは捕獲をすること、個数を減らしていく努力をすること、そして環境的にイノシシが隠れやすい場所、あとは餌をなるべくイノシシに見つけられないようにする、そういった策も同時に行いながら、個体数の削減に努めているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。頭数を確認するというのは、なかなか難しいところかもしれません。ただ、現在の技術的なところでいえば、センサーなり山の中に設置して頭数を推測することはできようかとは思っております。

そこで、3番目のイノシシがなぜ都市部へ下りてくるのかということにつきまして、ご回答のほうでは、山ではドングリやミミズなどを食べているイノシシが人里に姿を見せるようになりということになって、人間世界の味を覚えていくということで都市部へ下りてきたんだというふうにお答えなんです。実を申しますと、人里に姿を見せるようになったのはなぜなのかというのが実を言うとお聞きしたかったところです。お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 太宰府市の地形によるものかと考えております。山と住宅地が隣接しているようなところですね、それで冬場に餌がないとかそういったところで下りてくるのではないかというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） イノシシは実は春から秋に出てまいりまして、冬にはほとんど見かけないと思います。それで、実はNHKのほうで発表されておりましたのは、1つは、確かに山に、気候の問題がありまして、そういった形で食べる物が無いという可能性はあるかもしれないけれども、1つは、耕作放棄地が山の周辺に広がっていると。そこは誰も入ってこないために、イノシシにとって非常に安全な地帯であるという認識があるんだそうです。それからもう一つ、ここでも空き家問題が出てまいりまして、空き家を中心に人が住まなくなっているところがイノシシにとっての安全地帯。つまり、逆に言いますと、放棄地や空き家をきちんと管理していくということが、イノシシが人里に近寄ってくるということの防波堤になるということNHKのほうでは言うておられました。この点はどういふふうにお考えになられるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） そういったタケノコとかそういったものが放置されていることによ

って、もともと荒地にしてタケノコが生えているようなその方々の無自覚な放置ということにつながって、タケノコの味を覚えたりとかしたイノシシが、そういったことにつながってくるのかと考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 科学的に間違いのない結論としてこの因果関係を証明するわけにはいきませんが、実を言いますと、イノシシというのは人間世界の食べ物が非常においしいんだそうです。栄養価が非常に高い。それで、一旦、厄介な話ですけれども、生ごみをあさって、生ごみの中にある人間の食事の残渣といいますか、残渣のものを食べると、まずはそれを2度目の飼料として彼らの頭の中に刷り込まれる。

それから、庭に植えてある柿、これが好物なんですね。私も実際体験したことがございます。午前4時頃、真っ暗な中、柿木に向かってイノシシがどんとぶつかるんですね。おっこってきた柿を食べるんですね。この柿がイノシシにとっては非常に好物。そうしますと、一旦そういう都市部へ下りてきて人間の生活の中にある食べ物というものを覚えてしまうと、今度イノシシのほうがこのほうがいいということで、生活ラインが山から下へ下がってくるということを言われておりました。

さて、そうなりますと、イノシシが生活ラインを下げてきた場合に、一体全体、生活している私どもの生活に対してどのような弊害が出てくるんだろうかということで、4項めのほうに入りたいと思いますけれども、お答えでは、農作物や家庭菜園への被害、一般から出される可燃ごみへの食い荒らしによるごみの散乱、それからイノシシの衝突に伴う人的被害、それから住宅、車の損害、のり面の掘り返しを起因とする土砂崩れということですが、文字の上では非常に何か平面的なんですけれども、実は親の成獣のイノシシというのは体高80cm、鼻から尾っぽまでは160cm、秒速11mです。そうしますと、もし普通の道を歩いていて何かの拍子でこっちに向かってきた場合に、まず避けられないと思います。

実は、この「クローズアップ現代」でも紹介されておりましたけれども、10月に発表された段階で、その前の年の2022年度の記録ですけれども、81人に被害が出ていると。だから、あまりぶつかるというか、人的被害がないというのは単なる偶然の代物であって、かなりイノシシは危ない獣といいますか、そういう動物だということをしっかり認識しなければいけないのではないかと思います。

それから、私どもは作物とかそういうことだけが非常に気になっておりますけれども、1つは生ごみを、太宰府市の場合、生ごみはほとんどのところが週のうち2回、夜間のうちにビニールの袋で生ごみ用としての袋に入れられて、うちの前か、もしくは集積所のところに出されると思います。それで、今年の春、実を言いますと新町の道路面でもイノシシが闊歩していたと。それから、五条でも闊歩していたと。つまり、どんどん下がってきているんですね。そういう事態が生じています。だから、昔は山の際だけの畑とか、それから家庭菜園に入り込んで

いたものが、だんだんだんだん下へ下りてきているという、こういうことが現実にありますので、警戒のモードとしては少し考えていかなきゃいけないというふうに思われております。

それから、意外と気がつかないのが、先ほどちょっと車の損害とか住宅の損害、確かにそういうのもあるんですけども、報告の中であったのが、道路面に面していたのり面の崩れたその原因が何だったのかということ調べたときに、イノシシが掘り返したことによって排水溝が詰まってしまって、その排水溝に入るべき水が、雨水排水ですね、雨水が排水溝の下に入り込んで、それがたまっていて、だんだんだんだん排水溝の側溝としての構築物の下のほうへそれがずっと浸透して行って、それが最終的にはのり面の崖を崩したというふうに報告がなされておりました。つまり、結構そういう面でも、イノシシというのは被害をもたらすというふうに言われております。

それから、回答にございますけれども、感染症といいますか、マダニですね。普通、家庭菜園とかそういう農作物のガードとして使われますけれども、例えばキャンプ地とかそういうところでちょっと湿気のあるところはイノシシは大好きですから、全部掘り返していくんですね。そこで散歩したり、ちょっと座ったりといったハイカーの方がマダニに刺されて入院をされたという事例も、かなりの数をNHKのほうでは報告をされておりました。その東京のほうの関東のほうのところですけども、そこではそのキャンプ地そのものの外側に全部フェンスを張ってしまって、イノシシが侵入できないようにしたというふうな取扱いがなされております。

こういったことで、よくよく知れば、かなり厄介な代物ということになってくるんですけども、そうやってきますと、最終的に結局イノシシと私どもが共生していくという場合、最も肝要なのは、結局イノシシの生活の場を山の側に押し戻すということだろうと思いますけれども、「クローズアップ現代」でも頭数を厳格に管理することだというふうに言っていました。

実を言うと、箱わなというのは日本の取り方としては、皆さんそういう指導があっただけでも、外国ではむしろ餌場に誘導して、射殺して、頭数をカウントしていきながら、その山の中にいるイノシシを頭数を管理するというのが普通のやり方ですというふうなご紹介がありました。こういうこともありますので、かなり、先ほどちょっと熊の射殺という話でいろいろもめて、愛護団体との問題もあるかもしれませんが、先々発生するかもしれないこういう事態について、管理の方法について市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大切なご指摘であります。

私も改めて、今のところあまり夜歩くことがないものですから、イノシシに遭遇したことがないんですけども、車に乗って東峰村とかで遭ったことはありますけれども、いろいろな啓示があるんじゃないかと思っています。

まず、ちょっと私が不勉強なんですけれども、熊がまず九州からいなくなった経緯が私はあ

まり分かってないんですけども、寒いほうに熊っているんですよね、何となくイメージとして。温暖化になったのに何か九州に戻ってくるというのも、泳ぐらしいから、イノシシも泳ぐらしいんで、ちょっと教えていただきたいんですけども、いつか。

それと、あと全体的にそういう温暖化をしていっている中で、どういうふうに、オオカミなんかもいつか戻ってくるのか、恐竜が戻ってくるか分かりませんが、そういう中でイノシシがまずは本市としては一番の課題ですけども、イノシシは、まず熊なんかがいれば天敵としてイノシシ自体が増えないということもあるかもしれませんし、あともう一つは、私も以前、山村もかなり選挙区でしたから参ることが多くて思っていたのが、やっぱり昔は水があるところとして、高いほうにむしろ人類も住んでいたはずなのに、結局水道なんかが整備されて、都市部で、今コンパクトシティといっって、さらに立地適正化といっって都心に集中させようと。災害なんかが起きるので。そういう意味では、人類の知恵としては山村から都心部にどんどん下りてくると、少子化、高齢化の中でさらにですね。そういう方向性ですから、当然イノシシなり熊からするとチャンスですよ。昔は同じ水場で争っていて、勝ち目なくてどんどん減っていた彼らからすると、ようやく人間が山村を捨て出したと。

ですから、我々がもっと自由にできるんだということと、あと人間自体が、人類自体がおいしいものばかり食べるようになりましたですね、白米。私も実家へ帰ると雑穀米を食べさせられるんで、白米がよくて文句ばかり言っているんですけども、牛肉にしてもサシが入っている体によくはないと思われるものばかり好んで、あまり昔当たり前に食べていたものを食べなくなったり。人類自体がまずおいしいものを食べるようになってきた。そういう中で、人類自身がごみも多く出すようになって、当然イノシシとか熊なんかもそういうものが、人間がもともと取っていたものが無駄なものとして捨てられるようになってきたんで、彼らからするとそっちをいただきますというのも自然の摂理かなとも思ったりするんですが。

だから何が言いたいかということなんですけれども、ですので、いろいろな時代の流れの中で人類に起因するとか、人類の責任でこういうことを呼び起こしてしまっているということは間違いないと思うんですね。ですから、そうなりますと、そういうときにじゃあ熊が悪化するんで、イノシシが悪化するんで殺してしまえと、とにかく絶滅させてしまえというのも乱暴な話で自分勝手な話でしょうし、一方で殺してしまうのはかわいそうだからというのも、また都会の勝手な論理でしょうから、そういう意味では本当にどこのラインで人類とそういう動物、植物、そうしたもの、両生類なんかが、生きとし生けるものがどのラインで共存できるかというのは、いまだに時代によって変わりますし、答えが出せてないんでしょうけれども、やっぱりそろそろこういうお互いに闘うばかりではなくて、どこまでのラインにイノシシなり熊なりが出てきても人類と共存できるような生き方を探していくほうが、長期的にはいいような気がしております、もちろんそのためにこのライン以上は来るなということで、何かわなを仕掛けたり、鉄線ですね、電気を流したり、そういうことはあり得ると思います。彼らも学ぶと思いますから。

ですから、そういうどこまでのラインが人間のラインで、どこまでが獣のラインかということとは、そろそろ市としても何かライン決めを決めていくようなことを先進的にやるなどもあり得ることなのかなと、ちょっと無責任ですけども、そういうことを考えた次第であります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。スタンスの問題を市長のほうとしてはおっしゃっていただいたと思っております。ただ、現実には熊が人を殺す、食べるというそういう事態を目にした人たちは、熊を殺すことについてためらいがなく殺すでしょうし、愛護団体の方は、それはちょっと人間の一方的な行為だといって非難はされると思います。これはいずれにしても解決はつかないお話だと思います。

ただ、一応、一応と言っては大変申し訳ございません。市民の健康もしくは生命をお預かりになっている太宰府市あるいは市長の立場としては、それはもうどこかでラインを引いて綱引きをしなければ、皆さんの生命、健康を守れないということだろうと思います。

そこで、一番身近な話として、いきなり具体的な話をいたしますけれども、実を言うと生ごみを袋に入れて置いておくというのは、実は非常に危険だということなんです。イノシシは結局、例えば関東のほうのいろいろなところを聞きましたけれども、みんな生ごみ用の小屋とかそういうものをして、向こうはカラスもあつたり犬もあつたりしましたので、そういうものから守るためにもしていましたけれども、そういったことをまずシャットアウト、つまり完全に路上から生ごみを出さないという方法で対処をされております。

それから、あとは、これはちょっと本当に有効なのかどうか分かりません。ただ、なるほどなと思ったことは、皆さんが犬を外で飼わなくなったということですね。これが結局、随分イノシシはそういうものにおびえるんだそうです。そういった意味で、ただそうなってくると、今度は逆に騒音という問題がまた皆さんから寄せられるかもしれませんけれども、ある意味で人とイノシシとの共存関係、共生関係を図っていくという場合に、どこまでが市民として我慢といえますか、しなきゃいけないことかということもあろうかと思っておりますので、そういった方策もあるのではないかと思います。

最後に、とうとうと少し危険性だけを頼りに皆さんに質問をしてみましたけれども、恐らく環境を守ると、自然環境を守る、ほかのCO<sub>2</sub>を出さないとかいろいろな環境政策はございますけれども、これも環境政策の一本の柱としてぜひとも市長に頑張っていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

これもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで14時55分まで休憩します。

休憩 午後2時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件質問いたします。

1件目は、令和を生かしたまちづくりについて2点伺います。

1項目め、元号令和改元後のまちづくりの現状について伺います。

5年前に元号が令和に変わりました。令和は、大伴旅人が催した梅花の宴で歌われた万葉集の序文の中から引用された言葉でもございます。その梅花の宴が太宰府の地で行われたこともあり、令和発祥の地として注目を集め、想像を超える多くの方々に訪れていただきました。当時は、これで観光客の回遊性、特に以前から課題であった水城地域への回遊性も高まるきっかけになるのではないかと私も相当期待をいたしましたけれども、その後、新型コロナウイルスにより観光客も激減し、本市の観光も多大な影響を受けました。

しかしながら、顧みると、令和になり、太宰府には改めて貴重な宝があったということに私たちは改めて気づくことができました。大伴旅人の邸宅があったとされる坂本八幡宮や「万葉集」、梅花の宴等、歴史的文化遺産とも言うべき多くのキーワードが大々的にクローズアップされることとなりました。これらは本市のまちづくりにとって欠かせない貴重な財産であり、生かさない手はないわけでございます。令和遺産とも言うべきこれら市の宝を今後どのような形でまちづくりに生かしていくのか、現状や今後の方向性について伺います。

2項目め、（仮称）万葉会館の設置構想について伺います。

元号令和により、全国的にも本市が万葉の中心となったと言っても過言ではないと、私はそう思います。しかしながら、全国には大伴旅人、家持親子と縁のある自治体、特に大伴家持が国守として赴任した経緯がある自治体では、万葉を生かして積極的にまちづくりを行っているところも多く、当然そこには調査研究や市民が「万葉集」などを学ぶ施設もあり、そういう面では本市は後れを取っていると私は認識をしております。

元号令和で万葉にスポットライトが浴び、本市がその中心的役割を担うまちとなった以上、今後は積極的に万葉について独自で調査研究や情報発信を行っていくべきであり、当然そこにはその中核を担う施設が必要であると考えます。令和になってから現在まで、市として必要性の観点から施設設置に向けた調査研究等行ってきた経緯はあるのか伺います。

2件目は、プロスポーツチームとの連携について伺います。

現在本市では、多くの企業や団体と連携協定を結んでいます。今回は地元プロスポーツチームであるアビスパ福岡との連携協定について提案いたします。

アビスパ福岡は、約6年前からフレンドリータウン協定を県内の自治体と締結しており、今日まで県内16自治体と締結されています。地域活性化とスポーツ文化の振興やスポーツを通じて子どもたちの夢と感動を、地域に誇りと活力を与えることを目的としており、3年前、J1

に定着以降は、より地元を大事にした地域での活動が積極的に行われているところがございます。

本市もスポーツ振興の観点から、アビスパ福岡との連携協定を進めるべきだと考えますが、本市の見解を伺います。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 1件目の令和を生かしたまちづくりについてご回答いたします。

まず、1項目めの元号令和改元後のまちづくりの現状についてですが、遡ること1,300年前の天平の世、当時の大宰帥大伴旅人により催された梅花の宴の情景を描いた「万葉集」から元号令和が生まれ、本市は令和の都として全国から改めて注目を集めました。

平成31年4月1日に菅官房長官による新元号令和が発表され、恐らく史上初となる元号の直接のご縁をいただいた自治体となり、市長のリーダーシップの下、職員一丸となって令和の都として飛躍を遂げるために邁進してまいりました。庁内プロジェクトチームを発足させ、改元へ向けた準備を進める中、安倍総理大臣表敬訪問の機会もいただき、改元の日である5月1日には奉謝平成奉祝令和記帳所の設置や令和人文字プロジェクトを大宰府政庁跡にて実施し、市民を挙げて新しい元号の始まりを祝いました。

その後も、時の旅人プロジェクトによる記念モニュメントの設置や大宰府政庁跡での梅花の宴の再現、大伴旅人をモチーフにしたPRキャラクターも誕生させ、市制施行40周年でもある本年2月には、元号令和の考案者とされる中西進先生をお迎えしての令和文化会議の開催や、令和の都だざいふ応援大使を発足させました。

9月には、7年ぶりに会場を令和発祥の地ともなった大宰府政庁跡に戻し、太宰府市民政庁まつりを開催、11月には客館跡でアートと歴史のイベントだざいふ物語りを共催するなど、矢継ぎ早に令和の都太宰府としての積極的なシティプロモーションの展開を行ってきたところで

す。

このような取組の成果として、地域ブランド調査2023の市区町村魅力度ランキングでも全国43位にランキングされるなど、本市のブランド力はさらなる上昇傾向にあります。

現在、「万葉集」編さん者とされる大伴家持ゆかりの地をつなぎ、元号令和の由来となった梅花の宴を茶会形式で再現する令和の万葉大茶会の開催に向け、準備を進めているところで

す。

今後も引き続き、令和のご縁やご質問いただきました大伴旅人、「万葉集」、梅花の宴などのキーワードをもちろん大切にしながら、本市が令和の都であるというシティプロモーションをさらに推し進め、住まう人も訪れる人も共に喜び合える太宰府を目指してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めの（仮称）万葉会館の設置構想についてですが、元号が

令和となり、次年度で5年目を迎えます。元号が変わった当初の大宰府展示館は、入館者数が前年度比の約11倍の14万3,000人を超える事態となり、市内外を問わず、本市が万葉、令和のまちであることが印象づけられ、その後の展開を大いに期待したところでしたが、コロナ禍によりいかんともし難い状況が続いておりました。

その間、市では令和や万葉に関する講演会の実施や万葉大茶会を誘致するなど、熱を持続するための取組を続けております。大宰府展示館においては、平成3年以来、梅花の宴のジオラマや万葉の食卓を再現した模型を設置して、大宰府での万葉に係る展示、普及に取り組んでまいりましたが、令和ブームを受け、ジオラマの展示ケースを新調し、写真パネルや「万葉集」の写本を新たに展示するなど、新たな取組も行ってまいりました。

また、万葉歌碑が史跡地の内外に44基存在し、歌碑を巡る事業が、古都大宰府保存協会が所管する史跡解説員さんや大宰府市民遺産5号に認定されている大宰府万葉会さんにより行われ、市としてこれらの事業や団体を支援してまいりました。

このような背景の中で、これまでの万葉に対する市民への啓発や観光のおもてなしについては、大宰府政庁跡にある大宰府展示館を核として展開してきたところであります。

議員ご指摘の万葉の取組の強化につきましては、令和になりましてからその必要性が増してきていることを認識しつつ、市民を中心とした団体と連携してできることから進めてきたところであり、現在具体的な館の設置構想の論議にまでは至っていないのが現状であります。今後進めてまいります大宰府館、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館4館の連携事業の構想と併せて、さらに調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 回答ありがとうございました。大宰府政庁には1,300年余の歴史があり、その間、大伴旅人が大宰府の長官として赴任し、そこで多くの和歌が詠まれ、「万葉集」にも収められているところがございます。この1,300年の歴史やこの場所で実際に梅花の宴が行われたということなどを、そこからまた万葉の文化など、また歴史や文化が生まれたことも、本当にかげがえのない本市にとっても財産であると思っております。本当に政庁跡周辺はすばらしい空間であって、市民としても誇りに思っている史跡地でもございます。この貴重な財産を令和のまちづくりにしっかりと生かしてほしいとの思いから、今回一般質問をさせていただくようにしております。

改元により、万葉にまつわる様々なコンテンツが改めて注目されるようになりました。本市の場合は、大宰府天満宮をはじめ国指定の史跡地や文化財等が数多く、あまりにも多過ぎて、そのような貴重な財産も埋没していたことも事実であるというふうと考えております。

改元当初は大変にぎわいとなりましたけれども、すぐにコロナ禍となりまして、にぎわいもなくなりまして、コロナ収束後は、少しずつではありますけれども万葉に関するイベントなども行われるようになり、先ほどもありましたけれども、そういうイベントも行われるようになりまして、若干遅いくらいではございますけれども、これからがにぎわいづくりに向けて新た

なスタートかなというふうに思っております。早急に将来に向けてどう展開していくのか、大事な時期でもあり、政庁跡を中心に令和のにぎわいを取り戻すことがまちづくりにもつながっていくものと確信をいたしておるところでございます。

また、令和を生かしたまちづくりについては、様々な角度から検討していく必要があると考えております。本市の柱の一つでもございます観光行政の視点や、文化財、また都市計画、そして教育の視点などからも見ていくことによりまして、まちづくりのヒントが見えてくるような気がいたしております。そこで、それぞれの角度から質問を行っていきたいと思います。

まずは、観光行政の視点から質問させていただきましても、私も以前、一般質問において、コロナ収束を見据え、観光推進をどのような形で行っていくのかということをお願いしました。コロナの期間中に様々な角度から本市の観光政策を検討し、収束後すぐに対応できるよう、しっかりとした体制を整えて推進していくべきだという質問でした。

その基本となるのが観光推進基本計画でございますけれども、令和3年4月に追加変更されましたけれども、追加変更された部分、例えば令和に関する部分に対して、現在どのような形で観光政策が推進されているのか、またこれまでの取組内容や今後の事業予定等があれば伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） まず、令和3年4月策定の本市観光推進基本計画追加変更後の取組につきましては、市制施行40周年に当たる令和4年度に、地域の皆様と連携して、日本遺産「西の都」ふれあいウォークとして大宰府政庁跡をスタート地点に開催いたしました。また、大伴旅人と万葉、梅花の宴を題材とした映画「令和の都に逢いにきて～だざいふ1300年物語～」の制作及び40周年記念式典での上映や式典における梅花の宴の再現など、大宰府政庁跡を中心とする令和万葉のPRを実施いたしました。

令和5年度は、令和6年4月から6月に実施される、福岡県、大分県の自治体と地元の観光関係者等がJRグループ6社と共同で開催する大型観光誘客キャンペーン福岡・大分デスティネーションキャンペーンにおいて、5月に大分県、11月に福岡県で観光事業者と商談会を行い、本市の観光素材のPRを行ったところです。

また、令和6年2月には、「万葉集」の編者である大伴家持ゆかりの地を巡る令和の万葉大茶会太宰府大会を開催する予定でございます。

今後の取組につきましては、現在策定協議会において第2次観光推進基本計画について議論いただいているところでございますので、適切なタイミングでご報告できればと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 万葉大茶会については、これは持ち回りでやっておりますので、誘致はさせていただいた、そういう経緯がありますけれども、その辺は市長にもご理解いただいて、ここまでに至っているというふうに理解をしているところでございますけれども、基本的

にも万葉に特化した事業といたしまして、今それぞれありましたけれども、特に梅花の宴なんかも大宰府万葉会により行われておりますけれども、特にこれから万葉の部分に関して太宰府市で特化した何か事業というのはそれ以外に何か考えてあるのか、その辺ちょっと伺いたいと思いますけれども。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 先日、予算特別委員会の中でもご説明させていただきましたが、令和6年5月に令和の日記念事業を計画しております。現時点では、令和の都太宰府を象徴するものや観光客の回遊性向上につながるものを想定しているところでございます。福岡・大分デスティネーションキャンペーンの一環ともいたしまして、太宰府館、政庁跡での事業も検討しているところでございます。その中で、大伴旅人と万葉、梅花の宴を題材とした映画の上映等を行うなど、令和のご縁をいただいて5年を経過することを契機に、大宰府政庁周辺エリアへ訪れていただく方を伸ばしていければと今思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、先ほど述べましたけれども、改元後は非常に政庁跡付近もにぎわいました。これで課題であった水城地域、政庁跡周辺から水城跡、そして客館跡を含んだ部分で、回遊性も政庁跡を起点に高まるのではないかなというふうに期待もしました。それだけに、コロナ禍になって残念でございましたけれども、水城地域の回遊性向上に向け、今何か検討されていることがあるのか、その辺お答えください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 大宰府政庁跡を中心といたしました水城地区の回遊性向上の取組といたしましては、現在日本遺産「西の都」と四王寺山三十三石仏を題材にガイド付体験ツアーの造成を行っており、2つのコースとも今年度中の開催を現在目指しているところでございます。

また、世界に約10億人のユーザーがいる人気携帯ゲームポケモンGOとのコラボで、5月に市内の歴史的風致形成建造物41か所のポケストップ化を行うとともに、7月には同じくポケモンGOとのコラボで、当時全国で選出された5自治体の一つとして、大宰府客館跡から大宰府政庁跡を歩くコースを令和の都だざいふ周遊コースといたしまして公式ルート化を行い、西鉄二日市駅から徒歩による大宰府政庁跡の回遊を今図っているところでございます。

さらに、10月にはポケモンのマンホールポケふたを大宰府政庁跡、客館跡、西鉄太宰府駅に設置するなど、ポケモンを活用した周遊促進の取組を行いました。最近では、ポケモンGOの公式ルートを巡り、政庁跡に来訪される方や、遠方から政庁跡にポケ蓋を目的に記念写真を撮影される方や、ほかの2か所も回遊しに来訪される方等も多く見られ、回遊性の向上につながっていると考えております。

今後につきましても、太宰府館、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の4館連携による水城地区の史跡文化財への周遊促進の検討など、さらなる回遊性に向けた取組を行ってまいり

たいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 先ほど言われましたポケモンの関係もあるかもしれませんが、最近では個人で政庁跡付近を歩いて観光される方も多く見受けられます。恐らくポケモンだけじゃなくて、万葉に関心がある方も太宰府を個人で訪れていただいているのかなというふうに思っております。

万葉の雰囲気を感じるには、政庁跡に来ていただくのが一番いいかなと思っておりますし、ただそれにしても、先ほどもありましたけれども、展示館とかジオラマ、そして万葉歌碑等ありますけれども、何か物足りないなと思っているところもございます。

そういった中で、来ていただいた方が万葉をどの程度感じていただいているのか気になるところでもございますけれども、まずは太宰府観光の入り口として、先ほど入江議員の質問でもありましたけれども、太宰府天満宮中心ではなくて、一極集中でなくて、万葉に関心のある観光客の囲い込みをどのような形で行うのか、そして回遊性の向上にどうつなげていくのか、その辺を伺いたいと思っております。

あわせて、政庁跡周辺において万葉を感じてもらい、満足してもらえるような施策、仕掛けが必要だとも考えますが、それについても併せて見解を伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 観光の面で本市に來訪される方の多くは、太宰府天満宮周辺で完結するいわゆる立ち寄り型の観光となつてございまして、來訪者にいかに政庁跡をはじめ史跡、文化財の豊富な西側エリアへ回遊していただくかというのが大きな課題となっております。

現在、政庁跡周辺におきまして、大宰府万葉会による万葉歌碑巡り、史跡解説員による解説付史跡巡りを行っているほか、坂本八幡宮周辺におきまして、太宰府創生協議会さんが人力車で巡る人力車周遊体験を行っているところでございますが、議員ご指摘のとおり、回遊性向上を図るためには、政庁跡周辺における観光コンテンツをさらに増やし、効果的なプロモーションにより來訪者の関心を高めるための仕掛けが必要であると考えております。

特に、インバウンドにつきましては、歴史文化体験のほか、日本の生活体験や地域との交流などにも関心が高いことから、現在、産官学連携による地域のアクティブシニアの経験を生かしたインバウンド向け観光体験商品の造成事業にも着手しており、将来的には大宰府政庁跡周辺での体験メニューの造成を図るなど、回遊性の向上、観光消費単価の増、地域住民の生きがいの醸成を図っていければと思つているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうですね、例えばインバウンドとか団体で來られた方ですね、国内の方でも、最初はそういう入り口でもいいけれども、改めてまた太宰府に來たいと、今度は個人とか家族で來たいと。そういう方のためにも、やっぱりリピーターを増やしていくというのも大事なことであり、その辺の仕掛けも必要だと思つていますので、その辺の誘客に向けた施

策も必要かなというふうに思っております。

せっかく令和というご縁をいただけたわけですので、その辺は日本遺産とも絡めながら、まずは政庁跡に足を運んでいただくような仕掛けづくりをしっかりと行う必要がありますし、水城地域のにぎわい創出への事業政策を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、文化財関係の視点から質問させていただきたいと思いますが、元号が令和となり、「万葉集」等の万葉に関して注目を浴びました。それ以前は万葉に関して私もあまり関心なかったというふうに考えておまして、どれだけの市民の方が関心を持っていたのかというのは疑問に思うところでもございます。本市は大宰府天満をはじめ多くの文化財、歴史遺産があることで、何か、先ほども言いましたけれども、万葉自体が埋没していたような気がいたしてなりません。

そこで質問させていただきますけれども、改元前、万葉に関してどのような事業が市独自でなされていたのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 「万葉集」の梅花の宴は、菅原道真伝説とともに大宰府と梅との関わりとして知られており、特に大宰府史跡の調査、整備に伴い、古代大宰府を説明する素材として折々に取り上げてきたところです。大宰府展示館において古都大宰府保存協会では、平成3年に梅花の宴を特集し、機関誌への掲載、万葉膳の復元、梅花の宴のジオラマ制作など広く市民に知っていただく企画を行ってきました。また、大宰府万葉会は、長年にわたり大宰府地域の万葉文化の紹介を積極的に取り組んでおられ、これらの事業を市として継続して補助し、支援してまいってきたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ありがとうございます。それで、私が思う文化財課の視点からの課題としては、万葉に関して、これまでも行政内において具体的に調査研究を行う例えば専門の学芸員がいなかったような気がいたしますけれども、その辺はいかがかなと思っております。いたのかどうか、ちょっとその辺教えていただきたいのと、併せて、改元後、実際に万葉関係の扱いについてどこの部署が担当して取組が推進されているのか。私は当然、万葉というのは歴史的な文化遺産と思っておりますので、当然文化財課のほうで進めていくべきだと考えておりますけれども、併せてその辺ご回答いただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 文化財が担当する3施設のうち、大宰府展示館に1名、文化ふれあい館に2名の学芸員がいますが、いずれも歴史学分野を専門としております。文化財課にも学芸員資格を有した職員がいますが、歴史学と考古学を専門としておまして、文学を専門にした者はおりません。

令和に入ってから取組につきましては、大宰府展示館においては梅花の宴のジオラマの展示ケ

ースを、ガラス面が大きく見やすいものを新調して入れ替えたり、館内に万葉集に関する写真パネルを展示し、「万葉集」の写本を新たに展示するなどの対応を行ってきております。

市においても、令和改元後は、昨年2月に市制施行40周年事業として、中西進先生をお迎えして令和文化会議を開催したり、また映画「令和の都に逢いにきて～ださいふ1300年物語～」を上映するなど、積極的に文化財課としても取り組んできたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 先ほど回答の中にありましたけれども、展示館なんかにも学芸員さんはいらっしゃるということですのでけれども、展示館の学芸員さんも幅広くいろいろな活動をされていますので、なかなか万葉に特化したというのは難しいと思うんですね。

今、万葉大茶会を含めて各地域、万葉に関する自治体とも連携を取るような形で進めておられると思いますけれども、そういったときに、やっぱり庁舎にいていただければ、しっかりと担当を置くのか配置するのか、係までいいとは思いますが、担当を決めるとか、そこにも学芸員を専門で入ってもらうとか、そうすれば各自治体との連携も取りやすくなるのかなど。この人が担当者だと明確になるのかなというふうに思っておりますので、今後はそういう担当者の配置ぐらいはぜひともしていただければと。学芸員も万葉に特化した形でいていただければ、非常にありがたいと思っておりますけれども、その辺についてちょっとお伺いしたいのと、併せて、今後文化財課における万葉についての方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 文化財課が担当する施設は、その目的に応じて、主に歴史学、考古学の資料を中心に取り扱いしております。ただ、本市の様々な豊かな歴史文化を紹介するために、専門外の分野も取り扱っているところです。万葉に関しても、これまでどおり各施設においてミニ展示や専門家をお招きしての講座など、機会を捉えて行ってまいります。どのような取組となっていくとよいか調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、以上で文化財課に関する質問を終わりますけれども、1項目目の最後として、令和や万葉に対する市民意識の醸成について伺いたいと思います。

まちづくりを行っていく上では、重要なことは、やはり市民の意識改革、そして我がまちに対する強い思いが必要だと考えます。市長も令和発祥の都を掲げ、令和に関する政策等を推進されていますけれども、やはりまだ市民の意識が低いように感じられます。今後は令和の都として、万葉の歴史があった太宰府に住んでいるという現実を感じていただいて、本当に太宰府に住んでよかったと思っただけの意識の醸成が必要かなというふうに思っております。

そういった中でちょっと質問させていただきますけれども、太宰府が令和発祥の都となりましたけれども、万葉に関する認知度、そして関心が市民の中にどこまであるのかなど、市民に

対しアンケートや調査等を行ったことはあるのかどうか、まずその辺お聞かせいただければと思っております。

あわせて、私もそのようなデータも必要だと考えておりますので、その認識について伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 万葉に限ったものではありませんが、毎年実施しておりますまちづくり市民意識調査において、市内の歴史文化遺産を誇りに思いますかという項目を設けております。最新の令和4年度調査では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた肯定派の方が87.1%と高い水準となっております。また、本市の住みやすさについて、住みやすいとご回答いただいた方の住みやすい理由の第2位が「史跡や文化財が身近にある」となっております。

このような調査結果などから、市民の皆様が本市の歴史や文化遺産を大切に思う気持ちは、長い時間をかけて醸成されてきているものと捉えておるところでございます。このような状況も踏まえつつ、今後も太宰府市に住んでよかったと感じていただけるような取組の推進を図ってまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 引き続きお願いしたいと思っております。

それでは次に、教育部のほうにちょっとお尋ねいたしますけれども、最近では新しく太宰府に引っ越してこられた世帯とか、特に若い世帯も増えていると思いますが、そのような若い子育て世代の方にもこの万葉を興味を持ってほしいと思っております。そう考えると、やはり子どもたちの教育においても、特に万葉についての学習にも力を入れていただきたいと、そう思うところでございます。子どもたちが関心を持てば、親も関心を持っていただける可能性もあり、家族間で令和や万葉に関する会話、また太宰府の歴史等にもそのような話題が増えれば理想的だというふうに思っております。

現在でもふるさと教育にも力を入れられており、各学校において特色を持った形で取り組まれておりますが、例えば先日もありましたけれども、新聞で見ましたけれども、特色ある事業としまして、例えば太宰府中学校の3年生がふるさとの魅力動画撮影とか、水城小学校の子ども史跡解説員とか、そういう特色を持った形で進めるのは非常にいいことかなと思っておりますけれども、より万葉について深く一步踏み込んだ内容、例えば万葉かるたの活用とか、政庁跡でのフィールド学習など、そういうことも内容に盛り込んでいただければ大変いいのかなと思っておりますけれども、現状でどのようなふるさと教育がされてあるのか、万葉についてその辺伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在、市内の公立小・中学校では、だざいふ・ふるさと学習を行っております。その中で副読本の活用、フィールドワーク、体験活動の実施、地域行事への参加、

参画の推進を図っているところであります。

各小・中学校において活用されている、市が制作しました副読本「小学生と中学生の『太宰府の歴史と文化を学ぶ』万葉と令和発祥の都」の中に、「万葉集と太宰府」というページがあります。先ほど議員がおっしゃいましたが、特に水城小学校、国分小学校のふるさと学習の一環で、子ども史跡解説員の学習で大いに活用しておりまして、最近ちょうど行われたばかりなんですけど、子どもたちが立派に万葉歌碑の説明をしておりまして。他の学校においても、ふるさと学習の中で太宰府市にある万葉歌碑のことについて触れております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 太宰府に住んでいるからこそ、太宰府全体をフィールドとして学習ができるわけですので、非常に素晴らしいことでもありますし、そのこと自体は、学力向上も大事ですが、今後もふるさと教育にもしっかりと重点を置いた施策を進めていただきたいというふうに思っております。

そして何よりも、子どもたちが自分の住んでいる地域について自ら考えて、もっと関心を持てるような環境づくりも併せて進めていただければというふうに考えております。総合的な観点から、今いろいろ各担当課のほうにそれぞれ質問させていただきましたけれども、総合的な観点から、各課連携によってこの令和のまちづくりを推進していただくことを期待いたしております。

続きまして、2項目めに入らせていただきますけれども、改元後に万葉関係についての拠点施設の必要性というのは、多くの方からも話を伺ってきましたし、私もそう感じておりました。特に令和2年度から始まりました万葉大茶会に出席するたび、強くやっぱり施設が必要かなということも感じてきた次第でございます。

来年2月に4回目の万葉大茶会が本市でも開催されますけれども、私もお縁があつて1回目から参加をさせていただいております。2回目が高岡市で、3回目が鳥取市でございました。いずれの市においても、やはり万葉について中心にまちづくりの取組がなされておりまして、本市よりも進んでいると言えます。また、そこには市民が集う会館等もありまして、学芸員や専門家も在籍し、事務局もしっかり組織化されておりました。

市民の学びの場として、また観光客が万葉を感じていただく空間として、そして調査研究を重ねる拠点施設として、これから本市も万葉を大きなコンテンツとして取組を推進していくのであれば、当然必要な施設でございます。

本市においても、いろいろ公共施設の統廃合と再編など大きな課題もありますけれども、新たな施設建設など、大変そういった観点からすると厳しい状況かもしれませんが、しかしながら将来に向けて必要な施設として設置に向けて調査研究を、回答の中では議論に至っていないという回答でございましたけれども、その辺は必要性を感じていただけて進めただけなら大変ありがたいなと思っておりますし、展示館にしても、あくまでも政庁跡の遺構を保存するための施設でございますので、今後とも、あそこも手狭でございますし、大変古い施設で

もございますので、将来的には展示館のことも含めて、将来に向けて会館の建設に向けて、いろいろハードルは高いかもしれませんが、ご検討を改めていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。様々ご指摘をいただきました。私自身も、やはりせっかくの令和のご縁をいただきまして、様々な取組を行ってきたつもりではありますけれども、本当に不運なことに、1年もたたないうちにコロナ禍が訪れるということで、目まぐるしく方向性が変わりましたことは、悔やんでも悔やみ切れないところであります。ただ、先ほど来ずっと申しておりますように、かなりお客様も戻ってきましたし、コロナ後を見据えて我々も取組をしなければならない中で、やはりまずはこうした令和、万葉の取組ということを改めて腰を据えて取り組んでいく、そうしたつもりであります。

特にその中で、来年度がちょうど令和改元から5年になると、節目になるということは、大きな転機だろうと思っております。それに合わせて今まで様々なイベントも伝えてまいりましたが、やはり大宰府展示館、太宰府館、水城館、文化ふれあい館など複数に分かれて、それぞれで別々に取り組んできたというところもありますので、こうしたものを統合する、これが建物の統合になればよりいいかもしれませんが、せっかくありますので、そうしたものをまず入れ込みながら、そしてやはり大宰府展示館の性格というものを、令和なり万葉の展示というものももう一度加えていくということが非常に重要だと思っております。

そして、令和改元から10年を迎える6年後、5年余り先には、もっともっといい形で太宰府が本当の意味で令和の都、令和発祥の都として羽ばたいていけるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 会館の設置に向けては、5年先、10年先、将来を見据えて今からこれも言っておかないと、なかなか現実に方向性に向けて難しいと思っておりますので、ご提案という形で今回は言わせていただきましたけれども、ぜひとも4館連携も含めたところで、展示館を併せてまたそういう新たな施設についてもご協議をいただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 2件目のプロスポーツチームとの連携についてご回答いたします。

地元福岡を代表するプロスポーツクラブであるアビスパ福岡とは、これまで太宰府市民応援デーの実施や、太宰府市民政庁まつりへのアビスパ福岡コーナー出展などの連携事業を行ってきた経緯がございます。このような経緯を踏まえ、アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定締結について協議を行っていましたが、コロナ禍等の理由により中断しておりました。

サッカーは大変人気のあるスポーツであり、アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定を通

じて、本市スポーツ文化の振興に寄与するものと認識しておりますので、今後、協定締結について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。私もこのアビスパ福岡については前から応援しております、陰ながらサポーターでございました。今年もちなみに、余談にはなりますけれども、少ないんですけれども4試合応援に行かせていただきまして、負けたことはございませんでした。

今年のアビスパ福岡でございますけれども、非常に目標に掲げていたことも全てクリアされて、特に最近ではカップ戦優勝という形で大いに盛り上がっております。

そういった中で、私の周りにもいろいろな話をすると、だんだん皆さんアビスパ福岡のことについて話が出てくるようになりまして、福岡県はどうしてもソフトバンクホークスが強いものですから、報道、ニュース等もどうしてもそちら寄りの報道になってしまって、なかなかアビスパのことが市民、県民の目に映ることも少なかったのかなというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、周りの方からも、太宰府はアビスパとのフレンドリータウンの協定はどうするのという話も伺いましたので、今回迷いましたけれども、質問をさせていただいたところでございます。

質問をする上では、一応調査を進めていこうと思ひまして、現在フレンドリータウン、県内で16自治体が結ばれていますけれども、スタジアムがある糟屋地区においては、ほぼ全自治体で締結を結ばれておられます。その次に近いといえば、やっぱり筑紫地区になるんで、筑紫地区の状況はどうかなと思ったところ、5市のうち那珂川市さんだけが協定を結ばれておられました。那珂川市さんのその協定を結んだ経緯等も調査をさせていただいたところでもございましたけれども、いろいろ1年かけて、苦労されながら協定を結ばれたという話も伺ったところでございます。

いろいろ結べばメリットもたくさんあるということでございますけれども、先ほど回答の中にもありましたけれども、実際にもう既に太宰府市民応援デーとかアビスパ福岡コーナーを設けるなど、そういう形で動いてあったという事実は今お聞きしたところでございますけれども、実際にそして協定について協議を行って、コロナ禍でちょっと中断したというところでもございましたけれども、これはいつ頃協議をされたのか、また実際に那珂川市さんも要請があったということですが、太宰府市においてもフレンドリータウンの協定に向けてアビスパのほうから提案があったのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） まずは、太宰府市民応援デーは、これは平成27年度に実施しております、当時まだJ2にアビスパ福岡が入っていた状況だったんですけれども、アビスパ福岡さんの公式戦のほうに太宰府市民の方をアビスパさんの提供により無料招待して、そのときは

280名以上ご来場いただいたというようなこともございました。

また、平成27年度、平成28年度につきましては、逆にアビスパ福岡さんがこちらのほうにお越しただいて、太宰府市民政庁まつりで、政庁まつりが会場だったんですけれども、キックターゲットなどを催していただいて、非常に好評を得たというところでもございました。

そういったご縁等もございまして、平成30年度にも協定締結について打診のほうをいただいておりますので、その後、その当時はまだ他市町村の事例等もちょっと考慮しつつ、検討を重ねておったというような流れで、その後ちょっとコロナ禍に見舞われたというような流れになっております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よく流れは分かりました。大変古い時期だったんですね。それでは、アビスパもここ3年、J1に定着してから、それ以降は地域を非常に大事にされて、例えば選手を各自治体に配置して、ボランティア等々で市のほうにお伺いさせていただいて、市民や子どもたちとも触れ合うそういう体験もされておるところも事実でございます。そういった形で、本市にとってもいろいろなメリットがあるのかなというふうに思っておるところでございます。

私も実を言いますと、関係者の方から話を聞いたんですけれども、ぜひ太宰府市さんとも協定を結びたいということで話を聞いておりますけれども、今後実際に最近の話で、先ほど話とか、回答にもございましたけれども、締結について検討を進めていきたいという考えがあるということも今いただきましたけれども、今後に向けて担当課のほうでどのような協議を進めていくのか、また実際に協定に向けてどのような動きをしていくのか、その辺お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 今後に向けてですが、現時点では具体的な内容というのはちょっとまだ固まっていないような状況にはなっておるんですけれども、例えば仮に協定等を締結する場合ですが、近隣の今現在であればもう那珂川市さんは締結されてありますし、ほかにも全てで全16自治体締結されていらっしゃるということですので、そちらのほうに情報のほうを収集して、どういったことで締結することで太宰府市にとってまちづくりが広がっていくのか、そういったところは確認したいなと思っておりますし、仮に協定を締結した場合ですと、アビスパ福岡さんからは既にメニューとして乳幼児ふれあい教室や高齢者健康教室、ブラインドサッカー教室等というのを提案のほうをいただいておりますので、こちらにつきましても提携をした上ではいろいろ考えていけるのかなと思っております。

また、本市は世界に羽ばたく人材育成というのも掲げておりますので、できましたら太宰府市にゆかりのあるアビスパ福岡の選手などにこちらのほう、サッカー教室などお越しただいて、市内の子どもたちに夢を与えていただければなというようなところも考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今、福岡出身の選手も多くなっておりますので、その辺はまた改めて期待をしたいと思っておりますけれども、いずれにしても最終的には市長の判断だとも思いますので、その辺最後に、ぜひ私としても、フレンドリータウンを結ぶと、公式戦でも例えば太宰府市の応援デーということで、その中には太宰府をアピールするブースもできますし、当然市長の挨拶もあつたりするわけですね。市民の方もそこに招待する企画等もありますし、何よりもやっぱり子どもたちとか市民が触れ合う機会、先ほども理事が言われましたけれども、そういった形で訪問していただいて、いろいろな形で太宰府市にとってもプラスになることも多くあると思いますので、最後は市長の判断になるとは思いますが、ぜひこの協定が速やかに結ばれることを期待いたします。最後、市長からその辺含めてお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 意外と私の判断だけで決まらないことが多いので、分かっていたらと思えますし、ちょっと私も実はサッカーも好きですし野球も好きなんですけれども、どこを応援しているということは実はあまりなかったりしますので、大谷さんの応援だけはしっかりしているんですけども。そういう中で、職員ともこれまで議論もしてきましたし、最後ポイントは、やっぱり市としてどれほどの財政負担といえますか、そういうものがなくなってくるかというのはちょっと気になっているところでして、クラウドファンディングとかそういう形でできるのか、応援したい方が応援するという形であればできると思えますし、ちょっとそういうことも含めて前向きに検討していきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 確かに市長が言われたとおりいろいろな形で、那珂川市さんもデメリットもあるところがあつたということも言われていました。しかしながら、それを乗り越えて、やはり市民のことを考えると、締結も一つのスポーツ推進とか青少年の健全育成を考えた上では大事な協定かなということも伺つたところもございますので、ぜひとも本市にとってもこれからぜひ来年に向けて協議を進めていただきたいと、アビスパ福岡さんからも多分そういう要請もあつているかというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、一般質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩します。

休憩 午後3時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

その前にお諮りします。

会議規則第8条第1項の規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、終了まで延長します。

[11番 笠利毅議員 登壇]

○11番(笠利 毅議員) ただいま議長より許可をいただきましたので、気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言のその後について、1件質問をさせていただきます。

令和の都だざいふが世界に冠たると自称するためには、ジェンダー平等と気候変動への取組は欠かせません。ユニバーサルな価値を具現するまち太宰府と言えるようになりたいものです。

ジェンダー平等と気候危機への対応、この両者は密接に関わっているものですが、日本はどちらについても後れている、消極的であると見なされています。国民、市民への啓発はこつこつと続けられてきたにもかかわらず、それが社会意識や社会構造の変化につながっていない点でも両者は似ています。政治の責任は大きい。

そのような状況の中で、自治体として太宰府市が気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言をし、地球規模の責任と貢献を誓ったことは評価できます。だからこそ、世界に冠たる都にふさわしい努力を具体化してほしいと望みます。

そこで、市の実行計画である地球温暖化対策実行計画事務事業編及び区域施策編から質問することにします。

まず、事務事業編から。計画書中の各図表を見れば、市の事業にとって公共施設の電力使用状況が大きな課題であることは明らかです。さきに公表された公共施設等総合管理計画には、簡単な気候変動対策への言及が入りましたが、概要版にはその記載はありません。環境基本計画の令和3年度の実施報告書では、財政を理由にLED化が見送られたと記載もあります。市民には、太宰府市が気候変動対策に取り組んでいる姿が見えないということになります。

公共施設は一度に切り替えられるものではないということを考えると、今やれることはためらわずに実行する程度の優先順位と予算を与えることは必須です。また、公共施設の長寿命化を考えるならば、建物の断熱改修なども検討されることでしょう。公共施設に関して今年どのような気候変動対策を行っており、また来年はどのようなことを予定しているのかを伺います。

また、計画の進捗状況はどのように公表しているのか伺います。

次に、区域施策編から。区域施策という観点からは、市民、事業者、生活、行動、経営の変容を促すと同時に、市内あるいは近隣と協働して、人、車、物、エネルギー等の循環を整えていくことが重要になると考えます。

まず、計画書の4ページに掲げられている市の緩和策について、補助金などの利用状況及び今後のさらなる緩和策の推進について説明をお願いします。

また、再生可能エネルギーの最大限の導入について、福岡県は地域と共生した事業実施を図ることが求められているとしています。計画でも、再生可能エネルギーの導入、地域内消費を進め、地域内循環を進めることに言及しています。具体的な検討あるいは検討組織の設置を進めているのか伺います。

再質問は発言席で行わせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言のその後についてご回答いたします。

本市は令和3年6月25日に太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出し、同年8月には太宰府市地球温暖化対策実行計画第5期事務事業編を、令和5年3月には太宰府市地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定いたしました。

まず、事務事業編に関する取組につきましては、今年度は公共施設において北谷運動公園の照明や太宰府市教育支援センターなどの照明のLED化を行っており、市内の防犯灯、街路灯につきましても、修繕などの際、随時LED化を進めているところです。次年度以降につきましても、引き続き公共施設のLED化を進めるとともに、公共施設の再生可能エネルギー設備の設置や電気自動車の導入も含め、包括的に検討を行っております。

事務事業編の進捗状況の公表につきましては、第四次太宰府市環境基本計画の令和3年度実施報告書成果指標で項目として重複する部分がありますので、併せて公表しております。

続きまして、区域施策編の取組についてですが、本市は令和3年度から地球温暖化対策推進補助金として、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）や戸建住宅用再生可能エネルギー発電設備、蓄電池設備の導入や次世代自動車の購入に対する補助金を交付しております。市民の皆様から好評を得ており、今年度は予算の範囲内で74件に対し補助金の交付決定をし、現段階で当初予算額に達しております。

現在、本市で気候変動対策の緩和策として行っている取組は、パーク・アンド・ライド駐車場の利用推進、コミュニティバスまほろば号の市内巡回、ごみ排出量削減のため一人ひとりごみ減量プロジェクトに基づくごみ減量運動の展開など行うとともに、ホームページや広報、出前講座などにより、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策、ごみ減量の推進に関する情報の発信、啓発などが挙げられます。

緩和策につきましては、再生可能エネルギーの利用の促進や省エネルギーの推進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の構築、吸収源対策などが挙げられるところ、さらなる推進のため、先進自治体の状況についてまずは調査研究するなど行ってまいりたいと考えております。

最後に、再生可能エネルギーの最大限の導入についてですが、さきにご説明いたしました地球温暖化対策推進補助金は、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入、地域内消費につながるものであり、また検討組織といたしましては、環境基本計画推進委員会の活用も可能と考

えているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。今回の質問は、これから何をするという質問なので、あえて大まかな質問にしてあるんですけども、最初に前で言いましたように、最低限言っておきたいことだけははっきり言っておきますが、今のご回答の中で、事務事業編の進捗状況については、環境基本計画の実施報告書の中で公表するとされていますけれども、計画の中にも進捗状況を公表するという形が書いてあったので、そこは2つが密接に関連しているのだということを知るような形で公表しないと、結局、何だ、何も発表していないじゃないかということになりかねない。

そこでとどまるわけにはいかないの、報告書のほうを見て気になったことがあったので、質問をつくったという背景があります。何が気になったかというと、LED化が進められているということがありましたけれども、令和3年度の報告で、財政等の都合でLED化を実行できなかったという箇所がたしか2か所か3か所目についたんですね。この中を探せば出てくるんですけども、一応それはそのとおり事実で間違いなないかを確認させていただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 議員おっしゃるとおりだと考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 事務事業編は第5次でしたっけね、今。ずっと市として取り組んできたことで、多分ノウハウの蓄積もあろうと思いますし、やっていることもある程度全職員意識として共有されていると思います。

今回、区域施策編ということが気候非常事態宣言を受けて市としてつくったわけですけども、とするならば、事務事業編でこれまでやってきたこと、市が太宰府市域に先駆けて自分たちでやってきたことというのが、計画書にもあったかとは思いますが、言ってみれば先駆的な役割をはっきりと担うという位置づけになるかと思えます。

そこにLEDが幾ら足りなかったのかそこまでは確かめておりませんが、やはりそれでは駄目だと。区域施策編ができた今となつては、事務事業編は何が何でも遂行する、計画を前倒しにしてでも進めていくという覚悟が必要だと思うのですが、その辺の事務事業編を全庁的な課題として捉えたとき、どのように認識されているのか。これは事務側のトップということで、副市長にお答えいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご質問ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、特に目標を達成すべく市がやるべき、やれる範囲できちんと地球環境に配慮した施策をそこに掲示していると、目標を持ってやっていくべきそういうふうな内容だと、そういうふうに把握しております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 目標の達成に関する見通しというのが、これは報告書ではなくて、計画そのものの中でしたかね、出ていたかと思えますけれども、CO<sub>2</sub>は減ってはいるんですね。これは施設の使用量は増えているけれども排出量が減ったということでしたかね。ただ、その他ガスであるとか様々なものが、現状では達成が難しいという認識が示されていたかと思えます。

LEDだけ強調するわけではないのですが、LEDというのは、もうやれること、やることははっきり分かっているんですね。替えればいいというだけの話で、それについてはもうちょっと早く予算をつけて、足りないということを職員に感じさせないように、ここは財政を所管する市長、副市长以下、はっきり心積もりを持っていただきたいと思えます。

そこで、市長に一言、職員に余計な心配をかけさせないために。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか歯切れが悪くなってしまうかもしれませんが、実は令和の都太宰府という表現、しかも平仮名のだざいふという表現を最近多用してしまっていて、要は太宰府というどうしても歴史、文化、そうしたイメージが非常に強いんですけれども、すごく進んだグルメ、スイーツ、そういう参道のお店とか、また住みよさなども着目をいただいたり、そういう現代の太宰府というものも非常に当然売りにしていくべきだと考えておりますが、そうした中で、太宰府らしさですね、令和の都らしさ、こういうものをちょっと少し前に職員とも議論したんです。そうした中で重点なども決めていくということの考えの中で、例えば先ほど来ありました観光客と市民との融合と申しますか、どちらも喜び合える、また子どもというものを原点に置いて、真ん中に置いて考えていく、また危機管理をしっかりやっていく、こういうものは太宰府らしさと申しますか、当然やるべきこととして上げてきた、新しい公共なんかもそんなんですが。

ただ一方で、ちょっと環境について、じゃあ太宰府らしい先進的な取組になり得るかということ、私も含めてあまり賛同者はいなかったんですね。なかなか最重点にはちょっと理屈をつけづらいと申しますか、もちろん世界的な流れ、日本全国の流れ、そうしたものを含めて人類としてもやるべき、先ほどイノシシのことも含めて人類として取り組むべき課題なんですから、どこまで太宰府らしさとしてこの環境なりゼロカーボンをやっていくかということが、なかなか共有がまだ行き着かなかったというのが率直なところであります。

ただ一方で、LEDなどは環境だけではなくて、いわゆるまさに危機管理というか、安心・安全という面でこれまた重要なことだし、財政的に持続可能性という意味でも重要なことですから、そういう観点からLEDというのはかなり我々としても率先してやってきたし、来年度何らかの新たな形で進めていきたいということは思っておりますが、この環境ということについては、まだまだ市民の方も含めて共有半ばというところが率直なところであります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） そこは見解の相違というのが生じ得るところなので、はっきり言って

おこななければいけないと思いますが、この件に関して太宰府らしさは必要ないと、ほかより進めばいいというそれだけの話ですね。むしろ逆に、太宰府らしさは全然ないけれども、前に進もうとしているというところに太宰府らしさを感じてもらえればそれでよいという考え方でオーケーだと私は思います。

また、なぜそういう真っ向から逆のことを言うかといいますと、計画に書いてあることが達成が難しいという状況なんですね。それはもう計画書で認めている。かつ、お金が足りなかったのでできなかったというようなことまで書かれていると。これは言い訳の余地がない、一言で言えば。

今市長に見解を求める前に、職員のためにというようなことを一言挟んだかと思いますが、お金がないという理由を口にしなければならないのは、実際には現場で働いている職員さんたち。それで苦しいのもそういうことになろうかと思しますので、そこは特にこの議場で席を持たれている方々が絶対に、今4階より下で頑張っている皆さんのために余計な心配をかけない。それは市民に伝わりますから。というつもりで取り組んでいただきたい。私が言いたいのはそういうことです。

回答をいただいたことに少し戻って言いますが、今年、北谷運動公園の照明とか教育支援センターなどのLED化、進めたこと自体は大変いいと思います。つまらんことですが、LEDになればすぐ分かるので、進めてください。

次年度以降も引き続き公共施設のLED化を進めるということと、その他電気自動車の導入も含め包括的に検討を行っていきますということですが、引き続きということは、随時事後対応的にLED化を進めるし、それ以外についてはまだ検討段階にとどまっているというふうにそのまま読み取ってよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 現在、令和6年度の予算編成の途中でございますので、そのように捉えていただいて結構だと思います。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 既に言いたいことは言ったかと思うので、予算編成の段階でもう一回練り上げて、練り直していただきたいなと思います。まだ具体化できない検討事項であれば検討として進め、予算の額の問題で片づけられる問題であれば可能な限りの努力、少なくとも今心配になっているような部分については全取っかえをするぐらいのつもりで、ちょっと見直しをしていただきたいなと思います。

公表状況については先ほどちょっと言いましたので、繰り返しませんが、質問の中で来年はどのようなことを予定しているかということも検討であるということだったので、以上でおきますけれども、事務事業編を取り上げて言いたかったことは、市は宣言をした後、ちゃんと動いているんだということ、動いていることをもちろん承知はしているんですけども、冒頭で言いましたように、これは区域施策編ができたので、市だけでやることではなくなっているん

ですね。動いている姿が見せられなきゃいけない。計画書の中には、電気自動車の導入のことであるとか、場合によってはまほろば号等の電動化というようなことも書いてあったかと思えますけれども、あ、やっているんだよと市民に目につくところにしっかりお金をかけて、言い訳とか言いたくないですけれども、言い訳であるとか進んでいないなと思われなくて、あれ、太宰府市やっているなというようなところから来年度予算をどんどんつけていってほしいと思います。

区域施策編のほうに入りますけれども、区域施策編については、地球温暖化対策推進補助金として、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスであるとか戸建て住宅用再生可能エネルギー発電設備、蓄電池設備等の導入など補助金を交付しており、好評で、今年度は予算の範囲内で74件に補助交付決定し、現段階では当初予算額に達していますということで、確認ですけれども、当初予算額は幾らだったのかということと、その応募というんですか、現段階で達しているということですが、いつこの満額に達してしまったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 予算額は800万円でございますが、5月末には当初予算額に達しております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 5月末ということは、4月、5月の2か月でいっぱいになったということは、1年のうち10か月は何もできなくなってしまったということになるかと思えます。その後、需要の調査などしたかとか聞いてもいいんですけれども、聞く必要もないかと思うので、では10か月間、この政策は止まってしまったと考えていいわけですね。恐らくこの次予算が出てくるのは来年度の当初予算ということになるかと思えますので、10か月間無駄にしたと言っていいかと、言われても仕方がない状況だと思いますので、先ほど言ったことの今度は別のところでの同じことの繰り返しなんですけど、2か月でいっぱいになるぐらい市民の中に希望がある、要望というか需要があるのであれば、それに応えられるように、LEDよりもしかしたらお金はかかるかもしれませんが、そこは誰でも思いつく財源もあろうかと思えますし、ぜひ工夫していただきたいと思えます。

これも副市長にちょっと聞こうかと思えますけれども、恐らくもういっぱいですと言って断り続けた職員さんがいるはずなんです。市役所の窓口を受付にいる立場として、断り続けるということを上層部としてどのように考えられるか、ちょっと見解といいますか気持ちといいますか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） おっしゃるとおり、100%皆様に補助金をご提供できるのが本当に一番いいんですけれども、そもそも2か月でなくなる補助というのが、果たしてそれが適正な補助であったかとか、そういうのも含めて補助の制度の在り方、それからもちろんその補助の金額、総額も検討しながら、全体的にちょっと検討していく必要があるかなと。

結局需要というのが、通常今エネルギー的に高断熱、高气密というような、通常そういうふうな性能の住宅にもしかしたらその補助が充てられている可能性もございますので、もう少し効率的に地球環境に、CO<sub>2</sub>の削減に寄与できるような補助、それはどんなものか、そういうことも検討しながら、全体額ももちろん検討しながらやっていく必要があるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） その検討が反映された予算になると事実上言ってくくださったというふうに理解しておりますので、規模が大きくなるか、より質の高い政策として出てくるか、2つに一つかなと理解します。

今回、対応策ということはあえては聞かないことにしていたので、緩和策ということで取り上げられているものにちょっと言及しますが、パーク・アンド・ライド駐車場の利用促進、コミュニティバスまほろば号の市内巡回、一人ひとりごみ減量プロジェクト等々挙げられています。また、情報の発信、啓発等ということも挙げられていますけれども、これらは宣言がされる前から行われていたものではあるかと思うので、全部を聞いてもしょうがないので、1つだけちょっとお聞きしますが、例えばパーク・アンド・ライド駐車場の利用促進ということですが、利用できる場所が増えたとか利用者数が増えたとか、そういう実績的な面で推進されたとか、前に進んだということが言えるのかどうか、分かるのであれば具体的に成果を示していただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 箇所数が増えたりということも行われておりません。現状維持という形になろうかと思います。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ちょっと言葉を選びますが、基本的には歩みを止めてはいけない領域の施策群、群なので多少の凸凹はあってもいいかもしれませんが、全体としては計画書で認めているとおりの達成がこのままでは厳しいかもしれないという状況は打破しなければならぬという状況にあることは確かだと思いますので、そこは現状に甘んずることなくやっていただきたいと思います。

もう一つ、再生可能エネルギーの最大限の導入について、先ほどの補助金は再生可能エネルギーの導入が地域内消費につながる、それは全くそのとおりですね。検討組織としては、環境基本計画推進委員会の活用も可能と考えていると。可能ということは、まだということではあるかと思いますが、まずお聞きしますが、環境基本計画推進委員会というのは、これは行政内の組織でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 行政内の組織でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） この項目を質問の中に入れたのは、県の言葉を引いてなんですけれども、再生可能エネルギーの導入、地域内消費を進め、地域内循環を進めると。地域内ということなので、必然的に住民と事業者というのを念頭に置いているかと思うんですね。それを行政組織でその循環的な社会をつくっていくというのは、それでいいんですけれども、果たしてその行政の中だけで足りるのかどうか、地域の事業者であるとかの意見を聞いて、社会構造といいますか、産業構造に転換あるいは変質といったようなものを求める形で議論を進め、計画を、政策を練り上げていく必要があるのではないかと思います。その辺については直接というか、念頭に置いているのは産業振興課といいますか、経済関係の部署と経営企画関係の部署なんです。市長でも副市長でも、地域内循環をつくっていくためにどのような組織をつくって知恵を出し合っていくのが望ましいと考えられるか、ちょっと見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、笠利議員にお叱りを受けると、かなり私もショックを受けまして、なかなかどこまで本音で話していいのかちょっと悩んでおりますけれども、まず先ほど来の話に戻りますと、5月でまず足りなくなったという報告を受けまして、当然私が最終的には、これはもうちょっと補正予算で出すことはやめようと。逆に一方で、带状疱疹のワクチンについては、足らなくなったんで、やっぱりニーズが高いということでやっていこうということに補正予算で追加ということ、例えばそういうことも判断をしてきました。

違うと言われたんですけれども、やっぱりそこにちょっと太宰府らしさといいますか、子ども中心とか、お困りの方、生活的にですね、そういう方にまずは優先的に予算を、予算は限りがありますので、そうした中で環境も非常に重要ですし、長期的には非常に重要なんですけれども、じゃあこの補助金を出さなければすぐさま生活に影響が、その個人の方、市民の方にあるかという、やっぱりある意味、これから新しく設置をする上で補助をとということでしょうから、ここはまずはちょっと一旦立ち止まって来年度考えていこうと。先ほど副市長も難しい答弁になりましたけれども、重点というのは、どうしても市として、太宰府市、太宰府らしさ、また太宰府の市民がどこをまず短期的に求めておられるか、生活に直結することか、命に直結することか、こういうことから優先順位をつけざるを得ないということも事実でありまして、そうした中でそういう判断をしたというのもございます。

ただ一方で、地域循環ということでしたけれども、そうしたことを自治体として先進的に生み出していくということも、これまた市民の方の希望なり住みやすさというか、太宰府への誇りにつながることもあるでしょうし、特に若い人は自分たちの未来のために中・長期的に考えてくれているか、行政、政治がですね、そういう意味での希望にもつながるという意味では、これも重要なことだと思っていますので、ちょっとお答えが遅くなりましたが、循環的な地域循環ということを考える組織、なかなか、もちろん役所全体で、職員全体で知恵を絞らなければいけません。ちょっと言葉が出てきませんが、様々な利害が絡んでいる事業者の方

なり、様々な交通関係なり、そういう工場関係なり、そういう環境により負荷を、ステークホルダーというんでしょうか、そういう負荷を与えるようなところにこそ協力をいただかねばなりませんし、市民一人一人の生活の中でどう循環をしていくか、こういうこともしっかりと見込んでいかなければいけない。人類全体の問題として、太宰府市の中でも様々な傾向があると思いますので、やはり原点は市民の方お一人お一人がどうだということ考えていくことになろうかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 叱っているわけではないので、今の市長の言葉と私があらかじめ考えていたことを重ね合わせつつ、少し言及しますけれども、1つは地域循環ということで、行政組織内だけで足りるかという言い方で聞きましたけれども、最初は行政内で勉強すればいいと思います。

最後に持っていくつもりだったのが、今言ったほうがいいかな。計画の概要版には書かれていないんですけども、概要版には地球温暖化対策緩和策ということで5つの柱、太宰府市の主な取組というのが書かれていますけれども、ここにいろいろ書かれてあるんですね。計画の本編のほうを見ると、2050年の太宰府の姿というのが書いてあります。家は、新築に関してはみんなZEHになっているであるとか、再生可能エネルギーをみんなで使って、車も電気で走っているみたいなことが書いてありますけれども、一定程度スパンの長い計画なので、遠くに目標を置くので、概要版にでもそういうまちの姿、ここを目指しているんだということは書いたほうが市民に伝わると思います。事務事業編で、私たちはそれに向けてこういうことからやっているんだということをまず示す必要があるというのは、さっき言ったことなので、その姿を説得力として、地域にいる住民であるとか事業者がその輪や流れに加わってきてくれるというふうに計画を位置づけるべきではないかと、私は2つの計画を読んでそういうふうに整理しています。

具体的な技術的な解決策を太宰府市がそれ自体が持っているはずはないので、考える時間が必要なことは理解します。ただ、考えて検討ばかりしているわけにはいけないので、今地域循環を経済循環なり産業連関としてつくるということであれば、まずはそれを目的に勉強してほしい。それは啓発であるとか市民への補助というのは全く別次元で考えなければならない事柄だと思うので、それ自体目標として持っていただきたい。ぜひ関心のある人、職員を募っても、そういう動きを始めてほしいと思います。

それが1点と、太宰府らしさに関してですけれども、今の市長の説明ですと、太宰府らしさということで、太宰府市として、例えば子育てであるとか、ほかの優先している優先順位の高い政策とのバランスを取りながらというニュアンスで理解することができるかと思います。

今回いろいろ調べている中で、環境省のページを見て、結果的に環境省の構成とほぼ同じような構成になっている質問なんですけれども、事例集というのが事務事業編でたしか百八十何ページかな、区域施策編で二百何十ページとかというあの膨大な資料集、事例集が取組例が出

ているんですけども、たしか特に区域施策編のほうですが、それはCO<sub>2</sub>を減らすためのこの政策ではなくて、それと同時にどういう課題を解決しようとして取り組んでいるかというようなチェック欄といいますか、指標欄のようなものが上げられていたと思います。ですから、そういうものを参考にすれば、市長が先ほど言及されたこと、太宰府らしさというのを実現しつつ、CO<sub>2</sub>の削減にも取り組める政策というのを、これは様々な担当課、担当係で考えることができると思うので、ぜひそれを見て、だから同じことをする必要はないし、するはずもないので、これとこれを両立させるアイデアがあるんだったら、私たちでもできるかもしれないということを見つけてほしいと思います。

膨大にあるので、1つだけ記憶している例を言いますと、公共施設の再編に関する話が今日も出ていましたけれども、公共施設を断熱化していく改修ということで、たしか久留米市ですが、市内にある40年とかかなんとかたっている施設の改修して断熱化する可能性というのを調査したそうです。もちろん一気にできるはずはないでしょうけれども、たしか全ての施設、不可能ではないという結論になっていたように記憶しています。だから全部改修しろということではなくて、建て替えるものももちろんあるんでしょうけれども、改修というときでも、随時とか適時とかそのときを待ってということではなくて、ここは今やればできるというような時期にやっていくという考え方で、地球温暖化対策の中に位置づけていくということもできるかと思えます。

個別計画等はまだまだこれからという話が出ていましたので、具体的な言及を求めたりはしませんが、久留米市などではそういうこともしていたということは紹介しておきたいと思えます。

もう一つだけ聞いておきましょうかね。環境ということで、CO<sub>2</sub>だけじゃなくていろいろ緩和策、適応策とあるんですけども、緑によって二酸化炭素を吸収するというような政策があるかと思えます。太宰府市の計画書の中にも、緑のカーテンなどというようなことが公共施設についても書いてあるんですが、あまり聞き覚えがないので、こんなことをしていますと、緑を増やすということに関して、公共施設のことも含めて太宰府市の取組というのを紹介していただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 現在、歴史と文化の環境税を用いて、環境負荷削減事業の一つとして花いっぱい運動推進事業を実施し、観世音寺や水城にコスモスや菜の花などを栽培しております。また、市内では太宰府小学校区自治協議会の活動として、グリーンカーテン大作戦を実施していただいているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 入江議員が木は切ろうという話もされていましたが、それはどこにあるかという問題がありますので、結びに入りましょうかね、そろそろ。

昨日、今日と、恐らく皆さんの答弁の中では新しい公共という言葉を意識して使われてきた

かと思えます。木村議員に最初答えたときに、木村議員はよく分かりましたといって矛を収められましたが、私は、あれ分からんと思ったのが率直なところです。

最後は緑ということを知りましたが、例えば市民の森の緑であるとか、町なかの街路樹でも公園の緑でもいいんですけれども、それはそこにあるだけで公共的な意味合いを持っていると、物としてですね、潜在的に。それを町なかの多くの人に関心を持ってそこに癒やしを求めたり、あるいは美しさを求めて手入れをしたりというような動きを促していくのが、恐らく新しい公共だろうと。今まで皆さんが担ってきた公の公共の仕事というのを、様々なステークホルダーに分有してもらおうというようなことではなくて、そもそも共通のものとしてあるもの、考えることができるものをみんなで分かち合っていくと、そこに公共的な意味も持たせ、場合によっては予算的な支援もしていくというようなことになろうかと思えます。

それは新しい公共は、創り出すものというよりは、そういうものを担える人たちを見つけていくということであろうかと思えますので、最初に言いましたが、気候変動の取組というのは、世界的に見れば人権問題と結びつけられることも多いぐらいですので、私たちの暮らしと人の在り方に直結する問題だと思えます。それを2050年までには一定のところまで持っていかなければならないということなので、休んでいる暇はないと思えますので、新しい可能性を見つけつつ、それを見つけ出すためにも、予算編成までにしっかりと意思を皆さんで確かめ直しておいていただきたいと、実はそれだけの簡単なことを言いたいために45分間使わせていただきました。貴重な時間をいただきありがとうございます。これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで16時50分まで休憩します。

休憩 午後4時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させていただきます。

1件目は、公共交通機関の充実についてです。

本年10月1日の西鉄路線バスのダイヤ改正で、減便及び時刻変更、路線分割が行われました。本市に関する部分の路線名は、星ヶ丘です。ダイヤ改正前は、朝から晩まで西鉄二日市東口から梅香苑、緑台、星ヶ丘、東ヶ丘、五条台を通過して西鉄五条駅までバスが往復運行されていました。ダイヤ改正後は、6時台から8時台までの3便は以前と同じ往復運行ですが、9時台以降は、西鉄二日市東口から太宰府高校入り口の往復路線と、太宰府高校入り口から西鉄五条駅の往復路線に分割されました。

以前からこの路線に関して、市民の方から以下の声をいただいていた。

まほろば号が通っていないので、市役所に行くときはバス代を210円払って、西鉄五条駅から歩いていかなければならない。西鉄五条駅からバスを乗り換えて市役所に行くと、さらに100円払って、合計で310円も払わなければならない。まほろば号で市役所まで100円で行きたい。免許返納しているから、市役所やプラム・カルコアに行くときは、どうしてもバスを使わなければならない等です。

ダイヤ改正で路線分割されてから、市民の方から以下の声をいただいています。

太宰府高校入り口までのバス代が170円、太宰府高校入り口から西鉄五条駅まで190円もかかる。太宰府高校入り口での乗り継ぎが悪いので時間がかかる。バスの使い勝手がよくないので、お金はかかるが、タクシーで市役所近辺に行っている。石坂で働いているけれども、帰りのバスがなくなったので、仕事で疲れているのに歩いて帰ってきているなどです。ダイヤ改正、路線分割により、地域の方々は大変困っていらっしやいます。

西鉄さんも民間企業ですので、収支を考えて事業展開する必要があると思います。新聞報道によりますと、慢性的な運転手不足や残業規制が強化される2024年問題に対応する狙いがあるとされています。この問題を解決するためには行政の支援が必要であると考えますので、2点伺います。

1 項目め、西日本鉄道株式会社と本市との協議について、2 項目め、路線分割をカバーするためのまほろば号の活用について。

2 項目めは、防犯のための街灯整備についてです。

太宰府南小学校から、学校連絡アプリにおいて、今年の4月から11月22日までで12件の不審者情報の報告があつています。市内全体の情報でしょうけれども、少ない数ではないと思います。

不審者情報としては、以下のようなものがありました。

不審な男性から手を触られた。にやにやしなながら声をかけられた。自転車に乗って声をかけてきた男性が下半身を露出していた。通行中に男性が一度追い越した後、引き返して痴漢行為を行った。おじさんが、ボールをあげるからこっちにおいでと声をかけられた。若い男性にスマートフォンを向けられたなどです。

冬になると日が短くなり、暗くなるのが早くなるため、部活動や塾帰りの学生、仕事帰りの方など暗い道に不安を感じている方もいらっしやいます。太宰府東中学校では、11月から17時15分部活動終了、17時30分完全下校というように、子どもたちが安全に下校できるように下校時間にも配慮されています。

本市のほうでも、切れた街灯のメンテナンスや街灯のLED化などご対応いただいていると思いますが、安全・安心なまちづくりを行いたいという観点から、2点伺います。

1 項目め、街灯の設置基準について、2 項目め、街灯の整備計画について。

以上、よろしくお願ひいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1件目の公共交通機関の充実についてご回答いたします。

まず、1項目めの西日本鉄道株式会社と市との協議についてですが、今回のダイヤ改正につきましては、交通事業者から、福岡県企画・地域振興部交通政策課に事務局を置く福岡県バス対策協議会の運営要領に基づき、令和5年3月31日付で福岡県バス対策協議会会長に西鉄路線バス星ヶ丘線の乗合バス減便の報告が申し入れられ、令和5年4月の福岡県バス対策協議会ブロック別協議会において、路線に係する自治体として本市と筑紫野市のほか、国や県、交通事業者も交えた協議でダイヤ改正、減便に向けた内容が示されることとなりました。

バス事業者によるダイヤ改正、減便の理由としましては、当該路線における利用者が非常に少なく、路線維持が困難になっており、収支改善のため利用実態に合わせた需給調整を行いたく、減便の申入れに至ったとのことでした。

本市としましては、西日本鉄道株式会社に対し現状維持をお願いし、また交通事業者との協議だけではなく、国、県、公安委員会、交通事業者、自治会の代表者、観光関係者、識見を有する方々などで構成しております太宰府市地域公共交通活性化協議会においても、今回のバス事業者からの申出について議論を行いました。

本市では、太宰府市地域公共交通活性化協議会での議論を経た上で、減便などの最終判断の決定権は交通事業者にあるため、本市としては経営判断としての減便については受け入れざるを得ないと考えておりますが、既存の利用者にできるだけ不便を来さないよう、特段の配慮と丁寧な対応をバス事業者をお願いしてきたところであります。

西日本鉄道株式会社と本市は、包括連携協定を基に、人事交流やTHE RAIL KIT CHEN CHIKUGOの正月における太宰府線乗り入れの復活など様々な形で市政に協力をいただいているところでもあり、包括連携事項にも公共交通の維持及び利用の促進に関する事項がございますので、さらなる連携を深め、地域公共交通の維持確保に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 次に、2項目めの路線分割をカバーするためのまほろば号の活用についてですが、議員ご質問の西鉄路線バス星ヶ丘線の近いエリアで運行しているまほろば号の路線は高雄回りがあります。それぞれ共有しているバス停もあるなど、路線の中には近接した箇所もございます。現行のまほろば号路線においてご利用いただける皆様につきましては、ぜひご利用いただきたいと考えております。

一方、路線等を変更してのまほろば号の活用ということになりますと、既存路線との調整等も必要であり、十分な検討が求められます。また、本市の交通全体の中で考えていく必要があると考えております。

今後も引き続き情報収集等に努めるとともに、地域公共交通計画策定における議論等も参考に、公共交通の持続性も含め、総合的に本市にとってどのような公共交通の在り方が適しているのか、調査研究を重ねてまいります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。まずは、福岡県バス対策協議会会長のところに減便の報告が申し入れられたということで、今回なんですけれども、確かに利用者が少なくなっているということで収支が合わないからということで、まずはお礼を申し上げたいのは、現状維持でお願いしますということで言っていただきましたのは、本当にありがとうございます。

問題なのが、減便だけだったらよかったですけれども、ちょうど西鉄二日市から太宰府高校入り口、そこから今度バスが太宰府高校から西鉄五条駅まで、ここの分割の部分が私は大きいと思っているんですよね。この申入れのときには減便の報告は受けたということなんですけれども、路線分割とかそういう話はあったんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 実際に分割のほうの話も、当初の申入れの中では一緒にございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 南小校区とか東小校区、昔はバスも通ってなかったけれども、どういふふうにしてバスが通るようになった経緯とかも、ちょっと私、地域の人からいろいろ聞いてみたんですよね。東ヶ丘の方から、どういふふうにしてバスが通るようになったか、歴史とか知っているとか、星ヶ丘の人にも聞いたら、ああ、それはねって。議員の方がいらっしゃって、昔のことだからはっきりは覚えてないけれども、嘆願書とか陳情書だったかなって。そういうのを集めながら議員さんを通してお願いした経緯もあるのよね。その星ヶ丘に住んでいらっしゃる方も、当時はやっぱりバスに乗っている人もいっぱいだったわと。私の旦那もバスで西鉄二日市に行って、それから通勤していたからとかというので、そういう経緯もあるけれども、やっぱり西鉄さんも民間事業なので収支を見なくてはいけないというの、私も分かります。

それで、そのときに、そのときというのは、申入れがあったときに、減便はやむを得ないけれどもとか、例えば路線分割は避けてくださいとか、そういうやり取りはあったんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今回、西鉄様の当時こちらのほうから聞きました理由としまして、路線分割の理由としましては、西鉄五条駅から太宰府高校入り口までの道路幅員が狭いため、小型バスでの運行をしておったところでございますが、太宰府高校から西鉄二日市駅東口へ運行する際に、時間帯によっては通学でこの路線を利用している太宰府高校生の積み残しが発生している状況があること、それと西鉄五条駅から太宰府高校入り口と、太宰府高校入り口から西鉄二日市東口の路線の利用状況に格差があることから、太宰府高校を中心に路線の分割を行い、利用状況に合わせた減便とダイヤ改正を行われたというふうに伺っています。

太宰府高校生の積み残しの改善を行うために、現在太宰府高校入り口から西鉄二日市駅東口

までの運行していました小型バスは、中型バスに変更したいというふうな当時お話でございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、やはり学生さんが積み残しで学校に行けないとか、帰る時間が遅くなって、また次のバスを待たなくちゃいけないとかってなると、やっぱり非常にかわいそうだなというのを私も思いますし、そこは避けたいところだと思います。

例えばなんですけれども、その協議の中で、分かりましたと、西鉄二日市東口から太宰府高校までは大型でいいですよと。じゃあ、ここから太宰府高校から西鉄五条駅までは、毎回連結しなくてもいいけれども、2回に1回ぐらいはちょうどバスが太宰府高校入り口まで来て、五条駅までスムーズに行けるようなダイヤにしてくださいとか、そういう話とかはありましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 地域公共交通活性化協議会の中でもそのような議論が出まして、その中でありましたのは、例えばラウンドダイヤといいまして、ちょうど例えば12時なら12時ですとか、12時半ですとか、ある程度分かりやすい時間帯での例えばダイヤ改正ですとか、それに合わせた連結といいますか、乗換えができるような形も含めて、一応お願いはしてきたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほど前のほうでお話ししましたけれども、太宰府高校での乗換えの時間があまりよくないから、待たなくちゃいけないのよねというのは、じゃあ要望はあまり聞き入れられなかったというような感じでございますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 結果的に、改正後のダイヤを見ていますと、やはり全体的になかなか待ち時間が少ない部分というのは、確かに全体的な比率からしますとちょっと少ないのかなと思いますので、そのあたりはまた今後改善の余地があるのではないかというふうには思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 梅香苑のほうからもともと太宰府高校入り口から西鉄五条まで行って市役所に行くとか、そういう方とか、プラム・カルコアに行く人とかは、あのバスを使っていた人が多かったんですよね。それが本当は1本で行けたのが、便利が悪いのでタクシーに乗って行かなくちゃいけないとか、本当、免許返納しているから、どうしてもいかないときにはそうしているとかという方もいらっしゃる、何か手だてがないのかなと思ってしまったもので、これはもう最終判断は、先ほどのお話の中でも西鉄さんがされることなのでということで、やっぱりそこはどうしようもできないところでもあるのかなと私も感じます。

地域の方といろいろ話をしていると、署名運動をして何か変えてほしいとかというのを市に

訴えようとか、西鉄さんをお願いしようとかかって、そういう声も上がっているんですよね。今本市のほうに市民の方から、このバスダイヤ改正に関して、何かこうしてほしいとか要望とかそういうのは届いてきていますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 特に複数そういうご要望がまとめて上がったというふうには、ちょっとこちらのほう、今把握はできておりません。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、やはりお話を聞くと、これはちょっと話が飛ぶかもしれないですけども、その太宰府高校から西鉄五条駅までって、間の駅が7個しかないんですよね。バスで行くと10分ぐらいで行けるような距離なんですけれども、この例えば太宰府高校から西鉄五条駅までのバスが、また短い距離だから乗る人がいなくなったりとか少なかったりってなると、これはちょっと悪い考え方をすると、最終的にはこの路線も廃線になるんじゃないかなという気もするんですよね。前、東ヶ丘のほうにはスーパーもありましたし、でも今はなくなりました。郵便局は残っていますけれども、何か年配の方が多くなると、買物に行くにはどうしようとか、最終的にその路線がなくなって車もないとなると、買物に行けなくなるんじゃないのかというのを将来的に考えてしまうこともあるんですよね。

なので、何か手だてがないかと。もう西鉄さんで駄目だったら、最終的には市のほうのまほろば号をとということも考えました。それか、市役所のほうに行くとかいろいろ考えると、まほろば号を活用して行くとしてなんですけれども、路線分割をカバーするためのまほろば号の活用についてですが、今太宰府市役所から君畑のところまで行って、3号線に出て、星ヶ丘入り口、あのタンタン麵屋さんのところを通って高雄の交差点から高雄回りというバスが行っていると思います。私が考えたのは、これはあくまでも案ですけども、太宰府市役所から君畑まで行きますと。君畑からタンタン麵屋さんまで行って、そこから梅香苑のほうに入って、太宰府の南小学校の横を取って太宰府高校の入り口で、そこから高雄のほうを回ってまた市役所まで帰ってくるみたいな。そうすると結構路線変更があまり多くなくて、そこはバスとしては、タンタン麵屋さんから南小学校のところというのは西鉄のバスさんも通っているの、まほろば号と同じ駅を通るといのはなかなか難しいかもしれないです。そういうのを、協議があったときとか、じゃあ代わりにこっちを通させてくださいとか、何かそういう話とかはできたりとかはしたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず、今回のダイヤ改正、減便につきましては、事業者のほうから申入れがございましたので、手続上、活性化協議会の中で、もちろんいろいろな様々な方策も含めてまず議論をしたところでございます。今、今泉議員がおっしゃったようなご提案につきましては、今それこそ太宰府市地域公共交通活性化協議会の中に国、県、あと鉄道事業者、バス事業者もその中にいらっしゃいますので、またタクシー事業者もですね、その中で今ご提案

があったような内容、またさらには例えば新たなモビリティサービスではありませんが、それも含めて今何かでご不便を感じてあるエリアとかあれば、そこをどうやってカバーしていくかといったところをまさに今併せて議論を行っているところではございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） どうしても高齢者になってくると、車がないとかというのがありますので、堺議員がおっしゃいましたのと、古賀市さんとか宗像市さんとかそういう事例もありますので、ぜひそのあたりも含め、いい案を出していただければと思います。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の防犯のための街灯整備についてご回答いたします。

1項目めの街灯の設置基準についてですが、幹線市道などの道路の照明につきましては、道路交通の安全や円滑化、交通状況を把握するために、道路照明として市が設置、維持管理しており、地域の生活道路などにつきましては、犯罪の発生を防止し地域の安全確保を図るため、防犯灯として自治会で設置、維持管理していただいております。また、公園の照明につきましても、防犯上や視認性の確保から市が設置、維持管理しております。

自治会が設置、維持管理する防犯灯は、太宰府市防犯灯設置補助金交付規程に基づき、設置費用の2分の1を市の予算の範囲内で補助しており、設置場所や設置数につきましては、各自治会が地域内の要望などを受けて選定している状況でございます。

次に、2項目めの街灯の整備計画についてですが、幹線市道や公園の照明につきましては、施設の目的に沿って、道路では交通量、道路幅員など、公園では面積など、施設の状況や特性に合わせて整備を行っているところです。地域の生活道路などに設置されている防犯灯につきましては、各自治会の状況により、自治会で新設やLED化などの整備が行われていることから、整備計画はそれぞれの自治会で判断されている状況でございます。

しかし、議員ご指摘のように不審者情報などの報告もある中で、犯罪の防止や抑止、市民の安心・安全の確保、危機管理の徹底強化は重要な課題であると認識しておりますので、自治会や地域が必要とする防犯灯のさらなる整備と併せ、長寿命で省エネのLED照明への転換が図られるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。なぜこの質問をしたかといいますと、高雄六丁目、高雄中央公園というところがあって、あそこから星ヶ丘保育園の反対側のほうに下りていくと、あそこら辺造成されて人口が増えたんですけれども、あそのあたりの中学生とかが帰るときに、怖いよねと。どこを通っているかという、本当は星ヶ丘保育園のところまで、東中学校から星ヶ丘保育園まで来て、急坂を上って高雄中央公園のところから下っていけば帰れるんでしょうけれども、あそこは結構急坂だし、遠回りになるんですね。

それで、これ今資料を配付させていただいた分なんですけれども、この高雄四丁目10付近と

か高雄四丁目8付近、これどこかといいますと、太宰府東中学校から帰ってきて高雄幼稚園があるんですけども、高雄幼稚園の手前のところを上って帰っていく、太宰府高校のグラウンドの下あたりのあの道なんですよね。どれくらい暗いのかと思って、実際に写真を撮りに行ったんですけども、これ高雄四丁目付近の、これ左側はフラッシュをたいた写真で、この右側はフラッシュをたいてない。これ印刷しているから真っ暗なのか、本当、ちょっとここまで暗くはなかったかもしれないんですけども、暗い状態で。これ同じ時間に撮った写真なんですよ。その下の高雄四丁目8付近も、これも同じ写真なんですけれども、同じ時間に撮って、フラッシュをたいたりとかで左側の写真を撮って、右側は何もフラッシュをたかないような状態で撮った分です。

これ追加なんですけれども、この五条六丁目16付近というのは、すし寅のところから大賀薬局のところを通過してリンデンホールのほうに向かう、斜め右に曲がっていくような上っていくところ。そこの頂上ぐらいでアパートが左側にあって、リンデンホールの駐車場があるようなそのところから撮った写真なんですよね。これも思ったより明るかったんですけども、下のほうまで先のほうまで歩いていくと、ちょうどこの真ん中辺から3号線の間をくぐっていくような道とかあるところなんですけれども、ここが結構暗い場所で、人通りもあまりないところなんですよね。

すみません、ちょっと五条六丁目までの話もしましたけれども、子どもたちがたかお幼稚園のところから高雄六丁目の間を通過していくと、高雄六丁目のほうに近道で、あまり急坂じゃない通れるようなところがあるので、その高雄四丁目10と高雄四丁目8、このあたりが暗かったんですよ。

お話を聞いたところ、防犯灯としては自治会で設置をするということで、費用も2分の1ということで、電気代とかというのは負担というのは市なのか自治会なのかというのはどんな感じなんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 電気代につきましては、市が全額負担をしております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ということは、自治会としては市のほうに要望を上げて、そこで採択されれば防犯灯としてつけられるということによろしいんですよ。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員さんがおっしゃるとおりでございます。あと、防犯灯の予算というのがどうしても毎年度限りといいますか、一定の額がございますので、一応その範囲内で自治会様のほうに補助を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 防犯灯の予算とかなんですけども、100%使われている現状ですね。

応募が多いから使われているものなのかとか、あとどれだけの金額があるのかというのが分

かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 防犯灯の予算につきましては、毎年大体おおむね350万円ほど予算のほうを確保させていただいております。あとまた、自治会のほうからの要望も、その自治会の状況によって様々でございます。やはりどうしても数が多く要望される自治会様につきましては、なかなか十分にそこにまだお応え、どうしてもやっぱり優先順位ですとか配分がありますので、できておりませんが、数が例えば少ない自治会様であれば、そこはその補助金を対応できているというような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） この質問をさせていただきましたのも、不審者情報とかがたくさん出ているということで、万が一何かがあったら、先ほど前でお話したときは痴漢行為までありましたとかというものでしょうけれども、これが重大事故とかそういうのにつながるというのは避けたいと私も思うんですね。

やはりそれは市民の安全な生活を守るために必要なものであると思いますので、そこは自治会さんの中で街灯をつけるというのを知らないとか、そういうのがいらっしゃるかどうかわからないところもありますけれども、もしよかったですら市のほうで自治協議会さんとか自治会長さんが集まる場所で、街灯設置に関しては2分の1補助ができますとかというアナウンスをしていただければと思いますけれども、そういうアナウンスとかは、今のところどんな感じでされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一応校区自治協議会とか市全体の自治協議会の会合が定期的開催されておりまして、その中で防犯灯の設置につきましては、それぞれの自治会さんの状況は違いますが、やっぱりテーマとして上がっておりますので、今後ともそれぞれの自治会の課題とかご要望に対して、こちら情報をもっと細やかに伝えながら、今後充実させていけるようにしていきたいというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 最近なんですけれども、先ほどの笠利議員の発言じゃないですけども、LED化とか、町なか私にも明るくなっているように感じるんですけども、街灯のLED化とか普及率とかというのはどれくらいのものでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず、街路灯でございます。防犯……。

（3番今泉義文議員「防犯灯」と呼ぶ）

○都市整備部長（柴田義則） 防犯灯の今LED化率が約65%になっております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほど、自治会さんによっては数多く防犯灯の依頼があったりとかとい

うことでしょうけれども、この65%が例えば入替えとかLED化していくという何かスケジュール的なもの、いつまでに100%とか、そういう目標みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 自治協議会様とのお話の中でも出ておりましたが、今の予算規模でいきますと、大体10年ぐらいかかるのではないかというふうなお話も双方のやり取りの中ではちょっとありました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ああそうですか、10年ですか。ちょっと長いような感じもしますので、ぜひそのあたりは予算化をさせていただいて、ぜひご協力いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、強引に。今の時点でそこまでしか担当としては言えなかったんですけれども、我々としては非常に問題意識を感じております。思っております、何らかの形で、今までそうしたやり方でやってきていただいた方からしますと、進めてきた自治会の中で独自にお支払いをして進めてきたのに、急に市で全部やるということになれば、今までののはどうなったんだとか、そういうお叱りもあり得ますので、そこら辺を丁寧に考えながら、10年といわず、できるだけ早くということはまず考えています。

ちょっともう当ててもらえないかもしれないんで、先ほどの1答目のことを言っておきますと、部長からバスの要望があまり聞いてないということでしたけれども、私自身は結構直接に聞いていまして、先ほどの件も、ですから非常に問題意識を持っていますし、そういう共有もしていますので、誤解なきようにちょっとお伝えをしておきますが、この件も街灯の件もいろいろ、特に学生自身から結構いただくことも、直接ダイレクトメールでありまして、できる限り対応はしてきたんですけれども、やっぱりたちごっこになっていますので、全体としてどういうことにしていくかというのは、先ほど申したように危機管理の面なり財政的な観点からも、将来的に街灯の入替えなどをせずに済むという面もありますので、そういうことを考えながら、できるだけ早く安心・安全を確保していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。心強いお答えをいただきまして。やはりLED化することによって明るくなる、そして電球が切れるのも寿命が長くなるので、作業をする方の工賃も減るとか、長い目で見るとやはりLED化も必要なことだと思いますし、先ほどの笠利議員のゼロカーボンシティにもつながると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

今回、どちらかといいますと狭い範囲、高雄近辺とか、バスのエリアもちょっと狭い範囲でしたけれども、これ、いろいろな太宰府市内でも声とかいろいろ上がってくると思います。ぜひ本市のご協力をよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（5日目）

〔令和5年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和5年12月19日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第49号 太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第2 議案第50号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第3 意見書第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 日程第4 意見書第8号 教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書
- 日程第5 議案第51号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第52号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第53号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第55号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第56号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第57号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第60号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 意見書第6号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書
- 日程第13 議案第58号 令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第59号 令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第54号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第61号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第17 発議第3号 特別委員会（史跡地活用調査研究特別委員会）の設置について
- 日程第18 議員の派遣について
- 日程第19 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|------|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場礼子 | 議員 |
| 3番 | 今泉義文 | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 |
| 6番 | 入江寿 | 議員 | 7番 | 木村彰人 | 議員 |
| 8番 | 徳永洋介 | 議員 | 9番 | 船越隆之 | 議員 |
| 10番 | 堺剛 | 議員 | 11番 | 笠利毅 | 議員 |

12番 原 田 久美子 議員
14番 陶 山 良 尚 議員
16番 長谷川 公 成 議員
18番 門 田 直 樹 議員

13番 神 武 綾 議員
15番 小 畠 真由美 議員
17番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

| | | | |
|--|---------|---------------------------|-----------|
| 市 長 | 楠 田 大 蔵 | 副 市 長 | 原 口 信 行 |
| 教 育 長 | 井 上 和 信 | 総 務 部 長 | 高 原 清 |
| 総 務 部 理 事 | 轟 貴 之 | 市民生活部長 | 高 原 寿 子 |
| 健康福祉部長 | 川 谷 豊 | 都市整備部長 | 柴 田 義 則 |
| 観光経済部長 | 友 添 浩 一 | 教 育 部 長 | 中 山 和 彦 |
| 教 育 部 理 事 | 八 尋 純 次 | 総 務 課 長 併
選挙管理委員会事務局長 | 佐 藤 政 吾 |
| 総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴
広報担当課長兼シティプロモーション担当課長 | 杉 山 知 大 | 市 民 課 長 | 今 村 江 利 子 |
| 福 祉 課 長 | 大 谷 賢 治 | 都市計画課長 | 古 賀 千 年 志 |
| 上下水道課長 | 大久保 信 孝 | 観光推進課長兼
地域活性化複合施設本宰府館長 | 西 山 英 毅 |
| 監査委員事務局長 | 添 田 邦 彦 | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|-----------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 野 寄 正 博 | 議 事 課 長 | 花 田 敏 浩 |
| 書 記 | 木 村 幸 代 志 | 書 記 | 三 舂 貴 市 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります前に、教育部理事から発言の申出がっておりますので、許可します。

教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） ただいま議長より許可をいただきましたので、発言いたします。

12月13日の一般質問、原田久美子議員からの竹林対策についての質問に対して、通学路の状況について、児童の登下校を見守っていただいている地域の方や保護者からの情報によりますと、令和5年5月24日以降の落竹は確認されておらずとご回答いたしました。その後、様々なご指摘を受け、警察等から情報を取りましたところ、7月と11月に現場の竹が傾いた状態になる事案が発生したことを確認いたしました。

今後も、通学路については、平素から注意深く注目していくとともに、児童に危険が及ばないように対応を取ってまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第4まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第1、議案第49号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」から日程第4、意見書第8号「教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に審査付託されました議案第49号、議案第50号、意見書第7号及び意見書第8号の4件について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第49号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」。

本議案は、太宰府市内に設置されている9つの共同利用施設、都府楼、水城、長浦台、青葉

台、大佐野台、向佐野、国分、通古賀、吉松は現在各自治会を指定管理者としており、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの向こう3年間につきましても、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定による公募によらない候補者の選定により、引き続き当該自治会を指定管理者として指定するものです。

委員から、共同利用施設の経営状況はどのように把握されているかとの質疑がなされ、執行部からは、事業報告書等にて確認するようになっているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第49号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第50号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」。

今回の改正は、今年8月の人事院勧告に伴い、本市においてもこれまでと同様に本勧告に従い、国家公務員の例に準じ改正するもので、特別職、一般職、再任用職員、議員、任期付職員及び会計年度任用職員の給与等についての改定を行うものです。

委員からは、在宅勤務手当について質疑がなされ、執行部からは、国と地方公共団体で手当制度が異なる部分があり、太宰府市においてはまだ検討中であるとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第50号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第7号「地方財政の充実・強化に関する意見書」について、意見書に対して提出委員から補足説明があった後、委員から、今回の意見書を12月議会で提出する根拠について質疑があり、提出委員から、県議会や筑紫野市では9月議会にて同様の意見書を可決しているが、意見書は1回の提出ですぐ国が動くとは限らないため、要望を上げる必要があるとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論では、提出する時期などについて醸成を図る必要を感じたが、賛成すべき内容だと思うとの賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、意見書第7号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第8号「教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書」について、委員から、他県では教師1人当たりの生徒を減らす動きがあるところもある。定数増について県に要望を上げるのは非常によいことだと思うなどの意見がありました。

討論はなく、採決の結果、意見書第8号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第49号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」の委員長報告に対し質

疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第50号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、意見書第7号「地方財政の充実・強化に関する意見書」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、意見書第8号「教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第49号、議案第50号、意見書第7号、意見書第8号、以上4件について討論を行います。

意見書第8号について通告がっておりますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番(木村彰人議員) 意見書第8号「教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書」について、賛成の立場で討論いたします。

本意見書の内容を精査、検討する中で、教員不足には様々な理由が絡み合っていることが分かりました。定年による大量退職に伴い、講師として名簿に登録していた人の多くが正規職員に採用され、登録者が激減しています。この状況の中で、特別支援学級の増加により必要な教員数が増加しており、さらに産休や育休の取得者、病休者などで欠員が生じ、教員不足に拍車がかかっています。

一方で、2021年度に行われた福岡県の教員採用試験の倍率は、小学校教員が1.3倍、中学校教員でも2.6倍と、小・中学校ともに全国で最も低くなっています。福岡県も様々な改善策に取り組んでいますが、そもそも教員の成り手不足が影響して、なかなか効果が上がっていないのが現状のようです。

教員不足の対策としては、教員の質を落とさず増やす方策と現職の教員を減らさない工夫といった2つのアプローチがあるとされています。まず、新しい教員をより多く採用するなどの増やす方策については、本意見書により定数増など抜本的な対策を福岡県にお願いするとして、一方、現職の教員を減らさない工夫については、学校現場が所在する基礎自治体が学校関係者と共に頑張る部分であると考えます。具体的には、教員の職場改善ということになりますが、さらに進んで児童・生徒のための学校改革につなげていただければと考えます。

以上、申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第49号「太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について」に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第49号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時09分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第50号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時09分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、意見書第7号「地方財政の充実・強化に関する意見書」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、意見書第7号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時10分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、意見書第8号「教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、意見書第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第12まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第5、議案第51号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第12、意見書第6号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准

を要請する意見書」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第51号から議案第53号、議案第55号から議案第57号、議案第60号及び意見書第6号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第51号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布により条例の一部を改正するもので、その内容は来年秋に予定されている保険証の廃止に伴い、現在、保険証提示で事務処理を行っている医療費助成について被保険者及び保険者情報が必要となることから、医療保険各法に関する規定と情報利用を関連条例に組み込むものです。

審査の過程において、委員からは、特定個人情報の提供について問題があった場合はどこが所管するのかなどの質疑がなされ、執行部より、特定個人情報もしくは個人情報等の問題があった場合の市の所管は文書情報課になるかと考えているとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第51号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、税制審議会答申に基づき、本税の適用期間を現行から3年延長し、令和6年5月22日から令和9年5月22日に改正するものです。

審査の過程において、委員からは、歴史と文化の環境税の近年の収入状況について毎年の増減はどうなっているのかなどの質疑がなされ、執行部より、コロナの影響で減少したが、昨年からは回復傾向にある。しかし、コロナ前の水準にはまだ達していないとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」。

本条例について、令和5年5月11日から施行された電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、一部コンビニエンスストアでスマートフォンを使った印鑑登録証明書等の交付が可能になることにより、条例の第13条の2の全部を改正するものです。

審査の過程において、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第53号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、歳入歳出それぞれ5,471万6,000円を追加するものであり、補正内容の主なものについて、前年度繰越金に令和4年度決算における歳入歳出差引き残高9,975万4,727円を計上するため、既決予算5,000万円との差額4,975万4,000円の増額補正をし、この前年度繰越金から令和4年度に交付を受けた保険給付費等交付金の超過交付に係る償還金1,530万6,902円を差し引いた額8,444万7,000円を国民健康保険財政調整基金に積み増し、保険給付費等交付金償還金において、既決予算5,000万円と実際の償還金との差額3,469万3,000円の減額補正をするものです。そのほか、人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の人件費増額や産前産後期間の国民健康保険税の免除制度による医療給付費分の財源更正、特定健康診査等事業費のシステム改修費用などを計上しています。

審査の過程において、委員からは、特定健康診査等事業費の健診項目の内容拡大について具体的な内容はどの質疑がなされ、執行部より、特定健康診査の見直しでは、血中脂質検査方法の変更や問診票の選択肢の詳細化がある。また、特定保健指導としては、アウトカム評価の導入による評価体制の見直しがあるとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第55号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、人事院勧告や人事異動に伴い、歳入歳出予算にそれぞれ212万5,000円を追加補正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第56号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第57号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ415万4,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ86万8,000円を追加するもので、主な内容は、人事院勧告に伴う人件費の補正と令和6年度の介護保険制度改正に伴う地域密着型事業所指定システムのアップグレード対応による補正をするものです。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第57号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」。

本条例は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を

改正する法律の公布により、地方税法の一部が改正されることに伴い改正するものです。子育て世代の負担軽減及び次世代育成支援として、出産被保険者に係る国民健康保険税の免除制度が導入されることに伴い、産前産後期間分の国民健康保険税を減額するものです。

審査の過程において、委員からは、申請が遅れた場合も減額は可能かとの質疑がなされ、執行部より、時効の範囲内で遡及して適用するとの回答を受けました。

次に、委員から、周知方法について質疑がなされ、執行部より、広報紙及びホームページに掲載する。また、国保年金課と子育て支援課の窓口チラシを配架しており、課同士で申請を案内する連携体制は整っているとの回答を受けました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第60号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第6号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書」について協議を行った結果、本意見書に対する意見、討論はなく、採決の結果、意見書第6号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第51号から議案第53号、議案第55号から議案第57号、議案第60号及び意見書第6号の報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第51号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第52号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第53号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第55号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第56号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第57号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第60号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 次に、意見書第6号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書」の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第60号、意見書第6号、以上8件について討論を行います。

議案第51号について通告がっておりますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番(神武綾議員) 議案第51号、反対の立場で討論いたします。

来年秋、保険証が廃止され、マイナ保険証に移行されることを前提とした条例改正となっております。

既にマイナ保険証で受診されている方で、これまで医療窓口で資格が確認できない誤情報登録や他人の情報登録などのトラブルが起っております。マイナンバーカードを取得していない市民は、申請主義である資格証明書の発行により保険適用となりますが、全ての人が申請することができるのか、無保険者が発生する可能性が否定できません。国民皆保険制度の崩壊を招くこととなります。

今後、保険証を皮切りに、行政分野においてマイナンバー利用促進、一体化が進めば、マイナンバーカードの強制取得につながります。法律上、取得は任意であることが形骸化されます。

今議会に健康保険証の存続を求める意見書採択についての陳情もあっていることも含め、反対といたします。

○議長(門田直樹議員) 次に、意見書第6号について通告がっておりますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番(木村彰人議員) 意見書第6号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書」について、賛成の立場で討論します。

日本政府は、女性差別撤廃条約を批准しながら、その実効性を高めるために設けられた選択議定書について20年以上も批准していません。国連の女性差別撤廃委員会の度重なる要請にもかかわらず、なぜ我が国は長年にわたって選択議定書を批准しないのか。その理由としては、

個人通報制度と調査制度が日本の司法制度や立法政策との関連で問題が生じる可能性があると言われてはいますが、具体的な問題点については何ら明らかにされていません。日本政府が、我が国固有のジェンダーに関する問題に対して、将来の通報や調査に対する不安や懸念から批准に向けての検討をせず、結論を先送りしてきた結果であると思われる。

選択議定書を批准するということは、我が国が女性に対する差別をなくすための国際的な取組に参加することを意味します。国際社会と協調しながら女性に対する差別をなくすこと、つまりジェンダー平等における世界標準化により、日本の社会全体がより公正で平等なものになると考えます。

以上、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 通告していませんけれども、賛成討論よろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 許可します。

○8番（徳永洋介議員） いいですか。

意見書第6号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書」について、賛成の立場で討論します。

1979年、国連で生まれた女性差別撤廃条約は、1985年、日本はこの条約を批准しました。女性差別撤廃条約制定から20年を経た1999年、条約の実効性を強化し、一人一人の女性が抱える問題を解決するために改めて採択されたのが女性差別撤廃条約選択議定書です。選択議定書には、個人通報制度と調査制度の2つの手続があります。それらを利用するには、新たな批准が必要です。

今、日本の課題は、ジェンダー平等度153か国中121位、世界女性国会議員ランキング、衆議院166位、参議院39位、夫婦同姓を法で強制されるのは日本だけ、男女賃金格差、女性は男性の73.3%、非正規雇用者の割合、男性22.2%、女性56.1%、妊娠、出産で退職する女性は50%、医学部入試で女性は減点など、様々な課題があります。このことが日本の少子化を進めているのではないのでしょうか。

まずは、批准をしないと始まりません。選択議定書の批准国は114か国となっています。選択議定書の批准は、女性差別撤廃の取組を強化し、男女平等と社会の形成を促進するものであり、ついでには男女平等の実現に向けた一層の努力をうたった男女共同参画社会基本法の理念に従い、この女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書についての賛成討論とします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第51号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条

例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対2名 午前10時28分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第52号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時28分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第53号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時29分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第55号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時29分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第56号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時30分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第57号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成

の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時30分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第60号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時30分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、意見書第6号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、意見書第6号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13と日程第14を一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第13、議案第58号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及び日程第14、議案第59号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

[6番 入江寿議員 登壇]

○6番(入江 寿議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第58号及び議案第59号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、執行部より、議案第58号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」、今回の補正内容は、現在実施している松川浄水場耐震補強工事に伴う松川浄水場の停止期間を延長する必要が生じ、その間の配水量を確保するため、福岡地区水道企業団からの受

水増量分として原水及び浄水費に1,706万9,000円を増額するもの、落雷等による水道施設の修繕が増加していることから、修繕費として配水及び給水費に349万5,000円を増額するもの、また本年8月の人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の給与費等47万4,000円を増額するものとの説明がありました。

委員から、停止期間を延長する理由はとの質疑に対し、執行部から、浄水場を停止して現地精査及び工事着手したところ、工事対象施設に固着した浄水過程で出る汚泥の撤去に時間がかかったことや、またコンクリート構造物の撤去を重機で行う予定であったが難しいところがあり、人力で行う必要が生じ日数を要することになったなど、当初の想定より困難な工事になっているとの説明がありました。

次に、委員から、渇水となってきたが今後の水事情の見込みはどうかとの質疑に対し、執行部から、9月以降少雨傾向が続いており、筑後川水系の連絡調整会議で調整がなされており、市として情報収集に努めているとの説明がありました。

次に、委員から、工事期間が延長されるが工事費に変更はないのか、受水費を1,700万円増額するということが当初金額は幾らか、渇水傾向が続いているが福岡地区水道企業団からの受水に影響はないのかとの質疑に対し、執行部から、全体の工事期間に変わりはなく、既決の予算で対応する。受水費は当初予算4億9,000万円に今回1,700万円増額要求しているが、実際の費用は受水量による。また、渇水傾向の受水への影響については、福岡地区水道企業団と随時調整しているとの説明がありました。

次に、委員から、給与費に関しては時間外勤務手当の割合が大きいがとの質疑に対し、執行部から、予算計上の際、前年度の実績を参考に夏場の大雨災害対応、漏水対応等を見据えて余裕を持って予算化しているとの説明がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第58号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第59号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」。

今回の補正内容は、本年8月の人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の給与費等を31万5,000円増額するものである。また、近年の長期金利上昇を鑑み、資金運用の拡充を図るため、有価証券購入費として投資有価証券に1億円を増額するものとの説明がありました。

委員から、過去にも有価証券の購入をしているようだが実績はどうか、運用について企業会計だけではなく太宰府市として統一しているのかとの質疑がなされ、執行部から、資金運用としては元本を確保していく。現時点では含み損が生じているが、満期までに保有すれば元本が保証される。資金運用からすると、定期預金より有価証券が有益である。太宰府市として資金運用方針を定めており、一般会計、企業会計同様の取扱いであるとの説明がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第59号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第58号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第59号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第58号、議案第59号について討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時38分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第59号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第54号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第15、議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

本案は、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 予算特別委員会に審査付託されました議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」、その審査内容と結果を報告いたします。

今回、補正予算の審査に当たりましては、人件費に関連する補正項目が多く計上してあることから、まず1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費について一括して説明を受け、審査を行い、その後人件費以外の項目について歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

まず、人件費に関する補正項目の一括説明では、本年8月の人事院勧告に従い、その必要な経費の補正をお願いするものと本年4月などに実施した定期人事異動等に伴う人件費を計上している。今回の人事院勧告の主な内容としては、まず一般職の月例給について初任給及び給料月額を平均改定率1.1%引き上げるものである。次に、ボーナスについて、特別職や議員については0.1月分、一般職は期末手当と勤勉手当を合わせて0.1月分の引上げとなり、会計年度任用職員についても一般職と同様の勧告がなされており、それらを併せて本定例会に議案第50号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」も提案している。

以上が今回の主な人事院勧告の内容となるが、予算額に大きな影響を与えるものではないものの、冒頭の説明のとおり、定期人事異動の影響も併せて不足する項目のみ計上している。また、2款1項10目人事管理費の細目001職員給与費、退職手当組合負担金及び共済組合長期追加負担金については、今年度の希望の退職職員が当初想定より少なかったため、減額の補正を計上している。さらに、会計年度任用職員については、一般職と同様の改定であるが、その計上項目が多数にわたっているため、不足が見込まれる項目に必要額を計上している。

以上のとおり、退職手当組合負担金及び共済組合長期追加負担金を除き、全て人事院勧告及び定期人事異動に伴うものを計上しているとの説明を受けました。

その後、人件費以外の項目について説明を受け、審査を行ったものから主なものを報告します。

まず、9款1項4目災害対策費、細目001災害対策関係費4,984万7,000円のうち、人件費を除く4,960万円の増額補正について。工事対象箇所は、令和5年7月の豪雨により高雄一丁目の民家裏山ののり面が2か所崩壊したもので、今回の豪雨災害が激甚災害の指定を受けたことで災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の要件を満たしたため、工事設計のための測量、調査などに係る委託料1,615万円及び工事請負費3,345万円の補正を計上している。関連する歳入として、国から事業費の50%、県から40%が補助されるため、16款2項7目1節消防費補助金の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費補助金として、事業費の10分の9の4,464万円を計上している。また、事業費の残り10分の1のうち90%が起債の対象となるため、22款1項4目2節災害対策事業債に446万4,000円を計上している。さらに、現在、福岡県へ事業申請中とのことで、年度内の完了が難しいことから、繰越明許費として4,960万円を計上している。あわせて、地方債補正に災害対策関係事業債446万4,000円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、どういった工事をするのか、災害復旧工事なので工事を急いだほうがいいのかなどの質疑があり、執行部から、型枠でのり面を固めてその中を植生する工事となっている。現在、県に申請中の段階で、現地はブルーシートで養生しているなどの回答がありました。

次に、10款5項2目施設管理運営費、細目001スポーツ施設管理運営費1,507万5,000円の増額補正について。令和2年度から使用を休止している太宰府史跡水辺公園の屋外プールについて、総合体育館でのワクチン集団接種が終了したことに伴い、駐車場確保の必要性が解消されたことから、来年夏の再開に向けた準備を早期に進めるため、施設改修工事設計監理等委託料341万円及び施設改修工事1,166万5,000円を計上している。関連する歳入として、19款1項1目基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金として歳出予算と同額の1,507万5,000円を計上している。なお、本改修事業につきましては年度内に完了しないことから、全額1,507万5,000円を繰越明許費に計上しているとの説明を受けました。

委員から、どこを改修工事するのかなどの質疑があり、執行部から、循環ポンプの取替え、ろ過器の操作弁の改修、地下排水ポンプの改修などを行うなどの回答がありました。

次に、債務負担行為補正の主なものとして、令和の日記念事業関係費について。令和改元から次年度で5年を迎えるに当たり、令和の都だざいふの魅力を改めて市民や本市を訪れる観光客の皆様にお伝えすることを目的として、令和6年5月に令和の日記念事業を計画しており、500万円計上しているとの説明を受けました。

委員から、どんな内容のものが行われるのかとの質疑があり、執行部から、現時点では内容はまだ定まっていないとの回答がありました。

次に、水泳指導業務委託料、太宰府南小学校について。市内の小学校において現在進めている民間プール等を活用した水泳授業について、4校目として太宰府南小学校を令和6年度から計画しており、419万3,000円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、これまで導入して先生方の感想はどうか、また使用しなくなったプール自体はどうするかなどの質疑があり、執行部から、アンケートを取っているが、先生方の反応はおおむねいいようである。また、プール自体は防火水槽も兼ねており、今後の検討事項であるなどの回答がありました。

そのほかの審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第54号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで予算特別委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番(木村彰人議員) 議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」、賛成の立場で討論いたします。

補正予算額5億3,395万4,000円につきまして、賛成するに当たり、3点ほど要望、意見を申し述べます。

まずは、民間プールを活用した水泳指導業務委託料、太宰府南小学校分419万3,000円についてです。

令和元年度から始まった取組で、経費の節減とともに複数の事業導入効果が期待される事業になります。また、市長の公約でもあります新しい公共にもつながるものと考えます。太宰府南小を加えることで、7小学校の中で4小学校での実施になります。今後も、計画的に拡大するとのことですので、複数あるとされる事業効果の定量的な整理と検証、放置されるプール施設のその後の処置や民間委託が難しいとされる小学校との公平性等の課題の検討をお願いしたいと考えます。

次に、史跡水辺公園の屋外プールの改修費用1,507万5,000円について。設備の不具合で突然今年の夏の営業が中止になった同施設は、建築後29年を経過し、プール設備などの老朽化が進んでいます。今さらではありますが、適切な予防、保全、改修が行われていれば、突然の営業中止を回避できたのではないかと思います。いかがだったのでしょうか。また、改定された公共施設等総合管理計画によると、この屋外プールの基本方針として、費用削減のため老朽化した屋外プールの用途廃止を検討するとの記述がありました。利用者が多い施設だけに驚いています。今後、公共施設の再編を検討する中でしっかりと議論を尽くすべきであると考えます。

最後に、水城小学校仮設校舎賃借料542万3,000円と水城小学校給食調理配達等業務委託料1,211万1,000円について。これらは、現在進行中の新校舎の完成が令和6年3月下旬ぎりぎりとなるため、その後の新校舎への引っ越しや新調理場の稼働等、スケジュールの遅延で発生する追加費用になります。新校舎のスタートが、4月の新学期から5月の連休後にずれ込むことも残念ですが、諸事情を考慮してやむなしと理解しています。50年ぶりの校舎の建て替えとともに、水城小学校開校150周年の大きな節目でもあります。そして何よりも、コロナ禍の3年間とともに、新校舎建設で不自由な学校生活を強いられている在校児童にとって、特別な新校舎での学校生活のスタートになるよう、特段の配慮と周到な準備をお願いしたいと考えます。

以上、申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの予算特別委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時52分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第61号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第16、議案第61号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めましておはようございます。

令和5年太宰府市議会第4回定例会最終日を迎えまして、本日も提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第61号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ6億1,051万7,000円を追加し、予算総額を331億5,912万円にお願いするものであります。

内容といたしましては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策を受け、特に物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり7万円の給付金を早期に支給するため、関連する予算を計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時54分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 発議第3号 特別委員会(史跡地活用調査研究特別委員会)の設置について

○議長(門田直樹議員) 日程第17、発議第3号「特別委員会(史跡地活用調査研究特別委員会)の設置について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長 長谷川公成議員。

[16番 長谷川公成議員 登壇]

○16番(長谷川公成議員) 発議第3号「特別委員会(史跡地活用調査研究特別委員会)の設置について」提案理由の説明を申し上げます。

皆さんご存じのように、太宰府市の面積の16%が史跡地であります。市では、令和2年度の地方分権改革推進提案で実現した規制緩和により、史跡管理のために生じる廃棄材等の有効活用や史跡地の梅を活用した特産品の開発などを推進しておられます。議会としても、本市の史跡地の活用について、特別委員会を設置して多面的に調査研究を行い、執行部に対して提言を行ってまいりたいと考えております。

提出者は議会運営委員長長谷川公成、名称は史跡地活用調査研究特別委員会、経費は予算の範囲内とし、設置期間は付議事件の審査終了までとしたいと考えております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長(門田直樹議員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第3号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時57分〉

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

|               |                |
|---------------|----------------|
| 3番 今 泉 義 文 議員 | 7番 木 村 彰 人 議員  |
| 8番 徳 永 洋 介 議員 | 9番 船 越 隆 之 議員  |
| 10番 堺 剛 議員    | 12番 原 田 久美子 議員 |
| 13番 神 武 綾 議員  | 17番 橋 本 健 議員   |

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

史跡地活用調査研究特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたし

ます。

委員長に舩越隆之議員、副委員長に神武綾議員が決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 議員の派遣について

○議長（門田直樹議員） 日程第18、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 閉会中の継続調査申し出について

○議長（門田直樹議員） 日程第19、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これもちまして令和5年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、令和5年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前11時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和6年2月15日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 馬 場 礼 子

会議録署名議員 今 泉 義 文

令和5年太宰府市議会第4回(12月)定例会 審議結果表

| 件数 | 事件番号 | 事 件 名 | 付 議
年月日 | 付 託
委員会 | 議 決
年月日 | 議決
結果 |
|----|------------|---|------------|------------|------------|----------|
| 1 | 報告第
13号 | 専決処分の報告について（市公用車による一般車
両損傷事故の損害賠償の額の決定） | R5.12.1 | — | — | — |
| 2 | 議案第
48号 | 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について | R5.12.1 | — | R5.12.5 | 可決 |
| 3 | 議案第
49号 | 太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定につ
いて | R5.12.1 | 総務
文教 | R5.12.19 | 可決 |
| 4 | 議案第
50号 | 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の
一部を改正する条例について | R5.12.1 | 総務
文教 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 5 | 議案第
51号 | 太宰府市行政手続における特定の個人を識別する
ための番号の利用等に関する法律に基づく個人番
号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の
一部を改正する条例について | R5.12.1 | 環境
厚生 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 6 | 議案第
52号 | 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正す
る条例について | R5.12.1 | 環境
厚生 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 7 | 議案第
53号 | 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について | R5.12.1 | 環境
厚生 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 8 | 議案第
54号 | 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）
について | R5.12.1 | 予算
特別 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 9 | 議案第
55号 | 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補
正予算（第2号）について | R5.12.1 | 環境
厚生 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 10 | 議案第
56号 | 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）について | R5.12.1 | 環境
厚生 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 11 | 議案第
57号 | 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予
算（第2号）について | R5.12.1 | 環境
厚生 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 12 | 議案第
58号 | 令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2
号）について | R5.12.1 | 建設
経済 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 13 | 議案第
59号 | 令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第
1号）について | R5.12.1 | 建設
経済 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 14 | 議案第
60号 | 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条
例について | R5.12.5 | 環境
厚生 | R5.12.19 | 原案
可決 |
| 15 | 議案第
61号 | 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）
について | R5.12.19 | — | R5.12.19 | 原案
可決 |

| 件数 | 事件番号 | 事 件 名 | 付 議
年月日 | 付 託
委員会 | 議 決
年月日 | 議決
結果 |
|----|------------|--|------------|------------|------------|----------|
| 16 | 請願第
2号 | 「前年度・2022年度に『市民と議会の意見交換会』を2回開催した前例を踏襲し、今年度・2023年度も11月19日開催分に続いて今年度・2023年度中にもう1回の開催、もしくは令和6年第1回(3月)議会後の2024年4月ないし5月での開催を求めること」に関する請願書 | R5. 12. 5 | — | R5. 12. 5 | 不採
択 |
| 17 | 請願第
3号 | 「太宰府市政の根幹とされる市長マニフェスト、および四半期毎の進捗評価、そして市長マニフェストと総合戦略との関係性についての合理的説明を太宰府市役所ホームページに掲載して、太宰府市民らに情報公開することを求める」件に関する請願書 | R5. 12. 5 | — | R5. 12. 5 | 不採
択 |
| 18 | 意見書
第6号 | 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を要請する意見書 | R5. 12. 5 | 環 境
厚生 | R5. 12. 19 | 原案
可決 |
| 19 | 意見書
第7号 | 地方財政の充実・強化に関する意見書 | R5. 12. 5 | 総務
文教 | R5. 12. 19 | 原案
可決 |
| 20 | 意見書
第8号 | 教員不足解消のため定数増など抜本的な改善を求める意見書 | R5. 12. 5 | 総務
文教 | R5. 12. 19 | 原案
可決 |
| 21 | 発議第
3号 | 特別委員会（史跡地活用調査研究特別委員会）の設置について | R5. 12. 19 | — | R5. 12. 19 | 原案
可決 |

一 般 質 問 者 一 覧

| | 質問順位 | 質 問 者 | 質問日 |
|------|------|--------|------------|
| 個人質問 | 1 | 木村 彰人 | R5. 12. 13 |
| | 2 | 原田 久美子 | R5. 12. 13 |
| | 3 | 長谷川 公成 | R5. 12. 13 |
| | 4 | 神武 綾 | R5. 12. 13 |
| | 5 | 徳永 洋介 | R5. 12. 13 |
| | 6 | 堺 剛 | R5. 12. 13 |
| | 7 | 橋本 健 | R5. 12. 13 |
| | 8 | タコスキッド | R5. 12. 13 |
| | 9 | 船越 隆之 | R5. 12. 14 |
| | 10 | 小畠 真由美 | R5. 12. 14 |
| | 11 | 馬場 礼子 | R5. 12. 14 |
| | 12 | 入江 寿 | R5. 12. 14 |
| | 13 | 森田 正嗣 | R5. 12. 14 |
| | 14 | 陶山 良尚 | R5. 12. 14 |
| | 15 | 笠利 毅 | R5. 12. 14 |
| | 16 | 今泉 義文 | R5. 12. 14 |

1 2月定例会報告事項

(令和5年太宰府市議会第4回定例会)

1 監査関係

例月現金出納検査の報告（一般会計・各特別会計・上下水道事業会計）
（令和5年7月、8月、9月）

令和5年度指定金融機関等監査の監査結果報告
令和5年度財政援助団体等監査の監査結果報告

2 議長会関係

| 議長会名 | 開催地 | 開催日 |
|-------------------------------|---------|--------------|
| 福岡県中部十一市議会議長会
正副議長・事務局長研修会 | 人吉市・宇土市 | 10月2日
～3日 |
| 福岡県南市議会議長会 | 那珂川市 | 10月16日 |
| 福岡県市議会議長会 | 大野城市 | 10月19日 |
| 九州市議会議長会理事会 | 佐世保市 | 10月24日 |

3 行政視察関係

(1) 他市町村視察

| 実施委員会 | 視察先・視察テーマ | 視察日 |
|-----------|--|----------------|
| 建設経済常任委員会 | 神奈川県茅ヶ崎市
・茅ヶ崎市バリアフリー基本構想について
神奈川県横須賀市
・横須賀市観光戦略について
神奈川県海老名市
・海老名市住みよいまちづくり条例について | 10月11日
～13日 |
| 環境厚生常任委員会 | 鹿児島県長島町
・書かない窓口について
鹿児島県鹿児島市
・すこやか子育て交流館（りぼんかん）について | 10月19日
～20日 |

| | | |
|-----------|---|----------------|
| 総務文教常任委員会 | 香川県丸亀市
・川西地区自主防災会について
香川県高松市
・スマートシティたかまつ推進プランについて | 11月 1日
～ 2日 |
|-----------|---|----------------|

(2) 来庁議会

| 来 庁 議 会 | 視察テーマ | 来庁日 |
|-----------------------------|--------------------------------------|--------|
| 愛知県東海市
【建設環境経済委員会】 | 景観まちづくりについて | 10月13日 |
| 兵庫県姫路市
【自由民主党会派】 | 梅プロジェクトについて | 10月23日 |
| 栃木県日光市
【行政調査特別委員会】 | 太宰府市民遺産の取組について | 10月24日 |
| 東京都北区
【文教子ども委員会】 | 不登校児童生徒対策について | 10月25日 |
| 福井県あわら市
【産業建設教育常任委員会】 | 太宰府市の観光戦略について | 11月 9日 |
| 宮城県多賀城市
【総務産業常任委員会】 | 文化財を活用した観光行政について | 11月13日 |
| 茨城県常陸太田市
【文教民生委員会】 | 史跡の保存活用について
(太宰府の景観と歴史のまちづくりについて) | 11月15日 |
| 茨城県結城市
【ゆうき未来(ゆうき会・結和会)】 | 太宰府の景観と歴史のまちづくりについて | 11月16日 |
| 宮城県石巻市
【石巻颯の会】 | 太宰府市民遺産活用推進計画について | 11月16日 |